

# 地域経済の発展と雇用・労働問題

(上)

狭 田 喜 義 著

広島経済大学

地域経済研究所

1991

広島経済大学研究双書 第9冊

地域経済の発展と雇用・労働問題

(上)

狭田喜義 著

広島経済大学  
地域経済研究所

1991

## は し が き

地域経済は、自然および風土的条件、地理的条件、伝統的慣習、継承されてきた技術・産業、住民の年齢構成や知的水準、さらには人材の有無などによって、それぞれ独自の性格を示す。しかも全国的な産業・経済の動向や中央政府の政策の影響を受けることも多い。またわが国の経済が世界的な地位を確立するにつれ、世界経済の動向が個々の地域経済に大きく影響することにもなる。

本書は、わたくしが昭和49年から平成2年までの15年間に執筆した、広島湾地帯および中国地方5県の地方自治体の産業・経済についての調査報告書を取りまとめたものである。この期間はわが国の経済にとってまさにエポックメイキングな時期であった。高度成長経済が一つの成熟期を迎え漸く壁に突き当りはじめたとき、2度のオイルショックに見舞われ、一大混乱を経験する。それを脱出して安定成長期に入るが、今度は貿易摩擦の圧力のもとで内需転換を要求される。その間、重厚長大型から軽薄短小型への産業構造の転換、労働力過剰から労働力不足への労働市場の変化などが発生する。地域経済がこのような環境の激変にいかに対応したか、結果的にみると、それがこの期間の調査研究の中心になっている。

なお前述の期間を外れた一遍（昭和41年執筆）を収録しているのも、同様の趣旨に副うものとしてである。ただ紙幅の関係上、前述の期間の調査報告の一部は省略した。同様の理由から、折角の構成ではあるが、収録報告書についても部分的に省略した。

わたくしは理論分析を研究の主題としてきたのであるが、昭和30年前後、ユネスコの依頼による岡山県下における「日本文科学会」主催の調査研究に参加し、「近代産業の地域社会に及ぼした影響」（『日本文科学会近代産業と地域社会』昭和31年東京大学出版会刊所収）を執筆以来、相当の時間を調査研究に費やしてきた。調査研究こそ理論の正当性を検証する場を提供し、また理論研究が取り組むべき問題を提起すると、考えたからである。

本書はわたくしの調査研究における最近の成果である。もっともそれは

総て共同研究の下に独自に担当したテーマと地域の調査分析に基づいて、わたくしが執筆分担当した報告部分の集成である。第1・2章は広島湾地帯の産業・経済を中心とし、とりわけ雇用・労働問題に一つの焦点を当てている。これは、わたくしが委員長を勤めながら行った、広島大学・広島総合調査会・広島商工会議所などの調査参加者との共同研究に基づくものである。また第3・4・5章は中国地方の産業・経済を中心とし、ここでは漸く問題となってきた第三セクターに特に力を注いでいる。これも、わたくしが責任者となって行なった広島大学の調査参加者との共同研究によるものである。

本書の刊行に際し、共同研究に参加していただいた方々の御協力と御教示に対し改めて御礼を申し上げたい。特に中国地方の調査について、むしろ御指導いただいた広島大学経済学部の米原淳七郎・小村衆統両教授には格別に感謝申し上げたい。また調査研究に御支援をいただいた、広島地帯開発促進懇談会（呉・広島・大竹・岩国の4商工会議所）ならびに中国郵政局保険部にも感謝の意を表したい。調査研究にとって最も大事なことは、資料の入手をはじめとして現地の人々の協力を得ることである。この点についての感謝は各報告書に示したところであるが、本書では紙幅の関係上これを削除したので、ここに重ねて御礼の言葉を記すことにする。またわたくしの調査研究がこのような形で刊行されることになったのはわたくしにとっても予想外のことであり、広島経済大学の学恩に対し深く感謝申し上げます。

1991年12月

広島経済大学地域経済研究所長

狭 田 喜 義

# 地域経済の発展と雇用・労働問題

(上)

## 目 次

# 上 卷 目 次

## はしがき

第 1 部 広島湾地帯の産業構造 .....	1
第 1 広島湾地帯の工業の発展方向の模索 .....	1
第 2 地域的産業構造の新しい方向 .....	10
第 3 広島湾地帯の産業構造 .....	21
第 2 部 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題 .....	27
第 1 広島湾開発マスタープランと労働力の需給 .....	27
第 2 労働条件の改善と生活欲求の変化 .....	34
第 3 広島湾地帯の産業と雇用問題 .....	72
——企業の雇用安定と労使関係——	
第 4 雇用安定政策の意義と問題点 .....	97
第 3 部 中国地方経済と道路・交通問題 .....	107
第 1 中国地方 5 県の経済とその動向 .....	107
第 2 中国地方のバス輸送の推移とその背景 .....	125
第 3 中国自動車道の開通と地域経済 .....	152
——石見町，瑞穂町，大朝町，千代田町の場合——	

## 下巻内容

### 第4部 中国地方における地方自治体の将来計画

#### 第1 山間農林地帯と臨海工業地帯の市町村の将来計画

——作木村，総領町，大竹市の場合——

#### 第2 山陽と山陰の根拠都市の将来計画

——松江市の場合——

### 第5部 地域経済の発展と第3セクター

#### 第1 第3セクターを中心とする都市の経済

——鳥取市の場合——

#### 第2 第3セクターを中心とする都市の経済

——呉市の場合——

#### 第3 中国地方における第3セクターによる

リゾート計画について

——笠戸島の場合——

#### 第4 地域振興に果たす第3セクターの役割について

——錦川鉄道株式会社の場合——

あとがき



# 第1部 広島湾地帯の産業構造

## 第1 広島湾地帯の工業の発展方向の模索\*

### 1. はじめに\*\*

高度経済成長から低成長または安定成長への転換に際し、解決を迫られている多くの問題が存在する。しかしその多くは暗中模索の状態にある。将来の産業構造の問題もその一つである。それは経済社会の基本であり、企業経営も雇用も、そしてすべての生活もそれを中心に成立するだけに根幹の問題であると同時に、資源、労働力、技術、物価、公害など、さらには国際競争の関係もこれに加わり、当面の困難な諸条件が集中的に現われる難問である。

産業構造の問題が地域経済に及ぼす影響もまた、同時に甚大である。そこにはさらに地域社会に特有な諸条件が加わり、その上、国や地方自治体の産業政策によって左右される面も多く、これらの公的政策の指針が必ずしも明確または安定的でない階段では、地域の産業構造の将来を予測することは至難の技である。

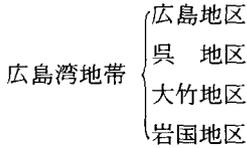
しかし事態は急迫しているし、地域経済の産業構造を解決するものは、結局は地域住民の意欲であり、判断である。広島湾地帯についても事態は同様である。そこで今回、次のような目的のもとに、広島湾地帯の産業構造の変化に関する予測のアンケート調査を実施した。

広島湾地帯を呉、広島、大竹、岩国、の4地区に区分し、各地区の住民が自分の居住地区についていかに考えているかを調査するとともに、他地区についての考えをも調査の内容とした。調査地区を中心に考えれば、地区内住民のみならず、他地区の近隣住民の意見をも参照し、主体性と客観性を合せ保持しようとしたところに、この調査の一つの特色をみることが

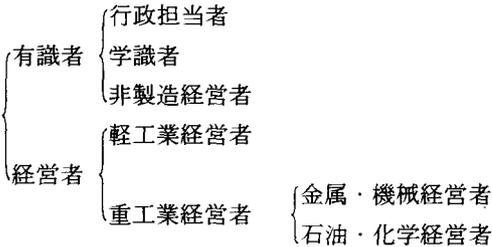
\* 「地域工業の発展方向の模索 — 広島湾地帯のアンケート調査を中心に —」  
(広島湾地帯開発促進懇談会、昭和51年5月刊)

\*\* 「同上書」はじめに。

地区区分



調査対象者区分



できるであろう。

調査の対象はまず有識者と経営者に大別した。有識者としては行政担当者、学識者の二分類のほかに、非製造業経営者をこれに加え、三群構成とした。後者は調査の内容を工業（製造業）を中心にしたからである。したがって調査対象上の分類としての経営者とは、製造企業の経営者ということになる。これを軽工業と重工業、さらに後者を金属・機械工業と石油・化学工業に二分し、都合三分類の経営者にアンケートを発送し、回答を依頼した。これは広島湾地帯の工業の構造の特殊性を考慮してのことであるが、これもまたこの調査の特色といえるであろう。

有識者のアンケートの回収率は42.2%、経営者のそれは44.1%であった。地区別、職能別の対象によっては回収率が80%をこえたものもあるが、例示的にしか参考にできないと考えられる回収率の分野もあった。もっとも問題の内容によってその意義を異にするので、分析の過程において、利用上の適正を期することにした。

## 1. 広島湾地帯の産業構造

### 2. アンケートの要項

広島湾地帯は、戦後まれにみる急速な工業発展をとげました。それには、次ぎに掲げるような、発展を可能にしたいくつかの要因、条件があったからだと思います。この中で、特に主要な要因と考えられるものを、各地区（広島、呉、大竹、岩国地区）ごとに3つずつ選んで、該当するものに○印をつけて下さい。

1. 阪神と北九州のほぼ中間に位置するという、地理的条件での有利性
2. 軍関係用地の開放など、用地面での有利性
3. 軍需産業の施設や技術者など、技術集積面での有利性
4. 戦前に培われた伝統的な工業集積面での有利性
5. 都市化の発展と人口増による市場面での有利性
6. とくに広島市を中心に情報などの中枢管理機能の集積による都市機能面での有利性
7. 良質、豊富な労働力調達面での有利性
8. 工業化に対する地元自治体および民間経済人の主体的努力
9. 特に優れた条件はない
10. その他

### 3. まとめ——地区別の方向\*

現在までの発展、今後の見通し、さらには投資動向や技術開発などの対応について、項目別に検討してきたが、これを地区別に一括し、その大綱を概観することにしよう。詳細については、該当項目の分析を参照すべきことはいうまでもない。

#### (1) 広島地区について

広島地区の戦後の工業発展は「都市機能」「地理的条件」「市場条件」などの地域要因とこの順序によって支えられてきたというのが、広島地区有識者および同経営者、さらには他の3地区有識者の一致した見解である。将来の発展についても、「立地条件」「物的条件（用地・用水等）」「技術集積」「技術開発力」「工業集積」「市場条件（人口集積）」「都市機能（情報

\* 「前掲書」まとめ（52～58ページ）。

集積等）」「労働力」「主体的条件（自治体および経済人の主体的努力）」のうち、「物的条件」を除いては、すべてが発展条件であることについて、同様の見解である。

将来についての予測の「発展大」と「相応の発展」の計を「発展予測」、「横ばい」と「停滞的」の計を「停滞予測」とし、前者の后者に対する比を「発展度」とすれば、広島地区有識者3.4倍、広島地区経営者11.9倍、全地区全員10.1倍である。期待値は大きく、他地区経営者も11.5倍であり、経営者の強気が注目される。

発展する（またはさせたい、以下同様）業種として広島地区経営者があげる第6位までの業種は、輸送用機械（陸上）、同（海上）、家具・装備品、食料品、木材・木製品、精密機械である。広島地区有識者では家具・装備品と食料品の順位が代わり、また木材・木製品が脱落し一般機械が第5位に進出しているが、大勢は変わらない。ただ他地区有識者および同経営者は輸送用機械（海上）を第4位ないし第5位に降下させている。

広島地区の基幹産業である「自動車」については、「将来とも中核的地位を占める」という予測が、全地区全員66.8%、広島地区経営者75.0%、同有識者56.2%であり、その安定と発展を期待している。その理由としては「技術進歩」よりは「特に問題なし」が最高（47.0%）である。ただ「将来の主導力低下」を心配する者の中では、「公害問題」「立地条件」「技術停滞」「需要停滞」のうち「需要停滞」に集中し、広島地区全員48.3%、全地区全員48.9%である。また「次第に主導力低下」を予測する悲観論者はごく少数であるが、その理由の80%前後もまた「需要停滞」である。

工業一般の発展策として、投資動向および技術開発について、広島地区経営者はどのように考えているであろうか。

投資計画の最重点は「生産設備の改善投資」ににおいているが、同様の他の3地区がいずれも50%をこえるのに、47.4%とやや低い。それだけ「技術開発投資」（39.5%）にウエイトを分けている。全地区の平均値との比（個別地区における構成比／全地区における構成比）、すなわち特化度は、当該地区の特色を示すであろう。「技術開発投資」における広島地区の特化率は1.26倍である。立地移動の点では「現在地にとどまる」が67.5%で最高であるが、他の3地区がすべて70%台以上であることを考えると、「立

## 1. 広島湾地帯の産業構造

地条件」が唯一の制約条件という悩みがここに反映している次第であろう。

技術集積度は同業他社に比べ「少し進んでいる」が最高の45%であり、これに「かなり進んでいる」の17.5%を加えると、62.5%と高い進歩率を示している。また開発方向としては、「既存技術の改良」と「関連技術の改良」が匹敵し、合せて85.4%と大半を占めている。もっとも特化度は、1.1倍であるから、大体平均並みということになる。

技術開発の進め方としては、「自社で行う」が63.4%と最も多く、特化度も1.2倍である。問題点としては「人材不足」(51.4%)が半ばを占め、「資金不足」の約2倍半である。また企業間連携の総合的なシステム開発について、「必要と考えるが問題が多い」が58.5%と過半数に達しているが、「早急に必要である」が24.4%もあり、その特化度1.3倍もこの地区の積極性を示している。

また新製品開発の方向としては、「既存製品と関連する製品の開発」43.9%が第1位である。この点は「既存製品の改良」と同率を分け合う呉地区、「既存分野での新製品の開発」に力点をおく大竹、岩国両地区とも異なる。

### (2) 呉地区について

呉地区の工業発展の要因が「技術集積」「物的条件」「工業集積」などであったことは、全地区有識者、同経営者、呉地区経営者の一致した見解である。ただ呉地区有識者は「工業集積」よりは「主体的条件」を高く評価している。その要因は広島地区と対照的である。今後の発展条件としては「技術集積」「技術開発力」「工業集積」が指摘され、「物的条件」が制約条件に転じているのが注目される。「立地条件」や「市場条件」もまた制約条件とする。これが呉地区有識者を含めた共通の見解である。一部には「労働力」や「主体的条件」を制約条件とする見解もある。

発展予測度は呉地区有識者1.4倍、同経営者1.6倍と明るいのが、他地区者のみるところは厳しく、他地区有識者0.4倍、同経営者0.2倍にすぎない。

発展する業種としては、鉄鋼、輸送用機械（海上）、一般機械、金属製品、精密機械、紙・パルプというのが、呉地区経営者のみ第6位までの順位である。ただ呉地区有識者、他地区有識者、同経営者は、一様に輸送機械（海上）を第1位、鉄鋼を第2位にしている。また一様に紙・パルプを後退させ、輸送用機械（陸上）または電気機械などを第6位にランクさ

せている。

「造船」が「将来とも中核的地位を維持する」という予測は、全地区全員46.9%、呉地区経営者47.8%、呉地区有識者はやや高く55.6%である。ただ全地区全員の41.6%、呉地区経営者の47.5%、すなわち「中核維持」に匹敵する者が、「将来の主導力は低下する」と判断している。もっとも「次第に主導力が低下する」とみる者は各10%前後にすぎない。これらの悲観的観測の理由は主として「需要停滞」にある。「将来の主導力低下」を予測する者のうち、呉地区全員の83.3%、全地区全員の71.9%がそれである。

工業全体の発展策として呉地区経営者の判断は次の通りである。

投資計画としては「生産設備の改善投資」（66.7%）に力点を置き、特化度も1.2倍である。移転立地については「現在地にとどまる」（71.4%）が大勢である。

技術集積度は「少し進んでいる」が42.9%で第1位、その他の「かなり進んでいる」「あまり変らない」「少し遅れている」が同率19.0%で並列している。開発方向は「既存技術の改良」が第1位ではあるが39.1%にすぎず、ばらつきをみせている。その進め方は「技術導入」が40.9%で第1位を占め、他の3地区の「自社での技術開発」の第1位と対照的である。その点の特化率も1.9倍である。問題点としては「人材不足」（47.6%）が第1位で過半数に近いが、これは大体平均的である。

新製品の開発については、他地区では第3位以下である「既存製品の改良」が、「関連商品の開発」と同率ではあるが第1位である点が注目ひく。

### (3) 大竹地区について

大竹地区の工業発展の要因としては、同経営者がこぞって「主体的努力」「物的条件」「労働力条件」をこの順位であげている。これはまた広島地区、呉地区とは異った性格を示している。もっとも大竹地区有識者は同意見であるが、大竹地区経営者は順位について「物的条件」を最優位としている。今後の発展条件としては、全地区有識者は「技術集積」「工業集積」という過去の要因とは異った要因をあげているが、全地区経営者はこれに「労働力」と「主体的条件」を加えている。「主体的条件」を加える点は、

## 1. 広島湾地帯の産業構造

大竹地区有識者、同経営者も一致しているが、大竹地区有識者は「技術集積」には疑問があるとし、同経営者は「工業集積」に疑問があるとし、同経営者は「工業集積」を制約条件とし、同じく制約条件として「市場条件」「都市機能」をあげている。

発展度は大竹地区経営者が1.4倍という明るい見通しを持っている以外は、他地区経営者0.7倍、これが有識者になると大竹地区0.4倍、他地区0.2倍ときびしくなっている。

大竹地区経営者の予想する発展的業種としては、石油化学、紙・パルプ、精密機械、食料品の順で、次の第6位は同率で一般機械、木材・木製品、家具・装備品、金属製品が並んでいる。大竹地区有識者をはじめ他地区有識者、同経営者も第1、2位は変わらないが、その次に一般機械または木材・木製品をランクしている。

基幹産業としての「石油化学」の将来について、「中核的地位維持」が大竹地区経営者40%、同有識者42.1%と相当値を示しているが、実は「将来は主導力低下」がそれぞれ60%、47.4%とこれを上廻っている。全地区全員についてもこの傾向は変わらず、34.0%対48.8%である。「地位維持」の理由としては、大竹地区全員では「特に問題なし」が42.1%であるが、「将来の主導力低下」の理由としては「公害問題」が44.8%で、「需要停滞」13.8%を引離している。全地区全員のうち「将来の主導力低下」を予測する者の理由も、「公害問題」44.7%、「需要停滞」13.8%である。「需要停滞」を主因とする「造船」の呉地区、同様の不安がかげの「自動車」の広島地区とは異った様相が、ここには示されている。

将来対策の投資計画としては「生産設備の改善投資」(56.3%)を中心とし、工場立地については「現在地にとどまる」(75.0%)が圧倒的である。これが大竹地区経営者の見解である。

技術開発については、大竹地区は他の3地区に比べ独自の傾向を示している。技術集積は「かなり進んでいる」が第1位であること、開発方向は「既存技術の改良が60%であること(他の3地区では最高でも40%前後)、開発の進め方では「自社での技術開発」(57.1%)が中心なのは平均的であるが、「公立試験研究機関の利用」(14.3%)の特化度が2.8倍であること、問題点としては「資金不足」が50%で第1位であること、新製品の開

発も「既存分野での新製品開発」が46.7%で第1位であること（岩国地区もこれを第1位とするが比率は低い）、システム開発は「必要であるが問題が多い」する者が92.9%と圧倒的であること、その共同開発の相手を「同業他社」と「他業他社」に求める者が各45.5%と同率であること、これらすべてが他の3地区と異っている。

#### （4）岩国地区について

岩国地区の工業発展の主要三要因として、全地区有識者は「物的条件」「主体的条件」「技術集積」をこの順位であげている。「技術集積」の代わりに、岩国地区有識者は「工業集積」、全地区経営者は「労働力」、岩国地区経営者は「工業集積」と「労働力」を同率で入れている。将来の発展条件としては、全地区有識者は「立地条件」「技術集積」「技術開発力」「工業集積」「労働力」をあげ、「物的条件」を制約条件にしている。岩国地区有識者は「物的条件」を発展条件に入れ、「都市機能」をも加えている。全地区岩国地区両経営者も「物的条件」を発展条件とし、「市場条件」「主体的条件」をこれに加えている。「工業集積」については、岩国地区経営者は制約条件とし、全地区経営者もこれを発展条件とすることを疑問視している。

発展度は岩国地区経営者2.3倍、同有識者6.1倍と高いが、他地区経営者の1倍はまだしも、他地区有識者の0.5倍はかなりきびしいものがある。

発展的業種として、岩国地区経営者は、石油化学、紙・パルプ、木材・木製品、次に一般機械と食料品が同率、第6位も家具・装備品、鉄鋼、精密機械を同率としている。他地区経営者、同有識者は第3位が一般機械、そして木材・木製品と鉄鋼を後退させ、第6位に電気機械を入れている。

基幹産業としての石油化学が「将来も中核的地位を維持する」とみるのは、岩国地区経営者では56.6%で大竹地区経営者よりも高く、岩国地区有識者は33.3%で大竹地区有識者よりも低い。「将来の主導力低下」は、岩国地区経営者は44.4%で「中核維持」よりも低く、同有識者は66.7%で「中核維持」の約2倍である。「中核維持」の理由は岩国地区全員は「特に問題なし」と「需要拡大」が42.9%の同率である。「将来の主導力低下」の理由は「公害問題」が50%、「立地条件」が27.8%、そして「需要停滞」は僅かに5.6%にすぎず、大竹地区と同様の観察が行われている。

## 1. 広島湾地帯の産業構造

一般的な工業対策として、岩国地区経営者もまた「生産設備の改善投資」に投資計画の重点(52.9%)をおいている。これは他の3地区並みである。「公害防止投資」の比率11.8%が大竹地区の半分以下であるのが注目される。立地移転としての「現在地にとどまる」82.4%は、他地区よりもかなり大きい。

技術について、その集積としては「かなり進んでいる」(12.5%)が他地区に比べやや落ちる。開発の方向としては「既存技術の改良」(36.8%)の第1位は他地区並みであるが、「新規技術の確立」(26.3%)が第2位を占めているのは、他地区にはみられないところである。開発の進め方としては広島、大竹両地区と同じ型を示し、「既存技術のみでよい」57.9%が第1位、「共同開発」と「技術導入」が同率(21.1%)第2位であるが、後者の率の高い点(広島、大竹両地区とも14%台)に特色がある。問題点としては、「人材不足」の第1位は平均的であるが、その率64.3%は高く特化度も1.3倍である。それと対照的に「資金不足」は低い。システム開発についても、「必要と考えるが問題が多い」が最高で、その率は大竹地区に次いでいるが、その方向になると「同業他者との共同」が92.3%と圧倒的であり、この点では「他業他社との共同」と半分を分けあう大竹地区とは異っている。

新製品開発の方向では、「既存分野での新型開発」(38.9%)が中心になっている。そして大竹地区と同様に「他分野での新製品の開発」は皆無である。

## 第2 地域的産業構造の新しい方向\*

### 1. 国民経済の環境の変化と地域的産業構造

わが国の経済は、今や一大転換期に当面している。そこには多角的な側面が存在するが、その基礎にあるものは産業構造の変化である。高度成長経済によって誘発され、同時にその推進要因の役割りを果してきたわが国の産業構造は、それがそのまま維持できないという意味では、困難な事態に当面している。

産業構造の問題は、地域社会にとっても基本的な性格を有している。それは住民の生活を規定し、経済のみならず、社会・文化にも決定的な影響力を有しているからである。その地域的範囲が狭いだけに、産業構造の変化は住民生活の根底をゆるがすことにもなりかねない。

今日の地域的産業構造に要求されている新しい対策の必要性は、国民経済の環境の変化によって招来された側面が強い。資源・エネルギー的要因、公害的要因、国際競争的要因などの、いわば地域的産業構造にとっては外的条件の変化である。

#### (1) 資源・エネルギー要因の制約

大部分が石油である鉱物性燃料を別にすれば、一次産品貿易において、先進国は最大の輸入者（4分の3）であると同時に、最大の輸出者（5分の3）でもある。一次産品貿易では「南＝生産国＝輸出国、北＝消費国＝輸入国」という単純な図式は、一般にはあてはまらない。

しかし、わが国は石油を含めて一次産品の輸入依存度が高く、「北＝消費国＝輸入国」のイメージを代表している。例えば昭和50年のわが国の一次産品輸入額は487億ドルであり、輸入総額の84.2%を占めている。世界市場においても高い輸入シェアを占めていることは、いうまでもない。

高度成長経済は、この一次産品の低廉にして豊富な輸入という好条件に支えられてきた。しかし資源の全体的な枯渇の心配と、発展途上国としてのその輸出国に発生したナショナルリズムは、国際的カルテル化の傾向を

\* 「地域工業の発展方向と対応策」（広島湾地帯開発促進懇談会、昭和52年6月刊）序章（1～11ページ）。

## 1. 広島湾地帯の産業構造

生み、資源の入手に新しい圧力が加わるようになった。

わが国の一次産品の輸入は少数の国に集中し、自主開発の比率も低い。一次産品の安定的輸入を確保するために、長期契約の推進、その確実な履行、開発輸入の拡大、現地加工の向上など、多くの課題が残されている。発展途上国からの一次産品のこれらの安定輸入策は、工業製品の輸出市場としてその成長を計るためにも必要である。

消費生活と生産活動の両面において、資源節約に努力することの必要はいうまでもない。「捨てないで使う、修理して使う、回収して使う、原料化して使う、焼却その他エネルギー源として使う」この5つの資源の循環経路を検討し、有効適切な方法の発見を急がなくてはならない。

資源再処理の産業の育成、農業と工業の有機的結合など、新しい対策も講じなくてはならない。いずれにしても資源浪費型の産業または同様の技術からの脱皮が肝要である。

エネルギー問題は資源問題のあり方を象徴している。同時に、近代生活や近代産業における膨大なエネルギーの消費を考えれば、これもまた緊急の解決を追られているところの、基本的にして独立の一大課題である。

石油や天然ガスがエネルギー供給の主役であった時代は、終ろうとしている。それに代替し、しかも安定供給の観点からは、国内資源の優先的開発が考えられるが、対策の立遅れが目につく。

水力発電は小規模開発に限られ、石炭も現在の水準以上の増産は資源的に無理であろう。原子力発電は自給率を高める一つの方向であるが、安全性の問題が複雑にからんでいる。太陽熱および光発電、大深度の地熱利用発電、核融合など、資源の枯渇しないエネルギーの供給が理想であるが、それは今後の研究開発にまたねばならない。

エネルギー対策のこのような立遅れのために、日本経済はその壁にぶつかり、「60年度までの経済成長率は3%台に落ちこむ恐れがある」という意見も出ている。結局は石油の輸入を中心に据えながら、その効率利用と消費節約によって輸入石油依存度の低減を計るより、当面のところは仕方ないのであろう。

### (2) 公害防止要因の配慮

高度成長の中で自生し、その転換を要求している内部要因として公害問

題がある。その防止策が企業の自主性によるよりは、住民運動や国および地方公共団体の公害規制によるものが多く、一般には外生的要因の様相を示している。

今後の産業構造を考える場合に、公害問題は避けては通れない問題である。国および地方公共団体の公害規制は強化の一路をたどり、企業は公害防止のための設備投資を余儀なくされている。それも優先的な投資を要求され、しかも巨額に達している。

通産省の調査（民間企業1,434社）によれば、50年度の公害防止設備総額（工事ベース）は1兆3,747億円である。それは49年度の実績見込みの1.4倍という著しい伸びである。設備投資額に占める公害防止投資額の割合は、48年度の10.6%から49年度16.2%、50年度19.8%へと高まっている。2年間で倍増というところである。

公害防止投資の割合が特に高いのは火力発電であって、46.8%と総投資額の半分近くを占めている。石油（40.5%）、鉱業（36.2%）、化学（34%）、紙・パルプ（30.9%）がこれに次いでいる。49年度に比べると、その伸びは石炭の3倍が最高で、以下石油（1.6倍）、火力発電（1.6倍）、鉱業（1.5倍）、鉄鋼（1.5倍）などである。いずれも硫酸化物を除去する設備投資が中心になっている。

環境汚染については、昭和40年代の公害対策の進展により、大気汚染、水質汚濁が共に改善のきざしをみせ、最近の経済活動の停滞による汚染物排出量の減少もあって、一段と改善の傾向を示している。しかし狭く過密な国土の中で、しかも不況からの脱出を念願とする限り、公害防止対策は一層の強化を要求されることになろう。瀬戸内海地域について特にそうである。

公害防止投資が設備投資に占める割合は欧米の4倍に近いともいう。ただ公害防止投資による追加費用の増大は単純な収益力の低下に止まらず、国際競争力の低下や経営維持の困難をも招来しかねない。また公害防止の技術開発の限界や産業廃棄物の処理の行きずまりのように、産業構造の転換の要因にもなりかねない。

### （3）需要要因の変化への対応

国際的所得配分の変化、国内の所得水準の上昇、資源および技術上の変

## 1. 広島湾地帯の産業構造

化、これら諸要因の変化は、消費財のみならず生産財の需要にも新しい動向をもたらしつつある。それはまた必然的に産業構造に波及してくる。

タンカー不況によって発生した造船需要の変化は深刻なものである。55年の世界の造船需要は50年の3,270万総トンから1,010万～1,200万総トンへと、3分の1に減少するという予測も行われている。そしてわが国の建造需要も1,900万トンから650万トンに激減するものであろうともいう。

しかしわが国のこの建造需要の予測さえも不確実なものになりつつある。わが国と欧州共同体（EC）との貿易不均衡是正に端を発し、造船シェアが問題化してきたからである。EC諸国は、向う2年間、日欧間の造船受注シェアの折半を要求し、対日協議が不調に終わった場合は、日本製品の輸入規制などの報復措置をとるという構えをみせてきた。

結局は、わが国が、①中小型船を含めて船価規制を強化する、②建造量シェアをこれまで通り50%以内に抑える、③西独など困難な状況にある特定国への輸出は自粛する、という譲歩案を示し、EC側も均等受注の要求を取り下げ、一応の決着をみたわけである。

わが国の受注船価が西欧より30～40%安であり、船価規制は10%程度の引上げと伝えられているから、対西欧の関係ではまあまあであるという観測も行われているが、韓国、台湾、ブラジル、東欧諸国など第3勢力との対抗上の関係が残っている。また世界建造量の予想以上の減少によっては、さらに操短の強化を迫られる恐れもあり、建造量を約束通りに抑制できるかという問題もある。

自動車の輸送による走行キロ数は、49年度は前年度に比べ3.5%のマイナスを示した。30年代後半から石油危機のおきた48年度までは、毎年2けたの大きな伸び率を示してきた。10年前に比べてもほぼ2倍の急成長である。それが49年度に至って、戦後はじめて減少に転じたのである。

その1つはトラックの大幅減（6.1%）であるが、これは経済活動の停滞による貨物輸送の減少のためであろう。また2つにはタクシーなどの営業車の激減（16.4%）であり、これもまた企業や家計の節約ムードのためであろう。一応は不況のもたらした一時的現象という見方も成り立つ。

しかし減速経済という新しい事態が、走行キロ数にも新しい傾向を作り出すであろうことは、予測に難くない。その上、マイカーを持っても道路

空間が狭いために利用が制限され、燃料や税金などの維持費がかさむために、自動車の需要は飽和状態に接近したという見方もある。国内需要に関して、自動車産業もまた楽観を許さないということになるのか。

#### （4）国際競争要因の圧力

低賃金長時間労働という表現に集約される、しかも勤勉・高技能の労働力を基礎に発展してきたわが国の産業は、毎年の賃金の上昇、週休2日制を中心とする労働時間の短縮の中で、この点からする国際競争力の優位性を失いつつある。特に労働集約型の産業においてそうである。

労働集約型産業といえば、造船業はその代表的なものである。船価の値上げがECに目を視野に入れているわけにゆかないのは、低賃金をてことする第三勢力の台頭を無視できないからである。繊維関係では、この点の競争力の低下を補足する技術開発の余地は少なく、今や死活問題にまで発展している。

資源の乏しい発展途上国が、その貧しさからの離脱のために、工業国への転換を計り、その手がかりとして軽工業の開発に着手することは歴史の勢いである。先進国が付加価値の低い産業分野を漸次に譲渡することは、国際的分業化の促進にとっても必要である。それがまた先進国の製品の販売市場を創り出すことにもなる。

電力代の上昇がアルミ産業の国外移転を余儀なくしつつあることも周知のところである。これも産業構造に影響する新しい国際的要因の一つである。

人件費の高騰、円の切上げ、そして韓国、台湾などの発展途上国の追い上げによって価格競争力を失いつつあるものに、生活用品産業がある。木竹製品、家具、紙加工品、ゴム・プラスチック履物、日用プラスチック製品、皮革・同製品、ガラス製品、陶磁器、日用金属製品、楽器、レコード、がん具、運動用具、文房具など、日々生活に必要な最終消費財を供給する産業である。

それはかつては雑貨と呼ばれ、繊維と並び外貨獲得の有力産業であった。中には機械化・量産化の安い中低級品を武器に伸びている業種もあるが、全体的には輸出は頭打ちし、50年代の後半には輸入産業に転落する気配さえみせている。

## 1. 広島湾地帯の産業構造

その輸出は、42年までの戦後20年間、わが国輸出全体の10%を占めてきた。しかしそれも45年8%、49年4%とその占める割合を低下している。国内需要もまた40～45年の年平均14.3%の伸びが、45～49年には平均5.3%と大巾に鈍化してきている。49～55年はやや盛返し6.9%、そして今後は年上昇率7%強の見込みという。しかも輸出の伸びは3%を切るのに対し、輸入はわが国輸入全体の6%台に達すると予想されている。

結局は国民のニーズの変化に対応し、高級化・個性化の方向における企業努力が期待されている。この種の努力が、発展途上国との摩擦をさけながら輸出市場を確保するためにも一般に必要であろう。

## 2. 地域的産業構造の基本的方向

### (1) 地域的産業構造の地域的条件

地域的産業構造が地域の特性を反映していることはいうまでもない。地理的環境としての立地条件、用地・用水などの物的条件、人口集積や都市化にともなう市場条件や情報的条件、既存の工業集積や技術集積などの集積的条件その他である。

これを広島湾地帯に具体化してみれば、①阪神と北九州のほぼ中間に位置するという「地理的条件」面での有利性、②軍関係用地の開放など、用地面を中心とする「物的条件」の有利性、③軍需産業の施設や技術者など、「技術集積」面での有利性、④戦前に培われた伝統的な「工業集積」面での有利性、⑤都市化の進展と人口増による「市場条件」面での有利性、⑥特に広島市を中心に情報などの中枢管理機能の集積による「都市機能」面での有利性、⑦良質・豊富な「労働力」調達面での有利性、⑧工業化に対する地元自治体および民間経済人の「主体的努力」などである。

これらの①から⑧までの諸項目は、実は当研究委員会が昭和50年度事業として行った、広島湾地帯居住者（経営者、行政者、学識者）に対するアンケート調査の質問事項である。これらの地域の内的諸条件が戦後の地域工業の発展にどのように貢献したと考えるか、そしてそれが今後はどのような役割を果たして行くであろうか、というのがその趣旨であった。

このアンケート調査の分析結果については、「地域工業の発展方向の模索－広島湾地帯アンケート調査を中心に」（昭和51年5月、広島湾地帯開

発促進懇談会刊行；本書第1部第1）として発表したところである。

戦後の工業発展の主要三要因としては、広島地区では「都市機能」「地理的条件」「市場条件」がこの順序で指摘された。また今後についても、「物的条件」以外はすべて発展要因として作用するであろうというのが、大方の一致した意見であった。

呉地区については、「技術集積」「物的条件」「工業集積」などが発展要因として選出された。今後の問題としては「物的条件」が逆に制約要因に転ずることが憂慮され、さらに「立地条件」「市場条件」「労働力」「主体的努力」などについても、部分的であるが制約要因とする見解があった。

大竹地区については、「主体的努力」「物的条件」「労働力条件」が発展要因であったことに意見は一致した。ただ将来については複雑な理解が示され、「技術集積」「工業集積」さらには「市場条件」「都市機能」について、これを発展要因とする者と制約要因とする者とに意見は分れた。

岩国地区については、「物的条件」「主体的努力」が発展要因として作用してきたことについては一致したが、第3の発展要因については「技術集積」「工業集積」「労働力」に意見が分れた。将来の発展要因としては、以上のほかに「都市機能」や「市場条件」を加える階層もあるが、逆に「物的条件」や「工業集積」が制約要因に転ずるという見解もあった。

地域経済の発展に色々な形で関与している住民各階層のこれらの判断を基礎にしなが、さらにこれを地区別に、また産業別に掘下げ、地域的産業構造の具体的方向をどこに求めるべきかは、以下、本稿の各章が検討するところである。

## （2）地域的産業構造と特化形態

地域的産業構造が国民経済の環境の変化の強い影響をうけることはいうまでもない。地域は国土の一部であり、地域的産業を担う企業は、国民経済の与える条件を基礎に、その経営を行っているからである。特に資源的要因や国際競争的要因のように、国民経済の外部から押し寄せる波は、地域の部分的な力で防ぎ切れるものではない。それが国際政治や外交の渦の中で発生すればなおさらである。

交通や情報の整備による中央と地方の物理的接近のみではなく、地方自治が成熟しないままに、中央支配の管理体制が経済にまで浸透している状

## 1. 広島湾地帯の産業構造

態のもとでは、地域は国土の平面的分割部分ではなく、それはまさに地方であり裾野にすぎない。中央に与えられた衝撃も距離に応じて衝撃を減じ、軟体動物のように切断された末端が独自に生きのびるような自主性は、多くの場合にわが国の地域経済には期待できない。

社会の転換期には、長いものに巻かれる式の保身の術が先行する。経済もまた例外ではない。地域的産業構造についてみれば、それが全国的産業構造に合致することをもってよしとする、平均的産業構造優位の発想である。

国民経済の環境の変化は、すべての地域経済に一様に波及するわけではない。わが国の地域経済がおかれている前述の実情からすれば、平均的優等生論も首肯できないことではない。しかしそれは地域経済の独自性と意義を無視し、地域経済のエネルギーを結集して経済の転換期を乗切るという積極性に欠け、逃げの産業構造論に墮する危険がある。

今日の経済は社会的分業制を基礎に発展してきたものである。分業制は分業の各分担者について平均からのかい離を発生する。いわゆる特化傾向をみせるのがその特色である。

地球を一単位とするグローバルな産業構造に対し、各国の産業構造は一般に特化している。もし各国の産業構造がグローバルな産業構造に一致し、それを構成する業種まで同一であるということになれば、比較生産費の原理は作用を中止し、分業制の利点は享受できず、経済の発展は阻止されることになる。

産業の発展は常に特化を足がかりに行われてきた。そして国民経済から道州的地域経済へ、次いで都道府県、さらには市町村へと地域の範囲が狭くなるにつれ、産業構造の特化傾向は激しくなる。それが経済の発展地帯であればなおさらである。

地域的産業構造の問題は特化傾向の形式的な排除ではなく、特化傾向を招来した原因の検討にある。その原因が今後とも持続するかどうかという分析である。平均的優等生の作出ではなく、特化産業の基礎の強化である。

国民経済が高度成長を実現し、それが中央政府の政策遂行に依存し、経済的諸関係が国際的範囲にまで拡大してみると、地域的産業構造の特化も単なる地域的内部条件に支えられているものでないということはいうまで

もない。それが国民経済全体の動向に大きく依存していることを十分に認識し、その変化への対応策に遅れをとることのないように留意すべきである。特に単年の平均からのかい離ではなく、一定期間にわたる変化の動向の中での遊離性に監視を怠ってはならない。

しかし地域的産業構造の問題は平均からのかい離を指標とする劣等性ではなく、限界からのかい離を指標とする優位性にある。複数の地域が同種産業を立地し、競争関係にあるとき、その中で最も競争力の弱い地域が限界地域である。市場条件や経営条件の悪化にともなって脱落し、最初に産業構造の変更を余儀なくされる限界地域に比較しての、該当地域の産業が有する優位性であり、その条件である。

地域的産業構造の外部条件としての国民経済の環境の変化も、その内部条件としての地域的特性の変化も、限界地域からの優位性に影響する要因としてこれを理解し、地域的産業構造の適否を判断する資料にしなければならない。

### (3) 地域的産業構造と人間的要因

地域的産業構造の意義をその特化形態に求め、各産業の限界地域からの優位性をその根拠とするとき、すでに指摘した内外諸条件のほかに、見逃すことのできない推進要因が存在する。それは、地域経済を支える地域住民のエネルギーであり、産業構造を特化させる主体的要因である。

一般に主体的要因とは、企業経営に責任をもつ経営者および企業の基礎条件に協力する自治体などの対応能力を指している。しかし主体的要因が立地条件、物的条件、市場条件などの環境的要因に対応するものであるとすれば、労働力の有する気質や技術なども、主体的要因としてウエイトをおかれるべきであろう。あるいはより広く人間的要因と称してもよいであろう。今後の産業構造が雇用を第一義にせざるをえない点を合せ考えれば、人間的要因の方が包括性に富むかも知れない。

経営者の手腕、特に技術開発や市場開発の判断力と推進力がこの時点では重要である。公害問題に関連する無公害技術、資源問題に関連する省資源技術、エネルギー問題に関連する新エネルギー源の開発技術、国際競争力に関連する生産性の向上技術、新しいニーズに関連する新製品の開発技術、これらの技術開発がその手腕にかかっている。

## 1. 広島湾地帯の産業構造

今日の経済的停滯の先進国に共通な原因は、技術の取入れや改良の種切れにあるともいう。技術開発についての経営者の準備体制、公共団体の支援体制、業界の協力体制、その地域的な推進に期待がかかっている。人間的要因も無から有を生ずることはできない。その点では平均的産業構造の動向に留意しなくてはならない。しかし一定の有がどのような有に発展するかは、人間的要因にかかっている。それはまさに産業構造特化の主要な積極的要因である。

与えられた環境を最大限に活用し、小さな有からも大きな有を作り出す活力は、これはまた労働者の気質と技術、特に地域的に集積されてきた伝統に負うところが大きい。地域的産業構造の存続発展は、地域住民の気風の醸成と継承されてきた技術集積の培養にかかっている。地域的産業構造の変更も、既存の技術を生かす新しい技術の模索の中で現実性を与えられることになる。

今後の経済構造は雇用問題を基礎にしなければならない。労働力を他の生産要素との単純な代替財とする取扱いは許されない。減速経済における民主主義の実現は雇用による生活の安定によって与えられ、その上に成立する社会秩序の安定が減速経済への円滑な転換を可能にするであろう。完全雇用の実現と維持は、いかなる場合でも産業構造を選択する基本原理でなければならない。

雇用の維持は、週休2日制、所定労働時間の短縮、残業規制など、労働時間のあり方に強く結びついている。ただ生活水準の維持、さらにはその向上との両立を計るためには、雇用対策としての労働時間の短縮は最後の切札である。切札は使うべきときには使わねばならないが、その前に、労働力の最大限の吸収のための積極的な努力が必要である。

労働力の吸収度を高め、しかも生活水準の向上を計るとすれば、一方では雇用量が大きく、他方では付加価値の大きい産業の育成が課題になる。それは、雇用を第二義的なものとしてきた在来の理解では、いわば二律背反と考えられてきたところである。しかし雇用がすべての優先課題であるという新しい経済情勢のもとでは、それにいかにして付加価値をとまわせるかが、経済の基本的目標にならざるをえない。

国民経済の内外諸条件の変化は在来の産業構造の再検討を要求し、地域

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

的産業構造も困難な状況のもとに立たされている。それぞれの基礎条件を客観的に検討し、その特性を生かす道を考えなくてはならない。しかし「ないないづくし」の八方ふさがりの中で、わが国に残されたものは人間のみであるともいいうる。これを過剰人口という形の厄介物にしてしまうか、それとも突破口を切開く切札にするかは、産業構造と人間の結合の仕方にかかっている。

雇用を基本課題とする産業構造、しかも労働者の技能を生かす産業構造、それを実現するための経営者の主体的努力と地方公共団体の積極的な協力、地域的産業はまさに人間のために人間による産業構造を目指して再出発しなければならない。

## 1. 広島湾地帯の産業構造

### 第3 広島湾地帯の産業構造\*

昭和48年および昭和54年に発生した2度のオイルショックは世界経済に計り知れない大きな影響を与えた。2けた台の物価上昇と6～7%におよぶ失業率という、いわゆるスタグフレーションとして、欧米においては今日なおその傷跡を残している。

わが国の場合は、第2次オイルショックは第1次オイルショックの経験を教訓とし、その対応に成功したといえるであろう。しかしそのことはまた、それだけ第1次オイルショックの衝撃が大きく、それが身にしみたものであったことを物語っている。

今回の調査報告は第1次オイルショックの打撃を深刻に受けつつ、遅ればせながらそこから立直り、第2次オイルショックに直面するまでの、広島湾地帯の産業動向を中心に調査分析したものである。具体的には昭和47年ないし48年から53年前後にかけての、呉市を中心とする呉地区、広島市を中心とする広島地区、岩国、大竹両市を中心とする岩国地区、広島湾地帯をこの3地区に分類しての地区別のまとめである。

昭和47年から昭和53年にかけての、わが国の経済動向の基本指標である就業者数は1-3-1表のように推移している。

また、その産業別の構成は、1-3-2表の通りである。

さらに年次別の工業出荷額および商業販売額（卸売）の推移をみると、

1-3-1表 就業者数の推移（全国）

（単位；1,000人）

年次	実数	伸び率
昭和47年	39,000	100.0
昭和50年	39,853	102.2
昭和53年	42,521	109.0

資料；事業所統計調査（民営のみ）

\* 「広島湾地帯の産業構造」（広島湾地帯開発促進懇談会、昭和56年6月刊）はじめに（1～6ページ）。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

1-3-3表の通りである。

この間の、広島県および山口県の就業者数、その産業別構成、工業出荷額および商業販売額（卸売）は、1-3-4、1-3-5表の通りである。

さて広島湾地帯では、これらの諸動向はどうなっているであろうか。（1-3-6、1-3-7表参照）

1-3-2表 産業別就業者数の推移（単位：1,000人）

産 業	47 年		50 年		53 年	
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比
全 産 業	39,000	100.0	39,853	100.0	42,521	100.0
農 林 水 産 業	206	0.5	212	0.5	226	0.5
鉱 産 業	187	0.5	146	0.4	133	0.3
建 設 業	3,981	10.2	4,161	10.4	4,616	10.9
製 造 業	13,298	34.1	12,664	31.8	12,509	29.4
卸 売 ・ 小 売 業	11,691	30.0	12,329	30.9	13,556	31.9
金 融 ・ 保 険 業	1,393	3.6	1,499	3.8	1,624	3.8
不 動 産 業	400	1.0	465	1.2	527	1.2
運 輸 ・ 通 信 業	2,045	5.2	2,045	5.1	2,171	5.1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	184	0.5	198	0.5	201	0.5
サ ー ビ ス 業	5,615	14.4	6,134	15.4	6,958	16.4

資料：事業所統計調査（民営事業所のみ）

1-3-3表 工業および商業の推移

	工業出荷額等		商業販売額	
	実 数	伸び率	実 数	伸び率
昭和47年	80,961(10億円)	100.0	1,067,801(億円)	100.0
昭和48年	103,362	127.7	—	—
昭和49年	127,308	157.2	1,731,131	162.1
昭和50年	127,432	157.4	—	—
昭和51年	145,359	179.5	2,223,154	208.2
昭和52年	156,917	193.8	—	—
昭和53年	164,810	203.6	—	—
昭和54年	184,257	227.6	2,745,451	257.1

資料：工業統計表、商業統計表

### 1. 広島湾地帯の産業構造

広島湾地帯の経済動向を以上の指標によってみれば、全国に対して、さらに広島・山口両県に対して、1-3-8表のような特色をみることができる。

広島湾地帯のこの特色は、この地帯を構成する呉、広島、岩国・大竹の3地区の産業構造とそこに内在する特色に由来するものであることが、各地区の担当者による第2部以下の報告によって明らかになるであろう。ここでは各地区の特色を把握するに便利な視点を独自に設定し、調査分析を

1-3-4表 産業別就業者数の推移

(単位；1,000人)

産 業	47 年		50 年		53 年		
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	
広 島 県	全 産 業	1,015.2	100.0	1,024.1	100.0	1,039.2	100.0
	農 林 水 産 業	2.6	0.3	3.6	0.4	3.6	0.3
	鉱 産 業	2.5	0.2	1.9	0.2	1.6	0.2
	建 設 業	109.5	10.8	111.3	10.9	110.6	10.6
	製 造 業	383.0	37.7	364.2	35.6	333.6	32.1
	卸 売 ・ 小 売 業	284.3	28.0	301.6	29.5	323.5	31.1
	金 融 ・ 保 険 業	33.0	3.3	36.8	3.6	35.2	3.4
	不 動 産 業	6.3	0.6	7.5	0.7	9.5	0.9
	運 輸 ・ 通 信 業	56.6	5.6	51.9	5.1	55.2	5.3
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業 サ ー ビ ス 業	5.7 131.7	0.6 13.0	5.3 139.9	0.5 13.7	5.9 160.4	0.6 15.4
山 口 県	全 産 業	517.5	100.0	535.1	100.0	554.6	100.0
	農 林 水 産 業	4.1	0.8	4.6	0.9	4.9	0.9
	鉱 産 業	3.3	0.6	2.4	0.4	2.0	0.4
	建 設 業	66.5	12.9	69.6	13.0	75.4	13.6
	製 造 業	155.6	30.1	158.2	29.6	144.3	26.0
	卸 売 ・ 小 売 業	155.8	30.1	159.7	29.8	178.0	32.1
	金 融 ・ 保 険 業	17.7	3.4	17.8	3.3	19.3	3.5
	不 動 産 業	1.8	0.3	2.8	0.5	2.9	0.5
	運 輸 ・ 通 信 業	32.1	6.2	33.2	6.2	31.7	5.7
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業 サ ー ビ ス 業	2.9 77.7	0.6 15.0	3.0 83.9	0.6 15.7	3.5 92.6	0.6 16.7

資料；事業所統計調査（民営事業所のみ）

（注）各業種ごとに四捨五入のため、その合計は産業計と一致しない場合がある。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

1-3-5表 工業および商業の推移

		工業出荷額等		商業販売額	
		実数	伸び率	実数	伸び率
広島県	昭和47年	2,515(10億円)	100.0	24,686(億円)	100.0
	昭和48年	3,212	127.7	—	—
	昭和49年	4,006	159.3	41,330	167.4
	昭和50年	4,023	160.0	—	—
	昭和51年	4,387	174.4	49,254	199.5
	昭和52年	4,645	184.7	—	—
	昭和53年	4,703	187.0	—	—
	昭和54年	5,275	209.7	64,524	261.4
山口県	昭和47年	1,350	100.0	6,877	100.0
	昭和48年	1,752	129.8	—	—
	昭和49年	2,540	188.1	11,490	167.1
	昭和50年	2,609	193.3	—	—
	昭和51年	2,976	220.4	14,964	217.6
	昭和52年	3,181	235.6	—	—
	昭和53年	3,052	226.1	—	—
	昭和54年	3,472	257.2	18,372	267.2

資料；工業統計表，商業統計表

1-3-6表 広島湾地帯の産業別就業者数の推移（単位；人％）

産 業	47 年		50 年		53 年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
前 産 業	668,731	100.0	668,026	100.0	688,113	100.0
農 林 水 産 業	1,266	0.2	1,659	0.2	1,668	0.2
鉱 業	1,407	0.2	1,002	0.1	1,029	0.1
建 設 業	65,973	9.9	68,947	10.3	71,368	10.4
製 造 業	238,217	35.6	218,137	32.7	198,118	28.8
卸 売 ・ 小 売 業	200,926	30.0	212,062	31.7	228,823	33.3
金 融 ・ 保 険 業	25,101	3.8	26,977	4.0	26,761	3.9
不 動 産 業	4,883	0.7	6,298	0.9	7,894	1.1
運 輸 ・ 通 信 業	40,790	6.1	34,792	5.2	39,179	5.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3,985	0.6	3,681	0.6	4,209	0.6
サ ー ビ ス 業	86,183	12.9	94,471	14.1	109,064	15.8

資料；事業所統計調査（民営事業所のみ）

## 1. 広島湾地帯の産業構造

1-3-7表 広島湾地帯の工業および商業の推移

	工業出荷額等		商業販売額	
	実数	伸び率	実数	伸び率
昭和47年	1,734(10億円)	100.0	20,923(億円)	100.0
昭和48年	2,144	123.6	—	—
昭和49年	2,664	153.6	36,478	174.3
昭和50年	2,550	147.1	—	—
昭和51年	2,842	163.9	40,651	194.3
昭和52年	3,080	177.6	—	—
昭和53年	3,196	184.3	—	—
昭和54年	3,641	210.0	53,319	254.8

資料；工業統計表，商業統計表

1-3-8表 広島湾地帯の経済動向 (単位；ポイント)

	対全国			対広島・山口		
	従業者数	工業出荷額等	卸売販売額	従業者数	工業出荷額等	卸売販売額
昭和48年	—	△ 4.1	—	—	△ 4.8	—
昭和49年	—	△ 3.6	12.2	—	△15.8	7.0
昭和50年	△ 2.3	△10.3	—	△ 1.8	△24.5	—
昭和51年	—	△15.6	△13.9	—	△26.6	△ 9.2
昭和52年	—	△16.2	—	—	△24.9	—
昭和53年	△ 6.1	△19.3	—	2.4	△16.3	—
昭和54年	—	△17.6	△ 2.3	—	△16.3	△ 7.8

(注) 各指標の伸び率を計算し，広島湾地帯とのポイント差で表示した。

行っている。なお，部分的には今後の対応策が示唆されている場合もあるが，それは問題の性格を明確にするための配慮によるものであり，その解決策の検討は今後の課題とするところである

ところで，今後の課題の一つは，呉，広島，大竹・岩国の3地区を広島湾地帯として，いわば一つの統一的地域として把握することの根拠とその意義である。それは広島湾地帯を研究対象とすることのスタートであると同時に，ゴールでもあろう。

問題はむしろ広島湾地帯の地域をどのように設定し，その内部の地区を

どのように区分するかという、平板な地域問題に還元する方が理解が早いであろう。地域問題を論ずる場合に、該当する地域を具体的に規定または限定することの必要性は、今更いうまでもないところである。

広島湾岸地帯を研究対象としたそのスタート時点において、この包括的な地域の設定とその内部構成について相当の検討を行い、後者については呉地区、広島地区、大竹地区・岩国地区、島峡部の4地区区分としてきた（12項参照）。またその後の毎年の調査報告に際しても、課題の必要に応じその都度検討も続けてきた。

今日再び広島湾地帯の産業動向を概括するに際し、地域設定について基本的な再検討を迫られることになった。地域設定はいうまでもなく設定の目的に応ずると同時に、地域自体の実情の変化に応ずることが要求されるからである。2度のオイルショックと高度成長から安定成長へという経済・社会の大きな流れの変化、この点では無視できない条件の変化である。本報告書の第1部はこの趣旨に答えようとするものである。

ただ報告書の作成に際し、その史時間的關係と利用する統計資料の都合から、地区区分の検討と地区内動向の分析を平行的に進めることを余儀なくされた。したがって地区区分の設定地区内動向の分析が必ずしも生かされず、地区内動向の分析に地区区分の設定が十分に反映しない結果になった。両者の斉合性をえた統一もまた今後の課題であり、ここでもまた第2部以下と同様に担当者の意見をそのまま提示し、大方の検討に資するとともに、われわれの今後の分析のふみ石にしようとするものである。

## 第2部 広島湾地帯の開発と 雇用・労働問題

### 第1 広島湾開発マスタープランと労働力の需給\*

#### 1. 労働力需要の推計

広島湾地帯内の昭和35年の就業者総数は59万6千人であった。その構成は、地区別には広島地区58.2%、呉地区17.7%、大竹・岩国地区16.6%、島嶼部7.6%、産業別には第一次産業部門20.6%、第二次産業部門33.3%、第三次産業部門46.1%であった（2-1-1表）。この就業者数およびその構成が、経済開発の進展にともない、昭和50年にはどのようなようになるであろうか。

昭和35年から昭和50年にかけて、生産所得は鉱業の1.0倍を別にすれば、建設業の4.84倍を最高として製造業3.38倍、第三次産業3.14倍、成長率の低い第一次産業においても農林業、水産業ともに1.4倍の伸びが想定されている。これはぼう大な労働力の必要を予想させるが、実際には資本装備率の上昇や技術革新の浸透にともなう労働者1人当りの生産所得の増加を考慮せねばならぬ。労働者1人当りの生産所得は、第一次産業では農林業2.17倍、水産業1.91倍、第二次産業では鉱業1.04倍、建設業2.79倍、製造

2-1-1表 昭和35年地帯内就業者 (単位：千人)

産業別 地区別	合計	1次			2次				3次
		計	農林	水産	計	鉱業	建設	製造	
計	596.2	122.9	115.7	7.2	198.3	3.0	51.6	143.7	274.8
広島	346.0	62.7	60.2	2.6	110.9	0.7	28.7	81.5	172.3
呉	105.6	12.3	11.7	0.6	44.8	0.2	12.1	32.5	48.5
大竹・岩国	99.2	30.4	29.3	1.2	32.0	1.6	7.6	22.9	36.7
島嶼	45.4	17.4	14.7	2.8	10.6	0.5	3.2	6.9	17.3

\* 「広島湾地帯開発マスタープラン、196615」（広島湾地帯開発促進懇談会、昭和41年5月刊）第4部第4節（44～51ページ）。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-1-2表 昭和50年地帯内就業者

（単位：千人）

産業別 地区別	合計	1 次			2 次				3 次
		計	農 林	水 産	計	鉱 業	建 設	製 造	
計	795.0	80.1	74.8	5.3	318.9	2.2	89.6	227.1	396.0
広 島	470.3	41.7	39.6	2.1	172.3	0.7	52.0	119.6	256.3
呉	136.1	7.5	7.2	0.3	73.6	0.12	20.0	53.4	55.0
大竹・岩国	144.0	19.5	18.7	0.8	59.4	1.0	13.1	45.3	65.1
島 嶼	44.1	11.2	9.2	2.0	13.6	0.3	4.5	8.8	19.3

業2.14倍、第三次産業では全体として2.18倍の伸びが期待されている

昭和35年の就業者数を基礎とし、以上の生産所得の変化を考慮して、昭和50年の地区別および産業別の就業者数を推定すれば、地帯内就業者総数は79万5千人に達し、その構成は地区別には広島地区59.2%、呉地区17.1%、大竹・岩国地区18.1%、島嶼部5.5%となり、産業別には第一次産業10.1%、第二次産業40.1%、第三次産業49.8%となる（2-1-2表）。

この昭和50年の就業者数は、35年に比較すると、総数において1.33倍の増加である。とくに大竹・岩国地区は1.46倍になり、広島地区の1.36倍、呉地区の1.29倍がこれにつき、島嶼部は絶対数の減少を来し、0.98倍の増加である。産業別には建設業1.74倍、製造業1.57倍、第三次産業1.44倍と大巾に増加しているが、鉱業・農林業・水産業は0.65倍から0.74倍の範囲に減少している。

さて、以上のような就業者数および構成の変化に対応する、労働力の需要はどのようなものであろうか。

昭和36年から50年までの15年間における死亡およびリタイヤによる就業労働力の年間減耗率を第一次産業3.2%、第二次および第三次産業2.1%とすれば、新規労働力の需要は、第一次産業では、減耗者数は3万2千4百人であるが、就業者数の絶対的減少がこれをこえる結果、差引き1万3百人の需要減となる。第二次および第三次産業では就業者数も絶対的に増加し、減耗者の補充と相まって、それぞれ24万4千7百人および28万2千2百人の需要増となる。したがって、地帯内の新規労働力の総需要増は51万6千6百人である。そのうち広島地区の需要増が約60%を占め、呉および

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-1-3表 自昭和36年至50年地帯内労働需要累計 (単位：千人)

産業別 地区別	1 次			2 次			3 次			合計
	減耗	増減	計	減耗	増減	計	減耗	増減	計	
計	325	△42.8	△10.3	124.1	120.6	244.7	161.0	121.2	282.2	516.6
広島	16.7	△21.0	△4.3	68.0	61.4	129.4	102.8	84.1	186.9	312.0
呉	3.2	△4.8	△1.6	28.4	28.8	57.2	25.1	6.6	31.7	87.3
大竹・岩国	8.0	△10.8	△2.8	21.9	27.4	49.3	24.4	28.5	52.9	99.4
島嶼	4.6	△6.2	△1.6	5.8	3.0	8.8	8.7	2.0	10.7	17.9

(注) △印は減少

大竹・岩国地区のそれぞれの大体2.5倍に及ぶことになる(2-1-3表)。

### 2. 労働力供給の推計

新規学校卒業者がまず労働力供給源の中心であるが、終戦にともなう出生の激増とその後の減退がこの期間の労働力の供給に多様な様相を与える。新中卒では昭和38年から40年、新高卒では41年から43年にかけて労働力供給のピークが現われ、その後は進学率の上昇と相まって中・高新卒の就職希望者は漸減するであろう。

新卒者の他県への就職者は中卒については皆無に等しいところまで漸減するであろうが、高卒については漸減しつつも一定数の県外流出はさげがたいであろう。昭和36年から50年にかけての新卒者の県内就職者累計は中卒者8万5千人、高卒者28万9千人、このうち地帯内への就職者は中卒65%の5万5千人、高卒63%の18万3千人、この他に大学新卒者の県内就職者数を2万5千人と推定すれば、新規学校卒業者の地帯内供給は総計26万3千人となる(2-1-4表)。

一般労働力については、農業人口の減少にともなう家事従事者数の減少や進学率の増大による就業年齢の上昇が就業率を低めるであろうが、第二次および第三次産業での就業化の増加傾向がこれを補って余りあると考えられる。

すなわち、労働力の不足による中高年令者の就業化の促進や女子労働力の就業率の上昇が予想されるからである(2-1-5表)。

就業構造の変化が労働力供給におよぼす最大の影響は、すでに労働力需要に関連して考察した通り、第一次産業就業者数の減少が第二次および第

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-1-4表 広島県新卒者・就職者見込数

(単位：千人)

学 校 別 年 次 (年)	中 学 卒				高 校 卒			
	卒 業 者 数	就 職 者 数			卒 業 者 数	就 職 者 数		
		計	県 内	地 帯 内		計	県 内	地 帯 内
36	36	9	7	4	29	17	14	8
37	49	11	8	5	30	18	15	9
38	59	11	8	5	29	18	15	9
39	56	10	7	4	27	17	14	8
40	57	10	8	5	38	25	17	10
41	49	9	7	4	42	32	25	15
42	46	8	7	4	44	33	26	16
43	41	7	6	4	44	32	26	16
44	40	6	5	4	40	30	25	16
45	37	5	5	4	38	28	23	14
46	36	4	4	3	34	24	19	13
47	35	4	4	3	34	24	19	13
48	33	3	3	2	32	22	17	12
49	34	3	3	2	32	22	17	12
50	34	3	3	2	31	21	17	12
計	642	103	85	55	524	363	289	183

2-1-5表 就業率上昇と就業者数増加

(単位：千人・%)

	総人口	就 業 率		就業率上昇による就業者増加数
	50 年	35 年	50 年	
計	1,629.0	46.2	48.8	42.4
広 島	957.0	47.0	49.6	24.9
呉	295.0	44.0	46.5	7.4
大竹・岩国	295.0	46.9	49.5	7.7
島 嶼	95.7	44.6	47.1	2.4

三次産業部門への労働力供給源となる点であろう。地帯内の第一次産業部門からの流出は需要減の1万3百人にこの産業部門に就業する新規学卒者4千人の振替分を加算した1万4千3百人である。同様の理由を中心として、県内他地帯からも約3万人の流入が期待できるであろう。

地帯内および県内の以上の労働力供給をえてなお不足する労働力は、新

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-1-6表 地帯内産業別労働力需給バランス表(自36年至50年) (単位:千人)

	供 給		需 要	
第1次産業	新規学卒者	4.0	減 耗 者	32.5
	純 減 少	42.8	非 一 次 就 業 者	14.3
	計	46.8	—	46.8
第2次産業	新規学卒者	116.0	減 耗 者	124.1
	就業率増加	18.9	純 増 加	120.6
	地帯内1次から流入	6.4	—	—
	県内地帯外から流入	13.4	—	—
	県外から流入	90.0	—	—
	計	244.7	—	244.7
第3次産業	新規学卒者	143.0	減 耗 者	161.0
	就業率増加	23.5	純 増 加	121.2
	地帯内1次から流入	7.9	—	—
	県内地帯から流入	16.6	—	—
	県外から流入	91.2	—	—
	計	282.2	—	282.2

規学校卒業者に一般労働者を混えて県外からの流入によって補充せねばならぬ。その数は15年間に約18万人、年間平均1万2千人である。これをえてはじめて生産所得の増大に相応する広島湾地帯の労働力需給のバランスが保たれる(2-1-6表)。

### 3. 労働力需給のバランス対策

全国的な労働力不足が予測される中で、地域開発に必要な労働力を確保するためには、それに相応した全国的な一般的対策と広島湾地帯または広島県に独自の対策とを配慮せねばならぬ。その主なものは労働力の産業間流動化の促進、就業労働者の確保と定着化および就業労働者の労働効率の引上げである。

労働力の産業間流動化の促進としては、第一次産業部門からの第二次および第三次産業部門への流動化を迅速かつ円滑に行うことである。それは、過去の都市労働力の形成のように、農民生活の窮迫化の上に達成されてはならない。地帯内第二次産業の中心としての重化学工業にしても第三次産

業の中心としての卸小売業にしても、生産過程、事務課程の別を問わず高度の機械化・装置化が予想され、単なる雑役的労働力の供給をもってしては事足りぬからである。相当の技術訓練の受容力をもつところの、一定水準の文化および教育の中で育成された労働力が準備されねばならぬ。

農業労働力にしても同様である。それは他産業部門への労働力供給の残余で事足りるものではない。他産業への労働力供給はすでに昭和30年前後から開始されている単位経営耕作面積の拡大の中で解決せねばならぬが、ここでも農業の工業化といわれるように、一定の技能労働力が準備されねばならぬ。

専業農家のための土地政策、機械化政策、両政策を実現するための融資政策等の一連の農業近代化政策を推進するとともに、長期的な土地利用計画の設定とそれに即応した多角的な技術訓練の実施が必要である。

漁業についても以上の農業の場合と同様の諸対策が必要である。長期的な海面利用計画の設定、漁業労働力および他産業への供給労働力の質の向上対策、漁業自体の近代化政策等がそれである。

必要労働力を確保するためには、地帯内は元より県内外の新規学卒者の確保、または誘致が第一である。そのためには、一方では地帯内企業の実情および発展性について各学校あての絶えざるPRが必要であり、他方ではまた地帯内の文化施設等の充実によって、地帯自体への一般的魅力をもたせることも忘れてはならない。

一般労働力については、地区内労働力の就業化の促進が重要である、若年労働力の不足はその流動化を増大しつつあるが、その要求を的確に把握し、再就職を迅速化することが必要である。それはまた中高年労働者の利用を不可避的ならしめるが、ここでは適切な職種の開拓と指導が必要である。さらに期待されるものに、女子労働力の進出がある。それには生産工程の改善、男女賃金格差の是正、保育場・更衣場の設置などの多角的な対策が必要である。

就業労働力の定着化のためには、寄宿設備・教育施設等の一ときには共同経営による一物的条件の整備とともに、先進地域の企業に劣らぬ近代的労務管理の導入または指導も忘れてはならない。これらの諸点は県内外の新卒者、一般労働者の別なく地帯内への流入を促進するためにも絶対に欠

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

かすことができない。正しい最低賃金制の実施もまた同様である。

以上のような産業間労働力流動化の促進策、就業労働力の増加策を講じても、全国的な労働力不足の下ではさらにこの間労働時間の短縮もまた急速に普及する傾向を配慮すれば、地域開発に必要な労働力を確保するためには、就業労働力の労働効率の上昇に努力することが必要である。

労働効率の全体的な上昇のためには、まず何よりも労働力の無駄な使用を排除することである。職務負担や人員配置の合理化、適材適所の労務管理などを基礎とする労働組織の工夫、労働節約のための機械利用の工夫、公私混同の労働力利用の排除等が実施されねばならない。企業内の以上の対策と相まって、高年令ないし身体障害者の担当可能な職種における若年労働力の利用抑制、官庁諸手続きの簡略化、サービス業労働力浪費の排除、特定業務の独立化などの社会的見地からの労働力の節約が推進されねばならない。労働力不足にともなう賃金上昇がこれらを強制してくるであろうが、旧来の生活習慣・商慣習を改善すべく人間尊重、時間尊重の見地からも主体的なかつ積極的に取組むべきであろう。

労働力技能の向上もまた労働効率の増大のために不可欠な問題である。そのためには年功序列の昇進・昇給制度からの早急な離脱が肝要である。また、労働力需給に応じた計画的、かつ合理的職業教育が必要であり、一般的には企業内教育から企業外教育に重点を移すべきであろう。職業教育の公共施設については、有能な指導者の確保、技術革新に相応した設備の充実とともに、民間経済人および学識経験者の意見を尊重し、現実に即した運営が必要である。種々の技能についての権威ある資格制度の確立と整備もまた労働効率の増進に役立つであろう。

地域開発の順調な進展にとっても、労働効率の有効な促進にとっても、重要にしてかつ困難な問題に企業規模の適正化がある。地帯内の企業の多くは中小企業であり、この点でいわゆる中小企業対策が地域開発の成否を握ることになる。同時に経済の発展にともない、中小企業の企業規模の標準そのものが拡大することを考えるならば、地帯内企業および業種の特殊事情をも加味しつつ、労働力の一般的節約、適材能力の広範囲利用の見地からも、企業規模の拡大化に経済人らしい努力が払われなくてはなるまい。

## 第2 労働条件の改善と生活欲求の変化\*

### 1. はじめに\*\*

地域開発は常に住民の生活のためであり、産業の発展は産業人および勤労者の生活のためである。すべては人間の生活に出发し人間の生活に帰結する。これは当然のことである。しかしこの当然のことが企業経営や経済開発の当面の目標の背後に押しやられ、複雑化した経済社会の機構の中に埋没してしまう。公害問題の発生を契機として、この目的と手段の倒錯に対する反省が生まれてきた。それが「経済開発か社会開発か」という形で問題を投げかけることになった。

「広島湾地帯開発促進懇談会」が「広島湾地帯調査委員会」にその作成を依頼し、41年5月に発表した「広島湾地帯マスタープラン1966/5」においても、すでに早く社会開発の重要性を指摘し、経済開発と社会開発の二原則の調和の中で地帯開発を推進すべきことを強調している。その後の経済社会の状況の進展はこの基本理念を堅持し、社会開発の理解を深化するとともにその具体化の方策を明確にすることを要求している。

「懇談会」の発足10周年を契機とし、41年のマスタープランを再検討するために、47年7月改めて「広島湾地帯研究委員会」を結成し、時代の進展に即応した広島湾地帯開発の基本方向を探求することになった。その最初の成果が48年6月に発表した「広島湾地帯開発の新しい課題」である。そこではシビル・ミニマム、社会福祉施設、教育、文化、土地利用、交通体系、港湾問題など多角的な問題を取上げている。しかし、それは、いずれも社会開発の理解を深化するために、社会福祉の向上と市民の生活環境の確保に必要な基本的諸条件を探求したものである。

この「新しい課題」の成果を基礎に、そこで解明された社会福祉の理念と基本条件を、広島湾地帯開発の中でどのように具体化するか、それが「研究委員会」に課された新しい課題である。そこでまず勤労者福祉の問題を

\* 「勤労者の生活と都市環境——広島湾地帯の勤労者福祉対策——」（広島湾地帯開発促進懇談会昭和49年6月刊）。

\*\* 「同上書」序文。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

取上げることにした。

最近の激しく変動する経済社会の中にあつて、特に顕著なものは労働者の生活と欲求の変化である。経済の高度成長を背景に、大巾な賃金上昇が相次ぎ、労働時間の短縮、なかんづく週休2日制が広く普及するに至つて、労働者の生活様式と意識に著しい変化が現われつつある。また定年制の延長を中心とする中高年労働者の増大、パートタイマー制の普及などにもなう既婚婦人の職場進出など、雇用構造にも新しい変化がみられる。

勤労者の福祉対策が緊要事になりつつあると同時に、その対策を効果あらしめるためには、労働者の生活や雇用構造の変化に対応するきめこまかい対応策や積極策が要求されている。しかもそれは地域の自然条件、産業構造、労使関係、その他の社会的諸条件に適応するものでなければ、具体的効果どころか、施策の着手さえも期待できないであらう。「研究委員会」が「新しい課題」の具体化としてこの地帯の「勤労者福祉と都市環境」を取り上げたのはこのような趣旨によるものである。

都市環境の中で具体化しようとする勤労者の福祉対策は、厚薄の度合いはあるにしても、その多くは一般市民の生活と密接な関連を有している。勤労者の福祉対策は勤労者の独善に終つてはならない。そして一般市民の福祉条件の改善なくしては、勤労者のそれもまた進展しないのが事実である。勤労者の福祉対策は市民生活改善の突破口を開くものとして取上げることが必要である。

福祉施策あるいは福祉施設はそれが有する共同利用の性格からしても、またその利用効率の点からみても、実際には公共事業の性格の強いものが多いであらう。この点では、県・市をはじめとする地方自治体および公共団体の理解と積極的な協力が必要である。またわが国の在来の慣例からすれば、それはまず事業所の福利厚生施策として着手する方が実際的な場合もあらう。この点では企業および業界諸団体の理解と積極的な応援が必要である。

しかし勤労者福祉の問題は直接的にはあくまでも勤労者自身の問題であり、勤労者の自覚と推進がかなめである。この点では、労働組合および労働諸団体の理解と相互扶助的な努力が必要である。それなくしては、それは新しい管理体制の契機を作り、勤労者福祉とは似て非なる内容をもつこ

とになるであろう。勤労者福祉の問題は単なる経済開発の後仕末ではなく、新しい生活文化の創造につながるものである。それだけに労働者を中心にした産業界および地方公共団体の一致協力を必要としているのである。

特に物価問題、石油問題、東南アジア諸国の対日動向など、「研究委員会」がこの課題に取り組んだ以後においても、わが国の産業経済を取巻く諸条件は一層複雑さを加えてきている。高度成長政策から安定成長政策へと、国の基本方針も転換を余儀なくされている。福祉政策の推進にとっても、それは楽観を許さない厳しい環境である。

しかし環境が厳しくなればなるほど、すべての中心は人間の生活にあるのであり、特に今日の産業社会においては勤労者の生活にあることを自覚し、勤労者福祉対策を積極的に推進することが必要であろう。この自覚が当面している困難の本当の意義をわれわれに教えるであろうし、その推進が勤労者を中心とする国民の協力を生みだし、諸外国のわが国に対する疑惑を解消し、今日の困難な状況を打破する端緒を与えるであろう。広島湾地帯もまた人間の生活地帯として新しい開発の道を切開かなければならない。

## 2. 賃金の改善\*

### (1) 賃金水準の上昇

支給総額は広島県（以下、県下と略称）でも全国でも、昭和40年には未だ4万円台に達していなかったが、その後大巾に上昇し、47年には10万円に接近している。40年から47年までの7年間に約2.5～2.6倍（県下全産業2.55倍、同製造業2.65倍、全国全産業の2.50倍、同製造業2.59倍）に増加している。

県下の消費者物価もこの間1.45倍（全国1.65倍）になっている。賃金上昇の一部はまさに名目的にすぎなかったわけである。41以降県下毎年の実質賃金の上昇率は7%3回、8%2回、9%台および10%台各1回と大巾の上昇を示し、この7年間に1.75倍になっている。

給与種別別に賃金上昇の構成をみると、7年間に特別給与2.96倍、所定内給料と超過勤務給がともに2.45倍である。賃金増加寄与率は所定内給与

\* 「前掲書」第1章（4～39ページ）。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-1表 現金給与総額の推移 (規模30人以上)

	広島県		全国	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
40年	38,646	36,912	39,360	36,106
41	43,618	41,743	43,925	40,510
42	50,229	49,181	48,714	45,568
43	57,117	55,890	55,405	52,699
44	65,531	64,577	64,333	61,755
45	74,241	74,301	74,436	71,447
46	86,335	85,493	85,120	81,010
47	98,665	97,733	98,528	93,627

対前年上昇率 (%)

	広島県		全国	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
40年	8.7	7.5	9.5	8.7
41	13.5	13.6	10.8	11.6
42	13.3	15.7	11.8	13.2
43	12.8	12.3	13.6	14.9
44	13.8	14.0	15.6	16.4
45	15.6	18.9	17.0	17.6
46	16.3	15.1	14.4	13.4
47	14.3	14.3	15.9	15.6

県統計課，労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 対前年上昇率は，42年，45年の調査事務所の抽出替えに伴うギャップ修正後の指数による。

65.0%，特別給与25.8%，超過勤務給9.2%である。

所定給与の上昇率は前年に比べ毎年上下のシーソーゲームを繰り返しているが，上がった年の上昇率は40年11.1%，42年13.3%，44年14.1%，46年17.1%，下った年の上昇率も41年10.1%，43年12.5%，45年12.7%と長期的には上昇傾向を示している。

### (2) 賃金上昇と国民経済の背景

賃金上昇の基礎に日本経済の成長発展があることはいうまでもない。35年にスタートした所得倍増政策は賃金上昇をも経済成長の引き金にし乍

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-2-2表 実質賃金の推移（広島県）（調査産業総数，規模30人以上，％）

	名・目賃金		消費者物価		実質賃金		全国実質賃金	
	指数	上昇率	指数	上昇率	指数	上昇率	指数	上昇率
40年	52.4	8.7	76.2	7.2	68.8	1.0	68.4	2.7
41	59.5	13.5	80.5	5.7	73.9	7.4	72.2	5.6
42	67.4	13.3	83.9	4.3	80.3	8.7	77.6	7.5
43	76.0	12.8	87.9	4.7	86.5	7.7	83.8	8.0
44	86.5	13.8	92.6	5.4	93.4	8.0	92.0	9.8
45	100.0	15.6	100.0	8.0	100.0	7.1	100.0	8.7
46	116.3	16.3	105.6	5.6	110.1	10.1	107.9	7.9
47	132.9	14.3	110.5	4.6	120.3	9.3	112.8	10.3

資料出所 県統計課「毎月勤労統計調査」「消費者物価指数」

2-2-3表 給与種類別の動向（広島県）（調査産業総数，規模30人以上）

	定期給与(A)		所定内給与(B)		超過勤務給		特別給与	
	指数	上昇率	指数	上昇率	指数	上昇率	指数	上昇率
40年	30,751	9.8	26,911	11.1	3,840	△1.7	94,740	4.7
41	34,205	11.8	29,636	10.1	4,569	19.0	112,956	19.8
42	39,469	13.6	33,570	13.3	5,899	29.1	129,120	12.2
43	44,298	11.3	37,772	12.5	6,526	10.6	153,826	18.2
44	50,154	12.2	43,092	14.1	7,062	8.1	184,521	19.0
45	57,085	16.1	48,584	12.7	8,501	20.4	205,876	14.0
46	66,098	15.8	56,879	17.1	9,219	8.4	242,841	18.0
47	73,303	13.9	65,911	15.9	9,392	1.9	280,375	15.5

資料出所 県統計課「毎月勤労統計調査」

ら、47年までの7年間、年平均成長率8.4%の高度成長を達成し、賃金上昇の基礎を作った。ただ労働分配率は40年の37.9%から毎年低下し、43年33.8%に落ちこみ、その後向上し46年、47年に41.5%に回復した状況であり、必ずしも順調ではない。

賃金上昇の直接の拠点である労働生産性は賃金の上昇率を41年1.4ポイント、42年3.3ポイント上廻っているが、43年以降逆転している。43年0.6ポイント、44年1.4ポイント、45年4.0ポイントと、いずれも賃金の上昇率

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

が労働生産性のそれを上廻っている。これは労働分配率の状況・推移と合せ考えると、賃金水準の恢復運動というべきであろう。

物価と賃金の関係がこの点を裏書きしている。40年から47年にかけての消費者物価の全国年平均上昇率は8.25%であり、賃金の全国年平均上昇率14.16%はこれを大きく上廻っている。しかし卸売物価の年平均上昇率は1.79%にすぎず、名目賃金と卸売物価の格差は減少しているから、消費者物価の賃金への影響は大きい、賃金の卸売物価への影響は小さいといえる。

### (3) 賃金上昇と労働市場

新規学卒者の減少と進学率の上昇は新規学卒の就職者を年々減少させている。

県下の新規中学卒は38年59,151人を頂点に漸減し、最近は毎年約1,000人ずつ減少している。48年は34,775人で10年前の60%弱である。進学率は最近は毎年1ポイントずつ増加し、40年80.2%が48年94.8%と全員進学に接近している。就職者は2.5%、職業訓練校や夜間学校通学

2-2-4表 労働生産性と賃金  
(製造業、全国)

年	賃金(名目) 上 昇 率	労働生産性
40	8.6	3.5
41	11.7	12.9
42	13.2	16.6
43	14.9	13.7
44	16.3	13.5
45	17.6	10.4
46	13.9	4.4
47	15.6	11.1

労働省「毎月勤労統計調査」  
日本生産性本部

2-2-5表 従業員規模別分配率の推移 (広島県) (従業者20人以上、%)

従業員規模別	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	対前年 増減率
総 数	37.9	36.9	35.4	33.8	34.0	36.8	41.5	41.1	△1.0
20人～29人	50.4	44.7	44.8	43.9	46.3	44.5	48.7	51.2	5.1
30～49	43.4	43.8	42.3	46.1	46.2	44.1	46.1	46.0	△0.2
50～99	44.7	44.7	46.6	41.7	35.8	37.8	41.4	43.8	5.8
100～299	38.3	39.0	38.1	36.1	38.9	39.9	39.1	40.7	4.1
300～499	45.8	42.7	32.1	38.3	33.2	34.6	39.9	42.1	5.5
500～999	26.2	22.5	22.9	22.5	24.0	35.5	39.5	41.5	5.1
1,000人以上	37.5	37.7	36.5	33.0	33.8	34.9	41.7	39.1	△6.2

広島県労政課「賃金統計集」

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

の就職進学者を含め3.7%，約1,300人にすぎない。

新規高校卒は41年44,832人を頂点に漸減し，46，47年35,000人，48年33,539人である。進学率は20%ラインをこえたのが37年，30%ラインが46年，48年は38.4%とすでに40%ラインに接近している。就職者の割合は47年47%，48年43.8%とすでに50%を割っている。48年の就職者数は14,695人，最高の就職者を出した41年（25,012人）の60%弱である。

高度経済成長の影響をうけ新規求人人は増加しているから，求人倍率は異常に高くなっている。40年に中学卒3.4倍，高校卒4.2倍であったのが，高校卒は45年，中学卒は46年と相次いで10倍を突破した。

新規学卒就職者のうち県内就職者の割合は中学卒40年81.8%が48年85.6%，高校卒40年81.0%が48年83.6%と増加しているが，就職者の絶対数が減少しているために，中学卒は40年7,672人が48年1,085人，高校卒は40年

2-2-6表 中学校卒業者の進路状況（広島県）（人，%）

区 分	40年	45	46	47	48			構 成 比(%)							
					総数	男	女	40年	45	46	47	48			
												総数	男	女	
卒業者総数	53,939	36,545	36,517	35,565	34,775	17,668	17,107	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
					(Δ2.2)										
進学者	43,268	33,202	33,843	33,393	32,976	16,632	16,344	80.2	90.9	92.7	93.9	94.8	94.1	95.5	
					(Δ1.2)										
就職者	7,704	1,844	1,454	1,082	855	482	373	14.3	5.0	4.0	3.0	2.5	2.7	2.2	
					(Δ21.0)										
就職進学者	1,679	788	674	589	413	182	231	3.1	2.2	1.8	1.7	1.2	1.0	1.4	
					(Δ29.9)										
無業・その他	1,288	711	546	501	531	372	159	2.4	1.9	1.5	1.4	1.5	2.1	0.9	
					(Δ6.0)										
(進学率)	-	-	-	-	-	-	-	(83.3)	(93.0)	(94.5)	(95.5)	(96.0)	(95.2)	(96.9)	
他県への進学者 (就職進学者を含む)	...	504	443	582	760	355	405	...	1.5	1.3	1.7	2.3	2.1	2.4	
他県への就職者 (就職進学者を含む)	1,711	424	326	210	183	...	...	18.2	16.1	15.3	12.6	14.4	...	...	

広島県「学校基本調査結果速報」

- 1 他県への進学者の構成比欄…進学者（就職進学者を含む）に対する割合を示す。
- 2 他県への就職者の構成比欄…就職者（就職進学者を含む）のうち，他県への就業者の割合を示す。
- 3 ( )内の数字は対前年増減率

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

16,664人が48年12,416人に減少している。なお新規学卒労働力の供給県を脱したのは、中学卒が39年、高校卒が42年であり、それ以降受入超過に転じているが、46年の中学卒受入超過811人（県外就職者329人、県外から受入1,137人）、高校卒受入超過865人（県外就職者3,219人、県外から受入4,084人）にして充分ではない。

新規学卒者の初任給の上昇は著しい。40～48年の賃金上昇の倍率は中学卒男子2.74倍、同女子2.83倍、高校卒男子2.49倍、同女子2.71倍、大学卒男子2.41倍、同女子2.39倍である。これを40～44年と44～48年の2期に分けると、中学卒男子1.44倍と1.90倍、同女子1.51倍と1.87倍、高校卒男子1.31倍と1.81倍、同女子1.27倍と1.87倍という風に、最近の伸び率の大きいことが分かる。

2-2-7表 高等学校卒業者の進路状況（広島県） (人, %)

区 分	40年	45	46	47	48			構 成 比(%)							
					総数	男	女	40年	45	46	47	48			
												総数	男	女	
卒業者総数	35,417	37,145	35,254	35,176	33,539	46,985	16,554	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
					(△4.7)										
進 学 者	10,311	10,841	11,413	12,420	12,864	6,412	6,452	29.1	29.2	32.4	35.3	38.4	37.8	39.0	
					(3.6)										
就 職 者	20,330	19,897	17,748	16,515	14,695	7,168	7,527	57.4	53.6	50.3	47.0	43.8	42.2	45.5	
					(△11.0)										
就 職 進 学 者	244	213	178	216	165	98	67	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.4	
					(△23.6)										
無 業・そ の 他	4,532	6,194	5,915	6,025	5,815	3,307	2,508	12.8	16.7	16.8	17.1	17.3	19.5	15.2	
					(△3.5)										
[進 学 率]	-	-	-	-	-	-	-	(29.8)	(29.8)	(32.9)	(35.9)	(38.8)	(38.3)	(39.4)	
大学(学部)への進学 者(就職進学を含む)	7,012	6,882	7,212	8,001	8,336	6,073	2,263	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	
男	5,574	5,231	5,410	5,974	6,073	-	-	79.5	76.0	75.0	74.7	72.9	-	-	
女	1,438	1,651	1,802	2,027	2,263	-	-	20.5	24.0	25.0	25.3	27.1	-	-	
他県への就職者 (就職進学を含む)	3,910	3,755	3,219	2,767	2,444	...	...	19.0	18.7	16.5	16.4	...	...		

広島県「学校基本調査結果速報」

注1 他県への就職者の構成比欄…就職者（就職進学者を含む）のうち、他県への就職者の割合を示す。

2 ( )内の数字は対前年増減率

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

一般労働市場も需要の増大から売手市場の様相を示している。40～48年の求職者（月間有効）の増は約1,000人，求人増は約33,000人である。求職倍率は1.6倍から0.6倍に激減し，充足率も14.3%から8.8%に低下している。求職倍率の0.6～0.7倍は42年以降の継続状況である。失業保険の

2-2-8表 新規学卒者の就職状況（広島県）

		就職者数 (A)	新規求人数 (B)	就職者数 (C)	求人倍率 (B)/(A)	就職率 (C)/(A)	充足率 (C)/(B)	
中 学 卒	40年	6,705	26,528	6,705	4.0	100.0	25.3	
	45	2,029	19,385	2,029	9.6	100.0	10.5	
	46	1,692	19,774	1,692	11.7	100.0	8.6	
	47	1,298	16,335	1,298	12.6	100.0	7.9	
	48	94.6	14,215	976	14.6	100.0	6.9	
	対前年増減率 (%)							
	40年	△6.0	△8.9	△6.0	—	—	—	
	45	△27.0	△9.5	△27.0	—	—	—	
	46	△16.6	2.0	△16.6	—	—	—	
	47	△23.3	△17.4	△23.3	—	—	—	
		就職者数 (A)	新規求人数 (B)	就職者数 (C)	求人倍率 (B)/(A)	就職率 (C)/(A)	充足率 (C)/(B)	
高 校 卒	40年	15,551	79,304	15,551	5.1	100.0	19.2	
	45	18,831	202,925	18,831	10.8	100.0	9.3	
	46	16,126	188,827	16,126	11.7	100.0	8.5	
	47	14,838	52,279	14,838	3.5	100.0	28.4	
	48	13,607	48,861	13,607	3.6	100.0	27.8	
	対前年増減率 (%)							
	40年	22.4	19.6	22.4	—	—	—	
	45	△3.5	5.5	△3.5	—	—	—	
	46	△14.4	△6.9	△14.4	—	—	—	
	47	△8.0	△72.3	△8.0	—	—	—	
48	△8.3	△6.5	△8.3	—	—	—		

県職業安定課「職業安定業務報告」

(注) 各年とも5月現在。高校卒の47年以降の新規求人数，求人倍率，充足率は，新調査法による。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-9表 新規学卒者初任給（広島県）

卒 年	中 学		高 校		短 大		大 学	
	男	女	男	女	男	女	男	女
40	13,920	13,271	18,204	15,770	—	—	22,000	19,500
45	23,900	23,700	28,600	25,500	30,100	27,100	35,400	28,800
46	29,000	28,000	35,000	30,700	35,900	32,500	41,900	34,100
47	33,200	33,000	39,600	36,300	40,700	38,000	48,300	39,600
48	38,100	37,600	45,400	42,700	45,600	45,300	54,700	46,600
対前年上昇率（％）								
45	18.9	17.9	19.7	19.2	22.4	19.4	16.8	16.6
46	21.3	18.1	22.4	20.4	19.3	19.9	18.4	18.4
47	14.5	17.9	13.1	18.2	13.4	16.9	15.3	16.1
48	14.8	13.9	14.6	17.6	12.0	19.2	13.3	17.7

県労政課「広島県労働経済」

3月～5月の失業保険資格習得者による。

支給率も41年を最後に2％台から別れ、42年以降1.5～1.6％、46、47年は1.7％にすぎない。

一般労働市場の年齢別求人倍率は、47年では44才以下2.0倍に対し、45才以上では0.9倍と求人は求職に達していない。45才以上でも高令になるにつれ求人倍率は低下している。40才からこの徴候が現われ、中高年労働力の就職難を示している。48年広島人材銀行「5ヶ年の求人求職統計」は、開設満5年目を迎えた48年7月までの求人総数3,207人、求職総数3,592人、就業総数1,607人と、同様の傾向を報じている。

新規学卒者の初任給上昇と一般労働市場の人手不足に支えられ、賃金水準の大きな改善をみたわけである。ただ賃金原資の圧迫と労働市場の年齢別需給格差から、賃金上昇線の傾斜は緩和する傾向があり、中高年労働者には、相対的に厳しい状況にある。もっとも金額的には大きく改善され、広島人材銀行の場合でも8～10万円が45％であり、これが平均相場を構成しているし、10万円以上も22％に及んでいる。

労働組合の活動も賃金上昇に大きな役割を演じているが、特に「春斗」という春季賃金交渉への結集は企業別組合という組織の弱点を克服してき

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-2-10表 一般職業紹介状況（広島県）

	求 職		求 人		就 職 件 数 (C)	求 職 倍 率 (A)/(B)	求 職 倍 率 (A)/(B)	充 足 率
	新 規	月間有効 (A)	新 規	月間有効 (B)				
40年	8,268	28,068	7,371	17,739	2,639	1.6	9.4	14.3
41	8,055	26,279	9,489	23,242	2,841	1.1	10.8	11.9
42	7,191	22,079	12,215	29,997	2,922	0.7	13.2	10.3
43	7,309	23,042	11,472	31,556	2,933	0.7	12.7	10.2
44	7,475	25,363	12,176	36,351	2,946	0.7	11.6	8.6
45	7,659	26,368	14,005	45,116	2,915	0.6	11.1	7.3
46	8,385	29,003	13,501	41,955	3,108	0.7	10.7	9.8
47	8,001	29,311	16,702	49,672	3,220	0.6	11.0	8.8
対前年増減率（％）								
41年	△ 2.6	△ 6.4	28.9	31.0	7.7	—	—	—
42	△10.7	△16.0	28.7	29.1	2.9	—	—	—
43	1.6	4.4	△ 6.1	5.2	0.4	—	—	—
44	2.3	10.1	6.1	15.2	0.4	—	—	—
45	2.5	4.0	15.0	24.1	△ 1.1	—	—	—
46	9.5	10.0	△ 3.6	△ 7.0	6.6	—	—	—
47		0.6		18.4	3.6	—	—	—

県職業安定課「職業安定業務報告」

（注）学卒を除く，パート・タイマーを含む。

月平均を示す。

充足率は県外よりの充足を含む。

2-2-11表 年令別求人倍率（広島県）

（倍）

年・性	全 数	44才以下					45才以下				
		計	19才 以下	20～ 29才	30～ 39才	40～ 44才	計	45～ 49才	50～ 54才	55才 以上	
昭和43年	1.5	1.8	3.4	1.3	2.2	1.7	0.6	1.6	0.7	0.1	
44	1.6	1.9	4.3	1.3	2.6	2.1	0.6	1.8	0.8	0.2	
45	1.9	2.3	5.5	1.6	3.1	2.2	0.6	1.8	0.9	0.1	
46	1.5	1.8	4.4	1.2	2.3	2.0	0.6	1.5	1.1	0.2	
47	2.0	2.5	6.5	1.6	3.3	2.9	0.9	2.4	1.5	0.3	

県職業安定課「職業安定業務報告」

各年とも10月調査による・パートタイムを含む。

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-12表 春季賃上げ状況（広島県）

	賃金ベース	要求額	妥結額	賃上率	達成率
40年	円 24,218	円 5,171	円 2,687	% 11.1	% 52.0
41	25,816	5,450	2,813	11.5	51.6
42	28,273	6,004	3,691	13.1	16.4
43	31,014	7,526	4,839	15.6	64.3
44	34,969	8,638	5,988	17.1	69.3
45	40,536	11,162	8,246	20.3	73.9
46	48,351	13,173	9,134	18.9	69.3
47	59,883	14,711	9,520	15.9	64.7
48	65,702	17,797	13,858	21.1	77.9

県労政課「賃金統計集」

(注) 妥結額には定昇分を含むが、要求額には含まないものが多い。

$$\text{達成率} = \frac{\text{妥結額}}{\text{要求額}}$$

2-2-13表 賞与、一時要求、妥協状況

		賃金ベース		要求額		妥結額		支給率	達成率
		実	額	対前年比	実	額	対前年比		
夏 季	40	円 24,461	円 57,872	% 10.7	円 43,575	% 7.6	カ月 1.78	% 75.2	
	45	46,569	131,690	20.5	104,092	23.3	2.24	79.0	
	46	54,723	159,145	20.8	121,389	16.6	2.21	76.3	
	47	63,086	181,329	13.9	139,614	15.0	2.21	77.0	
	48	76,433	224,193	19.1	173,271	24.1	2.27	77.3	
年 末	40	24,723	64,143	3.6	49,569	5.2	2.00	77.3	
	45	46,921	150,267	22.2	121,866	19.3	2.60	81.1	
	46	55,306	170,660	13.6	132,523	8.7	2.40	77.7	
	47	64,436	200,070	16.5	159,531	20.4	2.48	79.7	
	48	78,596	280,254	28.4	227,154	42.4	2.89	81.1	

資料出所：県労政課「賃金統計集」

ている。春斗共闘委員会に参加した労働者数は40年556万7千人、45年596万5千人、48年610万9千人と団結を保持し、これとは別にこの時期に賃金交渉を行う同盟、新産別の組合員も40年78万人、45年204万8千人、48年307万8千人と着実に増強している。春季賃金交渉に参加したこれら労

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

働者の総数が雇用労働者に占める割合は、40年21.8%、45年24.5%、48年25.2%と伸びている。この春季賃金交渉による賃上げの平均は、県下では40年2,600円、45年8,200円、48年13,900円と躍進している。

特別給与も組合活動の中で著しい増額を示している。県下の夏季および年末の一時金の平均妥協額の合計は40年93,144円、そして46年253,912円、47年299,145円、48年400,425円である。前年比の伸び率は46年12.4%、47年17.8%、48年33.9%と上昇著しいものがある。

### 3. 労働時間・休日の改善

#### (1) 労働時間の短縮

労働時間の短縮も急速に進んでいる。それは全国的には44年から顕著に

2-2-14表 労働時間と出勤日数 (調査産業総数, 規模30人以上)

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	1日当り労働時間
		実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比		
広島県	40年	195.2	△3.6	175.1	△1.0	20.1	△2.6	23.5	7.45
	41	195.8	0.6	174.3	△0.8	21.5	1.4	23.5	7.42
	42	197.2	1.4	173.0	△1.3	24.2	2.7	23.4	7.39
	43	196.0	△1.2	172.2	△0.8	23.8	△0.4	23.3	7.39
	44	192.4	△3.6	170.1	△2.1	22.3	△1.5	23.1	7.36
	45	192.2	△0.2	168.6	△1.5	23.6	1.3	22.9	7.36
	46	190.8	△1.4	168.9	0.3	21.9	△1.7	22.9	7.38
	47	188.3	△2.5	168.0	△0.9	20.3	△1.6	22.6	7.43
全国	40年	192.9	△2.8	176.4	△0.7	16.5	△2.1	23.6	7.48
	41	193.2	0.3	175.8	△0.6	17.4	0.9	23.5	7.48
	42	193.0	△0.2	174.5	△1.3	18.5	1.1	23.5	7.43
	43	192.7	△0.3	174.1	△0.4	18.6	0.1	23.4	7.44
	44	190.0	△2.7	171.4	△2.7	18.6	0.0	23.1	7.42
	45	187.7	△2.3	169.9	△1.5	17.8	△0.8	22.9	7.42
	46	185.7	△2.0	169.9	0	15.8	△2.0	22.9	7.42
	47	184.7	△1.0	169.3	△0.6	15.4	△0.4	22.8	7.43

資料出所：県統計課労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 前年比は実数での増減

1日当り労働時間は所定内労働時間を出勤日数で除したものの。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

なっているが、県下では前年の43年からその傾向がみえている。

労働時間短縮の一つの中心は所定内労働時間の短縮である。40年～47年に県下も全国も一様に月間7.1時間短縮している。県下の短縮企業数も45年5.0%、46年8.0%、47年9.9%と増加している。短縮の状況は企業規模によって異なり、47年の週所定労働時間は従業員1,000人以上の企業では労働者の60%がすでに42時間未満、100～999人未満の企業では約半数が42～48時間未満、30～99人未満の企業では61%以上が44時間である。

出勤した日の日労働時間の短縮は40～47年県下も全国も4分前後にすぎない。週休2日制の実施に際し、出勤日の労働時間を延長する傾向（県下、47年11分、48年13分）が影響しているようである。

2-2-15表 週休2日制の実施にともなう労働態様の変化（広島県、48年7月）

産業 企業規模別	実 施 企業数	1日の所定労働時間		1日の休憩時間		年間所定労働時間		年間休日日数	
		旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
計	226	時間分 7:23	時間分 7:36	時間分 56	時間分 55	時間分 2,164:12	時間分 2,165:05	日 72	日 89
企業規模 ～99人	31	7:39	7:49	57	57	2,244:27	2,143:27	71	88
100人～299人	39	7:36	7:43	54	54	2,217:00	2,144:42	71	85
300人～999人	50	7:29	7:36	55	55	2,199:26	2,116:50	71	85
1,000人～	106	7:10	7:23	57	55	2,62:22	1,989:18	73	90

県労政課「週休2日制実態調査報告」

2-2-16表 週休2日制実施の形態（広島県48年7月）

産業 企業規模別		形態	計	完 週 休 二 日 全 制	四 週 休 二 三 日 回 制	隔 月 週 休 一 又 一 日 は 回 制	四 又 週 は 休 月 一 日 回 回 制	週 休 二 日 制 の 其 他
計			226 (100.0)	22 (9.7)	4 (1.8)	94 (41.6)	62 (27.4)	44 (19.5)
企業規模 ～99人			31	5	—	7	11	8
100人～299人			39	2	—	11	15	11
300人～999人			50	3	1	17	20	9
1,000人～			106	12	3	59	16	16

県労政課「週休2日制実施調査報告」

実数、( )内は%

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-2-17表 週休制の形態別の割合（全国，調査産業計）（％）

企業規模		計	週休 1日制	週休1 日半制	週休2日制						その他
					計	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	
企業 数 の 割 合	計										
	45年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
	46年	100.0	89.1	3.3	6.5	0.4	0.3	2.2	1.3	2.4	1.1
	47年	100.0	83.1	3.4	13.2	1.0	0.3	3.5	1.7	6.8	0.3
	1,000人以上										
	45年	100.0	64.5	7.3	26.1	4.2	1.4	7.7	4.4	8.4	2.2
	46年	100.0	55.2	6.7	37.8	5.2	1.4	10.4	7.4	13.3	0.3
	47年	100.0	42.0	5.9	52.0	6.6	4.0	14.4	9.5	17.5	0.1
	100～999人										
	45年	100.0	81.9	6.7	8.1	0.6	0.5	1.9	1.6	3.5	3.3
	46年	100.0	81.1	5.7	12.4	0.9	0.4	3.3	2.5	5.3	0.7
	47年	100.0	73.8	4.9	21.1	2.1	0.7	5.5	3.6	9.3	0.2
	30～99人										
	45年	100.0	91.4	1.8	2.4	0.2	—	0.5	1.0	0.7	4.4
46年	100.0	93.1	2.3	3.3	0.1	0.2	1.5	0.6	0.9	1.2	
47年	100.0	88.0	2.8	8.8	0.4	0.0	2.3	0.6	5.4	0.4	
労 働 者 の 割 合	計										
	45年	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5	3.2
	46年	100.0	68.1	7.3	24.0	4.4	0.7	5.6	5.0	8.2	0.6
	47年	100.0	58.2	5.5	35.9	5.8	2.0	9.9	6.9	11.3	0.4
	1,000人以上										
	45年	100.0	53.4	9.0	34.6	10.4	1.7	7.0	4.7	10.8	3.0
	46年	100.0	46.2	8.9	44.6	9.9	1.3	9.8	9.4	14.2	0.4
	47年	100.0	30.1	6.7	62.6	11.3	4.2	17.8	13.7	15.6	0.5
	100～999人										
	45年	100.0	78.9	9.0	9.2	0.7	1.1	2.5	2.2	2.7	2.8
	46年	100.0	76.6	8.4	14.5	1.5	0.3	3.6	3.0	6.1	0.5
	47年	100.0	69.9	5.5	24.3	3.4	1.0	6.2	3.7	10.0	0.3
	30～99人										
	45年	100.0	91.6	1.8	2.2	0.2	—	0.7	0.7	0.7	4.4
46年	100.0	92.3	2.3	4.2	0.2	0.2	1.9	0.8	1.0	1.2	
47年	100.0	86.9	3.2	9.6	0.4	—	2.8	0.7	5.8	0.3	

資料出所：労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-18表 年間特別休暇日数の状況（広島県，47年）

区 分	総 数	企 業 規 模			産 業 別		
		300人以上	299～100人	99人以下	製 造 業	非製造業	
特別休日実施事業所数	291(100.0)	116(100.0)	99(100.0)	76(100.0)	209(100.0)	82(100.0)	
年間 総 日 数	21 日 以上	40( 13.7)	21( 18.1)	9( 9.1)	10( 13.2)	32( 15.3)	8( 9.8)
	16 ～ 20 日	170( 58.4)	76( 65.5)	59( 59.6)	35( 46.1)	124( 59.3)	46( 56.1)
	11 ～ 15 日	54( 18.6)	14( 12.1)	25( 25.3)	15( 19.7)	40( 19.1)	14( 17.1)
	6 ～ 10 日	14( 4.8)	3( 2.6)	2( 2.0)	9( 11.8)	11( 5.3)	3( 3.6)
	5 日 以下	13( 4.5)	2( 1.7)	4( 4.0)	7( 9.2)	2( 1.0)	11( 13.4)
内 国 民 の 祝 祭 日	12日(全日)	185( 63.6)	83( 71.6)	62( 62.6)	40( 52.6)	121( 57.9)	64( 78.0)
	10 ～ 11 日	17( 5.8)	8( 76.9)	4( 4.0)	5( 6.6)	14( 6.7)	3( 3.7)
	8 ～ 9 日	20( 6.9)	7( 6.0)	12( 12.1)	1( 1.3)	20( 9.6)	—( —)
	6 ～ 7 日	13( 4.5)	4( 3.4)	5( 5.1)	4( 5.3)	12( 5.7)	1( 1.2)
	0 ～ 5 日	56( 19.2)	14( 12.1)	16( 16.2)	26( 34.2)	42( 20.1)	14( 17.1)
内 年 末 年 始	5 日 以上	83( 28.5)	31( 26.7)	29( 29.3)	23( 30.3)	70( 33.5)	13( 15.9)
	4 日	93( 32.0)	44( 40.0)	21( 21.2)	28( 36.8)	72( 34.4)	21( 25.6)
	3 日	83( 28.5)	32( 27.6)	38( 38.3)	13( 17.1)	60( 28.7)	23( 28.0)
	2 日	20( 6.9)	7( 6.0)	6( 6.1)	7( 9.2)	6( 2.9)	14( 17.1)
	0 ～ 1 日	12( 4.1)	2( 1.7)	5( 5.1)	5( 6.6)	1( 0.5)	11( 13.4)
内 益 休	4 日 以上	18( 6.2)	9( 7.8)	6( 6.1)	3( 3.9)	18( 8.6)	—( —)
	3 日	44( 15.1)	13( 11.2)	12( 12.1)	19( 25.0)	37( 17.7)	7( 8.5)
	2 日	87( 29.9)	30( 25.9)	31( 31.3)	26( 34.2)	73( 34.9)	14( 17.1)
	0 ～ 1 日	142( 46.8)	64( 55.1)	50( 50.5)	28( 36.9)	81( 38.8)	61( 74.4)
内 そ の 他	4 日 以上	47( 16.2)	24( 20.7)	12( 12.1)	11( 14.5)	37( 17.7)	10( 12.2)
	3 日	17( 16.2)	8( 6.9)	17( 7.1)	2( 2.6)	16( 7.7)	1( 1.2)
	2 日	60( 23.7)	36( 31.0)	17( 17.2)	16( 21.1)	60( 28.7)	9( 11.0)
	0 ～ 1 日	158( 54.3)	48( 41.4)	63( 63.6)	47( 61.8)	96( 45.9)	62( 75.6)

週所定労働時間の短縮方法として、最近は週休日の増加が採用され、月平均出勤日数は減少している。特に47年以降急速に普及し、何らかの形で週休2日制を実施している企業は全国では46年の6.5%から13.2%に増加し、特に従業員1,000人以上の大企業では52%が実施し、適用労働者も63%に達している。48年、県下の労働組合を有する企業の39%、特に従業員1,000人以上の企業では69.7%が実施している。

実施形態としては、県下では「完全週休2日制」は実施企業の9.7%にすぎず、「隔週または月2回」47%が一番多い。全国では「月1回」「隔週」の順である。「完全週休2日制」は着実に増加しているが、今のところ余り多くはない。

国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休日などの週休以外の年間休日もまた増加している。47年県労政課調査（労働組合保有300事業所）によれば、「年間特別休日」16～20日企業が過半数（58.4%）を占め、11～15日（18.6%）がこれに次いでいる。また国民の祝祭日で最も多いのは全日の12日（63.6%）、年末年始では4日（32.0%）、盆休みでは0～1日（48.8%）である。

「47年労働者賃金労働時間制度総合調査」（八大産業30人以上5,000社、以下、「47年労働省総合調査」と略称）では全国の年間平均休日日数14.5日、そのうち「国民の祝日」8.3日が最も長く、次いで「年末年始の休日」3.6日、夏季休暇用特別休日1.4日が占めている。もっとも平均夏季休暇日数は3.0日（前年2.8日）、その内訳は休暇用特別休日が前年の1.8日から2.3日に増加し、週休以外の振替は前年の0.4日から0.2日に減少している。

## （2）労働時間短縮と国民経済の背景

企業が労働条件や労務管理の改善を積極的に行う理由の一つは生産能率の向上にある。労働時間の短縮も例外ではない。48年県下週休2日制実施企業の47.3%が「生産能率の向上」を実施目的にあげている。それが実施目的全体の中で占める割合は14.5%である。この他に列挙されている「時間意識の徹底」（7.0%）、「モラルの向上」（8.7%）、「出勤率の向上」（6.9%）、「労働災害の減少」（4.1%）なども生産能率に関連する項目であり、生産能率の向上が週休2日制導入の積極的な動機と考えるとよいであろう。

労働時間の短縮や週休2日制を推進する要因の一つとして労働態様の变化がある。ベルトコンベア・システムにおける単純繰返し作業、装置産業における監視作業などの単調作業や緊張作業、装置産業・運輸通信業・サービス業などにみられる交代制、これらが急激に増加している。労働課程における有害物質の増加なども同様である。

「48年労働者意識調査」（重複記入）によると、全国で「仕事が単調である」と訴える者30.7%、「肉体的に疲れる」42.3%、「精神的に疲れる」

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-19表 週休2日制の実施の目的（広島県，48年）

産業 企業規模別	実 施 企 業 数	計	生 産 能 率 の 向 上	時 間 意 識 の 向 上	モ ー ラル の 向 上	求 人 の 確 保	定 着 率 の 向 上	健 康 の 持 増	余 暇 の 進 大	自 己 啓 発 の 機 会 の 向 上	出 勤 率 の 向 上	労 働 災 害 の 少 減	其 他	未 記 入
計	226 (100.0)	739 (14.5)	107 (7.0)	52 (8.7)	64 (11.9)	88 (9.2)	68 (19.1)	141 (9.1)	67 (8.0)	59 (6.9)	51 (4.1)	30 (1.2)	9 (0.4)	3
～99人	31	80	14	5	4	9	12	11	6	4	8	3	4	-
100人～299人	39	135	18	13	10	19	11	22	9	4	17	7	3	2
300人～999人	50	164	24	11	13	23	18	31	15	10	11	6	2	
1,000人～	106	360	51	23	37	37	27	77	37	41	15	14	-	1

県労政課「週休2日制実態調査報告」( )内は構成比

2-2-20表 労働災害の状況（広島県）

区分 年数	災 害 件 数 (内死亡)	労 働 者 数 (指 数)	年 千 人 率 (指 数)	全 国 平 均 年 千 人 率 (内鉱業を除く)
40年	(148) 11,003	(129.2) 654,603	(62.9) 16.8	(14.9) 16.2
41	(171) 11,148	(140.1) 712,053	(58.4) 15.6	(14.2) 15.3
42	(190) 11,652	(150.9) 764,307	(56.9) 15.2	(13.6) 14.5
43	(155) 11,704	(157.2) 796,406	(55.1) 14.7	(12.2) 13.2
44	(185) 12,086	(165.6) 839,109	(53.9) 14.4	(12.4) 12.9
45	(215) 12,093	(180.6) 914,705	(49.4) 13.2	(11.3) 11.9
46	(166) 10,978	(183.9) 931,525	(44.2) 11.8	(9.8) 10.1

広島労働基準局

(注) 1 本表は鉱業を含む。

2 災害件数は各翌年の3月月報による。

66.3%である。連続作業の必要な業種において交替制に従事する労働者は、46年13.3%、47年12.7%とやや減少しているが、形態別には3組2交替制が0.4%から0.7%に、4組3交替制が1.6%から1.7%に増加している。化学、鉄鋼などの大企業にこの種の業種が多いが、そこでも全体的には20.1%から18.3%に減少しているが、3組2交替制は0.7%から1.2%に、4組3交替制は3.8%から4.1%に増加している。

労働災害の発生状況は災害件数も年千人率も減少傾向にあるが、被害労働者数は増加し、特に重大災害が大巾に増加している。

以上のような肉体的あるいは精神的な労働密度の増大は、疲労の蓄積に

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

よる消耗，さらには災害の発生と，労働力の不足に拍車をかけている。労働時間の短縮にはこの点の配慮も作用している。

週休2日制推進の圧力として対外的配慮がある。わが国の低賃金長労働時間を指摘し，その海外進出を阻止しようとしたソーシャル・ダンピングの批難は，賃金水準の改善につれ長労働時間に集中する傾向がある。労働者を中心とする最近の週休2日制の奨励には，この批難を回避し貿易立国の道を円滑にしようとの意図が働いている。

西欧諸国の労働時間の短縮も長い年月を要したが，それが最近のように国際的課題となってきたのは1955年ごろからである。この時期，西ドイツ，イギリス，フランスなどに，それまでの週48時間6日制労働を週40時間5日制労働にする労働組合の要求が発生した。この動向を反映し，ILOは1962年「週40時間労働制」をめざす「労働時間の短縮に関する勧告」（第116条）を採択した。

西欧各国はこれに刺激され，1960年代に入って週休2日制を確立し，週40時間労働を実現しつつある。アメリカも1970年には約70%の企業が週40時間労働に踏切っている。中には週4日40時間制を採用する企業や，週4日32時間制を要求する労働組合も現われている。

労働時間の短縮を積極的に推進する労働者側の事情としては，賃金の上昇ともなう生活欲求の転換がある。労働時間の決定は労働によってえられるプラスの効用，すなわち賃金と，労働ともなうマイナスの効用，すなわち労働の苦痛の対比によるという。賃金が一定水準に達するとき，労働の苦痛を免れるための労働時間の短縮が前面に出てくる。

「労働時間の短縮」と「収入の増加」のいずれを選ぶかについて，「47年総理府意識調査」では，「収入よりも時短」が34%，「時短よりも収入」が31%と余り差はない。ただ前年の調査に比べると，これは収入増を選ぶ者が7ポイント減少し，時短を選ぶ者が3ポイント増加した結果である。

48年7月の朝日新聞社「全国世論調査」によれば，「時間短縮希望」（46%）が「収入増希望」（31%）をすでに追いこしている。そして「週休2日制は時代の流れか，時期が早すぎるか」の質問に対し，「当然」という答えが55%と大きくはね返ってき，「時期が早すぎる」は26%とその半分にはすぎない。

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

(3) 労働時間の短縮と労働市場の背景

労働時間の短縮，特に週休2日制の普及に直接大きく影響しているものに，労働市場の人手不足がある。労働者募集の新聞広告にも「完全週休2日制」が目をはく。広島県が48年に実施した調査では，週休2日制の実施目的として「求人確保」が実施企業の39.1%（実施目的の11.9%），「定着率の向上」が実施企業の30.1%（実施目的の9.2%）を占めている。効果は「求人確保」24.3%，「定着率の向上」15.0%であるから，期待通りにはっていないようである。

最近の女子労働者の増加も統計上の労働時間減少の一因である。女子労働者についての残業時間の規制や30年代末頃から本格化したパートタイム

2-2-21表 週休2日制と労働組合（広島県，48年）

(1) 実施企業と労働組合

産業 企業規模別		実施の同機 実 施 企業数	計	労組の 要 求	使用者 からの 提 唱	同業他 社への 同 調	元請等 関連企 業への 同 調	週休2 日制の 時流に 調	その他	未記入
計		226	358 (100.0)	132 (36.9)	75 (20.9)	38 (10.6)	25 (7.0)	80 (22.3)	7 (2.0)	1 (0.3)
企業 規模	～99人	31	42	12	13	1	7	8	1	—
	100人～299人	39	61	21	8	7	9	15	1	—
	300人～999人	50	82	23	23	8	6	18	4	—
	1,000人～	106	173	76	31	22	3	39	1	1

(2) 未実施企業と労働組合

産業 企業規模別		計	労働組合から週休2日制の要求があった	労働区相から週休2日制の要求はなかった	未記入
計		353 (100.0)	123 (34.8)	204 (57.8)	26 (7.4)
企業 規模	～99人	169	37	118	14
	100人～299人	92	45	40	7
	300人～999人	46	21	24	1
	1,000人～	46	20	22	4

県労政課「週休2日制実態調査報告」

一の採用がそれである。労働省「47年雇用動向調査」（主要九大産業、従業員5人以上の2万5千事業所）によれば、47年の年間就職者は410万人で前年より7%減少し、離職者も411万人でこれも前年よりも6%減少している。これはこの年の前記の景気沈滞を反映している。この就職者のうち男子が201万7千人、女子208万3千人であり、女子の就職者が初めて男子を上廻ったのである。特に1年以上無職の新就職者96万人のうち女子は74万人を占めている。

注目されるのは45才以上の中高年婦人層の著しい職場進出である。パートタイマーは13万3千6百人（前年の9.5%増）、そのうち中高年婦人の増加は卸・小売業を中心に前年の6倍に近い。48年山口婦人少年室「勤労婦人の福祉に関する調査」（山口県下の婦人従業員の多い193事業所）によれば、女子労働者に占める既婚者の割合は51.5%と過半数をこえている。休日や労働時間の特別な配慮が必要な次第である。

週休2日制の導入に対する労働組合の活動も見逃すことはできない。県下実施企業のうち、47年は「労組の要求」38.0%、「使用者の提唱」26.8%、48年は「労組の要求」36.9%、「雇用の提唱」20.9%である。46年労働省全国調査（実施企業1,449社対象）では「労組の要求」43.3%、「使用者の提唱」46.2%である。48年県下の週休2日制未実施企業において、導入を要求している労働組合は約3分の1である。賃金の改善に比べれば、やや出遅れの感がある。

#### 4. 勤労者の生活と欲求の変化

##### (1) 勤労者の消費生活の変化

勤労者世帯収入の伸びを広島市についてみれば、40年74,650円が47年130,142円と約1.74倍になっている。その収入増加額55,492円のうち62%は世帯主の定期収入の増加、28%は同じく臨時賞与の増加によるものである。可処分所得も40年67,899円から47年120,773へと1.78倍に、実質可処分所得も1.33倍に増加している。賃金の確実な上昇が勤労者の家計を大きく改善しつつある。

消費支出もまた40年55,303円が47年96,230円と1.7倍に、世帯人員の変化や消費者物価の上昇などを折込んでも消費水準は1.47倍に向上してい

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-22表 勤労者世帯収入（広島市，1ヶ月）

（円，％）

年	実収入	勤め先収入					妻の収入	他の世帯員収入	事業内職収入	他の実収入
		総額	世帯主収入			臨時賞与				
			総額	定期	臨時賞与					
40年	74,650	67,107	62,245	48,273	13,895	4,862		2,246	5,297	
41	73,382	68,467	63,596	49,316	14,280	4,871		2,110	2,805	
42	80,321	75,160	69,546	54,604	14,942	5,614		2,047	3,114	
43	95,494	86,581	79,852	59,157	20,695	6,729		3,610	5,303	
44	101,411	93,658	87,525	64,731	22,795	6,133		3,243	4,510	
45	115,679	107,324	99,191	72,871	26,320	8,132		2,774	5,581	
46	129,611	122,420	113,521	83,917	29,605	8,899		2,716	4,475	
47	130,142	119,932	112,079	82,917	29,161	7,852		4,215	5,995	
41	△ 1.7	2.0	2.2	2.2	2.8	0.2		△ 6.1	△ 47.1	
42	9.5	9.8	9.4	10.7	4.6	15.3		△ 3.0	11.0	
43	18.0	15.2	14.8	8.3	38.5	19.9		76.4	70.3	
44	6.2	8.2	9.6	9.4	10.1	△ 8.9		△ 10.2	△ 15.0	
45	14.1	14.6	13.3	12.6	15.5	32.6		△ 14.5	23.8	
46	12.0	14.1	14.4	15.2	12.5	9.4		△ 2.1	△ 19.8	
47	0.4	△ 2.0	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.5	△ 11.8		55.2	34.0	

県統計課「消費者物価と家計」

る。消費性向はこの間80%前後で余り変っていない。

消費支出のうち一番増加しているのは住居費である。40～47年で2.6倍である。あとは雑費1.75倍，被服費1.63倍，食料費1.56倍，光熱費1.55倍の順であるが，倍率は似たようなものである。消費支出に占める割合からすれば，食料費が3ポイント減少し（40年34.2%，47年30.8%），これに被服費および光熱費の構成比の減少0.8ポイントおよび0.4ポイントが加わり，住居費の増加4.5ポイントを補足している感じである。雑費は40年40.2%，47年40.7%と微増にとどまっている。

なお，広島市の全世帯1ヶ月あたりの消費支出は47年93,175円であって3,000円ほど勤労者世帯を下廻っているが，消費支出のパターンからすれば，被服費がともに11.9%，光熱費が3.7%に対し3.6%，住居費が13.0%に対し13.4%とほぼ似たような構成である。ただ食料品と雑費の関係が全

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-2-23表 勤労者世帯消費支出（広島市）

（円，％）

年次	消費支出	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費	消費者物価指数	
支出額 (構成比)	40年	55,303 (100.0)	18,938 (34.2)	4,920 (8.9)	2,237 (4.0)	6,997 (12.7)	22,211 (40.2)	76.2
	41	53,521 (100.0)	19,123 (35.7)	5,701 (10.7)	2,253 (4.2)	6,018 (11.2)	20,426 (38.2)	80.5
	42	61,371 (100.0)	20,112 (32.8)	9,311 (15.2)	2,333 (3.8)	6,502 (10.6)	23,113 (37.6)	83.9
	43	69,106 (100.0)	21,889 (31.7)	9,808 (14.2)	2,861 (4.1)	8,170 (11.8)	26,378 (38.2)	87.9
	44	76,772 (100.0)	23,253 (30.3)	9,045 (11.8)	2,597 (3.4)	9,032 (11.8)	32,846 (42.8)	92.6
	45	83,703 (100.0)	26,055 (31.1)	10,265 (12.3)	2,788 (3.3)	10,295 (12.3)	34,300 (41.0)	100.0
	46	95,523 (100.0)	29,279 (30.7)	10,358 (10.8)	3,449 (3.6)	11,321 (11.9)	41,116 (43.0)	105.6
	47	96,230 (100.0)	29,632 (30.8)	12,877 (13.4)	3,466 (3.6)	11,415 (11.9)	38,840 (40.3)	110.5
上昇率	40	20.6	12.5	10.0	6.8	16.4	35.1	7.5
	41	△ 3.2	1.0	15.9	0.7	△ 14.0	△ 8.0	5.7
	42	14.7	5.2	63.3	3.6	8.0	13.2	4.3
	43	12.6	8.8	5.3	22.6	25.7	14.1	4.7
	44	11.1	6.2	△ 7.8	△ 9.2	10.6	24.5	5.4
	45	9.0	12.1	13.5	7.4	14.0	4.4	8.0
	46	14.1	12.4	0.9	23.7	10.0	19.9	5.6
	47	0.7	1.2	24.3	0.5	0.8	△ 5.5	4.6

世帯では32.9%と38.5%であるのに対し、勤労者世帯では30.8%と40.4%であり、対照的である。雑費の支出が食料費を追いこしたのは全世帯では40年であるが、勤労者世帯では37年である。（勤労者世帯では39年に一度だけ逆戻りしている）それぞれの時点のエンゲル係数は全世帯36.2%、勤労者世帯35.2%であった。

余暇費用の支出に関連して「雑費」項目に属する「教養、娯楽費」の消費支出における構成比をみると、40年（7.9%）を頂点に低下し、46年（9.2%）に漸く回復しているが47年（7.3%）はまた低下している。景気

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-24表 勤労者世帯の雑費

(円, %)

項 目	47年 金額	対前年増加率								
		40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	
雑 費	38,840	35.1	△ 8.0	13.2	14.1	24.5	4.4	19.9	△ 5.5	
(内)保険衛生費	5,199	11.8	1.0	16.6	17.6	1.6	14.7	2.6	10.9	
(内)教養娯楽費	6,987	44.4	△14.5	17.0	6.6	5.6	26.1	42.2	△20.7	
(内)教 養 費	2,445	33.7	△29.6	34.1	△ 3.0	△15.0	△ 8.1	40.2	△ 8.9	
(内)交 際 費	6,981	22.8	6.7	27.3	16.3	△ 2.0	24.9	10.4	13.9	

項 目	構 成 比								
	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	
雑 費	40.2	38.2	37.6	38.2	42.8	41.0	43.0	40.3	
(内)保険衛生費	5.1	5.3	5.4	5.7	5.1	5.5	4.9	5.4	
(内)教養娯楽費	7.9	7.0	7.1	6.7	6.4	7.4	9.2	7.3	
(内)教 育 費	4.8	3.5	4.1	3.5	2.7	2.3	2.8	2.5	
(内)交 際 費	5.9	5.7	6.3	6.6	5.8	6.6	6.4	7.3	

県統計課「消費者物価と家計」%は全消費支出の中の割合

2-2-25表 余暇費用 (46, 48年)

年 額 (46年)		月 額 (48年)	
金 額 (円)	構 成 (%)	金 額 (円)	構 成 (%)
10,000未満	13	1,000まで	17
10,000~20,000未満	10	3,000	20
20,000~30,000 "	11	5,000	23
30,000~50,000 "	14	10,000	19
50,000~100,000 "	16	20,000	9
		30,000	4
		50,000	1
		50,000以上	1
		その他の答え	4
		答えない	2

年額：総理府「週休2日制，余暇に関する世論調査」47年1月

月額：朝日新聞社「全国世論調査」48年7月

調節弁の性格を免れていない。余暇費用の支出金額は、「46年総理府意識調査」では年額5～10万円未満16%，3～5万円14%，48年7月朝日新聞調査では、5千円23%，3千円20%の順である。総理府調査では「ふだんの月」は平均5,137円，年間の平均59,958円（46年実績）であり，そして男子は女子の2倍，また「余暇を楽しむお金は十分」と「まあまあ」合せて47%，「多少不足（27%）」と「不足」（20%）合せてこれも47%ときっこうしている。

(2) 勤労者の生活の仕方の変化

賃金の上昇と労働時間の短縮によって，勤労者の生活はどんな風に変ってきたであろうか。経済審議会人的開発研究委員会の47年調査（「労働時間短縮の動向と問題点」）によれば，勤労者（非農林業雇用者）の年間総労働時間は35～45年の10年間に173.7時間短縮している。この短縮された時間は通勤時間に91.2時間（52.5%），家事時間に29.2時間（16.8%），余暇時間に53.3時間（30.7%）割当てられている。

労働時間短縮の半分以上は通勤時間に食われているわけであるが，ただ短縮労働時間に占める通勤時間延長の割合は35年～40年62.7%，40～45年28.1%であるから，この傾向は改善されつつあるようにみえる。いずれにしても46年労働省意識調査によれば，就職の際に現在の会社を選んだ理由として「通勤に時間がかからないから」をあげた者が23%（二項目以内選択）である。これは「会社に縁故があったから，知人の紹介があったから」（40%）を第1位とする理由の第4位であるが，賃金（6.8%），労働時間休日（4.6%）などの労働条件を抜いていることは注目に値する。

2-2-26表 年間生活時間の推移（非農林業雇用者）

区分 年	① 年間総 生活時間	② 生活必需 時間	③=①-② 年間第一 次可処分 時間	④ 年間総 労働時間	⑤=③-④ 年間第二 次可処分 時間	⑥ 通勤時間	⑦ 家事時間	⑧=⑥+⑦ 労働以外 の束間 拘束時間	⑨=⑤-⑧ 余暇時間
昭和35年	8,760.0	3,438.3	5,321.7	2,721.2	2,600.5	154.0	427.1	581.1	2,079.4
40年	8,760.0	3,438.3	5,321.7	2,598.1	2,733.6	231.2	430.7	661.9	2,061.7
45年	8,760.0	3,438.3	5,321.7	2,547.5	2,774.2	245.2	456.3	701.5	2,72.7
(45-35)	-	-	-	△173.7	173.7	91.2	29.2	120.4	53.3

経済審議会人的開発研究委員会「労働時間短縮の動向と問題点」47年

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-27表 就職企業選択の理由（全国、46年）（%）

	仕事が自分に適しているから、自分の能力が生かせるから	賃金が高いから	労働時間が短いから、休日が多いから	勤め先のある土地が好きだから、家庭で他の土地へ移れないから	通勤時間がからなから	会社に将来性があるから	会社に縁故があったから、知人の紹介があったから	その他
総数	30	7	5	14	23	28	40	27
（仕事の満足度）								
かなり満足	14	8	5	8	7	12	8	5
まあ満足	53	45	43	44	45	51	46	39
やや不満	22	29	33	32	31	26	30	33
大いに不満	5	8	9	8	6	4	7	11
どちらともいえない	6	10	11	9	11	7	9	12

労働省「勤労者生活意識調査報告」46年1月

質問内容「あなたは現在の会社に就職するとき、どのような理由で現在の会社を選びましたか（2つまで）」

自由に使える平日の余暇時間は、「47年総理府意識調査」では「2～4時間未満」42%がもっとも多く、「2時間未満」と「4～6時間未満」がともに21%である。6時間以上という者も11%いる。平日の余暇時間の全体平均は3時間19分である。

休日の余暇時間については8時間以上が38%で一番多く、以下「2～4時間未満」21%、「4～6時間未満」16%、「6～8時間未満」16%、「2時間未満」12%である。休日の余暇時間の全体の平均は7時間10分になっている。

平日の余暇時間について、男女の差はほとんどない。年令的には22才～24才の若年層と55才以上の高年層が平均以上になっている。休日の余暇時間については、男子は平均9時間で女子よりも3時間長く、また若年層と高年層で平均より長いという点は平日と同じである。中年層、特に女子の30代、40代はいずれも5時間台にとどまっている。

(3) 勤労者の生活意識の変化

労働者の生活意識、すなわち仕事、家庭、余暇に関する関心の度合いはどのように変化しつつあるであろうか。46年の労働省の「勤労者生活意識

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

調査」（以下「46年労働省意識調査」と略称）の「あなたはあなたの生活の中で、どのようなときに一番『生きがい』を感じますか」という「生きがい」調査では、「仕事」（37.3%）がもっとも多く、次いで「家庭」（21.4%）と「余暇」（21.3%）がきっこうしている。もっとも選択項目を拡大し分析した結果（労働省「労働福祉関係情報」）によれば、「仕事中心型」（16.7%）、「マイホーム型」（17.0%）、「余暇中心型」（15.8%）の3者がてい立しているが、半数近くは積極的な意欲をもたない「中間型」（42.4%）であるという。

生活意識は性別および年齢によって相当に違っている。「生きがい調査」では、男子は「仕事」（43.2%）がもっとも多く、次の「家庭」（21.2%）あるいは「余暇」（18.8%）の倍以上である。女子では「仕事」（25.4%）は「余暇」（26.7%）を下廻るが余り差はなく、「家庭」（21.7%）とも余り差はない。年令的には男子25～54才未満ではすべて「仕事」が45%をこ

2-2-28表 「生きがい」の対象

A表（全国、46年）

(%)

	仕 事	家 庭	余暇活動	社会活動	生きがいを感じること はない
総 数	37	21	21	4	6
(職 種)					
管 理 職	60	19	10	4	2
専 門・研 究 職	51	12	19	4	4
事 務 職	33	15	26	4	7
技 能系 監 督 職	51	26	13	3	2
技 能系 熟 練 職	34	25	24	4	6
労 務 職	29	33	20	4	6
販 売・サ ー ビ ス 職	46	16	19	4	5
(学 歴)					
小 ・ 新 中	33	32	17	3	5
旧 中 ・ 新 高	35	18	24	4	6
短 大 ・ 高 専	41	14	23	3	6
旧 大 ・ 新 大	55	8	18	4	5

労働省「勤労者生活意識調査報告」46年12月

質問内容「あなたはあなたの生活の中でどのようなときに一番『生きがい』を感じますか」

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

B表（全国、45年）

	仕事に重き をおく者	余暇に重き をおく者	家庭生活に重 きをおく者
16～19才	38%	38%	28%
20～24才	38	37	38
25～29才	62	29	53
30～39才	66	21	59
40～49才	76	20	69

総理府「勤労者の意識調査」45年12月

C表（全国、48年）

項 目	構成 (%)
仕事だけが人生	5
仕事を生かすためのレジャー	33
仕事もレジャーも大切	42
レジャーを楽しむための仕事	15
レジャーだけが人生	0
その他の答え	3
答えない	2

朝日新聞社「全国世論調査」  
48年7月

えていることが、男子20才未満では「余暇」（39.8%）が「仕事」（30.5%）を相当に上廻っている。

総理府45年意識調査（人口5万人以上の都市に居住する被傭者4,000人）でも24才以下は仕事、余暇、家庭がてい立し、25才以上では仕事と家庭がきっこうし余暇を引離している。広島市の45年の「働く青少年の生活実態」調査（勤労青少年925人）でも「仕事、余暇両立型」が86.6%を占めている。また成人男女を対象にした朝日新聞48年調査でも90%は同様に両立型である。

総理府調査では「仕事型」の理由として「働くことは人間として当然のことであり、仕事にうちこむことは立派なことである」をあげる者が若年層（16～29才）では57%、中年層（30～49才）では69%、「働くことは個人の能力を開発する重要機会である」が若年層では21%、中年層では14%である。以上の合計としての若年層の81%、中年層の83%は「働くことはお金（地位）を得るための手段である」とする若年層の18%、中年層の15%をはるかに引離し、しかも年令による差のないのが目につく。

労働者の「生きがい」調査によれば、勤労者の90.7%が能力開発の意思をもち、そのうち40.9%が「今の仕事に自分の能力を生かすため」であり、「一般教養を高めるため」36.1%を上廻っている。さらに若年層中心の「転職または独立したいのでそれに備えるため」の11.4%、中高年層中心の「定年に備えて技術や資格を身につけるため」の6.0%をも入れて考慮すれば、

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-2-29表 勤労青少年の生活意識（広島市，45年）

性別	考え方	計	一生けん めい仕事 にうちこ む	レジャー を楽しむ	仕事が楽 しみ	仕事は仕 事、レジ ャーはレ ジャー	仕事をし レジャー を楽しむ	不 明
	実 %							
計	実 %	925 100.0	23 2.5	51 5.5	23 2.5	207 22.4	594 64.2	27 2.9
男	実 %	423 100.0	14 3.3	31 7.3	15 3.5	81 19.1	272 64.3	10 2.4
女	実 %	502 100.0	9 1.8	20 4.0	8 1.6	126 25.1	322 64.1	17 3.4

広島市「働く青少年の生活実態」45年3月

2-2-30表 能力開発の理由（全国，46年）（%）

	今の仕事に 自分の能力 を生かすた め	転職または独 立をしたいの でそれに備え るため	定年に備え て技術や資 格を身につ けるため	一般的な教 養を高める ため	そ の 他
総 数	41	11	6	36	5
(年 齢)					
20歳未満	26	16	2	48	6
25～29歳	43	15	3	35	4
35～39歳	50	9	8	28	4
45～54歳	48	4	15	28	5
(職 種)					
管 理 職	59	7	8	23	2
専 門 ・ 研 究 職	60	11	4	21	4
事 務 職	31	11	4	48	5
技能系監督職	64	6	7	21	2
技能系熟練職	44	13	7	31	4
労 務 職	35	11	10	37	7
販売・サービス職	41	15	4	35	3

労働省「勤労者生活意識調査報告」46年12月

「知識や技能を高めたいと思う者」のみ対象

仕事についての意識は相当に高いと判断できる。これは賃金決定の一番重視すべき事項として、「個人の業績」21.5%、「職務」13.0%、「年令・勤続」12.8%、「学歴」0.9%等をはるかに引離して、「能力」をあげる者が

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-31表 労働者生活意識構造の将来

(%)

比重		10未満	10～ または 20未満	20～ または 30未満	30～	40～ または 40以上	50～ または 50以上	60以上
現 在	仕事			3.5	4.8	16.8	39.4	35.5
	家庭 余暇	3.3	51.3	36.7	7.4	1.4		
一 九 八 〇 年 代	仕事			7.4	24.1	47.7	18.3	2.6
	家庭 余暇	1.5	3.3	38.6	6.5	10.1		

各項目の最初の数値の比重は「未満」、最後の数値の比重は「以上」を示す。

(%) 一番多く47.5%に及んでいることとも関連しているであろう。

		増加する	変らない	減少する
仕 事 家 庭 余 暇	仕事	1.8	7.1	91.1
	家庭	29.9	55.5	14.6
	余暇	92.6	6.6	0.8

労働省「1980年代の労働者生活ビジョンに関するデルファイ予測調査」の最終結果による。

労働者の生活意識に関する以上の諸報告は労働省の「1980年代の労働者の生活ビジョンに関するデルファイ予測調査」の結果につながっていると考えてよいであろう。労使その他の有職

者の意見の集約を計るこの調査によれば、「現在」のところ、労働者は「仕事」に50%以上の比重をかけていると判断する人が74.9%、「家庭」に40～50%未満の比重をかけていると判断する人が59.2%、余暇に30～40%未満の比重をかけていると判断する人が51.3%である。

ところが1980年代にかけて仕事に関する意識は減少すると判断する人が91.1%、余暇に関する意識が増加すると判断する人が92.6%、そして家庭については変らないだろうと判断する人が55.5%である。結局、仕事から余暇へと勤労者の関心が移行すると、90%以上の人と考えているわけである。その結果、1890年代、仕事、家庭、余暇におかれる比重はすべて40～50%未満ということに集中している。ただしそう判断する人の割合は家庭について63.8%、仕事について47.7%、余暇について38.6%である。

### (4) 勤労者の生活欲求の変化

勤労者の生活を職場に関する事項6項目、私的生活に関する事項6項目、

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

計12項目に分類し、それぞれの満足度を調査した「46年労働省意識調査」によれば、一般に私的生活の最低限である衣食住については、いずれも満足しているとする者が50%をこえ（衣66%、食73%、住50%）、不満とする者を上廻っている。ただ「住生活」については、不満とする者（45%）との間に余り差がなく、住宅問題が一番大きな問題であることを示している。

職場に関しては賃金についての不満66%が目される。しかも満足している者は29%にすぎない。年令別にはこの不満は若年層に多く、結婚適令期25～29才で不満79%と最高である。税込月収でみると10万～15万円未満でも満足46%、不満52%であり、満足が不満をこえるのは15万円以上（満足70%不満29%）になってである。

労働時間と休日については満足が不満を上廻っているが、49%と46%であり、両者は相半ばしているとみるべきであろう。なお各人の週所定労働時間が44時間を上下することによって、この点の意見が分れるようである。すなわち44～46時間の労働者は満足45%、不満50%、42～44時間未満の労働者は満足55%、不満42%である。また週休1日制の労働者は満足44%、

2-2-32表 勤労者の欲求の内容（全国、46年）（%）

項 目	満 足			計	不 満			計	そ の 他	
	かなり満 足	ま 満	あ 足		や 不	や 満	大いに 満		どちらとも いない	不 明
生 活 関 連	食 生 活	14	59	73	17	6	23	4		
	衣 生 活	8	58	66	23	5	28	5		
	住 生 活	10	40	50	27	18	45	4		
	娯楽レジャー	6	44	50	29	9	38	12		
	文化教室	3	34	37	36	10	46	18		
	貯 蓄	2	20	22	36	31	67	12		
職 場 関 連	仕事の内容	9	46	55	29	7	36	9		
	賃 金	3	26	29	43	23	66	4		
	労働時間・休日	8	41	49	32	14	46	4		
	福利・厚生施設	3	23	26	30	30	60	13		
	作業環境	6	32	38	34	21	55	6	1	
	人間関係	8	46	54	27	10	37	8		

労働省「勤労者生活意識調査」46年12月

2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-2-33表 勤労者の欲求の対象 (全国, 46年)

(%)

	仕事	収入	友人	同僚	健康	家庭	時間	住宅
総数	27	48	13	9	38	10	23	22
(年齢)								
25歳未満	28	43	22	10	27	9	34	15
25歳～34歳	30	50	8	7	34	10	22	29
35～44歳	25	53	7	8	45	9	16	27
45～54歳	23	50	8	8	58	11	12	22
55歳以上	21	41	8	9	67	14	12	15

労働省「勤労者生活意識調査報告」46年12月

2-2-34表 勤労者生活改善の欲求 (全国, 46年)

A 表

(%)

	住宅問題の解決	生活環境の整備	交通事情の改善	余暇の増大	公害の防止	社会保障の充実	減税
	46	8	16	14	15	57	37

B 表

	賃金の引上げ	定年制の延長	週休2日制労働時間短縮	能力・性格に適した就業機会の確保	生涯を通じての知識技能向上の整備	労働災害の減少、職場環境の整備	財産づくり・持ち家の援助	福利厚生施設の充実
総数	64	9	40	19	13	10	19	14
(年齢)								
30歳未満	62	3	47	22	14	9	15	16
30～44歳	67	11	34	16	12	10	26	12
45歳以上	59	29	27	13	9	13	21	14

労働者「勤労者生活意識調査報告」

質問内容、A表「勤労者の生活をよりよくするために現状では次のいずれが必要と思いますか」

B表「あなたが今後働いていくうえで最も実現してもらいたいことは何ですか」

不満51%，週休1日半制で満足57%，不満39%，完全週休2日制で満足78%，不満20%である。

生活条件の変化と変化してきた意識のもとで、勤労者は何を欲している

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

のであろうか。「労働省48年意識調査」（2項目選択）では「十分な収入」（48%）、「健康な身体」（38%）「やりがいのある仕事」（27%）、「自由な時間」23%、「土地・住宅」（22%）となっている。「十分な収入」を希望する者が約半数、それはまた「自由な時間」を希望する者の約2倍である。また「やりがいのある仕事」を希望する者も「自由な時間」を希望する者を上廻っている。

職場に関し実現して欲しいと思っていることの選択（二項目選択）では、「賃金引上げ」（64%）が「週休2日制、労働時間短縮」（40%）の1.6倍である。この二項目が群を抜いている。県労政課46年調査（県下300事業所）によれば、労使間に県案事項を抱えている事業所が83.3%であるが、そのうち「賃金関係」（32.4%）と「労働時間・休日休暇」（23.2%）が上位を占め、これに次ぐ「退職金」（11.6%）、「労働協約」（10.4%）、「定年制退職」（7.6%）、「合理化」（5.2%）、「経営人事」（3.2%）などをはるかに引離している。「賃金関係」が「労働時間関係」の1.4倍である。

賃金の引上げを希望する一番大きな理由は、「労働省46年意識調査」では「住生活の充実、住宅獲得のための資金にしたいから」が23%を占め、以下「子供の教育、結婚」17%、「食生活、衣生活の充実」14%、「毎日の生活が苦しいから」13%になっている。年齢別では20代後半から40代前半にかけ、いずれも「住生活」をあげる者が最高（25～34才34%、35～44才24%）である。また30代後半から「子供の教育、結婚」「老後の生活」をあげる者の割合が高まる。特に「老後の生活」については45～54才38%、55

2-2-35表 賃金上昇を欲する理由（全国、46年）（%）

	毎日の生活苦	食・衣生活	住生活	レジャー	耐久消費材	子供の教育・結婚	老後の生活
総数	13	14	23	8	3	17	14
（年齢）							
25才未満	8	19	17	17	4	20	2
25～34歳	16	12	34	6	2	14	9
35～44歳	17	13	24	2	1	18	20
45～54歳	14	9	16	1	1	19	38
55才以上	12	9	8	2	1	8	57

労働省「勤労者生活意識調査報告」46年12月

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

才以上では57%に達している。

労働時間の短縮方法については、「1日あたりの短縮」(22%)よりも「週休日の増加」(41%)、「夏休みなどまとまった休日の増加」(32%)を望む者が多い。またすでに完全週休2日制の適用を受けている労働者は「週休日の増加」(15%)よりも「1日あたりの短縮」(44%)や「まとまった休日」(38%)を望んでいる。「総理府48年意識調査」においても、休日増を期待する者(40%)が毎日の労働時間の短縮を望む者(31%)を上廻っている。前年の調査に比べると、毎日の労働時間の短縮を希望する者が5ポイント減少し、休日を希望する者が3ポイント増加している。

### (5) 勤労者の生活欲求の充足と将来

何のために余暇が必要なのか、休日が増加したらどうするか。「総理府48年意識調査」では「休養をして身体を大切にするため」という「休養型」が48%で約半数、「仕事(家事、勉強を含めて)から解放される」という「脱仕事型」24%、「レジャーを楽しむため」という「レジャー型」13%逆に「仕事の能率を高めるため」という「再生産型」が7%である。「労働省46年意識調査」では「休養型」36%、「レジャー型」34%、「家庭型」14%、それに「勉強」9%、「副業」4%になっている。

「総理府48年意識調査」を46年調査と比較すると、「休養型」が5ポイント減少し、「脱仕事型」が6ポイント増加している。年令別には、「労働省46年意識調査」によると、25才未満の若年層では半数以上が積極的な「レジャー型」、中高年層では「休養型」が多い。

実際にはどのように余暇を過ごしているであろうか。「総理府48年意識調査」(二項目選択)では、平日と休日を問わず「テレビ、ラジオ」(平日65%、休日51%)と「休養」(平日54%、休日44%)がそれぞれ半数を占め、次いで平日では「新聞、雑誌」30%、「家庭だんらん」21%、「社交」15%、「趣味」15%、休日では「家庭だんらん」26%、「新聞、雑誌」21%、「日帰り行楽」20%、「ショッピング・飲食」19%である。全体としては「無為消日型」が多い。「朝日新聞社48年全国世論調査」では「趣味、手芸、園芸」が最上位に現われ、やや趣向を変えているが、それ以下の項目についてみるとやはり「無為消日型」の匂いがする。

そして休暇利用の目的意識と利用形態が必ずしも一致していない。その

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-2-36表 勤労青少年の余暇利用

(%)

項 目	男 子		女 子	
	余 暇 利 用		余 暇 利 用	
	目的意識	利用状態	目的意識	利用状態
テレビ・ラジオなどの視聴	4.8	64.2	3.1	80.7
休息（ごろ寝・ぶらぶら）	12.4	31.3	9.7	37.0
家の仕事の手伝い	14.4	17.8	20.7	45.3
新聞・雑誌などをよむ	22.2	22.8	18.4	26.8
遊技場へ行く（パチンコ・マー ジャン・ボーリング）	1.7	40.1	0.8	4.6
スポーツ・ハイキング・釣りなど	31.5	27.5	31.6	8.3
映画館・劇場へ行く	2.0	22.5	1.0	11.2
読 書	41.0	8.9	46.3	16.7
自動車でドライブする	2.0	21.5	0.8	4.5
習いごとをする	11.8	0.8	41.8	21.2
グループ・サークル組合活動など に参加する	36.1	13.3	39.8	7.4
仕事の準備・残務処理などをする	16.8	4.0	11.0	8.4
喫茶店へ行く	0.9	8.3	0.1	3.1
囲碁・しょうぎ・トランプなど	0.9	5.1	0.1	0.3
飲食店（酒場など）に行く	1.3	5.1	0.1	0.2
各種教育機関（青年学級、各種学 校等）へいく	21.7	2.0	15.7	2.6
自学自習（通信教育・TV・ラジ オ講座など）	35.0	2.6	24.0	1.8
内職（アルバイト）	2.4	1.5	1.5	1.6
その他	1.7	1.5	0.9	6.2

広島県社会教育課「青年の生活と学習欲求」

%は回答者との比

一端は以上の色々な調査からも察知できるが、広島県教育委員会が44年に  
行った勤労青年のこの点についての調査（「青年の生活と学習意欲」）があ  
る。余暇利用の現状がその利用予定を上廻る「及ばざる不本意利用」にこ  
こで改めて分類し、現状と予定の較差を不本意尺度とすれば次の通りであ

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

る。

「及ばざる不本意利用」としての較差10ポイント以上は、男女では「自学自習」の32.4ポイント、「読書」の32.1ポイント、「グループ、組合活動参加」の22.8ポイント、「各種教育機関出席」の19.7ポイント、「仕事」の12.8ポイント、女子では「グループ、組合活動参加」の32.4ポイント、「読書」の29.6ポイント、「スポーツ」の23.3ポイント、「自学自習」の22.2ポイント、「習いごと」の20.6ポイント、「各種教育機関出席」の13.1ポイントである。

「過ぎたる不本意利用」としては男子では「テレビ、ラジオ」の59.4ポイント、「遊技場」の38.4ポイント、「ドライブ」の19.5ポイント、「休息」の18.9ポイント、女子では「テレビ、ラジオ」の77.6ポイント、「休息」の27.3ポイント、「家事手伝」の24.6ポイントなどである。

「及ばざる不本意利用」としては男女とも「教養への努力」に属するものが多く、「過ぎたる不本意利用」としては「ぶらぶらと遊び」に属するものが多い。それが利用施設の不備のためか、にわか解放による戸惑いのためか、それともそれが自然な姿なのかは検討を要する問題であろう。

ただ「労働省46年意識調査」によれば、年次有給休暇を9割以上消化した者が20%、半分以上消化者全員でも44%であり、それは半分以下の消化者44%ときっこうしている。半分以下の消化者がその理由とする「仕事が忙しいから」38%、「職場のふんいきが休みにくいから」23%の、その理由と計61%という数字に一つのヒントが存在しているように考えられる。

労働省の「1980年代における労働者生活ビジョンに関するデルファイ予測調査」では、人間の関心を、(1)生理的レベルの問題に対する関心（生存に必要な最低の衣食住など）、(2)物質的レベルの問題に対する関心（比較的水準の高い衣食住や耐久消費財など）(3)精神的レベルの問題に対する関心（文化、生きがいなど）の三つに分け、現在と1980年代ではそれぞれの比重のかけかたがどのように変化すると考えられるかについて、労使および有識者の意見を求め集計している。

生理的レベルについては、現在の比重は30%～40%未満にあると判断する人がもっとも多く、次は20%～30%未満の比重である。しかし生理的レベルは減少すると判断する人が88.6%と多い。そして1980年代には20～30

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-3-37表 労働者生活欲求構造の将来

(%)

比 重		10 % 未 満	10～	20～ または 30未満	30～	40～ または 40以上	50～ または 50以上	60以上
現 在	生理的レベル	3.0	4.4	27.4	48.9	16.4		
	物質的 "			3.2	9.2	26.2	48.6	12.9
	精神的 "	2.4	9.8	56.5	28.4	1.8	1.1	
一 九 八 〇 年 代	生理的 "	5.6	38.2	41.8	11.7	2.7		
	物質的 "			3.6	16.7	44.5	28.4	6.8
	精神的 "	2.0	0.2	7.2	35.0	38.2	17.4	

各レベルの最初の数値の比重は「未満」、最後の数値の比重は「以上」を示す。

	増加する	変わらない	減少する
生理的レベル	1.5	9.9	88.6
物質的レベル	15.9	34.7	49.3
精神的レベル	93.5	5.6	0.9

労働者：「1980年代における労働者生活ビジョンに関するデルファイ予測調査」の最終結果による。

として、この点では生理的レベルの判断と同一である。ただしこの比重が減少するとみるのは半数であり、1980年代には20～30%未満の比重に移行するとみるのが一番多く、次が30～40%未満の比重への移行である。精神的レベルについては、現状では第1位が20～30%未満、次が30～40%未満の比重という見方である。これについての比重は1980年代には増加すると判断する人が93.5%を占め、その結果、最も多いのは40%以上の比重という判断であり、次が30～40%未満の比重になるという判断である。

(6) 勤労者の老後生活の問題

勤労者の意識と欲求の変化は老後の生活にも現われている。48年6月の日本世論調査会の調査によれば、「老後の送り方」について、「健康法程度に働き、なるべくのんびり暮らす」が65.4%であり、「死ぬまで一生懸命働く」15.1%や「全く働かずにのんびり暮らす」9.3%をはるかに押えている。

老後の生活のための「たよる対象として現にもっているもの」は「保険、

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

貯金」29%、「恩給、年金」23%、「子供」21%である。60才以上は約半数の48%が「子供」を対象にしている。「子供にたよる」程度は町村30.9%、小都市19.2%、中都市17.8%、十大都市11.4%と居住地域が都市化するにつれ減少している

老後の生活保障のために希望する施策としては、「年金など社会保障水準の引き上げ」が69.7%で圧倒的に多く、「定年延長か、再就職」は12.3%、「公営老人ホームの増設」は8.3%にとどまっている。「労働省46年意識調査」の生活改善対策として勤労者が希望するもの（二事項選択）は「社会保障の充実」（578%）が過半数を占め、「住宅問題の解決」（46%）とともにほかの対策をはるかに抜いている。また「何才まで働くことを希望するか」については「55才またはそれ以下」36%、「56～60才」31%、「61～65才」16%、「66～69才」6%、「70才以上」8%となっている。

広島県労政課の47年6月の調査（県内労働法適用組合495企業）によると、大部分の企業（91.5%）が定年制を実施している。そのうち男女・職別の差別のない「一律定年制」61.8%、「男女別定年制」29.8%、「職別定年制」4.0%、「その他」4.4%である

「一律定年制」では定年年令が55才未満の企業はなく、55才が50.7%である。「男女別定年制」では男子は55才（40%）、女子は50才以下（57.1%）がもっとも多い。なお「60才以上」が一律制で21.1%、男女別制の男子で23.0%（55才の次）である。職別制でも労務職は55才（50%）、事務職、技術職では60才以上（61.1%）がもっとも多い。労務職でも60才以上（16.6%）が55才に次いでいる。

定年制到達後、何らかの特別扱いをしている企業は定年制の実施企業のうち78.6%に及んでいる。その内訳は「再雇用制」69.5%、「勤務延長制」24.5%、「就職あっせん」6.0%である。再雇用制および勤務延長制を採用している企業のうち、雇用期間を決めているのは56.9%、そのうち1年更新28.3%、1年および2年がそれぞれ16.7%である。

### 第3 広島湾地帯の産業と雇用問題

——企業の雇用安定と労使関係——\*

#### 1. 広島湾地帯と雇用問題\*\*

##### (1) 問題の所在と調査の意義

減量政策と雇用問題：オイルショックによって表面化した高度成長経済の無理は、長い不況のトンネルに日本経済をひきずりこむことになった。そして今漸くその行手に明るさがみえ、トンネルの出口に近づき、あるいは一部はすでに出口を出はじめた感じである。そして一步早く企業の収益率は、一部の構造不況産業は別にして、高度成長時代の最高収益率を示した48年のそれを凌駕する勢いである。

しかし雇用問題は列車の後部なのか、ここに射す陽の光は未だ弱い。53年度の平均安全失業者数は122万人、完全失業率は2.2%である。これは前年度に比べ9万人、0.1%の増である。年度平均の失業率が2.2%という高率は33年度以来20年ぶりのことである。30年度の2.6%、29年度の2.5%に次ぎ、31、32年度と並び、総理府の労働力調査が始められた28年度以来の3番目の高率である。

企業収益率の好調は雇用に反映していないわけであるが、実は収益率の好調自体が減量経営の産物なのである。

第一に、資源節約の要望に答える原材料の効率的使用、円高による輸入原材料の値下り、これらの結果としてのコストの低下という、いわゆる「物減らし」である。第二に、借金経営から離脱しようとする返済の努力、借金企業にもたらされた低金利政策の恩恵、これらの結果としてのコストの低下という、いわゆる「カネ減らし」である。

そして第三の減量政策が「人減らし」である。積極的な人員整理から、減少人員を補充しない消極策まで、パートを増やし残業が増えても、常用労働者を極力抑えようという人減らし政策が、人件費・労務費の節約によ

---

\* 「企業と雇用——広島湾地帯の実態」（広島湾地帯開発促進懇談会、昭和54年6月刊）。

\*\* 「同上書」序章（1～6ページ）。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

る収益増加に貢献したのである。

減量政策は、減速経済という新しい経済環境に適応しようとする、企業の自営手段である。それは高度成長の「あか落し」として、一度は経過せざるをえない苦肉の策であるかもしれない。しかしその結果もたらされた企業収益の増大は、企業にとっても手離しで喜んでよい性質のものではない。これを積極的な拡大政策にどのようにつないでゆくか、これからが経営の正念場である。

減量政策の被害をまともに受けた雇用問題としても、拡大経営の展開に大きな期待を寄せざるをえない。特に「人減らし」政策が中高年齢労働者や常用労働者を中心に行われ、一家の生計の中心である成人男子労働者にその影響が最も強く現れているだけに、なおさらである。

スタグフレーションと雇用：ところで、多くの企業がトンネルの出口をすでに出てしまったのかどうか。在庫調整はすでに終了し積み増しに入ったともいい、対前年比で毎年減少を続けてきた製造業の設備投資も漸く増加に転じたともいう。しかし景気が完全に立ち直ったというには、未だ不安感が強い。

しかもこの時点で、4月17日にはそれまで3.5%であった公定歩合を0.75%引上げ、4.25%にした。50年4月は年9%から0.5%引き下げたのを皮切りに、昨年3月まで8回、都合5.5%引き下げてきた。その超低金利時代は終りを告げたのである。

国債消化の促進、円高の予防など、副次的な目的はいろいろあるにしても、公定歩合引き上げの主なねらいは物価対策である。53年度の消費者物価の平均上昇率は3.4%であり完全に沈静化したが、卸売物価の方は、このところ前月比で1.0%前後、年率に換算すればゆうに二ケタの上昇である。その引き金になった海外市況の値上がりは漸く落ち着きを取り戻しはじめたが、輸入原材料の値上がりが製品価格に上乘せになり、やがて消費者物価に波及してくる、その気配が濃厚である。

株の値上がり、土地の値上がり、金をはじめとして貴金属の値上がり、そして絵画もと、物価上昇は拡大しつつある。これは「いつかきた道」である。需給ギャップ、マネー・サプライの状況を考えれば、狂乱物価の当時と条件は違っている。しかも国債の売れ行きが悪いとなればなおさらで

ある。

一方に雇用問題を抱えながら、他方では物価上昇に悩まされる。これは明らかにスタグフレーションの徴候である。不況の中の物価高というスタグフレーションが、120万人の完全失業者の渦巻く中で、二ケタの卸売物価の上昇という典型的な形で、その姿を現してきたのである。

雇用問題の解決を政府の積極的な財政金融政策に求めるという、高度成長時代の有効需要増加政策は、今やその神通力からを失いつつある。政府の景気刺激政策に、すべてを期待することはできない。物価問題を無視した積極政策が、結局は不況を招来し深刻な雇用問題に発展することは、長いトンネルの中で身にしみて経験したところである。

広島湾地帯と雇用問題：高度成長から安定成長への経済の転換にともなう雇用問題は、直接には産業構造の転換に関連して発生してきた。転換という呼び方は、行くべき別の道が確実に見えているような印象を与えるが、今日のそれは在来のものに安住できないというだけであって、できるだけ早く新しいものを開発し、まさに転換に持ち込みたいという、悲願を表現しているにすぎない。新しいものが開発できなければ、没落するだけが確実な転換である。

没落するだけが確実な転換の、その中心に置かれているものは、高度成長時代を荷なってきた重化学工業である。

広島湾地帯の製造業は、高度成長経済の基盤作りを任務として発展してきた。したがって、全国の産業構造に比較すれば、重化学工業寄りの特色を示している。それだけに経済転換の被害をまともに受けることになった。全国的には一応は景気回復期からさらに一步進もうとしているときに、内部的に地域格差はあるにしても、広島湾地帯は一般的には未だ回復期の過程をたどりつつある。

雇用問題についても同様である。それが全国的にも立遅れの状況にあるだけに、一步遅れて追隨しているということは、それだけに深刻な状況にあることを語っている。雇用の安定と拡大こそ目下の緊要事であるが、その対策が地域の特殊性を考慮して有効な内容をもつためにも、対策の検討に先立って雇用の実態を把握することが肝要である。

ここにこの地帯の経済と労働市場の状況を背景としながら、企業内の雇

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

用の実態と動向を察知するために、関連事項をも含めてアンケート調査を行い、その分析の結果を発表することにした。

### (2) 調査結果の概要

今次の調査によれば、最近3年間（51～53年）の従業者数の増加している企業と減少している企業は各37～8%で相きつこうしている。その内容は製造業の従業者数が減少した企業の増大を商業、サービス業の従業者数が増加した企業の増加によって補填している状況である。これはオイルショック以降50年にかけて従業者数が減少し、50年から53年にかけてそれが持ち直してきた全国の傾向を、一定のタイム・ラグをもって追っかけている状態を示している。

雇用形態としては、常用労働者の減少、臨時・パート雇用者の増加の形態をとっている。これはまた大規模事業所の従業者数の減少、小規模事業所のその増加に対応している。これらはいずれも全国的傾向と軌を一にしている。

企業内の年齢階層別の雇用構造をみると、製造業、建設業の第2次産業部門および運輸・通信・倉庫業では中高年齢者の比重の高い逆三角形ないしひし型が多く、商業、金融・保険・不動産業、サービス業など、主として第三次産業部門では若年労働者の比重の高いピラミッド型が多い。そして4～5年先では、各年齢階層がほぼ同数の円筒型か、または逆三角形型に移行するとみている企業が、各業種にわたって多い。

雇用者の過不足状況としては、業種によって過不足の出入りがあるが、過剰といっても各業種とも10～20%の企業のことであり、全体的には雇用調整が進み、適正化が一応の段階に到達した状況と判断される。なお過剰の場合の企業の対応としては「温存」「削減」「一部温存・一部削減」が丁度3分の1づつであり、業界全体としては方向を見定め難く、情勢待ちの感が強い。ただ規模別では中堅以上、特に1,000人以上の大企業において過剰性の高いのが注目される。

職種別の過不足としては、「生産現業員」「営業職、外勤」「専門技術職」について、それぞれ不足を訴える企業が25～30%ある。また過剰な職種としては「生産現業員」「事務職」「管理職」をあげる企業が各20～30%ある。これは全国の傾向に対比すると、生産現業員のウエイトが過剰と不足の両

面において高率であること、そして卸、小売業における「管理職」の不足や多様なニーズに対応する「専門技術職」の不足が目される。

経営規模としては「現状維持」がやや上廻っているが、「拡大」と折半の状況にある。経営内容としては「現状維持」が「多角化」の2倍を占め、1,000人以上の大企業ではこれが5倍になっている。総じて現状維持の中で企業体質の強化、充実を計ろうとの空気が濃く、これが特に常用労働者の雇用についての慎重さに繋がっている。もっとも4～5年先の雇用については「かなり増える」(6.4%)、「多少増える」(44.8%)の合計は50%強である。

採用形態としては、「新卒卒者中心型」が全体では37%であるが、これは企業規模の大きくなるほど増加し、1,000人以上の大企業では90%をこえている。もっとも大企業の減量政策が労働市場にも新しい環境を作り出すと予測してか、今後の方針としては小規模事業所においても「新卒卒者中心型」を見込む企業が増加している。

中途採用者の雇用に際し、職安に依頼している企業が全体の60%前後である。また縁故採用を行っている企業が約40%、文書募集の企業が約30%ある。なお人手不足時代に巾をきかした直接募集もなお約30%の企業において継承されている。

離職については、最近3年間の傾向は1%程度の増加を示しているが、自己都合による退職者数が減少気味なのに対し、会社都合がこの間に3倍近くになっているのが注目される。定年退職は離職者総数の10%前後である。なお減量政策による退職者の離職者総数に占める割合は、51年6.2%、52年10.6%、53年15.7%と増加している。

このような状況の中で企業が独自に行いうる雇用の安定策としては、定年年令の延長がある。定年年齢は、男子では60才が約40%、55才が約30%であるが、女子では反対に55才が約40%、60才が約25%である。そして男子では1.5%にすぎない「54才以下」が、女子では20%に近い。なお1,000人以上の大企業だけが、男子55才定年が1位で約半数に近い状況である。そして「最近延長したか」「近く延長を考えている」企業は約25%である。

定年年齢の延長の理由としては、「労組要求」「生活保障」「時代の流れ」など、企業経営の観点からは消極的理由によるものが、50%をこえている。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

また延長を阻害している原因としては、「仕事への対応の困難性」「賃金の支出増」「後進の道をはばむ」などの順である。そし賃金体系は80%以上が「年功型」と「能力型」の「中間型」であるが、その能力的要素を分析してみると、「能力型」7.5%と合わせ、能力要素の影響は全企業の56.2%である。

また、一般的な中高年齢者対策としては「対策なし」の企業が50%をこえ、今後の問題を残している。対策として取上げているものは「職務対策」45.6%、「給与対策」33.9%、「人事対策」11.4%および「輸出対策」9.0%の構成比である。別に定年退職後の再雇用制度のある企業は約70%、その期間は5年が一番多いが、期間不明が3分の1に及んでいる。またごく少数ではあるが、定年制の廃止や定年年令の短縮が現れている。

定年年齢の延長・短縮のいずれかにしても、その背後に終身雇用制という独自の労使関係が作用している。その終身雇用制が「相当に変わる」という判断80%に近いことは注目すべきであろう。

今次の調査企業における労働者組織率は50%弱、そして労働組合と従業員代表制が半々である。雇用問題について交渉または協議したものは、労働組合で60%近く、従業員代表制で35%である。交渉ないし協議事項としては「賃上げに関連して」が一番多く60%をこえ、「賃金か雇用か」のこの時期の動向を反映している。次いで「その他」「定年制」「人員整理」の順である。「人員整理」は最下位で約15%の企業はすぎないが、在来に比べれば、これもまたこの時期の雇用問題の深刻さを語っている。

広島湾地帯の以上のような企業の雇用状況について、まずその背景としての地域経済および雇用の一般動向を考察した上で、今次調査による詳細な分析と報告を以下行うことにする。なおアンケート調査に際し、自由に記入していただいた各企業の意見をも、合せて参考にされることを期待して、最後に付記することにした。

報告書で広島湾地帯とは、次に掲げる地域をいう。

呉 地 区……呉市、音戸町、倉橋町、川尻町

広島地区……広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、五日市町、廿日市町、大野町

大竹地区……大竹市

岩国地区……岩国市，和木町，由宇町，玖珂町，本郷町，周東町，錦町，美川町，美和町

## 2. 企業の雇用安定と労使関係\*

### (1) 雇用の安定と定年制

#### ① 定年制の現況

経営的社会政策の観点から，企業が独自に実行できる雇用の安定策としては，定年年齢の延長がある。今日の雇用不安が特に中高年齢労働者を中心に発生していることを考えれば，その意義は大きいといわざるをえない。

従業員の年齢構成は，すでに考察した通り（2章1(3)参照）中高年齢層に大きく傾斜しており，若年年齢層中心の「ピラミッド型」の企業は5分の1程度（22.5%）で，中年年齢層の多い「ひし型」（29.8%）を加えても50%強にすぎない。半数に近い企業が高年年齢層の多い年齢構成を示している。しかも4～5年先では，「ピラミッド型」は6分の1（17.0%）に減少し，同様に減少する「ひし型」（22.1%）を加えても，40%を割ると予想されている。

また，これもすでに考察した通り，毎年の退職常用労働者に占める定年退職者の割合は（2章3(3)参照）51年20.8%，52年22.0%，53年22.1%と，毎年20%をこえている。これは減量政策としての「人減らし」策が進んでいる中でのことであるから，前述の従業員の年齢構成と合わせて，定年制の意義はそれだけ増大しているわけである。

企業全体として，定年制の実施は76.7%である。これは最近の各種の調査に比較すると，やや低いというべきであろう。

業種別には，定年制実施が90%をこえているのは運輸・通信・倉庫業（91.4%），金融・保険・不動産業（90.5%）である。次いで80～75%の商業（80.3%），製造業（78.4%），サービス業（74.1%），そして60%の建設業（60.0%）である。

規模別では，小規模企業（1～29人）の51.4%が少なく目につく。あとは中企業30～99人77.7%，中規模企業（100～299人）92.0%，中堅企業300～999人98.5%，大企業（1,000人～）100%である。中規模以上は大

\* 「前掲書」第3章（66～82ページ）

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

体90%以上である。

定年年齢は男子では「60才」(39.9%)が一番多く、次が「55才」(32.1%)である。両者が各40~30%であるのに対し、それ以外「56~57才」(10.0%)、「58~59才」(9.0%)、「61才」(7.3%)は10%前後である。また「54才以下」が1.5%ある。

女子では「55才」(38.0%、これは「不明」を除いた構成比であって付属の資料の数値とは異なる。女子の定年年齢の構成比については、以下同様)が1位、次が「60才」(25.7%)であり、男子と逆である。「54才以下」(17.8%)が3位というのも、男子と違っている。それ以外は「56~57才」7.3%、「58~59才」6.2%、「61才以上」5.0%である。女子は全体的に定年年齢が低い。

業種別では、男子の「60才」定年を1位とする業種は製造業(44.7%)、金融・保険・不動産業(42.1%)、建設業(41.7%)、サービス業(38.5%)である。これに対し「55才」を1位とするのが商業(40.5%)、運輸・通信・倉庫業(37.8%)である。そして2位は「60才」と「55才」が交互に入れ代わっている。

なお「61才以上」が他の業種では3%前後であるのにサービス業(13.8%)、建設業(11.9%)では10%をこえている。また「54才以下」が他の業種ではゼロかあっても1%台なのに、運輸・通信倉庫業では4.1%である。これらの対照性が注目される。

業種別の女子の定年年齢は、「55才」1位が金融・保険・不動産業(53.3%)、製造業(42.8%)、商業(41.0%)、運輸・通信・倉庫業(36.5%)である。「60才」1位がサービス業(32.1%)、建設業(31.1%)である。そして2位は「60才」と「55才」が入れ代わっている点は、男子と同様である。

また「54才以下」の比較的に多いのが女子定年制の特色であるが、業種別では製造業(21.6%)が20%をこえ、運輸・通信・倉庫業(19.0%)、商業(17.1%)が20%に近く、サービス業(15.1%)が15%前後、一番低いのが金融・保険不動産業(6.7%)で5%一寸上というところである。これと対照的なのは、男子並みに「61才以上」が10%をこえる業種サービス業(13.2%)、建設業(12.2%)のあることである。

ちなみに男子の定年年齢「60才以上」(60才+61才以上)は建設業53.6

％，サービス業52.3％，製造業50.2％と50％をこえ，金融・保険・不動産業も47.4％とそれに近い。女子の定年年齢60才以上（同上）は，サービス業45.3％，建設業43.3％が最高で，次が製造業の26.5％である。そして逆に「55才以下」（55才＋54才以下）が製造業64.4％，金融・保険不動産業60.0％，商業58.1％，運輸・通信・倉庫業55.5％と50％をこえている。

規模別では，男子の1位「55才」は大企業（46.7％）のみで，あとはすべて「60才」である。すなわち男子「60才」定年が小規模企業50.0％，中企業37.8％，中規模企業43.6％，中堅企業31.3％である。2位は，大企業の「56～57才」以外は，すべて「55才」である。

男子における規模別の対照性は顕著である。「61才以上」が小規模企業10.6％に対し，大企業は0％である。「57才以下」が大企業73.4％，中堅企業49.3％に対し，小規模企業，中企業では「60才」以上が各60.0％，46.1％である。

女子では「61才以上」1位は小規模企業（39.1）のみである。他はすべて「55才」が1位で，中企業39.8％，中規模企業29.0％，中堅企業45.2％，大企業75.0％である。2位が「55才」はこれまた小規模企業（29.0％）のみで，あとはみな「60才」（中企業25.0％，中規模企業25.2％，中堅企業19.4％，大企業0％）である。

女子「54才以下」定年が中規模企業22.3％，中堅企業17.7％，中企業16.9％，小規模企業14.5％と相当に存在し，大企業のみ0％である。したがって小規模企業以外は「55才以下」（55才＋54才以下）が過半数を占めている。

地区別では，男子「60才」定年の1位が大竹（66.7％），広島（40.5％）呉（40.0％），「55才」1位が岩国（50.7％）である。2位は「55才」が広島（31.1％），呉（27.6％），そして「55才」と「61才」以上が同率（14.8％）2位であり，岩国の2位は「60才」（28.8％）である。

女子「55才」定年の1位が岩国（46.7％），広島（38.1％），呉（35.4％），「60才」1位が大竹（42.9％）である。2位は「60才」が広島（25.1％）と岩国（21.7％），そして呉「60才」（25.2％）と「54才以下」（24.4％）がほぼ同率2位，大竹は「55才」（28.6％）である。なお3位が「54才以下」は広島（16.8％），岩国（13.3％），そして大竹は「61才以上」（14.3％）である。ちなみに「61才以上」は5～3％が普通である（大竹5.5％，

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

広島3.9%、岩国3.4%)。

### ② 定年年齢の延長

定年年齢はどのように変化しているのでしょうか。51年以降最近3ヶ年に定年年齢を延長した企業、近い将来に延長を考えている企業、延長する考えのない企業などを中心に考察してみよう。(なお定年年齢の短縮については本章1(3)にゆずる)。

最近3ヶ年間に「延長した」企業は9.6%、近い将来に「延長予定」の企業は15.0%、計24.6%である。「延長なし」と積極的に否定する企業は66.6%である。なお「不明」が8.8%あるが、これは問題の発生を予測しながら態度未定ということであろうか。

業種別では「延長なし」が70%をこえているのはサービス業(73.0%)、建設業(71.4%)、商業(70.6%)であり、運輸・通信・倉庫業(66.2%)がこれに次ぎ、そして60%前後が製造業(61.9%)、金融・保険・不動産業(57.9%)である。「延長した」企業の比較的多いのは運輸・通信・倉庫業(21.6%)、と製造業(11.0%)で、あとは5~6%程度である。「延長予定」の最も多いのは金融・保険・不動産業(26.3%)で、あとは運輸・通信・倉庫業(10.8%)を除いて、14~15%前後である。

規模別では、「延長なし」が大企業(71.4%)、中規模企業(69.8%)、中堅企業(67.2%)、中企業(66.2%)、小規模企業(61.7%)の順である。ただし大企業と小規模企業の差は10ポイントにすぎない。

定年年齢の延長にはかなり複雑な要素がからんでいる。その中で全企業では、「高齢者活動」37.8%が際立っている。それは2位の「時代の流れ」21.6%を16.2ポイント上廻り、1.75倍である。3位以下は「生活保障」16.9%、「労組要求」12.2%、「意欲向上」9.5%である。しかし企業経営上の意義を積極的に評価しての「高齢者活動」と「意欲向上」の回答実数の合計70は、「労組要求」「生活保障」「時代の流れ」の回答実数75に及ばない。

業種別では、前述の企業経営の積極的理由の回答が全回答の過半数をこえているのは、運輸・通信・倉庫業66.7%(うち「高齢者活用」50.0%)と建設業64.7%(同上52.9%)にすぎない。そのほかは製造業45.9%(同上37.7%)が50%に近いだけで、あとはサービス業38.5%(30.8%)、商業33.3%(同上25.9%)、金融・保険・不動産業16.7%(同上16.7%)で

ある。

規模別では、「高齢者活用」は小規模企業44.0%、中企業39.7%、中規模企業37.5%、中堅企業26.3%、大企業25.0%と、規模が大きくなるほど少なくなっている。そして中規模企業以下では、これが理由の1位であるが、中堅企業では、1位は「労組要求」47.4%、大企業では「時代の流れ」と「生活保障」がともに50%の同率1位である。規模が大きくなるほど、企業経営上は受動的ないしは経営的社会政策の傾向が強い。

それでは「延長なし」の理由は何であろうか。それは裏返えせば定年年齢の延長について障害になる要素とも考えられる。この種の要素としては「仕事への対応が困難である」という「職務管理」上の問題、「後進の道をはばむ」という「人事管理」上の問題、「賃金の支出増」という「賃金管理」上の問題の三つがある。全企業では「職務管理」が一番多く、「延長なし」企業の60.3%がこれをあげている。次いで「賃金管理」がその半分の30.9%、少し下って「人事管理」の24.2%である。

業種別では、「職務管理」は70%台のサービス業（71.7%）、60%台の商業（64.0%）、運輸・通信・倉庫業（63.3%）、建設業（63.3%）、40%台の金融・保険・不動産業（45.5%）である。「賃金管理」は30%台の金融・保険・不動産業（36.4%）、運輸・通信・倉庫業（34.7%）、製造業（34.2%）、建設業（30.0%）、20%台の商業（28.1%）、サービス業（21.7%）である。「人事管理」は40%台の金融・保険・不動産業、30%台の建設業（30.1%）、20%台の製造業（25.3%）、商業（24.7%）、10%台のサービス業（19.6%）、運輸・通信・倉庫業（12.2%）である。

業種ごとに3要素の障害度を考えると、次の通りである。以下は賃金管理を基準（＝1）とする職務管理、賃金管理、人事管理の頻度数の比である。カッコの中は3要素の頻度数の合計である。製造業1.5：1：0.7（112.9%）、商業2.3：1：0.9（116.8%）、金融・保険・不動産業1.25：1：1.25（127.4%）、運輸1.8：1：0.4（110.2%）、建設業2.1：1：1（123.3%）、サービス業3.4：1：0.9（113.0%）である。これによって業種別の各要素の意義と、特にその中における「賃金管理」の位置を知ることができるであろう。

規模別では、「職務管理」は70%台が小規模企業（74.1%）、60%台が中

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

堅企業（64.4%）、大企業（63.3）、50%台が中企業（58.2%）、中規模企業（54.8%）である。「賃金管理」は50%台が中堅企業（51.1%）、30%台が大企業（36.4%）、中規模企業（34.6%）、20%台が中企業（40.0%）、30%台が中堅企業（35.6%）、20%台が中企業（24.5%）、中規模企業（23.1%）、10%台が小規模企業（13.8%）である。

賃金管理を基準とする職務管理、賃金管理、人事管理の頻度数の規模別の比は次の通りである。カッコ内の数値は3要素の頻度率の合計である。小規模企業3.6：1：0.7（108.6%）、中企業2.2：1：0.9（109.3%）、中規模企業1.6：1：0.7（112.5%）、中堅企業1.3：1：0.7（151.1%）、大企業1.5：1：1（140.0%）。カッコ内の数値からみると、規模の大きいほど障害が多いようである。

なお最近3年間に、定年制を廃止した企業が0.9%ある。これは事例が少ないので、パーセントはあまり意味をもたないであろうから、実数で示せば7社（785社中）である。その過半数は製造業（4社）であり、規模では小規模企業（4社）である。それ以外は建設業（2社）、サービス業（1社）、そして中企業（2社）、中堅企業（1社）である。

定年制の廃止としては、「能力なき者は去る」というよりは「去らざるをえない」というところまで能力主義を徹底して制度化し、後に考察する定年年齢の短縮の趣旨にそう対策と考えることもできる。しかしここでの大方は定年制の年齢の天井を取払おうという、定年年齢の延長線上の処理のようである。その多くは特殊技能労働者を高年齢者に頼らざるをえないという事情に発し、一部は一般労働者についても同様の状態にあるためである。

### ③ 賃金体系の問題

定年年齢の延長にとって一つの障害は賃金体系にあるというのが、それでは賃金体系はどういう内容になっているのであろうか。それは、在来から継承されてきた「年功型」と新しい発展の方向と予想されている「能力型」、それに年功に能力を加味した「中間型」の三種類に分類できる。

全体的には「中間型」が圧倒的で83.7%である。そして「年功型」（7.9%）と「能力型」（7.5%）はともに低く7%台である。なお「不明」が0.9%ある。

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

もっとも能力型といい能力を加味した中間型といっても、職務、職能の評価基準がなくては、看板通りの運営は困難である。その「ある」企業が54.8%と、「ない」企業の43.4%（「不明」が2.0%）よりやや多い。これは年功型を含めた中でのパーセントであるが、「ない」のパーセントから年功型のパーセントを差引いてうる35%は中間型と重なっているものと推測すれば、「中間型」（83.7%）のうち中間型としての本来の機能を有しているのは全賃金体系の48.7%ということになる。

業種別では「能力型」の多いのは運輸・通信・倉庫業（14.8%）、建設業（14.3%）であり、全企業平均の2倍であるが、それでも14%台にすぎない。「能力型」の少ないのは金融・保険・不動産業（0%）、商業（1.3%）である。「年功型」ではさらに特別に多い業種はなく、多い方の金融・保険・不動産業（9.3%）も10%を割っている。また少ない方のサービス業（5.9%）、運輸・通信・倉庫業も6%前後であり、余り差はない。

規模別では、小規模企業から中堅企業にかけては、規模が大きくなるにつれ年功型が増加している。すなわち小規模企業4.9%、中企業6.4%、中規模企業9.9%、中堅企業19.1%である。特に中堅企業が20%に近く、次位の中規模企業の2倍であるが、大企業（7.1%）になると中規模企業よりも少なくなっている。また「能力型」は規模の大きいほど普及が遅れ、小規模企業10.4%、中企業8.7%、中規模企業3.1%、中堅企業5.9%、大企業0%である。中規模企業だけがやや違った傾向をみせているが、それにしても規模の大きくなるほど身動きが難しいということであろうか。

職務、職能の評価基準については、小規模企業から中堅企業にかけては規模の大きくなるほど「ある」が増加している。小規模企業38.4%、中企業52.8%、中規模企業66.0%、中堅企業77.9%である。ただ大企業は64.3%で中企業と中規模企業の中間である、

各企業の賃金体系が「4～5年のうちに変化するかどうか」について、「あまり変わらない」（67.3%）が、「相当に変る」（29.7%）の2.3%倍である。

業種別では、「変わる」に対する「変わらない」の倍率の大きいのは、4倍に近い運輸・通信・倉庫業（21.0%：79.0%）、3倍の建設業（25.0%：75.0%）2倍前後の金融・保険・不動産業（28.6%：66.7%）、製造

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

業(32.2% : 65.4%), 商業(31.8% : 62.4%), サービス業(32.9% : 58.8%)である。

規模別では、「変わる」に対する「変わらない」の倍率の1位は2.8倍の小規模企業(25.1% : 69.4%), 最下位が1.3倍の大企業(42.9% : 57.1%)である。もっとも規模が大きいほど倍率が小さくなり、「変わる」程度が高くなるわけではなく、中企業と中堅企業は同率の2.4倍(29.1% : 68.7%, 29.4% : 70.6%), 中規模企業が1.8倍(35.2% : 61.1%)である。

賃金体系の変更, 特に年功型から能力型への移行は従業員の活力に期待するところの企業経営の積極的意欲をこめてのものであるが, 定年年齢の延長にともなう人件費の増加を予防しようという意図も無視できない。その点では、「中間型」が圧倒的に多いこと, 数年内の変更を予測する企業の多いことなどは, これらの準備が進行しつつあることを示すものであろう。

### (2) 中高年齢者対策の一般的状況

#### ① 中高年齢者のための一般的対策

中高年齢者対策の問題がかなり高まってきているが, それでも特別の対策を考えていない「対策なし」の企業が51.6%と過半数をこえている。それは将来ともその必要はないと考えているのか, 具体的な対策の検討がつかないということか, その辺の判断は困難であるが, 企業の社会的責任についての理解は今一步の感が深い。

「対策なし」の業種の1位は60%台のサービス業(62.4%)である。次いで50%台の運輸・通信・倉庫業(56.8%), 金融・保険・不動産業(52.4%), 建設業(51.4%), 40%台の商業(49.0%), 製造業(48.5%)である。60%台といっても60%に近く, 40%台といっても50%に近いから, 対策の遅れは全業種同様であると考えられる。

規模別では, さすがに大企業は「対策なし」21.4%と少ないが, 小規模企業から中堅企業にかけては, 特別な例外なく50~55%の間である。(小規模企業53.6%, 中企業54.2%, 中規模企業46.9%, 中堅企業50.0%)

中高年齢者対策の内容とその採用状況であるが, 内容別の1位は「仕事内容の変更」24.7%, 2位は「賃金体系の改善」18.7%である。以下「能力開発・教育制度の充実」9.0%, 「役職資格制度の導入」8.4%, 「退職金

制度の改善」6.2%、「関連会社への出向」3.9%、「他社への就職斡旋」2.7%、「退職勧奨・希望退職者募集」1.5%の順である。（これらは採用している対策の構成比ではなく、項目ごとの採用している企業の割合である）

これを「職務対策」（仕事内容の変更，能力開発・教育制度の充実）、「人事対策」（役職資格制度の導入）、「給与対策」（賃金体系の改善，退職金制度の改善）、「転出対策」（関連会社への出向，他社への就職斡旋）の四つに分類し，その実数をみると，「職務対策」265件，「人事対策」66件，「給与対策」196件，「転出対策」52件という状況である。高順位順にその構成比をみると，「職務対策」45.8%，「給与対策」33.9%，「人事対策」11.4%，「転出対策」9.0%である。

業種別では，「仕事内容の変更」が1位，「賃金体系の改善」が2位であって，しかも前者が後者の2倍であるのが建設業（31.4%：15.7%），運輸・通信・倉庫業（27.2%：13.6%），それほど差のないのがサービス業（16.4%：13.6%），製造業（24.3%：20.3%）である。「賃金体系の改善」が1位で「仕事内容の変更」が2位は，商業（23.6%：22.9%），金融・保険・不動産業（28.6%：23.6%）であるが，むしろ両項目同率に近い。

「能力開発・教育制度充実」が運輸・通信・倉庫業以外は3位であるが，職務対策として同じ系統に属する「仕事内容の変更」に比較すると，金融・保険・不動産業は両項目同率（23.8%：23.8%）であるが，その他は約半分位なのが製造業（11.0%：24.3%），商業（8.9%：22.9%），サービス業（8.2%：16.4%），4分1なのが建設業（7.9%：31.4%）である。仕事に人を合わせるよりも，人に仕事を合わせる方が多いわけである。

「退職金制度の改善」は4位が多いが，これも賃金対策として同じ系統に属する「賃金体系」の改善との関連で考察すると，後者の半分程度なのが製造業（9.3%：20.3%），金融・保険・不動産業（14.3%：28.6%），3分の1なのが運輸・通信・倉庫業（4.9%：13.6%），4分の1なのが商業（1.2%：11.8%）であり，格段に落ちる。これはまず賃金体系を改善し，次いで退職金制度の改善という，対策の順序とその進行状況を示すものであろう。

中堅および中規模企業では「仕事内容の変更」と「賃金体系の改善」が並行している。（中堅企業19.1%：17.6%，中規模企業27.2%：25.9%），

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

小規模および中企業では「仕事内容の変更」の方が優先実施されているためか、中企業で「仕事内容」の変更が「賃金体系の改善」の1.5倍（25.1%：17.9%）小規模企業2倍（23.0%：13.1%）になっている。

「能力開発・教育制度充実」も企業規模が大きくなるほど進んでいる。

「仕事内容の変更」に対する割合でみると、小規模企業では6分の1（3.8%：23.0%）、中企業2.5分の1強（9.5%：25.1%）、中規模企業2.5分の1弱（11.1%：27.2%）、中堅企業1.5分の1（11.8%：27.2%）とその差を縮めている。そして大企業では1.2分の1と大体において並行している（28.6%：35.7%）。

「退職金制度の改善」の「賃金体系の改善」に対する割合は、小規模企業37.5%、中企業26.6%、中規模企業35.7%、中堅企業33.3%、大企業80.0%で、両項目と企業規模との関連は薄い。むしろ「賃金体系の改善」が全規模中1位である大企業（35.7%）が「退職金制度の改善」も1位（28.6%）、中規模企業は両項目とも2位（25.9%：9.3%）、そして以下は両項目とも低下している（中堅企業17.6%：5.9%、中企業17.9%：4.7%、小規模企業13.1%：4.9%）。

前述の「賃金体系の改善」次いで「退職金制度の改善」という手順が、ここでも生きている。

### ② 定年退職後の再雇用

中高年齢者対策の一つとして、再雇用制度がある。それは定年年令の延長による雇用安定の補完策として、あるいはむしろ定年年令の延長に先行する雇用安定策として実施されている。

現在すでに再雇用制度の「ある」企業は、70.3%に及んでいる。「ない」企業は27.6%であるが、それは4～5年以内に導入を予定している企業2.5%を含んでいるから、再雇用制度の当分ない企業は25.1%、4分の1である。

「ある」が70%台の業種は製造業（73.3%）、運輸・通信・倉庫業（73.0%）、建設業（70.2%）、60%台が商業（66.7%）、サービス業（66.7%）、50%台が金融・保険・不動産業（57.9%）である。

規模別では、「ある」の80%台が中規模企業（84.6%）、70%台が中堅企業（71.6%）、60%台が中企業（64.3%）、50%台が小規模企業（54.3%）

である。大企業と小規模企業が10ポイントの差をもってではあるが最下位に並んでいるのは、小規模企業では定年年齢の延長が進んでいるためであり（60才50%）、大企業では定年年齢の短いこと（55才50%）とも即応しつつ、中高年齢対策として「関連会社への出向」（51.1%）「他社への就職への斡旋」（35.7%）の多いことと関連しているであろう。

なお再雇用期間の考察に際し、最初に注目されるのは3分の1にも及ぶ「不明」（33.3%）の存在である。期間の規定が特別にはないか、あっても有名無実であり、結局はケース・バイ・ケースで個別的に決定していることを示すものであろう。大企業の0%もこれを裏付けているように思われる。

再雇用期間を明確にしている中では「5年」（25.5%、これは「不明」を含む全体に対する割合、以下同様）が一つのピークをなしている。あとは1年から1年刻みとし、6年以上は一まとめにしてみると、極端に低い「4年」（1.7%）を別にすれば、各9～10%の似たような割合である（「1年」9.7%、「2年」9.2%、「3年」10.2%、「6年以上」10.4%）。「5年」のピークは定年年齢の60才志向と、55才定年が相当数（32.1%）存在していることに関連しているであろう。

業種別では、各業種とも「5年」を1位にしているが、その中では建設業30.5%が多く、金融・保険・不動産業27.3%、サービス業26.2%、製造業26.0%、商業25.0%がこれに続き、その差は5.5ポイントにすぎない。運輸・通信・倉庫業だけが18.5%とさらに6.5ポイント開いている。なお金融・保険・不動産業、運輸・通信・倉庫業「3年」も「5年」と同率の1位である。

なお「不明」はサービス業（38.1%）、商業（36.9%）、製造業（35.3%）が30%台、建設業（28.8%）、運輸・通信・倉庫業（25.9%）が20%台、最低の金融・保険・不動産業は18.2%である。

規模別でも、大企業だけは「3年」（55.6%）が1位であるが、そのほかはすべて「5年」が1位であり、その割合は小規模企業29.4%、中企業27.0%、中規模企業24.6%、中堅企業20.8%である。大企業の「5年」は11.5%であるから、規模の大きくなるほど「5年」の割合は小さくなっている。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2位は小規模企業「2年」と「6年以上」（同率の9.8%）、中企業「2年」（9.5%）、中規模企業「6年以上」（15.9%）、中堅企業「1年」（16.7%）、大企業「6年以上」（22.2%）と雑多である。

また「不明」は小規模企業41.2%、中企業38.6%、中規模企業25.4%、中堅企業31.3%であるから、小規模および中企業では40%前後、中規模および中堅企業では25～30%、そして大企業0%である。人で運用するか、規定で運用するか、その規模別の傾向をみることができる。

なおすでに考察した通り、定年退職後の再雇用が中途採用の常用労働者に占める割合（最近3年間の実績）は19.7%である。

業種別では金融・保険・不動産業38.1%、製造業24.3%、サービス業21.2%が全体の平均を上回っている。規模別では小規模規模企業12.0%、中企業14.5%、中規模企業30.9%、中堅企業35.3%、大企業50.0%と、規模が大きくなるにつれ激増している。これは逆に、企業規模が大きくなるほど、採用は学校新卒者を中心とし、常用者の中途採用は少ないためであろう。

### ③ 定年年齢の短縮

定年年齢の延長が進む中で、他面では定年年齢の短縮が問題になってきている。その一つは前提条件を整備することなく定年年齢の延長に踏み切り、それが景気動向ともからんで、これを元に戻そうとする動きである。今一つは従業員の平均年齢の増加にともなう能力の渋滞、人事の硬直化、人件費の増大、これらの解決策として一度は中年における定年退職を実施し、その上で実力を基準に選択的に再雇用することによって、定年以前および定年以後（再雇用者）の活力を喚起しようという考え方である。

定年年齢の短縮をすでに「実施した」企業が2.7%、「検討中」が7.0%、「考えない」が78.1%、そして「不明」が12.3%である。この場合の不明には、問題自体の理解困難が一部あるにしても、問題の発生を予測しながら、態度を決定してかかっているのが大半であろう。そこでこれも予備軍として定年年齢の「短縮の可能性」のなかに算入すれば、「短縮の可能性あり」は既に実施したものを含め22%に及ぶことになる。

定年年齢の短縮が年齢延長の是正という「消極型」か、中年定年制（事実上は2段階定年制）指向の「積極型」か、それを見極めるメドは「短縮する」または「短縮した」その「短縮年齢」であろう。

「短縮年齢」としては「54才以下」17.2%、「55才」22.4%、「その他」22.4%、「不明」37.9%である。「54才以下」は、解釈上やや不安は残るが、一応は「積極型」と考えてよいであろう。「その他」は55才をこえる年齢と推定されるから、これは「55才」と並んで延長是正の「消極型」と考えられる。「不明」は内容の推定が困難であるから、これを別にすれば、「積極型」と「消極型」の割合は大体1：4である。ただしこれは、そして以下も、あくまでも腰だめ式の解釈である。

業種別にしても規模別にしても、基礎になる年齢短縮の企業数が少ないので、その中の構成比は余り大きな意味もないであろう。したがって以下、実数によって示すことにする。当面は一定の傾向を把握する参考資料としてである。

業種別に「消極型」は製造業12（うち55才7）、商業5（同上1）、運輸・通信・倉庫業3（同上2）、建設業3（同上2）、サービス業3（同上1）、金融・保険・不動産業ゼロである。「積極型」はサービス業4、製造業3、建設業2、商業、金融・保険・不動産業および運輸・通信・倉庫業はゼロである。

規模別では、「消極型」は小規模企業4（うち55才4）、中企業12（同上5）、中規模企業8（同上4）、中企業2（同上ゼロ）、大企業ゼロである。「積極型」は小規模企業1、中企業6、中規模企業3、中堅企業および大企業はゼロである。

#### ④ 終身雇用制の将来

定年年齢の短縮、特に中年定年制を指向する「積極型」は、基本的には、独自の労使関係として継承されてきた終身雇用制に対する、一種の挑戦である。したがって「積極型」の定年年齢の短縮が普及するかどうかは、終身雇用制の動向如何にかかるとであろう。

また高年齢者の雇用安定策として定年年齢の延長もまた、終身雇用制の延長線上のことである。そして定年年齢の延長の障害として指摘される年功賃金制も実は終身雇用制を背景に生まれてきたものである。定年年齢の延長もまた、わが国の現況では、強く終身雇用制の将来に依存しているのである。

終身雇用制の存続について、「変わらない」、「相当に変わる」、「全く変わ

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

る」の三つに分類してみれば、「相当に変わる」が圧倒的に多く78.1%、次が「変わらない」の12.5%、「全く変わる」は少なく4.5%である。

業種別の状況であるが、これは「雇用問題との関連でわが国の終身雇用制は将来どうなるか」と、質問の趣旨は一般的な判断を求めているのであるから、業種別の分類は業界自体の動向の予測ではなく、業者の一般的観測として理解すべきであろう。「経験がものをいう」という観点からは、業界の動向が影を落しているとしても、今はそれを明確に把握することはできない。

「変わらない」が多いのは「運輸・通信・倉庫業」の17.3%である。あとは多く11～12%であるが、金融・保険・不動産だけは、これもそう離れてはいないが9.5%で、あとは5%前後の製造業(5.6%)、サービス業(4.7%)、次いで3%前後の運輸・通信・倉庫業(3.7%)、商業(3.2%)、建設業(2.9%)である。

規模別では、「全く変わらない」は大企業が28.6%と目立って多く、あとは14～10%の間に並んでいる。すなわち中規模企業14.2%、中堅企業13.2%、中企業12.0%、小規模企業10.4%である。「全く変わる」は小規模企業7.7%、中規模企業4.3%、中企業3.6%、中堅企業1.5%、大企業0%である。全体的には規模の大きい方に保守的判断が強いとみてよいであろう。

### (3) 雇用の安定と労使関係

#### ① 労働者の組織状況

労働者の組織としては、正式に労働組合の形態を取っている場合と従業員代表制にとどまっている場合がある。企業に占めるその割合は「労働組合」23.9%、「代表制」24.5%とほぼ同率である。両者を合計した「全組織」は48.4%になる。ただし従業員代表制がどの程度に労働組合的機能を発揮しているか、恐らく親ばく会程度のものまで種々雑多であろうから、50%に近い組織率は額面通り受け取るわけにはいかないであろう。

一応、「全組織率」の高い順に業種を並べると、①運輸・通信・倉庫業66.7%、②製造業54.5%、③金融・保険・不動産業47.0%、同じくサービス業同上%、⑤商業42.7%、⑥建設業31.3%である。これを「労働組合」だけの組織率で見ると、①運輸・通信・倉庫業39.5%、②製造業30.9%、③金融・保険・不動産業28.6%、④サービス業23.5%、⑤商業16.6%、⑥建設

業7.1%である。金融・保険・不動産業とサービス業に順位がついただけで、その他は全く同じである。

規模別では、「全組織率」は①大企業92.9%、②中堅企業86.7%、③中規模企業65.5%、④中企業45.2%、⑤小規模企業20.9%、「労働組合」だけの組織率は、①大企業86.7%、②中堅企業73.5%、③中規模企業34.0%、④中企業17.0%、⑤小規模企業4.4%である。ここでも順位は変わらないと同時に、ともに規模の大きいほど組織率が高いことを示している。

ただし「労働組合」と「代表制」の関係では中企業以下は「代表制」の率の方が大きく、中規模企業以上では「労働組合」の率の方が大きい。その格差の程度も前者では小規模企業12.5%ポイント、中企業11.2ポイント、後者では中規模企業2.5ポイント、中堅企業60.3ポイント、大企業80.5ポイントと一定の傾向を示している。

## ② 雇用問題と労働者組織

雇用安定について、労働者組織（以下、「労働組合」と「従業員代表制」の合計としての「全組織」を中心に扱う）はどのような役割を果たしているであろうか。

最近3ヶ年間に雇用問題について企業と交渉または協議したことのある「交渉あり」と「交渉なし」の労働者組織の割合は、1：2（30.6%：61.9%）である。それが労使どちら側からの発議にもとづくものか、「労働者側の要求」と「企業側の必要」の割合は、これも大体1：2（26.6%：50.2%）である。したがって自主的に雇用問題の交渉に入った労働者組織は全組織の8.1%、企業全体の3.9%にすぎないわけである。

業種別では、「交渉あり」の1位は運輸・通信・倉庫業（48.1%）、2位は製造業（37.4%）、3位はサービス業（29.4%）である。以上は「交渉あり」が2分の1ないし3分の1であるが、以下は5分の1の建設業（21.7%）、商業（19.0%）、7分の1の金融・保険・不動産業（14.3%）である。もっとも「不明」が製造業、建設業で7～8%、商業で12%あるから、正確にはこれを考慮に入れる必要があるが（以下特に註記しないかぎり比率は「不明」を含む構成比とするが、「不明」のパーセントについては付属資料参照）、一応の傾向が察知できるであろう。

規模別では、「交渉あり」が小規模企業18.0%、中企業27.2%、中規模

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

企業33.7%，中堅企業63.2%，大企業76.5%である。規模が大きくなるにつれ「交渉あり」が増加していると同時に、中規模企業以下と中堅企業以上では格段の差がある。

また「労働者側の要求」が「企業側の必要」を上回っているのは、産業別では金融・保険・不動産業であるが、これは実数が少なく（2と1）一応の参考ということになろう。そのほかでは運輸・通信・倉庫業の丁度半々（各38.5%）以外は、「会社側の必要」の方が2～2.5倍である。すなわち製造業2.5倍（会社側の必要52.2%：労働者側の要求22.1%）、サービス業2.2倍（同上52.0%：24.0%）、商業2.1倍（同上58.6%：24.1%）、建設業1.9倍（同上48.4%：29.0%）である。

規模別では、「会社側の必要」の方が多いのが小規模企業2.7倍（同上52.6%：20.6%）、中規模企業2.7倍（同上54.5%：20.0%）、大企業2.0倍（同上61.5%：30.8%）である。なお中堅企業は「労働者側の要求」の方が1.4倍（同上37.2%：53.5%）と違った傾向をみせている。

なお業種別にしても規模別にしても、この「会社側の必要」か「労働者側の要求」かについて、「不明」が特別に多いのが注目される。業種別では特例の金融・保険・不動産業（0%）、やや少ない商業（16.7%）以外は大体23～25%、規模別では大企業7.7%、中堅企業9.3%以外は大体25～33%の状態である。

この場合の「不明」は記憶の喪失よりは、交渉または協議がどちらからともなく持ち出されることの多いことを意味しているのではなからうか。それはよくいえば労使関係の親密性、悪く取れば労働者組織の企業ゆ着ということであろう。この点は、例えば小企業において「不明」が「労働者側の要求」を上回っていることは象徴的である。この、いわゆる労使関係における家族主義は雇用の安定に役立つ一面と、いよいよのときには事態をうやむやに葬るの、二面の性格を有している。

労使関係のこのような性格は企業別組合である労働組合においても免れえないが、特に従業員代表制に強く現れている。この間の関係は、「交渉あり」の労働者組織を「労働組合」と「従業員代表制」に分けて考察してみると、一つの示唆が与えられる。

「労働組合」のうち「交渉あり」は58.3%、「従業員代表制」では35.7

%である。労働者組織に占める両者の割合はほぼ1：1であるが、「交渉あり」では「労働組合」が「従業員代表制」の1.6倍である。そして「労働組合」では「会社側の必要」28.4%、「労働者側の要求」39.4%、「両方から」18.3%、「不明」13.8%であるのに対し、「従業員代表制」では「会社側の必要」64.3%、「労働者側の要求」21.4%、「両方から」7.1%、「不明」7.1%である。

ここに「両方から」というのは「会社側の必要」と「労働者側の要求」の両項目に「あり」を回答した企業の合計である。これは3年間のことであるから、「会社側の必要」のときもあり、「労働組合の要求」のときもありと一応解釈できる。そこでこれを2分し、「会社側の必要」と「労働者側の要求」に加算すれば、「労働組合」では「会社側の必要」37.6%、労働者側の要求48.6%、「従業員代表制」では「会社側の必要」67.9%、「労働者側の要求」25.0%である。ここに「両方あり」を2分し加算したのは、両項目にわたるといふ点よりは企業数のウエイトを考慮してのことである。いずれにしても「労働組合」では「労働者側の要求」が「会社側の必要」を上回り、それは1.3倍であるが、「従業員代表制」では反対に「会社側の必要」が「労働者側の要求」のそれも、2.7倍である。

雇用問題の交渉・協議の発端としては、「人員整理の必要にせまられて」「賃上げに関連して」「定年制の問題で」そして「その他」の四つが考えられるが、全体的には「賃上げ」が最高で、交渉・協議を持った企業の62.7%である。以下、同様の比率（4項目の構成比ではなく）として「その他」（27.5%）「定年制」（26.7%）、「人員整理」（15.8%）の順である。

「賃上げ」関連の1位は「賃金が雇用か」が労使間の問題になった時期を背景としている。また「人員整理」は企業数としては必ずしも多くはないが、平常の年に比較すれば、矢張りこの時期の雇用問題の深刻さをみることができる。

業種別では、取上げ企業のパーセントが多い事項の順序から、第1は①「賃上げ」、②「定年制」、③「その他」、第2は①「賃上げ」、②「その他」、③「定年制」、第3は①「賃上げ」、②「その他」、③「人員整理」の三つの型をみることができる。第1型に属するのが金融・保険・不動産業、サービス業、第2の型が商業、建設業、第3の型が製造業である。

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

「賃上げ」がすべて1位であるが、その中でも多いのは、70～66%の建設業（71.0%）、金融・保険・不動産業（66.7%）、製造業（66.4%）である。以下、運輸・通信・倉庫業（59.0）、商業55.2%、サービス業（48.0）の順であるが、最下位のサービス業でも50%を僅かに下回っているに過ぎない。「人員整理」は製造業（24.8%）以外は各業種とも最下位であるが、その中で比較的多いのは商業（13.8%）である。

規模別では、取上げ企業のパーセントが多い事項の順序に並べると、小規模企業は①「その他」33.3%、②「人員整理」30.3%、③「賃上げ」3.9%、④「定年制」3.0%、中企業は①「賃上げ」71.4%、②「その他」28.6%、③「人員整理」15.3%、④「定年制」13.3%、中規模企業は①「賃上げ」65.5%、②「定年制」43.6%、③「その他」29.1%、④「人員整理」4.5%、中堅企業は①「賃上げ」60.5%、②「定年制」46.5%、③「その他」20.9%、④「人員整理」11.6%、大企業は①「賃上げ」54.5%、②「定年制」54.5%、③「その他」18.2%、④「人員整理」0%である。

中規模企業以上は同じ型を示し、中企業だけが違っていると同時に、中企業以下の中でも違った型になっている。特に小規模企業では「賃上げ」「定年制」は各3～4%にすぎず、中規模企業以上ではそれらがいずれも40～65%であるのと対照的である。中企業では「賃上げ」71.4%、「定年制」13.3%と、これまた違った型を示している。そして「人員整理」が小規模企業は30.3%で、次位の中企業15.3%の2倍であるのも注意をひくところである。

全体的に「人員整理」は、規模の大きくなるにつれ急減している。最大と最小の格差は30.3ポイントである。「賃上げ」は、中企業以上は規模の大きくなるにつれ漸減している。最大と最小の格差は16.9ポイントである。「定年制」はまた、規模の大きくなるにつれ急増している。小規模企業は別にして、中企業以上でも格差は41.2ポイントである。「その他」は、規模が大きくなるにつれ漸減している。格差は15.1ポイントである。

地区別では、「人員整理」は大竹地区の57.1%が断然多く、それ以外は最小の広島地区の10.9%をはじめとして、20%以下（呉地区19.4%、岩国地区18.2%）である。「賃上げ」は広島地区68.2%、岩国地区66.7%が多く、次いで大竹地区57.1%、呉地区51.4%の順である。「定年制」は広島

### 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

地区32.0%と大竹地区0%が対照的であり、呉地区22.2%、岩国地区21.2%は20%を一寸出たところである。「その他」は岩国地区36.3%、呉地区33.3%と30%台、広島地区23.4%で20%台、そして大竹地区は0%である。

地区別に以上の4事項のパーセントを合計してみると、岩国地区114.5%である。これは労働者組織が正面からあるいは副次的に雇用問題について交渉・協議した度合いを示すものである。これには問題のあるなしと、問題を取上げるか否かの、両要素が反映するものであるが、地区間にそれほど大きな差はみられない。

## 第4 雇用安定政策の意義と問題点\*

### 1. オイル・フレーションと雇用問題

終戦後しばらくの経済の混乱期、それを克服しての高度成長期、そしてその成熟の末期的矛盾を一挙に吹き出すことになった石油危機を契機とする構造的な不況期と、わが国の経済は大きく変動してきた。そして経済動向を最も敏感に反映する雇用情勢もまた、同様に職場不足および人手不足の対立する両不足時代を経過して、今や雇用不安定の時期を迎えることになった。

この第3段階はオイルフレーションと呼ばれているように、第1次オイルショックから第2次オイルショックまでのこの間の経済は、それまでとはかなり様相が違っている。オイルフレーションは用語としてはオイル・インフレーションの略語であるが、それは石油危機によって誘発された在来型の単なるインフレーションの略語ではなく、実体からすればオイル・スタグフレーションの略と考えるべきである。石油危機を原因とする、物価上昇と失業増加の同時発生である。

OPEC（石油輸出国機構）の連続的な石油価格の引上げは、世界的にインフレーションを発生させている。しかも一方における当面の値崩れの防止と他方における将来のための石油の温存という、二面作戦としての産油削減政策は、エネルギー資源の側からの世界的な経済成長率の抑制を通して失業の増加を不可避的にしている。

消費者物価と卸売物価の両上昇率も1ケタ、そして失業率も3%台の西ドイツと、両物価の上昇率がともに2ケタ、その上に失業率が6%をこえる西ドイツ以外の先進工業国とが対称性を示す中で、消費者物価の上昇率は1ケタ、失業率は2%前後ながら、卸売物価の上昇率は2ケタというわが国は、スタグフレーションの爆弾を抱えながら、その点火は免れている状態である。

インフレーションのもたらす深刻な経済的混乱を思えば、その点火は何

\* 「構造的な不況期の雇用対策」（広島湾地帯開発促進懇談会、昭和55年6月刊）、むすび（64～72ページ）。

としても回避しなくてはならない。雇用拡大の手段として称揚されてきた財政、金融の両政策を用いての積極政策は、今やタブー視されることになる。第1次オイルショックによって発生した狂乱物価とその抑制政策、そして少なくとも第2次オイルショックに至るまでの雇用情勢の悪化は、この辺の事情を語って余すところがない。

## 2. 悪化した雇用情勢

経済および雇用をめぐるこのようなわが国の情勢は、広島県および山口県においても免れることはできなかった。実際には高度成長の発展期に重化学工業化という産業構造の基盤を担当してきた両県の場合、反動的にとがめはそれだけ厳しかった。例えば48年から53年にかけての1件の整理人員20人以上の人員整理の状況は、広島県では2-45表の通りである。

整理人員でみると48年に比べ49年は3倍であり、50年は5.4倍に達している。しかし50年の4千人台を頂点に51年は3千人台、52年は2千人台と減少してきたが、53年に至って再び5千人台、それも6千人に近い5千人台後半を記録している。48年の実に7倍である。

産業別にこれを見ると（2-4-1表）、特に製造業において顕著である。あるいは大半が製造業者である・すなわち整理全産業に占めるその割合は、49年に72%、50年72%、51年78%、52年83%、そして53年にはついに96%に達している。

業種別には、49年は「繊維関係工業」と「輸送用機械器具製造業」が4百人台、「建設業」も同様の4百人台、50年には「建設業」が6百人台、「輸送用機械器具製造業」は相変わらず4百人台、そして「繊維関係工業」は2ケタに減少、代って「電気機械製造業」と「一般機械器具製造業」が4百人台を記録している。なお「金属製品製造業」と製造業外から「卸売業・小売業」が3百人台に登場する。

52年には全体の減少にもかかわらず、「金属製品製造業」が4百人台、「繊維関係工業」「輸送用機械器具製造業」が再び足並みを揃えて3百人台、そして新しく「木材家具関係工業」が3百人台に仲間入りする。53年には「繊維関係工業」が4百人台になるが、「輸送用機械器具製造業」が3千1百人台と突出する。そして「化学関係工業」の1千1百人台と並んで、

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-4-1表 人員整理状況の推移（広島県）

（単位：件、人）

年次	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	年計
48年	6	3	4	5	19
	302	85	194	251	832
49	8	13	13	32	66
	410	451	567	1,135	2,563
50	31	23	19	36	109
	1,083	1,141	837	1,394	4,455
51	21	15	6	20	62
	1,294	671	212	888	3,065
52	10	19	16	22	67
	325	631	802	818	2,576
53	17	18	18	13	66
	1,171	2,083	1,895	720	5,869

（注）1 広島県職業安定課「広島県の労働市場」より

2 整理人員20人以上のもの

3 上段=件数，下段=整理人員

以上の3業種で全産業整理人員の実に81%を占めることになる。まさに構造的不況が那邊にあるかを端的に表明している。

規模別では（同上表2-4-2），49，50年は「100人以上300人未満」が第1位（30%，37%），「30人以上100人未満」が第2位（23%，25%）である。51，52年にはこれが逆になり，「30人以上100人未満」が第1位（37%，34%），「100人以上300人未満」が第2位（22%，25%）になっている。53年には再び「100人以上300人未満」（17%）が「30人以上100人未満（17%）」をわずかに上回ることになるが，その順位は第2，3位であって，第1位は「1,000人以上」（42%）である。

これらの状況は集約的に一般労働市場の求人倍率に現われてくる（2-4-3表）。求人数の大巾な低下と求職者数の激増である。この間の広島県の求人倍率は49年の1.86倍から53年には0.49倍に低下している。山口県もまたこの間に1.36倍から0.48倍に低下している。広島県は約4分の1，山口県も約3分の1に落ち込んでいるわけである。就職件数もこの5年間に共に3分の2に減少している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

2-4-2表 業種別・規模別人員整理状況の推移（広島県）（単位：県、人）

産業・規模	49年		50年		51年		52年		53年	
	件数	人員数								
鉱業	—	—	—	—	2	66	—	—	—	—
建設業	10	448	16	693	7	197	3	128	3	72
製造業	47	1,869	79	3,189	46	2,379	59	2,303	59	5,635
食料品、たばこ製造業	2	134	5	181	4	215	3	199	—	—
繊維関係工業	11	484	3	78	6	334	10	324	9	469
木材、家具関係工業	4	102	5	168	6	289	8	342	4	192
パルプ、出版関係工業	1	20	2	125	1	22	1	36	—	—
化学関係工業	1	24	5	176	1	491	1	27	5	1,146
窯業、土石製品製造業	—	—	6	412	2	72	1	48	2	77
鉄鋼業	—	—	10	295	4	120	7	241	—	—
非鉄金属製造業	4	146	2	105	—	—	—	—	—	—
金属製品製造業	1	20	6	344	4	102	10	490	5	254
一般機械器具製造業	4	135	9	474	8	421	2	60	5	311
電気機械器具製造業	6	180	1	40	1	24	3	107	—	—
運送用機械器具製造業	7	405	14	421	5	161	10	327	28	3,141
その他の機械器具製造業	—	—	3	109	—	—	—	—	—	—
その他の製造業	6	219	8	261	4	128	3	72	1	45
卸売業、小売業	—	—	7	350	1	53	4	125	—	—
金融、保険、不動産業	2	47	—	—	1	57	—	—	—	—
運輸通信業	2	50	4	162	3	175	1	20	2	110
電気、ガス、水道、熱供給業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	5	152	3	61	2	138	—	—	1	29
公務	—	—	—	—	—	—	—	—	1	23
合計	66	2,563	109	4,455	62	3,065	67	2,576	66	5,869
29人以下	13	310	21	506	13	310	23	544	7	162
30～99人	19	598	31	1,135	25	1,129	20	876	22	985
100～299人	17	767	33	1,636	17	671	14	633	19	1,022
300～499人	6	379	9	614	1	80	4	235	7	800
500～999人	6	337	10	352	4	259	4	231	3	411
1,000人以上	5	172	5	212	2	616	2	57	8	2,489

（注）広島県職業安定課「広島県の労働市場」より

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

2-4-3表 一般職業紹介状況（広島県・山口県）（単位：人、件、倍）

年次	広島県				山口県			
	求職者数 (A)	求人件数 (B)	求人倍率 (B)/(A)	就職件数	求職者数 (C)	求人件数 (D)	求人倍率 (D)/(C)	就職件数
49年	28,127	52,564	1.86	3,008	12,622	17,024	1.36	1,922
50	35,766	29,420	0.82	2,249	17,134	12,957	0.76	1,475
51	40,423	23,369	0.58	2,056	21,083	12,166	0.58	1,402
52	39,444	21,242	0.52	2,035	22,162	10,992	0.50	1,360
53	45,578	55,128	0.49	2,058	24,382	11,633	0.48	1,259

（注）各県職業安定課「職業安定業務報告」による

### 3. 雇用政策の制度化とその構成

政府もここに積極的に雇用対策に乗出すことになるが、その中心は失業保険法に代る雇用保険法の設定である。それによって企業規模による適用の制約をはずし、労働者を雇用する全企業に拡大すると同時に、被保険者であった期間によって決定していた保険金給付の日数を、年齢などの就職を困難にしている要因によって決定することにした。そして画期的なことは、その後の数次の改正の中で、休業手当の手当金額の一部を助成する雇用調整給付金、事業活動の縮少のもとで行う教育訓練中に支払われる賃金の一部を助成する訓練調整給付金を新設したことである。

さらに他方では不況が集中的に現われた業種や地域に特別の肩入れをし、また不況のしわ寄せがこれも集中する中高年齢者、心身障害者、寡婦などにも特別の考慮を払い、雇用調整を側面的に補足した。

不況の集中した特定の業種については、「特定不況業種離職者臨時措置法」（労働省）および「特定不況産業安定臨時措置法」（通産省）を制定し、事業主および離職者に対し、種々の助成金制度を設置した。離職者には訓練待機手当、就職促進手当、広域求職活動費、移転費、自営支度金、再就職奨励金、訓練手当などの支給、また不況業種の事業主には職場適応訓練費、雇用の受入れ事業主には特定不況業種離職者雇用開発給付金の支給である。

不況の集中した特定の地域については、「特定不況地域中小企業対策臨時措置法」（通産省）および「特定不況地域離職者臨時措置法」（労働省）

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

を制定し、地域所在の企業の会社都合による離職者には雇用保険法による基本手当の給付日数を90日延長した。また地域所在の雇用の受入れ事業主には雇用保険受給者等雇用開発給付金、特定不況業種離職者雇用開発給付金、特定不況地域雇用開発奨励金、特定広域求職者雇用奨励金などを支給する事にした。

特定不況業種として指定されたものは、銅鋳業、紡績業、アルミ製錬業、造船業、海運業など39業種にのぼっている。また特定不況地域として指定されたものは全国で30地域をこえているが、広島県では呉市、三原市、尾道市、因島市、向島町、瀬戸田町の4地域、山口県では下関市の1地域である。広島湾地帯としては、造船業を中心とする呉地区である。

求職者別の雇用対策としてはまず中高年齢者対策であるが、労働者の高齢化は当該労働者の生活問題としての処理と、産業相当労働力の保全という一般問題としての処理の、二面の性格を帯びてきている。ここに雇用保険法の施行規則による中高年齢者雇用開発給付金、定年延長奨励金、継続雇用奨励金などが設定され、また心身障害者、寡婦など特に就職が困難な求職者について、その支給後も引続き常用労働者として相当期間の雇用が確実視される事業主に対し、その中に高齢者をも含めて、特定求職者雇用奨励金が支給されることになった。

能力開発事業としては雇用保険法にもとづくものとして、定年退職前職業講習・職業訓練給付金、職業安定促進講習給付金、職業適応訓練委託費、有給教育訓練休暇奨励給付金、職業訓練派遣奨励給付金などの種々の給付金制度が設定された。

これらの諸制度の内容、支給の状況、企業の利用の状況については、すでに詳説した通りである（第2部）。

### 4. 地域の行政経済団体の対応

また地区別の行政ないし経済団体の行った雇用対策の概要についても概観した通りであるが（第3部）、その中心は企業の不況対策におかれ、直接の雇用対策としてはみるべきものなかったのが実情である。この点は雇用対策が地域ないし民間の課題としてよりは国の政策として実施されてきたという歴史的事情の上に、この期の国の雇用政策が地域段階の自主的

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

対応を導きだす配慮に欠けていたことによるものであろう。

これらの経緯については後の説明にゆずる。

ただ呉地区だけは特定不況地域の指定を受けて事態はそれだけ深刻であり、市および商工会議所が中心になり、独自の取組みを行っている。すなわち金融対策などの不況対策については他の地区と変りはないが、さらに一步進んで仕事量確保のための色々な方策を講じている。市、商工会議所、職業安定所などが一緒になって「呉市雇用促進協議会」を結成し、市内の各社に造船関連離職者の雇用を呼びかけている。また市が独自に「呉市離職者相談室」を設置して直接に離職者対策に乗出し、また「経済不況対策本部」を設置して「離職者再就職アンケート調査」を実施し、基礎資料の収集にも努力している。

なお、広島湾地帯の雇用状況にも影響を及ぼす一つの地域段階の雇用対策として、広島県の場合を「商工労働行政」から抜すいし参考までにそのあとを追ってみることにする。

49、50年度は「雇用対策の推進」が広島県の基本的方針となっており、①県内産業の労働力確保、②中高年齢者の雇用促進、③心身障害者の雇用促進、④同和地区出身者の雇用促進、⑤失業対策事業がその柱として設定され推進された。この間不況の浸透とともに雇用情勢が悪化し、49年11月から「広島県臨時雇用対策協議会」を設置し、関係者間における連絡活動も密接にもたれるようになった。51年度に入っては「雇用対策の推進と能力開発の展開」として、従来の5項目に職業訓練の充実が加えられ、能力の再開発訓練、人材セミナーや委託訓練事業が実施された。これが52年度には「雇用の促進と技能開発の推進」と基本方針には書かれているが、事業の柱は前年度と同様であった。

引き続き景気回復がはかばかしい進展をみせず、雇用需要は乏しく、企業倒産も増えたため雇用安定資金制度を積極的に活用し、失業の予防、円滑な職業の転換を図る対策が進められ、53年度は「雇用の促進と技能開発の推進」のもとに、これらの対策に加えて雇用対策協議会を充実、強化するとともに、造船業を中心に生じた構造不況業種の離職者対策として、「構造不況業種特別雇用班」を設置してその実態を調査し総合対策を策定するなど、構造不況業種等特別雇用対策が新たに加わった。また、これらの業

種からの離職者を雇用した公共事業等施工者に、その労働者を車両等によって輸送した場合、その輸送費の一部を助成する「特別不況業種離職者雇用促進助成制度」を特別に設けるなど独自の対応策もとっている。

54年度は雇用もやゝ持ち直したとはいえまだに厳しい状況のもとで、雇用の安定も重要な課題として「雇用安定対策の推進」の基本方針のもとに、特に中高年齢者雇用対策の充実を目的として高年齢者等職場適応訓練受講支度金制度を設け、あるいは雇用予約のうえ事業所に委託して作業環境に適応させる職場適応訓練の助成を行うほか、特定不況業種離職者対策についても臨時雇用推進員、相談員の設置助成するなどの措置をとっている。また49年から発足の広島県臨時雇用対策協議会を、54年8月より全国の5カ所に新しく設置された一つの「広島県雇用開発委員会」として発展的に改組している。

#### 5. 今次雇用政策の意義

第一次オイルショックを契機とする雇用政策の具体化として、政府主導型の以上の諸制度が登場することになるのであるが、その雇用対策としての特色はどのようなものであったのであろうか。それは、諸制度の中心である雇用保険法の失業保険法との交替のなかに率直に示されている。

昭和22年、雇用機会の創出と失業者の救済を目的として、職業安定法と並んで失業保険法が創設された。それは離職者の離職後の対策を主要目的とした。33年の「駐留軍離職者臨時措置法」および「職業訓練法」も同様の性格を有していた。次いで高度成長経済に裏付けられた40年代の雇用対策は労働力不足という新しい条件に対応すべく、重点を労働者の立場から雇用主の立場に移すという一大転換を行うことにはなったが、それは失業者の再就職の促進という形の労働力の充足を主要目的としていた。これは失業救済という既存路線の延長線上に立つものである。

しかし49年に失業保険法が雇用保険法に席をゆずることになったその時点から、雇用政策は失業救済から雇用安定へとその基本性格を変えることになる。それに前後して設定された第3次雇用対策基本計画（51～55年）が「成長率低下のもとでインフレなき完全雇用を達成・維持する」ことを課題とし、その方策としてそれまでは失業は成り行きに任せ、それが発生した後の事後処理的対策を主としてきたのに対し、離職自体に対策を講じ

## 2. 広島湾地帯の開発と雇用・労働問題

失業の発生を防止する方向に基本姿勢を変えたことと軌を一にしている。

この新しい雇用政策の由来は、一つにはこの時期の不況の性格にある。それは石油危機によってもたらされた構造的な不況であり、景気循環のなかで発生する循環的な不況とは違い、景気回復の保証がなく、また回復するにしても相当の期間が必要であると予測された。したがって一度離職者を出してしまえば、その再雇用についての目安はつきにくかった。

二つはこの時期に受け継がれた雇用状態の特色である。それは高度成長によってもたらされた完全雇用とみてよい状態である。人手不足が喧伝されてきたように、労働者は一応は納まるところに納まっていた。したがって雇用政策としては、離職者の新規雇用よりは、すでに雇用されている者の雇用維持の方が、実情に即していたのである。

もちろん離職者の発生を完全に防ぐことはできなかった。しかし人員整理による整理人員の年次別の増加と、雇用調整・訓練調整による休職者数の動向が軌を一にして発生していたことを思えば、この時期の雇用安定政策の賢明さをみることができる。すでに指摘した通り、「もし雇用調整がなされずストレートに人員整理が行われていたとすれば、労働市場は一層深刻な様相を呈することになったであろう」からである。

しかし雇用安定対策という形の雇用政策は、今少し掘り下げてみれば、企業の持ちこたえによる雇用の維持政策である。それは労働者の雇用対策である前に企業の不況対策の色彩をもつことになる。企業の経済基盤の安定なしに雇用の将来はありえないことは確かであるが、不況対策が文字通り企業のための不況対策に終り、雇用問題は棚上げになる場合も出てくる。

特に雇用調整制度の中味が各種の給付金の支給にあるだけに、その利用の決定は、利用し雇用を維持存続することが企業の採算性に合致するかどうかにかかってくる。そしてその採算性が損益分岐点よりはむしろ、平均利潤ないし予定利潤の確保におかれることになれば、給付金制度の制度としての不完全性が人員整理をやむをえないものとするための、口実に利用される危険性を有している。

構造的な不況という産業構造の一大転換を目前にしての必要不可欠な雇用対策は、産業構造の将来を見通しての職業の再教育ないしは技能の再訓練である。しかしこの間の雇用政策の主要な柱となった訓練調整給付金は訓

練内容を企業に一任している。構造的不況に巻きこまれ将来が五里霧中の企業に、有効にして積極的な教育・訓練を期待しても無理であろう。労働者自身も休業手当の保証の中に駄眠をむさぼるだけに終り、将来の就業の機会を狭ばめることになりかねない。

雇用の調整については安易な人員整理に歯止めをかけ、企業がこの面における社会的責任を遂行するに依りて、抜本的対策が必要であろう。それは対象となる労働者のみならず、その生活支出を通して地域経済に及ぼしている波及効果の維持と、特にそれに依存し存続している地域の雇用の安定のために必要である。

また産業構造の将来については広範な資料のもとに政府自らが的確に予測し、それに必要な職種と人員を確定し、配置代を予想される労働者の教育と訓練に見識をもって乗出すことが必要である。しかしその実行に際しては地域の特性に適合した業種と職種の選択が必要であり、職業教育および技能訓練もまた地域の技術的伝統や習俗・人情に即した実施方法の工夫が必要である。政府の提供する確実な情報と資金援助のもとで、地域の实情に密着した計画と実行こそ地域の行政と経済団体に期待される所である。それは労働者の雇用の将来に本当の意味での安定の道を開くとともに、新しい産業構造を開発し地域の与望を荷負って前進する企業の労働力の充足を保証するためにも肝要のことである。

## 第3部 中国地方経済と道路・交通問題

### 第1 中国地方5県の経済とその動向\*

#### 1. 第2次オイルショックに前後するわが国経済の動向

地方公共団体は短期借入れに関連する事項は、その基礎である地方公共団体の財政事情ないしは地域の金融事情にしても、その背景にある地域経済、さらには国の経済の動向に関連している。第2次オイルショックを中にはさむ昭和51年から55年にかけての時期は、わが国の経済が異常な経過をたどっただけに、中国地方5県の経済問題を取扱う場合にも、わが国経済の動向を視野に入れておくことが必要であろう。

この時期のわが国の経済は、2度にわたるオイルショックを中心に展開することになる。48年に発生した第1次オイルショックは、先進諸国の経済に大きな混乱をもたらしたのである。いわゆるトリレンマと呼ばれるところの、インフレーション、不況、国際収支赤字の三重苦の発生がそれである。この点ではわが国の経済も例外ではなかった。

もっとも、その後の世界経済は55年の第2次オイルショックの影響によって加速化され、欧米諸国はますますトリレンマの様相を濃くし今日に至っている。ただわが国だけが、いち早くこの苦況を脱出したのである。例えば消費者物価の上昇率と失業率の合計によって推測されるスタグフレーション度は、最近の56年12月の数値でみると、欧米ではイタリアの27.4%を筆頭にイギリス23.5%、フランス23.2%と20%台にあり、10%台のアメリカにしても18.5%と20%に近い。経済の優等生をうたわれてきた西ドイツでさえ不況の色が濃く、しかも消費者物価上昇率も死守ラインといわれてきた5%を突破し(6.3%)、スタグレーション度は12.8%と10%台にある。この中でわが国だけが5.8%と例外的に低いスタグレーション度を示している。(3-1-1表)

\* 「中国地方財政における短期資金需要の動向と簡保資金のあり方」(中国郵政局保険部、昭和57年3月刊)。第1章(1~28ページ)。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-1-1表 先進諸国の経済指標

(%)

	消費者物価 (A)	失業率 (B)	スタグフレーション度 (A)+(B)
アメリカ	9.6 (11月)	8.9 (12月)	18.5
西ドイツ	6.3 (12月)	7.5 (12月)	13.8
イギリス	12.0 (12月)	12.7 (12月)	24.7
フランス	14.3 (11月)	8.9 (11月)	23.2
イタリア	17.9 (12月)	9.5 (11月)	27.4
日本	3.6 (11月)	2.2 (11月)	5.8

(注) 1981年

ここに分析の対象とする51年から55年にかけての時期は、わが国の経済がこのトリレンマと苦闘しながらこれを克服し、しかも第2次オイルショックにも堪え抜き、今日の低いスタグレーション度の基礎を築いた時期である。必要な限りでそれを概観することにする。

第1次オイルショックによるわが国経済のトリレンマは急速にやってきた。すなわち、卸売物価は49年1～3月に前年同期比35.5%増という、戦後の混乱期にも経験しなかった異常な上昇を示した。これは40年代の高度成長経済の末期に蓄積された過剰流動性によって、その条件作りがすでに進んでいたのである。すなわちオイルショックに先立ち48年4～6月には前年同期比12.4%、7～9月同じく17.3%と上昇を続けていた。49年1～3月に記録した前記の最高上昇率は4～6月も同率を継続し、これがその後の経過期間をも含め卸売物価上昇の頂点になった。年間では49年度の23.4%が最高である。

消費者物価の上昇率も49年度に頂点に達した。その上昇率21.8%は、終戦直後の混乱期を別にすれば、朝鮮動乱後の昭和26年の16.4%をはるかにしのぐ大巾な上昇であった。特に7～9月の前年同期比24.8%、10～12月の同じく24.6%増は、まさに狂乱物価と呼ばれるに相当する暴騰ぶりである。

景気の動向を最も敏感に反映する鉱工業生産は、前年同期比で49年1～2.8%減とマイナスに転じ、それ以降は期を追って下降を続けた。50年2月には48年11月のピーク時に比べ21.4%の減少になった、生産水準として

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

は47年度上期のところまで逆戻りしたのである。年間では49年度が9.0%減と最低を記録している。

雇用状況は終身雇用という特殊な労使関係に支えられながら、矢張り厳しさを免れえなかった。企業の倒産と軽量化政策のもとで、これまで70万人台に終わってきた完全失業者は50年には遂に108万人に達し、完全失業率も1.4%から1.9%に増大した。そしてそのピークは一般経済指標よりもかなり遅れ、53年の完全失業者124万人、完全失業率2.2%に現われている。

国際収支はどうであろうか。その中心である貿易収支もまた早く49年1～3月に赤字に転じ、18億5千万ドルの輸入超過となった。原油価格の高騰と一次産品価格の同様の動きのもとで、その輸入金額が増大した結果である。結局、48年度は貿易収支が7億9千万ドルの赤字で、国際収支は130億5千万ドルの赤字になった。

この間に実質 GNP は49年1～3月に前年同期比で3.0%減に落ちこみ、49年度全体としては0.2%の減少になった。実質 GNP がマイナスになったのは、戦後初めてのことである。ここにわが国の経済もまた国際収支の赤字を横目でにらみながら、物価対策を優先させつつ、不況からの脱出を計ることになる。幸いにしてマイナスに落ちこんだ GNP 成長率も50年度には3.4%増になり、経済立直りへのきざしをみせてくる。

このような状況のもとで、51年度の経済を迎えたのである。そしてやがて石油危機を克服すると同時に経済の自律性を取戻し、さらにその上に立って大きく世界経済の中に乗出してゆく。そのエポックメイキングな経済の動向は、最も端的に政府の財政政策に現われてくる。そこに果した財政政策の意義と当面の課題である地方財政の問題とも関連して、財政政策を中心とする経済政策の展開を手がかりに、51年度以降のわが国経済の動向を追跡することにしよう。

51年度に入って経済政策としては、11月に7項目、翌3月に4項目からなる景気対策を決定している。

11月は、①公共事業などの執行推進、②国鉄、電電公社などの工事削減のうち60%の取戻し、③住宅金融公庫の51年度個人住宅貸付けの2万戸分追加、52年度分の繰上げ募集の検討などの住宅建設の促進、④電力事業などの民間設備投資の促進、⑤プラント輸出の促進、⑥中小企業の年末融資

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

の円滑化，官公庁の受注機会増大などの中小企業対策，⑦雇用調整給付金制度の利用などの雇用対策などである。

3月は，①52年度上期公共事業などの契約率を70%程度とする財政面の措置，②公定歩合の引下げを中心とする金利政策，③住宅金融公庫の52年度個人貸付枠の内9万戸分を4月中に募集する住宅建設の促進，④民間の設備投資の促進などである。

続いて52年の4月には公共事業などの事業施設を促進するために，52年度の上半期契約率73%を消化目標とし，「公共事業等施行推進本部」を設置している。さらに9月には9項目からなる総合経済対策を決定し，実施している。

9月のそれは，①公共事業などに約1兆円の事業費の追加，地方単独事業に地方債の追加と1,500億円程度の事業費の確保などの公共事業の推進，②住宅金融公庫に10万戸の貸付枠を追加する住宅建設の促進，③生産価格調査，過剰設備対策，事業対策などを内容とする構造不況業者対策，④中小企業が替変動対策緊急融資制度の創設などの中小企業対策，⑤雇用安定資金制度や特定産業離職者に対する雇用促進給付金制度の活用などの雇用対策，⑥物価対策，⑦繰上げ輸入や輸入促進などの対外経済政策などである。

53年3月にも7項目，9月には6項目からなる経済対策を決定している。

3月は，①53年度の上半期契約率を70%程度とする公共事業推進策，②公定歩合引下げの金利対策，③住宅建設および電源開発などの民間投資の促進策，④公共事業などの重点配分などによる失業者の吸収，雇用機会の拡大，地域雇用対策などの雇用対策，⑤特定不況産業安定臨時措置法の早期施行などの個別業種対策を中心とする構造不況業種対策，⑥政府系中小企業金融期間の金利引下げなどの中小企業対策，⑦対外取引の円滑化などを内容とする当面の乗切り策である。

9月は，①総額約2兆5千億円の事業規模を追加し，内需の拡大に重点をおく内需拡大策，②金属鉱業緊急融資制度の創設，中小企業が替変動緊急融資制度の延長などによる不況地域，不況産業の産業と雇用の安定対策，③78年度中に40億ドル程度の緊急輸入対策，④経済協力などの拡充による対外対策，⑤円高差益の還元による電力・ガス料金の引下げ，国際航

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

空運賃の改善努力などの物価対策などに、⑥新中期経済計画策定を含む総合政策である。

これら諸対策の常に中心となってきた公共投資についてみても、GNPベースの政府固定資本形成の実質額が対前年度比で51年度は0.4%増にすぎなかったが、52年度14.5%増、53年度18.3%増と大巾増を続け、景気回復の力強い原動力を形成している。

この間、金融政策もまた一貫して景気刺激を続けることになる。52年3月に6.5%であった公定歩合を0.5%引下げて6%とし、4月には再度1%引下げて5.0%としている。さらに9月に0.75%、53年3月にも0.75%と再度の引下げを続け、4度にわたり通算3.0%の引下げであり、その水準は3.5%と終戦直後の混乱期を別にすれば戦後最低を記録している。また52年10月には預金準備率の引下げも行い、金融面からも積極的な景気回復策が行われたわけである。

その結果実質GNPは49年度の0.2%減、50年度の3.4%増が、51年度5.7%増、52年度5.5%増、53年度5.7%増と、低成長期に入りながら、まさに安定成長の別名にふさわしく確実な伸びを示してきた。

物価は51年度の前半において卸売物価が急騰し、また年末近くには季節商品の値上りから消費者物価上昇率の高まりをみたが、基調的には安定化の方向をたどり、51年度の対前年上昇率は卸売物価5.5%、消費者物価9.4%にとどまった。

52年度も物価は引続き鎮静化の度合いを強めた。すなわち円レートの上昇と海外一次産品価格の落ち着きによって輸入原材料価格が低下し、卸売物価は0.4%の上昇にとどまった。消費者物価もまた大企業性製品を中心とした鉱業製品価格の比較的安定化、年度後半の好天・豊作による農産物価格の下落、そして公共料金改訂の比較的軽率などのために、6.7%の上昇にとどまった。

53年度に至って、物価は一層の落ち着きをみせてくる。卸売物価はついに前年度比2.3%減の下落となり、46年度以来7年ぶりに上昇率がマイナスになった。また消費者物価も3.4%の上昇と、オイルショック以前の47年度の対前年比上昇率5.2%を下回る上昇率となった。

鉱工業生産は51年1～3月期には対前年同期比4.8%増と（50年1～3

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

月期は谷であったが）かなりの上昇を示したが、それ以降は前年比で4～6月期3.6%増、7～9月期2.2%増、10～12月期1.2%増、そして52年1～3月期は1.1%増と、増勢は鈍化した。年度間上昇率は10.8%を記録しているが、それは前年のそれが4.4%減とマイナス上昇率であったためである。

増勢の鈍化は52年度に入ってもさらに続くことになる。前期比で4～6月期0.1%減、7～9月期0.2%減と低水準に推移した。ただその後10～12月1.5%増、53年1～3月期には2.9%増とようやく回復に転じたが、年間では前年度比3.2%増と低い伸びにとどまった。もっとも53年3月の鉱工業生産指数は121.9（50年＝100）となり、過去のピークである49年12月の120.8を上回るに至った。

53年度に入っても、鉱工業生産は比較的堅調に推移した。それは52年度から続いた円高の影響が輸出数量の減少として顕在化したにもかかわらず、内需が底固い動きを示したためである。すなわち前期比で4～6月期1.9%増、7～9月期1.3%増、10～12月期2.2%増、54年1～3月期1.8%増である。年間では対前年比7.0%増とかなりの伸びを示し、景気の完全な回復を立証した。

完全失業率および完全失業者数は51年2.0%108万人、52年2.0%110万人、53年2.2%124万人と漸増の傾向をみせた。有効求人倍数も51年の0.64倍が52年、53年ともに0.56倍にと低下した。例えば49年の完全失業率1.4%、完全失業者73万人、有効求人倍数1.20倍に比較すれば、依然として厳しい状況にあるといわざるをえない。ただ欧米先進国の状況に比較すれば、その安定状態が評価できるであろう。

なお、この間に就業者数も51年48万人増、52年71万人増、53年66万人増と毎年増加している。高度成長時代の最大の就業者数は48年の5,259万人であるが、53年のそれは49年、50年の減少を埋めた上で5,409万人に達し、2.8%の増加になっている。

トリレンマの第3要因である国際収支もまた、53年度までに顕著な改善を示している。

貿易収支はすでに51年度において100億ドルの大台を突破し、111億5千万ドルの黒字になっている。前年度が58億4千万ドルの黒字であるから、

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

大巾な改善である。これは輸出が対前年比23.9%増になり、輸入の伸び16.0%増を大きく上回ったためである。そして貿易外収支の赤字61億ドル、資本収支の赤字14億3千万ドルなどを吸収して、国際収支は32億5千万ドルの黒字になっている。47年度以来4年ぶりに国際収支は黒字を記録したのである。

52年度も輸出は20.1%増と著増を続け、輸入の8.2%増という緩やかな伸びに支えられて、貿易収支は203億4千万ドルの黒字になった。前年度に比べての黒字巾の拡大は91億9千万ドルであり、これは史上最高のものである。資本収支の方は流出巾が拡大し、国際収支としては121億5千万ドルの黒字になった。

53年度に至って、国際収支は一転して34億ドルの赤字を出すことになった。もっとも、これはわが国資本の対外証券投資や借款供与の増加、外国資本の対日証券投資の減少など資本の流出により、長期資本収支が163億ドルという過去最大の赤字を記録したためである。貿易収支は205億3千万ドルと、ほぼ前年度並みの大巾な黒字を続けている。

54年度のわが国経済は、第1次オイルショックの影響をすでに離脱した53年度の経済を基礎にスタートする。そして第2次オイルショックと呼ばれる53年以來の OPEC の一連の石油価格の引上げという新しい試練に直面し、一時的には相当の動揺をみせながらこれを克服、実質成長率も6.1%を達成し、さらに55年度にバトンを渡し、自律的にして着実な景気上昇の過程を歩いたことになる。

第2次オイルショックの影響は、物価と国際収支に端的に現われてくる。

卸売物価は53年11月以降上昇に転じ、54年度に入ると前月比で毎月1.0%をこえる上昇が続くことになる。年度では12.9%増になり、これは49年度23.5%以來の高い上昇率である。その主要原因は、石油価格の高騰、石油以外の海外原材料価格の上昇、円安による輸入物価上昇などの海外要因にあった。円安については、53年度の平均レート201.4円に対し、54年度の平均レートは229.7円であった。

卸売物価に対する輸入原材料価格の上昇の影響は、素原材料、次いで中間品、さらに完成品というように、加工段階を経て波及してくるのが本来である。この点では、わが国の場合は素原材料、中間品、完成品と、いわ

ゆる“川しも”になるにつれ上昇率は低くなり、特に完成品価格の上昇率は54年度は2.9%と極めて低く、国内物価への波及は相当に食い止められたわけである。したがって消費者物価の上昇率は4.8%にとどまった。

第2次オイルショックがわが国の経済、特に物価に与えた影響は、狂乱物価をひきおこした第1次オイルショックのそれと比較してみると、もう少し広くその原因を摘出することができる。

それはオイルショック発生時の経済環境が第1次は景気加熱局面、第2次は景気上昇開始局面と違っていたこと、第1次以後、産業界で生産性の向上とともに省石油、脱石油化が急速に進展していたこと、石油備蓄、石油2法、IEAの国際協調など政策体系が整備されていたこと。第1次の教訓から政府が物価抑制のための機動的な経済運営を行ったこと、同様に企業も消費者もなべて民間側も無用な買い占めや売り惜しみに走ることなく冷静に対応したこと、賃金の上昇率がモダレートであったことなどである。

財政政策は52、53年度の積極政策から、54年度は景気の着実な拡大と物価情勢の悪化を背景に、次第に抑制的な方向に重点を移していく。公共事業などの上期末の契約率目標をこれまでのように前倒しにはせず、55～70%の、いわゆる自然体の範囲内にとどめることにした。11月には「物価対策の総合的推進について」を決定し、公共事業の執行については物価上昇を刺激することのないよう配慮することにした。そして55年1月には公共事業等歳出予算現額の5%を当面保留することにし、さらに3月にも公共事業の抑制的な執行が決定された。実質GNPベースの政府固定資本形成は結局のところ前年度比1.4%減となった。これがマイナスになったのは49年度以来のことである。

金融政策もその重点をホームメイドインフレの未然の防止におき、公定歩合の引上げを4月0.75%、7月1.0%、11月1.0%、55年2月1.0%、3月1.75%と、同一年度内に5回行った。54年4月に3.5%であった公定歩合は、55年3月には9.0%になった。これは史上最高の金利であり、金融面から総需要の管理を目指したのである。

第2次オイルショックの最大の影響をうけたのは、何といても国際収支である。原油価格から上昇し輸入額が急増したために、貿易収支は前年

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

度の205億ドルの黒字から一挙に24億ドルの赤字に転落した。そして貿易外収支の赤字もまた前年度を23億ドルの赤字へと一転し悪化した。

ただ鉱工業生産は、民間消費や民間設備投資を中心とする国内民間最終需要の堅調に加え、円安効果による増加に支えられ、実質GNPベースで前期比4～6月は24.6%減であったが、7～9月期15.8%増、10～12月期23.2%増、55年1～3月期20.9%増と順調な伸びを示した。年度間の伸び率は84.4%と大巾であった。なお年度後半の伸びの中には、資材価格の先高感からする前倒需要の寄与も加わっていたと考えられる。

55年度は、実質成長率が前期比で4～6月期0.8%と低成長に落ちこんだが、7～9月期には1.5%に回復した。しかし10～12月期には再び0.5%の低空飛行になり懸念されたが、56年1～3月期には1.1%に戻し、年度平均成長率を上げた。結局55年度の実質成長率は5.0%になり、51年度以来連続5年の5%台成長を達成した。

もっとも、国内需要は総じて低迷を続けた。GNPの約半分を占める個人消費（55年度51.2%）は実質賃金の低下に冷夏の影響なども重なり1.3%増に終り、民間住宅建設は住宅価格の年取に対する倍率の増大（53年5.9倍、54年6.2倍、55年6.7倍）に強く影響され、9.4%減と大きく落ちこんだ。民間設備投資および公共投資（政府固定資本形成）も余りぱっとせず、それぞれ5.3%および1.5%の増に終わった。

これに対し輸出は1,349億4千万ドル、16.6%増、輸入は1,281億8千万ドル、3.9%減となり、貿易収支は67億7千万ドルの黒字に転じた。貿易外収支が122億ドルの赤字であったため、経常収支は前年度に引続き赤字となったが、金額は70億1千万ドルと半減した。

実質成長率への貢献度の内需1.5%、外需3.3%という構成は自動車産業を中心に貿易摩擦を発生させることになるが、外需に支えられて鉱工業生産は4.6%の増を示すことになった。就業者数も5,552万人に増加した。もっとも完全失業者118万人を数え、完全失業率2.1%、有効求人倍率0.73倍であった。

卸売物価は4月の24.0%をピークに月を追って低下し、56年3月には前年同月比1.8%の上昇率に落ち着いた。55年度平均の上昇率は13.3%である。国内品12.7%輸出品2.6%、輸入品25.5%の上昇であるが、総平均上

昇率のうち10.2ポイントは国内品の値上りによるものである。消費者物価は7.8%の上昇となった。

51年度から55年度にかけての経済は、まさにエポックメイキングと呼ばれるにふさわしい経過をたどったわけである。

51年度から52年度にかけて、政府の財政、金融政策のかじ取りと企業の減量化政策の中で、オイルショックによってもたらされたトリレンマを脱却してゆく。そして53年度に至って個人消費、設備投資などの民需による経済の自律性を取り戻し、第1次オイルショック以降の調整過程をほぼ終了する。この回復した体力をもとに第2次オイルショックの激しいゆさぶりにも堪え、54年度の自律的にして着実な発展過程を迎えることになるが、これがやがて55年度の外需中心の経済構造に転化し、貿易摩擦に象徴されるような新しい経済段階を迎えるわけである。

## 2. 中国地方5県経済の基本的推移

地域経済の基本的推移は、人口動態と住民所得に最も特徴的に現われる。第1、第2の2度のオイルショックを経過して、国全体の経済が大きく動揺し転換する中で、中国地方5県の経済がどのように推移したであろうか。ここでもそれが集中的に現われる人口動態と県民所得によって考察しよう。

第1次オイルショックをその中間に挟む昭和45年から50年までを第1ショック期、第2次オイルショックを中間に挟む50年から55年までを第2ショック期と呼ぶことにしよう。この両期間のわが国総人口の平均増加率と比較してみれば、中国地方各県には3つの型をみることができる。

第1は第1、第2両ショック期の人口増加率が全国平均に及ばない県である。第2は第1ショック期は及ばないが、第2ショック期は全国を上回る県である。第3は第1、第2両ショック期がともに全国を上回る県である。

第1の型に属するのが島根県と山口県である。特に島根県の場合には、第1ショック期は人口の絶対数が僅かながら減少している。第2の型に属するのは鳥取県である。第1ショック期は全国の半分にも及ばないが、第2ショック期では1.0%ポイント上回り、第2ショック期については5県

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

の中で最高の伸び率である。第3の型は岡山県と広島県である。特に広島県は第1, 第2両ショック期の上回る程度を合計すれば3.9ポイントに達し、この点では5県の中で最高である。(以上、3-1-2表参照)

人口増加のうち自然増加率についてみれば(3-1-3表), 各県とも毎年のそれは低下している。唯一の例外は52年の鳥根県だけである。そして48年において広島県, 岡山県, 山口県は2%台にあるが, 鳥取県, 鳥根県

3-1-2表 中国5県の人口の推移 (千人, %)

	鳥 取	鳥 根	岡 山	広 島	山 口	計
昭和45年	569	779	1,707	2,436	1,511	7,002
昭和50年	581 ( 2.1)	769 (△0.1)	1,814 ( 6.3)	2,646 ( 8.6)	1,555 ( 2.9)	7,365 ( 5.2)
昭和55年	604 ( 4.0)	785 ( 2.1)	1,871 ( 3.1)	2,739 ( 3.5)	1,587 ( 2.0)	7,586 ( 3.0)

3-1-3表 中国5県の人口の自然動態 (千人, 倍率)

	昭和48年			49			50		
	出生	死亡	率	出生	死亡	率	出生	死亡	率
鳥 取	9.0	4.7	1.91	9.0	4.9	1.84	8.8	4.9	1.80
鳥 根	11.6	7.2	1.61	11.4	7.2	1.58	10.9	7.2	1.51
岡 山	32.0	13.9	2.30	31.4	13.7	2.29	30.1	13.9	2.17
広 島	50.6	18.1	2.79	50.3	18.0	2.79	46.8	18.1	2.59
山 口	26.1	12.2	2.14	25.1	12.4	2.02	24.0	11.9	2.02
	51			52			53		
	出生	死亡	率	出生	死亡	率	出生	死亡	率
鳥 取	8.7	4.9	1.78	8.5	4.8	1.78	8.4	4.9	1.71
鳥 根	10.5	7.2	1.46	10.4	7.0	1.49	10.2	6.8	1.50
岡 山	28.4	14.0	2.03	26.9	13.3	2.2	26.1	13.4	1.95
広 島	44.5	18.0	2.47	42.0	17.4	2.41	40.8	17.3	2.36
山 口	22.9	12.3	1.86	22.2	1.9	1.85	21.2	11.8	1.80

は2%を割っている。そして51年には山口県が、次いで53年には岡山県が1%台に低下し、2%台を維持しているのは広島県だけである。

自然増加率の確実な低下傾向の中に、平均寿命の延長と出産抑制の一般的風潮をみることができる。また県によって自然増加率が相違することの中に、人口の年齢構成、ひいてはその背後にある産業構造の相違をみるべきであろうが、後者の点については次章にゆずる。

2度にわたるオイルショックが県民生活に与えた影響の表面化として、特に注目されるのは人口の社会動態である。ここでも転出入超過数の推移から、3つの型に分けることができる。

第1はオイルショック以前の高度成長期からすでに出超を示してきた県である。第2は第1次オイルショック後に出超に転じた県である。第3は高度成長期、それに続く第1次オイルショック期は出超にありながら、その後は入超に転じた県である。（以下、3-1-4表参照）

第1の型に属するのが島根県と山口県である。ただ島根県は出超数そのものは51年まで急速に減少し、その後は減少はしているが停滞気味であり、54年に至ったやや拡大のきざしをみせているが、それでも49年の6分の1にどとまっている。山口県の場合は出超数の減少は51年を底とし、それ以後は増加に転じ、54年の出超数は49年を上回っている。

第2の型は岡山県と広島県である。広島県は49年は未だ入超であるが、50年には出超に転じ、出超数は隔年ごとに激しく急増しているが、49年の入超数の人数に比較すると51年の出超数は2.4倍、53年には実に5.15倍を示している。岡山県は51年に出超に転じ52年の出超数が最高であるが、それ

3-1-4表 中国5県の人口の社会動態（転出入超過数の推移）（人）

	鳥 取	島 根	岡 山	広 島	山 口
昭和49年	△ 925	△3,570	2,977	2,396	△4,750
50	△1,304	△2,268	1,354	△ 1,584	△2,320
51	453	△ 563	△ 888	△ 5,797	△ 852
52	497	△ 413	△2,734	△ 4,554	△2,044
53	△ 47	△ 73	△1,900	△13,253	△2,897
54	978	△ 621	△ 998	△ 6,020	△5,158

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

も49年の入超数の人数にまでは至らず、53年以降は出超数は減少傾向にある。

第3の型は鳥取県である。ここでは49、50年が出超、51、52年が入超、そして53年が出兆、54年がまた入超になっている。特に51年以降の4年間は他の4県が軒並み出超であるのに対し、鳥取県の出超は53年の1年しかないことが注目される。

次は県民所得の動向であるが、これには3つの要因が作用している。一つはわが国経済の全体的動向であり、二つは中国地方に共通な傾向であり、三つは各県に独自の経済的要因である。

第1の点についてはすでに前節において説明した通りであるが、その概要は実質国民所得（支出）の推移によっても観察することができる（1-1-5表全国）。高度成長期の最後である48年度の実質国民所得は10%に近い増加率であるが、それがオイルショックの影響をまともにうけた49年度は一挙にマイナスに転じている。高度成長時代には夢想だにしなかった事態である。そして50年度はその落ちこんだまま横ばいとなり、わが国経済

3-1-5表 中国5県の県民所得（分配）の推移 (億円, %)

	鳥 取	島 根	岡 山	広 島	山 口	全 国
昭和48年度	4,095 (28.6)	4,933 (37.8)	15,59 (28.5)	25,253 (30.3)	12,604 (31.0)	968,101 (29.9)
49	4,689 (21.8)	6,045 (22.6)	19,263 (23.6)	29,607 (17.2)	15,350 (21.8)	1,134,896 (17.2)
50	5,501 (10.3)	6,512 (7.7)	19,640 (2.1)	31,643 (6.9)	15,497 (1.0)	1,224,146 (7.9)
51	6,097 (10.8)	7,423 (14.0)	22,228 (13.2)	35,343 (11.7)	17,705 (14.2)	1,379,292 (12.7)
52	6,598 (8.2)	8,187 (10.3)	24,616 (10.7)	38,773 (9.7)	19,008 (7.4)	1,550,479 (12.4)
53	7,166 (8.6)	8,853 (8.1)	26,874 (9.2)	41,377 (6.7)	20,289 (6.7)	1,695,526 (9.4)
54	7,791 (8.7)	9,908 (11.9)	29,503 (9.8)	45,724 (10.2)	22,076 (8.8)	… (…)

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

の苦悩と模索の時期を示している。51年以降は増加率を高め、平均6.5%増になっている。オイルショックからの脱出である。

また実質国民所得と対比しながら各県県民所得（分配）の推移をみれば、そこにはこの時期の物価の激しい変動を読みとることもできる。しかしここでは各県県民所得（分配）の推移（3-1-5表）は参考までに提示することにして、以下は主として実質県民所得（収支）の各県の対前年増加率（3-1-6表）を全国平均のそれと対比しながら検討することにする。

53年度の実質県民所得の増加率は、中国地方5県ともすべて全国平均の増加率を下回っている。この全国に比較しての増加率の下回りは、島根県ではすでに50年度から始まっている。次いで51年度には鳥取、広島、山口の3県がこれに加わり、最後に残された岡山県も翌52年度には同様の状況に落ちこんでいる。

もっとも48年度当時すでに鳥取、岡山、広島の3県は全国の増加率を下回っていたのであるが、全国が49年度に急転直下マイナスに落ちこんだ中で、5県揃って増加率は全国を上回ることになったのである。そして49年度の増加率自体が各県とも48年度のそれよりも軒並み低下していることと

3-1-6表 中国5県の実質県民所得（支出）増加率の推移（％、ポイント）

	鳥 取	島 根	岡 山	広 島	山 口	全 国
昭和48年度	7.2 (△ 2.1)	11.5 ( 2.2)	7.7 (△1.6)	6.8 (△2.5)	9.8 ( 0.5)	9.3
49	0.7 ( 3.5)	0.7 ( 3.5)	3.2 ( 6.0)	△0.8 ( 2.0)	8.0 ( 10.8)	△2.8
50	2.3 ( 1.3)	△0.7 (△1.7)	△3.0 (△4.0)	0.0 (△1.0)	0.6 (△0.4)	1.0
51	4.3 (△0.9)	4.7 (△0.5)	7.1 (1.9)	3.6 (△1.6)	△5.8 (△11.0)	5.2
52	2.8 (△4.9)	5.1 (△2.6)	5.1 (△2.6)	3.3 (△4.4)	2.4 (△ 5.3)	7.7
53	5.3 (△1.4)	6.1 (△0.6)	5.0 (△1.7)	2.6 (△4.1)	5.4 (△ 1.3)	6.7

(注)( )内は全国平均増減率との格差(ポイント)

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

合せ考えれば、第1次オイルショックの影響が全国よりは漸進的にそしてタイムラグをもって中国地方に現われたということであろう。

この49年度の増加率の落ちこみの中で、特に注目されるのは山口県と広島県である。山口県は49年度になお8.0%の増加率を記録し、それは48年度の増加率9.8%に匹敵している。広島県の場合には、全国に比較すれば落ちこみの程度は小さいが、実体は6.6%からマイナス0.8%への低下であるから、全国（9.3%からマイナス2.8%へ）に準ずる激しい落ちこみである。

山口県の49年度の高い増加率は1年だけで終り、51年度にはマイナス5.8%を記録することになる。これは中国地方の5県がこの6年間に経験した最大の減少率である。その後は52年度（2.4%）、53年度（5.4%）と増加に転ずるとともに、増加率そのものも上昇している。

広島県は50年度は増加率ゼロ、そして51年度に漸く3.6%というプラスの増加率に転ずるが、これは51年度の5県の中では最低の増加率である。しかもその後の増加率も52年度3.3%、53年度2.6%と低下している。53年度の増加率は他の4県それぞれの約半分ないし半分以下にすぎない。

岡山県も49年度の増加率（3.2%）は48年度（7.7%）の半分以下になりながらもプラスを維持したが、50年度に至ってマイナス（ $\Delta$ 3.0%）に転じている。ただ51年度には48年度の増加率に近く、また5県のうち最高の7%台を示し、52年度（5.1%）、53年度（5.0%）は一寸落ちてはいるが5%を維持している。

島根県は48年度の11.5%という高い増加率から49年度には0.7%と、全国に匹敵する激しい落ちこみを示し、50年度にはついにマイナス（ $\Delta$ 0.7%）に転じている。ただその後は51年度4.7%、52年度5.1%、53年度6.1%と順調な伸びないしは回復を示し、53年度の増加率は5県のうち最高である。それでもなお全国には0.6ポイント及ばない状況である。

鳥取県は広島県と同様に49年度（0.7%）が上昇率の底になっている。ただその後は50年度（2.3%）、51年度（4.3%）と順調に増加率を高めてきているが、52年度（2.8%）に低下し、そして53年度（5.3%）に再び上昇している。ただ52年度は50年度よりも0.5%ポイント高く、53年度は51年度より1.0ポイント高くなっているから、長期的には上昇の傾向にある

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

と考えてよいであろう。

各県の実質県民所得として以上の分析の対象にしたのは県民総所得であり、その推移は県全体の動向である。これは、その絶対額の大小はもとより増加率の変動にしても、人口の規模と変化の影響を強くうけている。

ところで居住する県民の生活からすれば、1人当たりの県民所得の推移が問題である。その点を全国平均との格差の状態を手がかりに分析を進めることにする。（以下、3-1-7表参照）

48年度の1人当たりの県民所得は広島県が最高であり、全国平均を上回っている。その格差は100%台（103.9%）である。広島県以外はすべて全国を下回っているが、岡山県が90%台（95.8%）、山口県が80%台（87.2%）、そして鳥取県と島根県が70%台（それぞれ77.8%、70.9%）である。これが2度のオイルショックを経過した後の54年度には、全国との格差が100%台には広島県（109.5%）の他に岡山県（103.1%）が加わり、山口県が90%台（90.9%）、鳥取県、島根県が80%台（それぞれ84.9%、82.6%）と、

3-1-7表 中国5県の1人当たりの県民所得の推移（千円、%）

	鳥 取	島 根	岡 山	広 島	山 口	全 国
昭和48年度	735 (77.8)	670 (70.9)	908 (95.8)	982 (103.9)	824 (87.2)	945
49	884 (80.8)	817 (74.7)	1,126 (102.9)	1,136 (103.8)	1,013 (92.6)	1,094
50	975 (83.0)	881 (75.0)	1,153 (98.1)	1,196 (101.8)	1,021 (86.9)	1,175
51	1,040 (83.1)	954 (76.2)	1,216 (97.1)	1,323 (105.7)	1,131 (90.3)	1,252
52	1,124 (82.6)	1,047 (77.0)	1,340 (98.5)	1,440 (105.9)	1,207 (88.8)	1,360
53	1,206 (81.9)	1,136 (77.2)	1,450 (98.5)	1,528 (103.8)	1,282 (87.1)	1,472
54	1,302 (84.9)	1,267 (82.6)	1,582 (103.1)	1,679 (109.5)	1,395 (90.9)	1,534

(注) ( )内は全国平均に対する格差(%)

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

いわば1ランクづつ格上げした状況になっている。

常に最高を維持してきた広島県も、50、53の両年度に比べ約2ポイントずつ低下しており、必ずしも順調に伸びているわけではない。しかし54年度の格差109.5%は突出たものがある。それは高度成長の48年度に比べても、5.6ポイントの上昇である。

岡山県は49年度に102.9%と全国平均を上回っているが、50年度（98.1%）51年度（97.1%）と低下して全国を下回り、52年度（98.5%）に漸く上向きになるが53年度（92.6%）は停滞している。そして54年度（103.1%）に至って4.6ポイント上のせすることになるが、これは同時に全国を3.1ポイント上回るものである。

山口県は49年度（92.6%）にピークを築き、その後は53年度（87.1%）まで概括的には低下傾向を示しているが、54年度（90.9%）には上向きに転じている。もっともそれも49年度には及ばず、54年度の格差巾が過去最小でないのは5県のうち山口県だけである。

鳥取県は48年度（77.8%）から51年度（83.1%）まで全国との格差率を縮少しているが、次の52、53年の両年度には再び格差率を拡大している。そして54年度（84.9%）に至って再び縮少に転じ、それまで格差巾が最低であった51年度に比較しても、1.8ポイントだけ全国に接近している。

島根県は48年度（70.9%）から54年度（82.6%）まで、一貫して全国との格差を縮少し続けている。このようにこの期間に一度も格差巾の拡大を

3-1-8表 中国5県の基礎構成 (昭和55年10月1日)

	鳥 取	島 根	岡 山	広 島	山 口	計
総面積 (km <sup>2</sup> )	3,492.34 (11.0)	6,627.41 (20.9)	7,086.70 (22.3)	8,462.88 (26.6)	6,101.18 (19.2)	31,770.51 (100.0)
総人口 (千人)	604 (8.0)	785 (10.3)	1,871 (24.7)	2,739 (36.1)	1,587 (20.9)	7,586 (100.0)
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	173.0	118.4	264.0	323.7	260.1	238.8
世帯数 (千世帯)	168 (7.2)	226 (9.7)	562 (24.1)	877 (37.6)	498 (21.4)	2,332 (100.0)

(注) ( )内の数字は中国地方における構成比

### 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

みなかったのは、島根県だけである。そして48年度から53年度までの5年間の上昇が6.3ポイント、54年度1年間の上昇が5.4ポイントであるから、島根県にとっての54年度の意義を知ることができる。

なお、中国地方5県の基礎構成要素を総観すれば（3-1-8表）、広島県が面積（中国地方の—以下同様—26.6%）、人口（36.1%）ともに最大ないし最高であり、岡山県（面積22.3%）、人口（24.7%）がこれに次いでいる。次は面積では島根県（20.9%）、山口県（19.2%）、人口では山口県（20.9%）、島根県（10.3%）の順序である。島根県が面積（11.0%）、人口（8.0%）とも最小である。

人口密度（同上表）は広島県が突出し323.7人である。岡山県と山口県はほぼ等しく、それぞれ264.0人、260.1人である。次いで鳥取県173.0人、島根県118.4人である。

## 第2 中国地方のバス輸送の推移とその背景\*

### 1. はじめに\*\*

中国地方の地方公営バス事業を考察してみると、われわれはそこに、今日の日本経済の現状と課題についての一つの縮図をみることができる。それは単なる経済の問題をこえた、社会全体の根本問題を含んでいるとも、いいうるであろう。

乗合バス及び貸切バスの両バス事業は、オイルショックを契機とする高度成長から安定成長への日本経済の転換の中で、一大打撃を受けることになる。しかし日本全体としては漸く回復の傾向をみせつつあるのであるが、中国地方では後遺症の傷は深く、なお低迷を続けている。それは、その背後にある日本経済の中での中国地方経済の地位を如実に反映しているものと、いいうるであろう。

われわれはまた、わが国の産業の中心が第1次から第2次へ、さらには第3次へと移動する中での典型的な問題、過疎化する農村の生活問題と過密化する都市の交通問題を、ここにみることになる。

農村地帯における利用者の減少によるバス事業の衰退は、結局は農村人口の減少と家用車の増加を原因としている。ただその中で、バスに頼って病院に通う高齢者、同様にして毎日学校に通う子供たちの存在を考えると、算盤に合わないからと片付けるわけにはいかない問題を抱えている。

都市交通の問題としては、オイルショック時に高く評価されたところの、輸送効率におけるバスの優位性を、今一度見直すことが必要であろう。しかしそのためにも、「早く、そして定時に」という利用者の要望にいかにかえるかが、これからの課題である。

### 2. 全国のバス輸送の推移\*\*\*

最近10年余りの全国のバス輸送の推移を概観すると、輸送人員について、

---

\* 「中国地方における地方公営交通事業と今後の課題」（中国郵政局保険部、昭和59年3月刊）

\*\* 「同上書」はしがき。

\*\*\* 「前掲書」（1～18ページ）。なお本稿の年次は総て年度を示す。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-2-1表 全国バス輸送の推移（単位：百両、百万人、億人キロ）

項目 年度	車 両 数		輸 送 人 員		輸送人キロ	
	乗 合	貸 切	乗 合	貸 切	乗 合	貸 切
45	669	158	10,074(98.7)	181(102.6)	524	295
46	663	162	9,947( 1.0)	171( 0.9)	517(1.0)	290(1.0)
47	664	164	9,942( 1.0)	184( 1.0)	547(1.0)	290(1.0)
48	673	167	9,607( 1.0)	178( 1.0)	490(0.9)	293(1.0)
49	677	163	9,506( 0.9)	172( 1.0)	494(0.9)	330(1.1)
50	684	172	9,119( 0.9)	175( 1.0)	475(0.9)	326(1.1)
51	680	171	8,773( 0.9)	176( 1.0)	421(0.8)	296(1.0)
52	677	173	8,589( 0.9)	182( 1.0)	412(0.8)	308(1.0)
53	676	180	8,308( 0.8)	187( 1.0)	415(0.8)	321(1.1)
54	673	187	8,176( 0.8)	203( 1.1)	409(0.8)	322(1.1)
55	671	193	8,097( 0.8)	204( 1.1)	413(0.8)	323(1.1)
56	669	201	7,902( 0.8)	209( 1.2)	403(0.8)	334(1.1)

乗合バスでは、45年以降、毎年、前年に比較して例外なしに減少が続いている。これに対し、貸切バスはまた、49年以降、確実に輸送人員の増加がみられる。もっとも輸送人員キロについては、乗合バスでは増減必ずしも常ならずであるが、長期的にはやはり減少傾向にある。貸切バスでは、51年以降、毎年、前年を上回っている。

(1)乗合バスの場合

乗合バスの輸送人員は、昭和30年34億5千4百万人、35年65億1千7百万人、40年99億7千3百万人と、年平均6億人の増加を続けてきた。そして42年には101億2千7百万人に達し、戦前・戦後を通して最高の輸送人員を記録するに至っている。ただ43年には97億9千4百万人に減少しているが、これも44年99億4千8百万人、45年100億7千4百万人と増加し、100億人台を回復している。

ただ、乗合バス輸送人員の回復増加も45年をもって終り、これをピークにして以後は確実な減少の道をたどっている。45年から56年までの11年間、年平均1億9千7百万人減、すなわち2億人に近い減少を続けている。したがって46年には90億人台、51年には80億人台、56年にはついに70億人台になっている。特に減少の著しいのは47年の3億4千万人減、50年の3億9千万人減、51年の3億4千万人減である。46年から56年までの10年間に

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-2-2表 全国乗合バス輸送効率

年度	項目 平均乗車定員 (人)	乗車密度 (人)	乗車効率 (%)	年間人口 一人当り 利用回数 (回)	実働一日一車当り	
					走行料 (キロ)	輸送人員 (人)
45	73.0	18.0	25	103	142	487
46	73.5	19.6	27	91	138	470
47	74.1	20.2	27	92	140	484
48	74.7	18.4	25	87	140	467
49	74.8	18.5	25	86	138	464
50	74.9	17.7	24	83	137	443
51	75.8	15.6	21	79	137	425
52	75.8	15.4	20	75	138	410
53	75.6	15.6	21	72	138	395
54	75.8	15.2	20	71	138	390
55	75.6	15.4	20	70	138	387
56	75.1	14.7	20	67	139	377

20.6%、約2割の減少である。

輸送人キロでは47年に547億人キロとピークになっているが、50年以降3年間は減少が続き、それ以後は隔年に増減を繰返している。ただし増加よりも減少の度合いが強く、56年には403億人キロになり、ピークの47年に比べ73.6%に減少している。

乗車密度もまた47年の20.2人をピークとして減少している。これもまた49年0.1人増、53年0.2人増、55年0.2人増と微増を示す年もあるが、逆にまた48年1.8人減、51年1.1人減と、大きく減少している年もある。長期的には結局は減少の傾向にあり、56年は14.7人であって、47年に比べて人数で5.5人、率で27%の減少である。乗車効率も47年の27%から52年の20%へと急減しているが、平均乗車定員の対応に支えられ、52年以降は大体20%を維持している。

実働一日一車当りで見ると、走行キロは大体138キロから140キロの間にあり、余り大きな変化はみられない。輸送人員の方は、480人台を示した45年ないし47年をピークに減少をつづけている。もっとも、その減少は、40年の3人を除けば、52年までは15人から21人の範囲のかなり大巾のものであったが、53年以降は3人ないし5人の1けた台になっている。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

車両数もまた以上の事情を反映し、50年には6万8千4百両になっているが、以後は減少傾向をたどり、56年には6万6千9百両になっている。それは丁度45年の車両数に相当し、11年間で元に戻ったということになる。

(2) 貸切バスの場合

貸切バスの方は、車両数は49年の4百両減、51年の1百両減を除けば、45年以降、増加の一路をたどっている。45年に1万5千8百両であったものが、56年には2万1百両に増加している。車両の減少した49、51の両年を計算に入れても、平均的には毎年4百両づつの増加である。特に53年7百両増、54年7百両増、55年6百両増、56年8百両増と、最近の数年間は大巾な増加を続けている。

車両のこのような増加が貸切バスの輸送人員の増加を反映していることは、いうまでもない。もっとも輸送人員の推移を詳細に考察すれば、47年1億8千4百万人に到達後は2年間の減少があり、49年には1億7千2百万人にまで減少している。その後は増加を続けているが、47年の水準に回復したのは53年に至ってのことである。53年に1億8千7百万人になり、54年には1千6百万人の増加をみているが、その後も減少には至っていないがやや停滞気味である。56年2億9百万人は前半のピークであった47年

3-2-3表 全国貸切バス輸送効率

項目 年度	平均乗車定員 (人)	乗車密度 (人)	乗車効率 (%)	年間人口 一人当り 利用回数 (回)	実働一日一車当り	
					走行料 (キロ)	輸送人員 (人)
45	56.5	46.7	75	1.8	192	47
46	56.3	46.4	82	1.8	197	48
47	56.6	43.7	77	1.8	200	55
48	56.1	45.3	81	1.8	216	50
49	55.8	52.8	95	1.7	199	48
50	55.1	52.4	95	1.6	200	48
51	55.2	44.4	81	1.6	204	46
52	54.7	44.4	82	1.7	206	48
53	54.1	43.7	81	1.8	208	47
54	53.2	41.0	77	1.8	211	48
55	52.4	39.8	75	1.9	211	48
56	52.2	38.9	75	1.9	216	47

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

の1.14倍であり、底を示した49年の1.22倍である。

乗車効率の点からすれば、45年から56年にかけて車両数の伸びが1.27倍であり、この間の輸送人員の伸びが1.13倍であるから、乗車効率は必ずしも良くはない。乗車効率の最も良いのは、49年および50年の95%である。それ以後は51年から53年までの間は81ないし82と80%台に落ち、54年には77と70%台になり、55・56年は75%になっている。それは11年前の45年と同一の乗車効率である。

乗車効率のこのような低下は、利用バスの大型化よりも、乗車密度の減少を原因としている。すなわち、平均乗車定数は47年の56.6人をピークに減少を続け、56年には52.2人にまで減少している。しかし乗用密度の方はより一層の減少を続けており、45年の46.7人が56年には38.9人にまで減少している。平均乗車定員の減少が4.3人であるのに対し、乗車密度の減少は7.8人に及んでいるのである。

#### 3. 中国地方のバス輸送の推移

中国地方のバス輸送は、乗合バスの輸送人員については、全国と同様の推移を示している。すなわち45年以降、一度も前年を上回った年はなく、減少を続けている。貸切バスの輸送人員については、全国では49年以降増加を続けていたが、中国地方では52年に至って漸く増加に転じたが、それも55年から再び減少に変っている。

##### (1) 乗合バスの場合

乗合バスの輸送人員は、対前年比の減少率が2%減以内にとどまっているのは49年1.4%減、51年1.1%減の2年にすぎない。これに対し、4%以上も減少しているのが45年4.8%減、50年4.4%減、51年6.3%減、53年5.5%減の4年にも及んでいる。その減少人員数は、最近の5ケ年をみても、53年2,815万人減、54年1,136万人減、55年448万人減、56年157万人減、57年2,000万人減である。その合計は7億9,669万人という多人数である。したがって57年の輸送人員は52年の84.3%に低下し、45年に比較すれば、実に65.9%にすぎない。

平均乗車密度も45年の16.8人から56年の11.2人へと5.6人の減少である。もっとも最近の状況では、45年から53年まで続いた減少が54年に至ってス

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

トップし、54年0.6人増、55年0.8人増と増加している。ただし56年には1.8人減になり、この間の増加を帳消しにすると同時に、増加期待にも不安をのぞかせている。

3-2-4表 中国地方乗合バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車 両 数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸 送 人 員 (千人)	平均乗車		人口1人 当り年間 利用回数 (回)	人 口 (千人)
					定員 (人)	密度 (人)		
45	40	5,130	224,465	541,030(95.2)	70.4	16.8	92.3	7,050
46	40	4,996	223,916	636,099(97.7)	73.6	16.6	89.2	7,164
47	39	4,954	215,303	615,871(96.8)	73.9	16.7	86.1	7,150
48	39	4,974	214,641	595,454(96.7)	69.8	15.3	82.4	7,228
49	39	4,989	215,117	586,833(98.6)	70.9	14.4	79.6	7,368
50	38	4,997	218,517	560,801(95.6)	73.6	14.4	75.5	7,427
51	38	4,970	220,687	525,639(93.7)	72.9	13.3	70.5	7,461
52	38	4,996	220,940	508,533(96.7)	72.9	12.8	67.7	7,514
53	38	4,972	220,584	480,383(94.5)	72.7	11.6	63.7	7,548
54	38	4,932	220,775	469,020(97.6)	73.1	12.2	61.9	7,579
55	38	4,904	221,927	464,539(99.0)	72.7	13.0	61.3	7,584
56	38	4,946	223,456	448,864(96.5)	72.3	11.2	58.7	7,646
57				428,864(96.6)				

3-2-5表 中国地方貸切バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車 両 数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸 送 人 員 (千人)
45	67	1,085	42,715	12,452
46	72	1,092	41,956	12,107(97.2)
47	79	1,132	46,384	15,487(127.9)
48	85	1,112	44,721	12,364(79.8)
49	86	1,121	43,496	11,921(96.4)
50	95	1,140	40,086	11,605(97.3)
51	103	1,161	43,332	11,359(97.8)
52	105	1,184	48,125	11,462(100.9)
53	110	1,288	52,748	12,579(109.7)
54	112	1,358	59,085	14,460(114.9)
55	119	1,435	62,053	13,811(95.5)
56	127	1,569	64,116	13,780(99.7)

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

#### (2) 貸切バスの場合

貸切バスの輸送人員は47年1,548万7千人の最高を記録して以後減少を続け、51年には1,135万9千人と、47年の91.2%に落ちこんでいる。52年からは増加に転じ、特に53年111万7千人増、54年188万1千人増と大幅な増加をみせているが、それでも47年を越えることなく93.4%にとどまっている。次いで55、56年は減少になり、結局56年1,378万人、47年の89.0%である。

#### 4. 中国地方各県のバス輸送の推移

以下、中国地方各県のバス輸送の推移について概説する。

##### (1) 広島県のバス輸送

広島県の乗合バスの輸送人員は、45年以降約10年間、減少の年が続いてきた。もっとも49年は対前年比99.6%であり、ほぼ横ばいといえるであろう。いずれにしても増加を記録したのは、漸く55年に至ってである。しかしこれも1年限りで終わっている。52年から57年までの最近の5年間では、輸送人員の2億2,889万人が2億1,050万人になり、1,839万人が減少し、

3-2-6表 広島県乗合バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車両数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)	平均乗車		人口1人 当り年間 利用回数 (回)	人口 (千人)
					定員 (人)	密度 (人)		
45	15	1,760	81,855	279,281(94.8)	68.3	17.3	112.5	2,482
46	14	1,692	78,054	269,865(96.6)	75.1	17.0	107.2	2,518
47	14	1,688	75,547	263,944(97.8)	75.5	19.2	103.0	2,561
48	14	1,707	75,587	253,715(96.1)	68.2	19.0	98.4	2,579
49	14	1,744	76,972	252,650(99.6)	69.1	18.3	96.1	2,630
50	14	1,778	77,912	242,937(96.2)	75.3	16.3	91.4	2,659
51	14	1,768	79,570	234,055(96.3)	75.0	14.4	87.4	2,677
52	14	1,780	80,588	228,891(97.8)	74.9	14.3	84.9	2,697
53	14	1,822	81,489	220,466(96.3)	74.0	12.9	81.5	2,706
54	14	1,840	82,654	215,827(97.9)	74.8	15.1	79.3	2,721
55	14	1,855	83,910	218,636(101.3)	74.5	14.0	79.7	2,742
56	14	1,898	85,776	214,923(98.3)	74.5	13.7	77.8	2,761
57				210,495(97.4)				

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-2-7表 広島県貸切バス輸送概況

年度	項目 事業者数	車両数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)
45	23	247	10,384	3,182
46	25	253	9,960	3,077
47	30	268	10,615	3,233
48	33	267	9,692	2,993
49	34	260	8,766	2,876
50	39	273	7,487	2,911
51	42	272	7,328	2,675
52	44	284	8,283	3,210
53	47	310	9,481	3,363
54	47	338	11,166	3,494
55	51	366	12,363	3,841
56	51	412	14,631	4,103

92.0%になっている。なお45年に比較すると、この12年間に75.4%に減少している。

平均乗車密度も47年の19.2人をピークに減少を続け、53年は12.9人と実に67.2%になっている。ただ54年には15.1人に回復しているが、その後は再び減少している。56年の13.7人は53年に次ぐ低乗車密度であり、47年の71.4%である。

貸切バスの輸送人員は51年まで増減を繰返し、結局51年の267万5千人は45年以降それまでの最高であった47年323万3千人の82.7%に落ちこんでいる。しかし53年にはほぼ47年の乗車人員を回復し、それ以後も52年を含めて年平均28万6千人づつ増加している。56年には410万3千人になり、47年の1.27倍、51年の1.53倍になっている。

(2) 鳥取県のバス輸送

鳥取県の乗合バスの乗車人員は45年の6,558万人が、前年の100.2%とほぼ横ばいを示した48年を除けば、毎年減少を続けている。特に最近5ケ年間では、対前年比の53年が92%台、54、55年が98%台を示した後、56、57年は88%台に後退している。もっとも45年以降においても、対前年比が90%を割ったのはこの2ケ年だけである。57年の3,492万6千人は45年6,558

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

#### 3-2-8表 鳥取県乗合バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車両数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)	平均乗車		人口1人 当り年間 利用回数 (回)	人口 (千人)
					定員 (人)	密度 (人)		
45	2	645	24,407	65,580(95.0)	72.2	17.9	113.5	578
46	2	625	23,367	61,897(94.4)	74.9	18.6	107.4	577
47	2	627	23,345	60,088(97.1)	75.1	14.3	105.5	570
48	2	628	23,365	60,217(100.2)	73.8	15.2	104.8	574
49	2	610	23,188	57,334(95.2)	75.4	15.0	97.7	578
50	2	585	23,706	54,994(95.9)	76.7	14.2	93.2	590
51	2	588	24,167	52,553(95.6)	69.9	14.4	88.5	594
52	2	596	24,379	49,545(94.3)	74.2	12.0	83.0	597
53	2	577	23,495	45,780(92.4)	73.8	12.0	76.1	602
54	2	568	23,058	44,996(98.3)	73.5	12.2	74.3	606
55	2	558	23,688	44,390(98.7)	74.0	11.4	73.5	604
56	2	572	23,866	39,453(88.9)	73.5	11.0	64.5	612
57				34,926(88.5)				

#### 3-2-9表 鳥取県貸切バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車両数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)
45	2	119	6,193	1,418
46	2	126	6,218	1,395
47	2	126	7,304	1,485
48	2	126	6,856	1,464
49	2	126	6,494	1,386
50	2	116	5,093	1,164
51	2	116	5,498	1,149
52	2	116	6,020	1,192
53	2	118	7,095	1,211
54	2	118	7,157	1,245
55	2	130	7,253	1,180
56	2	138	7,500	1,160

万人の53.3%であり、12年間にほぼ半減しているわけである。

平均乗車密度も46年18.6人をピークに減少している。48、49年は15人台、

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

50, 51年14人台, 52, 53, 54年12人台, そして55, 56年は11人台になっている。56年は46年の59.1%である。

貸切バスの輸送人員は47年148万5千人をピークに51年114万9千人まで減少を続け、その後は54年124万5千人まで増加し、55, 56年は再び減少している。56年116万人は47年の79.2%, 54年の93.2%である。

(3) 島根県のバス輸送

島根県の乗合バスの輸送人員は、45年以降、対前年比増の年がなく減少を続けている。特に50年93.2%, 51年92.2%, 52年93.2%と大きく落ちこみ、それ以前では92ないし、93%台を記録したのは47年の92.0%だけであるが、以上に続く最近の5ケ年では53年91.6%, 57年93.5%とこれまた大きく割りこんでいる。57年では2,438万1千人であるが、これは5年前の52年の74.9%であり、45年に比較すると50.0%と、この12年間にまさに半減している。

平均乗車密度は45年17.1人をピークに、48, 50, 51年は増加しているが15人台にもどることなく、52年は再び減少を続け、56年は10.0人になっている。45年の58.5%である。

3-2-10表 島根県乗合バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車両数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)	平均乗車		人口1人 当り年間 利用回数 (回)	人口 (千人)
					定員 (人)	密度 (人)		
45	3	541	19,999	48,801(97.1)	67.3	17.1	63.6	767
46	4	526	19,774	47,669(97.7)	71.3	14.8	61.9	771
47	4	516	18,764	43,834(92.0)	70.7	13.5	57.5	762
48	4	525	18,912	41,997(95.8)	67.0	14.1	54.6	768
49	4	516	19,086	40,631(96.7)	68.0	12.6	52.4	776
50	4	524	18,886	37,852(93.2)	70.7	13.8	48.8	776
51	4	519	18,899	34,918(92.2)	71.4	14.3	45.2	772
52	4	514	19,803	32,542(93.2)	71.1	13.3	41.6	782
53	4	489	18,795	29,812(91.6)	71.6	11.1	37.9	786
54	4	486	18,613	28,768(96.5)	71.5	10.5	36.5	789
55	4	482	18,481	27,270(94.8)	70.3	10.4	34.8	783
56	4	483	18,425	26,089(95.7)	70.1	10.0	32.9	792
57				24,381(93.5)				

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-2-11表 島根県貸切バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車両数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)
45	6	126	4,508	1,180
46	6	130	4,682	1,267
47	9	137	5,399	1,343
48	9	133	5,129	1,274
49	9	134	5,083	1,219
50	12	140	4,164	1,082
51	16	147	5,215	1,126
52	16	149	5,810	1,160
53	17	167	5,832	1,118
54	17	175	7,190	1,282
55	18	182	7,756	1,273
56	18	193	7,230	1,160

貸切バスの輸送人員は45年から47年にかけては増加し、134万3千人になっている。次いで、50年まで減少、51年には増加しているが、それ以後は増減を繰り返している。特に56年は対前年の91.1%にすぎず、116万人の輸送人員は4年前の52年の水準への逆戻りである。これはまた47年の86.4%である。

#### (4) 岡山県のバス輸送

岡山県の乗合バスの輸送人員は、45年以降では47年99.0%、49年100.1%と横ばいにある以外は、98%未満の減少を続けている。特に51年は90.3%と大きく落ちこみ、それ以外にも48、53年の両年は95%を割っている。最近の5ケ年では、52年8,893万8千人が57年には、7,402万4千人になり、1,491万2千人が減少し、83.2%になっている。それはまた45年11,853万7千人の62.4%である。

平均乗車密度は46年16.0人をピークとし、47年13.4人に減少し、48年には14.8人に増加するが、以後減少を続け51年11人台、53年9人台になり、56年には9.0人になっている。すなわち46年の56.3%であり半減に近い。

貸切バスの輸送人員は47年558万4千人を記録し、それが52年には前年比82.7%、291万8千人までに減少している。53年には逆に52年比135.6%

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-2-12表 岡山県乗合バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車 両 数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸 送 人 員 (千人)	平均乗車		人口1人 当り年間 利用回数 (回)	人 口 (千人)
					定員 (人)	密度 (人)		
45	9	1,099	48,387	118,537(91.8)	72.3	15.6	69.1	1,716
46	9	1,078	49,481	115,478(97.4)	73.7	16.0	65.2	1,772
47	8	1,080	50,167	114,301(99.0)	72.9	13.4	65.8	1,736
48	8	1,059	49,864	107,963(94.5)	72.6	14.8	60.9	1,774
49	8	1,064	49,927	108,018(100.1)	71.9	13.9	59.0	1,830
50	8	1,043	50,455	101,315(93.8)	72.8	12.6	54.9	1,846
51	8	1,029	50,672	91,442(90.3)	72.2	11.7	49.3	1,856
52	8	1,030	50,168	88,938(97.3)	70.8	11.0	47.7	1,866
53	8	1,027	50,549	84,017(94.5)	71.0	9.9	44.7	1,878
54	8	996	49,846	82,257(97.9)	71.9	9.7	43.7	1,884
55	8	964	49,812	80,475(97.8)	70.8	9.3	43.0	1,872
56	8	949	49,828	77,507(96.3)	70.6	9.0	40.9	1,895
57				74,024(95.5)				

3-2-13表 岡山県貸切バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車 両 数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)
45	8	287	12,305	3,792
46	10	302	12,158	3,680
47	10	316	13,133	5,584
48	11	313	12,536	3,856
49	11	309	12,590	3,650
50	13	318	11,864	3,513
51	14	330	13,143	3,528
52	14	347	15,940	2,918
53	15	391	17,893	3,958
54	17	412	20,352	4,667
55	19	450	21,264	4,558
56	27	514	21,059	4,360

になり、54年も増加し、466万7千人にまで回復しているが、55、56年は再び減少し、56年には436万人になっている。これは最低を記録した4年前

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

の52年の1.50倍であるが、47年に比較すると78.1%にすぎない。

#### (5) 山口県のバス輸送

山口県の乗合バスの輸送人員は46年には前年よりも235万9千人増加し、

3-2-14表 山口県乗合バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車 両 数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸 送 人 員 (千人)	平均乗車		人口1人 当り年間 利用回数 (回)	人 口 (千人)
					定 員 (人)	密 度 (人)		
45	11	1,085	49,268	138,831(98.8)	71.9	16.1	92.1	1,507
46	11	1,075	49,197	141,190(101.7)	72.9	16.5	92.5	1,526
47	11	1,043	47,480	133,712(94.7)	73.1	15.1	88.0	1,520
48	11	1,055	46,911	131,561(98.4)	67.2	13.6	85.9	1,530
49	11	1,055	45,944	128,200(97.4)	70.4	12.1	82.8	1,547
50	10	1,067	47,553	123,702(96.5)	71.0	13.6	79.6	1,555
51	10	1,066	47,379	112,671(91.1)	72.6	12.5	72.1	1,563
52	10	1,067	46,723	108,616(96.4)	71.9	11.9	69.1	1,571
53	10	1,057	46,256	100,318(92.4)	72.1	11.0	63.6	1,576
54	10	1,042	46,155	97,171(96.9)	72.0	10.4	61.5	1,576
55	10	1,045	46,036	93,768(96.5)	71.7	9.8	59.2	1,583
56	10	1,044	45,561	90,891(96.9)	70.4	9.6	57.3	1,586
57				84,694(93.2)				

3-2-15表 山口県貸切バス輸送概況

項目 年度	事業者数	車 両 数 (両)	走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)
45	28	306	9,325	2,877
46	29	281	8,938	2,688
47	28	283	9,931	2,850
48	30	288	10,508	2,777
49	30	292	10,563	2,789
50	29	293	11,479	2,934
51	29	296	12,148	2,880
52	29	298	12,072	2,982
53	29	302	12,448	2,928
54	29	305	13,220	3,772
55	29	307	13,417	2,959
56	29	312	13,696	2,997

1億4,119万人になっている。しかしそれ以後は、こもまた毎年減少が続いている。特に前年比で95%を割ったのは、47年94.7%、51年91.1%、53年92.4%、57年93.2%などである。最近5ケ年の落ちこみが注目される。すなわちこの5年間に2,392万2千人減少している。57年には8,469万4千人になっているが、これは52年の78.0%、46年の60.0%である。

平均乗車密度も46年16.5人を最高に、50年だけが前年より増加し、1.5人増になっているが、後は毎年減少している。56年9.6人は46年の58.2%である。

貸切バスの輸送人員は、45年以降、前年比で減、増、減、増、増、減、増、減、増とみごとに増減を繰返している。そして56年299万7千人がこの12年間の最高であるが、それは51年288万人の104.0%であり、45年に対しても104.2%にすぎないから、長期的には停滞状態にあるいうことができるであろう。

#### (6) 中国地方5県の総括

中国地方5県の乗合バスの輸送人員からみでの57年の第1位は、広島県の2億1,050万人である。第2位は山口県8億4,694万人であり、以下、岡山県7,402万人、鳥取県3,465万人、島根県2,442万人の順である。ただしこれらはすべて45年に比べれば減少しており、この間の輸送人員減少の第1位もまた広島県であり、6,877万人減、そして第2位がこれもまた山口県の5,414万人減である。以下同様に、岡山県4,451万人減、鳥取県3,065万人減、島根県2,442万人減である。減少率でみると、第1位島根県50.0%減、第2位鳥取県46.7%減、以下、山口県39.0%減、岡山県37.6%減、広島県24.6%減の順である。

これを最近の5年間でみると、減少の第1位は山口県2,393万人減、第2位広島県1,840万人減、以下、岡山県1,491万人減、鳥取県1,462万人、島根県816万人である。減少率の第1位は鳥取県の29.5%減、第2位島根県25.1%減、以下、山口県22.0%減、岡山県16.8%減、広島県8.0%減である。

45年からの推移と52年からの推移を比較すると、減少人数では第1位と第2位では広島県と山口県が入れ替わり、減少率では同じく第1位と第2位では島根県と鳥取県が入れ替わっている。そして特に最近の5ケ年間の

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

平均では、中国地方平均の減少率を鳥取県13.8ポイント、島根県9.4ポイント、山口県6.3ポイント、岡山県1.1ポイント、いずれも軒並み上回っているのに対し、広島県だけが7.7ポイントも下回っているのが注目される。

以上の結果、先に考察した通り、中国地方全体としては57年4億2,886万人になり、減少人数では45年よりも2億2,217万人減、52年に比較しても7,967万人減であり、減少率では45年の34.1%減、52年の15.7%減である。

また貸切バスの輸送人員では、56年の第1位は岡山県436万人、第2位は広島県410万人である。以下、山口県300万人、そして島根県と鳥取県が同数の116万人である。

その推移を考察するに、45年から51年までの間では、山口県以外はピークはすべて47年に集中している。そしてその後の減少を経過しながら、広島県だけは52年ほぼ47年水準を回復し、その後も増加を続け、56年は47年をはるかにこえ、その126.9%になっている。岡山県も50年を底に増加に向っているが、47年の水準を回復することなく、さらに56年は大きく後退し、47年の86.4%にとどまっている。鳥取、島根の両県も48年以降減少を続け、54、55年には両県とも増加しているが、ともに57年水準を回復することなく、56年はこれまたともに減少に転じている。56年の47年に対する割合は、鳥取県が78.1%、島根県が86.4%である。山口県はピークが遅れて50年に現われ、その後の増減を経過して56年はこのピークの102.1%であり、長期的にその水準を維持しているわけである。

中国地方全体の貸切バスの輸送人員は、これも先に考察した通り、以上の各県の状況を反映し47年に第1次のピークを経験し、第2次のピークは54年に現われるが第1次のピークに及ばず、56年は結局は47年の89.0%にとどまっているわけである。

### 5. 中国地方の乗合バス輸送の推移の背景\*

乗合バスの輸送人員の推移については、全国と中国地方の間に余り違いはない。それは一口でいえば、45年をピークにしての減少傾向である。貸切バスの人員輸送については、全国では増加傾向にあるのに対し、中国地

\* 「前掲書」第2章（19～32ページ）。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

方では、47年以降、大筋としては減少傾向にある。特に最近の5ケ年について、全国の順調な増加に比べ、中国地方では増加を持続しがたい状況にある。以上の原因はどこにあるのであろうか。ここでは全国の状況をも参考にしながら、主として中国地方を中心に検討することにしてしよう。

(1) 陸上旅客輸送機関の分担率の推移

まず中国地方の旅客陸上輸送機関に占める乗合バスの役割、および貸切

3-2-16表 中国地方陸上輸送人員概況 (単位：千人，%)

年度	計	乗合バス	貸切バス	ハイヤー・タクシー	国 鉄	地方鉄道
45	1,096,951 (100.0)	651,030 (59.3)	12,452 (1.1)	202,775 (18.4)	143,994 (13.1)	86,700 (7.9)
46	1,073,546 (100.0)	636,099 (59.2)	12,107 (1.1)	203,923 (18.9)	144,262 (13.4)	77,155 (7.1)
47	1061,107 (100.0)	615,871 (58.0)	15,485 (1.4)	207,743 (19.5)	146,002 (13.7)	76,006 (7.1)
48	1,023,310 (100.0)	595,454 (58.1)	12,364 (1.2)	187,093 (18.2)	151,307 (14.7)	77,092 (7.5)
49	1,008,489 (100.0)	586,833 (58.1)	11,921 (1.1)	176,450 (17.4)	156,890 (15.5)	76,395 (7.5)
50	955,139 (100.0)	560,801 (58.7)	11,605 (1.2)	169,759 (17.7)	141,328 (14.7)	71,646 (7.5)
51	929,823 (100.0)	525,639 (56.5)	11,359 (1.2)	179,048 (19.2)	145,082 (15.6)	68,695 (7.3)
52	901,973 (100.0)	508,533 (56.3)	11,462 (1.2)	174,394 (19.3)	140,547 (15.5)	67,037 (7.4)
53	874,238 (100.0)	480,383 (54.9)	12,579 (1.4)	178,620 (20.4)	136,556 (15.6)	66,100 (7.5)
54	865,998 (100.0)	469,020 (54.1)	14,460 (1.6)	180,749 (20.8)	136,474 (15.7)	65,296 (7.5)
55	855,292 (100.1)	464,539 (54.3)	13,811 (1.6)	174,930 (20.4)	135,870 (15.8)	66,142 (7.7)
56	835,430 (100.0)	448,864 (53.7)	13,780 (1.6)	171,477 (20.5)	135,565 (16.2)	65,744 (7.8)

3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-2-17表 国内輸送機関別旅客輸送人員の推移および分担率 (単位: 百万人)

年 度	自 動 車			鉄 道		内航海運	国内航空	計
	乗合バス 人 員	貸切バス 人 員	ハイヤー タクシー 人 員	国鉄人員	民鉄人員	人 員	人 員	人 員
45	10,074 (32.4)	181 (0.6)	4,288 (13.8)	6,534 (21.0)	174 (31.7)	15 (0.5)	31,116 ( 0)	(100)
46	9,947 (32.0)	171 (0.6)	4,252 (13.7)	6,659 (21.4)	9,836 (31.7)	178 (0.6)	16 ( 0)	31,059 (100)
47	9,942 (32.0)	184 (0.6)	3,919 (12.6)	6,724 (21.7)	10,061 (32.4)	188 (0.7)	19 ( 0)	31,037 (100)
48	9,607 (31.2)	178 (0.6)	3,737 (12.2)	6,871 (22.3)	10,185 (33.1)	193 (0.6)	24 ( 0)	30,795 (100)
49	9,506 (31.0)	172 (0.6)	3,222 (10.5)	7,113 (23.2)	10,476 (34.2)	178 (0.6)	25 ( 0)	30,692 (100)
50	9,119 (30.1)	175 (0.6)	3,220 (10.6)	7,048 (23.3)	10,540 (34.8)	170 (0.5)	25 (0.1)	30,297 (100)
51	8,773 (29.3)	176 (0.6)	3,269 (10.8)	7,180 (24.0)	10,402 (34.7)	164 (0.5)	28 (0.1)	29,992 (100)
52	8,589 (28.7)	182 (0.6)	3,249 (10.8)	7,068 (23.6)	10,699 (35.7)	162 (0.5)	33 (0.1)	29,982 (100)
53	8,308 (27.9)	187 (0.6)	3,373 (11.3)	6,997 (23.5)	10,763 (36.1)	162 (0.5)	37 (0.1)	29,827 (100)
54	8,176 (27.3)	203 (0.7)	3,515 (11.7)	6,931 (23.2)	10,907 (36.4)	166 (0.6)	41 (0.1)	29,939 (100)
55	8,097 (27.1)	204 (0.7)	3,427 (11.4)	6,825 (22.8)	11,180 (37.4)	160 (0.5)	40 (0.1)	29,932 (100)
56	7,902 (26.4)	209 (0.7)	3,408 (11.4)	6,793 (22.7)	11,425 (38.2)	161 (0.5)	42 (0.1)	29,940 (100)

○資料 陸運統計要覧。○自家用(バス, 乗用車)は除外してある。( )内は分担率を示す。

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

バスの占めるウエイトである。すなわちハイヤ・タクシー、国鉄、民鉄との競合関係である。

乗合バスの輸送人員の占める割合は45年の59.3%をピークに減少を続け、47年58%台、51年56%台、54年54%台に低下し、56年には53.7%とついに53%台になっている。54年から56年までの間に、5.3ポイントの減少である。これに対し貸切バスの占める割合そのものは小さいが、45年の1.1%が53年に1.4%になり、54年以降は1.6%を堅持している。45年に比べ0.5ポイントの増にすぎないが、増加率からすれば5割増しである。

乗合バスと対称的なのがハイヤ・タクシーおよび国鉄である。ハイヤ・タクシーは45年18.4%が47年には19.5%に上昇し、その後は減退し49年には17%台に落ちこんでいる。ただしこの49年を底にしてそれ以後は大体順調に増加し、52年19%台、54年20%台、56年20.5%と45年を2.1ポイント上回っている。国鉄は45年の13.1%から確実に上昇し、49年14%台になり、52年には15%台に定着し、56年16.2%と16%台に伸びている。45年に比べれば、3.1ポイント増である。なお民鉄は46、47年と落ちこんでいるが、それ以外は大きな変化はなく、47年7.9%に対し、47年は7.8%と0.1ポイント減となっている。

もっともハイヤ・タクシーや国鉄の増加といっても旅客陸上輸送機関に占める割合の上でのことであって、輸送人員の絶対数は、45年から56年にかけて、ハイヤ・タクシーは2億277万5千人が1億7,147万7千人になり、年平均260万8千人の減少であり、国鉄は1億4,399万4千人が1億3,556万5千人になり、年平均70万2千人の減少である。なお割合では不変の民鉄もこの間に8,670万人が6,574万4千人になり、ここでも年平均約174万6千人の減少である。以上のなかで貸切バスだけが1,245万2千人が1,378万人になり、年平均11万1千人の増加をみせている。ただし貸切バスの場合にも、47年1,548万5千人に比べれば、年平均18万9千人の減少になることは、すでに解説した通りである。

なお全国の輸送機関別の旅客輸送人員の推移および分担率をみると、分担率においては、中国地方と同様に、乗合バスとハイヤ・タクシーは低下し、国鉄と民鉄は上昇している。すなわち、45年から56年では、乗合バスが32.4%から26.4%の6.0ポイント減、ハイヤ・タクシーが13.8%から

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

11.4%の2.4ポイント減に対し、国鉄は21.0%から22.7%の1.7ポイント増、民鉄は31.7%から38.2%の6.5ポイント増である。なお貸切バスも0.6%から0.7%の0.1ポイント増になっている。

注目されるのは、輸送人員の絶対数の推移である。乗合バスは45年100億7千4百万人が56年79億2百万人になり21.6%の減少であり、ハイヤー・タクシーは45年42億8千8百万人が56年34億8百万人になり20.5%の減少になっているが、国鉄は45年65億3千4百万人が56年67億9千3百万人になって4%増加し、民鉄は45年98億5千万人が56年114億2千5百万人になって16.0%増加している。また貸切バスは45年1億8千1百万人が56年2億9百万人になり15.5%増加している。全国の国鉄の輸送人員の増加は実は51年71億8千万をピークにストップし、それ以後は減少を続けており、56年は51年の94.6%である。民鉄の場合は、毎年、確実に増加してきている。

実は全国の輸送機関全体の輸送人員は45年311億1千6百万人、56年299億6千万人である。この間に人数で11億7千6百万人、率で3.8%減少しているのである。ところで乗合バスのこの間の輸送人員の減少21億7千2百万人は全輸送機関の減少数をはるかにこえており、他の輸送機関との競合関係の影響を一般に無視しできないにしても、乗合バス輸送人員の減少の原因として全輸送機関に共通に影響すると考えられる一般的要因を検討することが肝要であろう。

#### (2) モータリゼーションと地域交通

分析の対象を中国地方に戻すことにしよう。それは本稿の本来の主題であると同時に、ここでは乗合バスの輸送人員の減少が他の陸上輸送機関の食いこみに由来していると考えられる余地が少ないからである。すなわち輸送人員の減少が、各輸送機関に一樣に発生しているのである。乗合バスを中心にハイヤー・タクシーから国鉄、民鉄にまでみられる輸送人員の一斉の減少は、何故発生したのであろうか。ちなみに、以上に貸切バスを加えた陸上輸送機関による中国地方の総輸送人員は、45年10億9,695万人が50年には10億人を割り、53年にはついに8千万人台になり、56年は8,345万人である。それは45年の76.2%であり、実に4分の3に減少しているのである。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

問題は旅客陸上輸送機関による輸送人員の減少をもたらした基本原因であるが、それは急速にして広範なモーターゼーションの発展にある、といえるであろう。自家用自動車の有する便利さ、すなわち任意の時間に任意の所から任意の所までという自由性が走行のスピード性と乗車中の快適性をともなって、所得水準の上昇につれ自家用自動車の激増をもたらすことになった。しかもそれが都市部では交通の渋滞をひきおこし、それがまた乗合バスの運行速度の低下および定時運行の喪失などの原因となり、利用者のバス離れを発生した。農村部では人口の減少のためにもともと少ない乗合バスの便数をさらに減らし、それが業務上の必要とも呼応して、都市を上回る自家用自動車の普及をもたらすことになった。バス事業における過密、過疎の悩みである。

① 中国地方におけるモーターゼーションの状況

中国地方のモーターゼーションの状況を、46年から51年までと、51年から56年までの5年づつの2期に区分して考察することにしよう。

普通乗用車は46年2千4百台が51年8千6百台になり、3.58倍の伸びである。それが56年には1万7千1百台になり、51年以降では1.99倍の伸びである。伸び率は半減し伸びそのものが後退した印象を与えるかも知れない

3-2-18表 中国地方自動車数（車種別）の推移（単位：千台）

年度	計	乗合	乗用		小型 二輪	特種・ 特殊	軽自 動車	貨物		
			普通	小型				普通	小型(四)	小型(三)
45	1,351	14.5	2.4	405.4	11.3	22.7	597.1	52.2	231.3	14.6
46	1,535	14.9	2.6	507.0	14.1	26.3	645.5	56.1	246.1	12.0
47	1,737	15.2	3.0	638.2	14.9	30.8	695.7	63.0	266.5	9.8
48	1,892	15.7	4.1	765.1	15.8	34.8	689.7	72.7	286.6	7.7
49	2,023	15.6	5.3	887.2	16.4	37.1	677.4	76.4	301.1	6.1
50	2,101	15.5	7.1	1,002.5	15.0	38.5	626.5	76.7	314.4	4.9
51	2,229	15.4	8.6	1,098.2	16.3	40.0	78.1	637.0	331.9	3.9
52	2,370	15.4	10.3	1,188.0	16.8	42.3	667.4	81.3	345.2	3.2
53	2,508	15.3	12.3	1,283.4	17.9	44.7	688.5	85.8	357.7	2.5
54	2,650	15.2	14.4	1,353.9	20.5	47.4	740.4	91.3	365.0	2.0
55	2,763	15.1	15.6	1,394.3	23.4	50.0	803.1	94.6	364.8	1.6
56	2,890	15.2	17.1	1,432.0	27.5	52.1	887.7	96.8	360.7	1.2

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

いが、増加台数は51年までが6千2百台、それ以後は8千5百台であり、伸びの程度を高めている。小型乗用車は46年50万8千台、51年109万8千2百台、56年143万3千台であり、51年までが2.16倍の59万台増、それ以後が1.30倍の33万8千台増であるから、普通乗用車とは異なり、倍率、増加率とも低下している。

いずれにしても、乗用車のこのような急速な普及が乗合バスの利用の減少をもたらしたことは、想像にかたくない。例えば人口1人当りの乗合バスの年間利用回数をみると、中国地方では45年の92.3回が翌年には89.2回になって90回を割り、次いで49年70回台、52年60回台と低下し、56年には60回台をも割って58.7回に落ちこんでいる。56年のそれは45年に比べると33.6回減の63.6%である。なお全国の場合も45年から56年までの間に103回から67回に減少し、36回減の65%になっている。中国地方の利用回数はもともと全国よりも少ないところへ、利用回数の減少率はやや大きく、バス事業にとっての問題の厳しさを示している。

バス利用の減少を促進しているものとして、最近ではバイクや自転車の利用増加が指摘されている。これは行動範囲が適当な距離にある中小都市において、特にその影響が大きいといわれている。バス運行の始発および最終時間の問題もからんでいるようである。小型二輪車についてみれば、46年の1万4千1百台が56年には2万7千5百になり、1.95倍とほぼ2倍の伸びである。それも51年までが1.16倍、それ以後が1.69倍であるから、その増加率の最近における高まりが注目される。すなわち46年から53年まで7年かかって3千台の増加であるが、53年から56年までの3年間で1万台の増加を示している。

特種・特殊車も46年の2万6千3百台が56年には5万2千1百台になり、これも1.98倍とほぼ2倍の伸びである。そして46年から51年までが1.52倍、51年から56年までが1.30倍であるが、増加台数は1万3千7百対1万2千1百台と匹敵している。軽自動車は46年65万4千5百台が56年88万7千7百台になり、1.36倍の伸びであるが、51年までは6.8%減、1万7千5百台減であるが、51年以後は1.39倍、25万7百台増と最近の増加は著しいものがある。地域によっては小型貨物車が乗用車代りに使用されているが、小型三輪車の46年1万2千台、56年1千2百台と10分の1に減少

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

しているのに対し、小型四輪車は46年24万6千1百台、56年36万7百台と1.47倍になっているが、これは51年までが1.35倍、51年以後は1.09倍と最近は伸び悩みの状態にある。なお普通貨物車は46年から56年までの間に1.73倍になっている。

② くるま社会の中の都市交通

モータリゼーションのなかで生まれてきた車社会の中心は自家用車によって占められ、しかもそれが都市部では交通渋滞を発生して乗合バスの運行に不便を与え、利用者のバス離れを一層促進する傾向にある。この点に対する対策として、路線バス専用道路やバス優先通行帯などの設置をみている。中国地方ではバス専用通行帯が97区間、112.4キロメートル、バス優先通行帯が58区間、150.1キロメートル、そしてバス専用道路が28区間、19.2キロメートルに及んでいる。これは昭和57年9月末の状態であるが、一層拡張される傾向にある。それは乗合バスの輸送効率を配慮した社会的施策ではあるが、モータリゼーションの後追いの傾向が強く、それだけ都

3-2-19表 中国地方路線バス専用、優先通行帯専用道路（57年9月末現在）

（単位：km）

区 分	バス専用通行帯		バス優先通行帯		バス専用道路		計	
	区 間	延 長	区 間	延 長	区 間	延 長	区 間	延 長
中国地方計	97	112.4	58	150.1	28	19.2	183	281.7
鳥 取 県	3	0.2	4	16.2	1	0.6	8	17.0
島 根 県			4	3.1	1	0.1	5	3.2
岡 山 県	2	7.7			4	1.3	5	9.0
広 島 県	70	99.4	22	51.0	15	13.6	107	164.0
山 口 県	22	5.1	28	79.8	7	3.6	57	88.5

3-2-20表 中国地方産業別就業構造

（単位：千人，%）

	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和45年	3,725	903( 24.2)	1,179(31.7)	1,637(43.9)
50年	3,688	630( 17.1)	1,251(33.9)	1,798(48.8)
55年	3,758	510( 13.6)	1,257(33.4)	1,987(52.9)
45～50年増減	△37(△1.0)	△393(△43.5)	72( 6.1)	161( 9.8)
50～55年増減	70( 1.9)	△120(△19.0)	6( 0.5)	189(10.5)

3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-2-21表 中国地方産業別就業構造

(千人)

		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
鳥 取 県	昭和45年	312	99( 31.8)	76( 24.5)	136(43.6)
	50年	309	78( 25.3)	82( 26.7)	148(47.9)
	55年	323	66( 20.4)	93( 28.9)	164(50.6)
	45~50年増減	△3.4(△1.1)	△21.2(△21.3)	6.1( 8.0)	11.5( 8.4)
	50~55年増減	14.3( 4.6)	△12.1(△15.5)	10.9( 13.2)	15.8(10.7)

		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
島 根 県	昭和45年	425	165( 38.7)	89(21.0)	171(40.2)
	50年	406	118( 29.2)	105(25.8)	182(44.8)
	55年	415	93( 22.4)	120(29.0)	201(48.5)
	45~50年増減	△9.6(△2.2)	△46.2(△28.0)	15.6(17.5)	11.0( 6.4)
	50~55年増減	9.5( 2.3)	△25.2(△21.3)	15.7(15.0)	19.5(10.7)

		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
岡 山 県	昭和45年	932	238( 25.6)	323(34.7)	370(39.7)
	50年	911	152( 16.7)	337(37.0)	420(46.1)
	55年	925	122( 13.2)	338(36.6)	464(50.2)
	45~50年増減	△21(△2.2)	△86(△36.1)	14( 4.3)	50(13.5)
	50~55年増減	14( 1.5)	△30(△19.7)	1( 0.3)	44(10.5)

		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
広 島 県	昭和45年	1,283	222( 17.3)	466( 36.3)	595(46.4)
	50年	1,299	149( 11.5)	488( 37.6)	658(50.7)
	55年	1,327	123( 9.3)	469( 35.4)	733(55.2)
	45~50年増減	28.1(2.2)	△98.4(△44.3)	3.4( 0.7)	138.2(23.2)
	50~55年増減	43.6(3.4)	△25.4(△17.0)	△18.8(△3.8)	74.7(11.4)

		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
山 口 県	昭和45年	769	179( 23.3)	225( 29.3)	365(47.5)
	50年	763	133( 17.4)	239( 31.3)	390(51.1)
	55年	768	106( 13.8)	237( 30.9)	425(55.3)
	45~50年増減	△6.8(△0.9)	△45.7(△25.6)	13.6( 6.1)	25.3( 6.9)
	50~55年増減	5.3(△0.7)	△27.1(△20.4)	△2.1(△0.9)	34.6( 8.9)

市部におけるバス運行の困難性を象徴しているともいえるであろう。

### ③ 産業構造の変化による農村人口の減少とくま社会

農村部における特色は、自家用乗用車の増加が住居人口の減少のなかで発生していることである。乗合バスは、ここでは二重の打撃をうけているのである。農村人口の減少は、大筋としては、産業構造の変化を背景に発生した第1次産業の就業人口の動向によって知ることができる。

中国地方の45年以降の産業別の就業者数の推移を、5年ごとの国調によって考察すれば、特に第1次産業の著しい後退が注目される。産業別の構成比で見れば、第1次産業のそれは、45年の24.2%から50年17.1%、55年13.6%と、この10年間に10.6ポイント減少している。人数で見れば、45年から50年が39万3千人減（43.5%減）、50年から55年が12万人減（19.0%減）である。この10年間に、構成比においても人数においても、約半減の状態である。ちなみにこの間、第2次産業は1.7ポイント増、8万2千人増、第3次産業は9ポイント増、35万人増であり、第2次産業のそれも50年から55年は6千人増にすぎず、全体的には第3次産業化の傾向を強めている。

中国地方の以上の動向は各県別にみれば、45年から55年にかけての第1次産業の就業者数は、鳥取県は9万9千人が6万6千人になり3万3千人減、構成比で31.8%が20.4%になり11.4ポイント減、島根県は16万5千人が9万3千人になり7万2千人減、構成比38.7%が22.4%になり16.3ポイント減、岡山県は23万8千人が12万2千人になり11万6千人減、構成比で25.6%が13.2%になり12.4ポイント減、広島県は22万2千人が12万3千人になり9万9千人減、構成比で17.3%が9.3%になり8ポイント減、山口県は17万9千人が10万6千人になり7万3千人減、構成比23.3%が13.8%になり9.5ポイント減である。

中国地方5県の第1次産業の就業者は、人数においてもウエイトにおいても軒並み減少しているわけである。減少数の多い点では11万人減をこえる岡山県、10万人近い広島県、また減少数はさておき、55年の就業者数が10万人をはるかに割っている6万人台の鳥取県、10万人前後の島根県および山口県と各県とも農村部の乗合バスは利用可能者について厳しい条件のなかにおかれている。

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

#### ④ モータリゼーションとバス離れ

自家用乗用車の増加が乗合バスの利用に与える影響を、さきに中国地方全体の人口1人当たり年間利用回数の推移によって検討したのであるが、この点についての動向を中国地方5県について考察しておこう。それは、モータリゼーションが都市・農村両地域にわたってのバス離れに与えた影響を総合的に示しているからである。

人口1人当たりの乗合バスの年間利用回数は、中国地方5県についてみれば、56年に利用回数の一番多いのは広島県77.8回、次が鳥取県の64.5回であり、以下、山口県57.3回、岡山県40.9回、島根県32.9回である。しかし広島県の場合にも45年112.5回から減少してのことであり、すなわち56年は39.7回減の69.2%である。鳥取県は45年113.5回が56年には49.0回減の56.8%、山口県は45年92.1回が56年には34.8回減の62.2%、岡山県は45年69.1回から56年28.2回減の59.2%、島根県は45年63.6回が56年30.7回減の51.7%である。

減少回数が一番多いのは鳥取県、次いで広島県、山口県、島根県、岡山県の順である。また減少率が一番大きいのは島根県、次いで鳥取県、岡山県、山口県、広島県である。島根県は半減しており、広島県にしても3分の2近くまで減少している。各県の乗合バス事業への影響は推して知るべしである。

### 6. 貸切バス輸送の推移の背景

貸切バスの輸送人員の推移の背景が、次の問題である。

貸切バスの輸送人員について、全国と中国地方とを比較してみても気がつく第1点は、ここ10年間の最初のピークがともに47年に現われていることである。第2点は、それ以後の低下の底が全国では49年であり、中国地方では51年であることである。第3点は、さらにそれに続く増加のなかで、全国の輸送人員が53年には47年を超え、その後も増加し続けているのに対し、中国地方では54年には47年に今一息のところまでゆきながら、55年から再び減少しはじめていることである。

これら貸切バスの輸送人員の背景にあるものはわが国の経済並びに地域経済の動向であり、直接的には国民所得ないし県民所得の推移であろう。

**(1) 輸送人員のピークは47年度**

第1点の47年度の全国と中国地方共通の輸送人員のピークは、まさにわが国の経済発展を象徴するものといえるであろう。それは30年代に始まった高度成長経済の成熟期に該当すると同時に、48年に始まった第1次オイルショックが全国各地域の経済に一律の打撃を与えたことを物語るものである。中国地方もまたその例外ではなかったわけである。その点ではむしろ、47年の全国のピークが、45、46年に比較して5.8%増ないし4.4%増の、むしろ横ばい状態であるのに対し、中国地方の47年が45、46年に比較して、24.3%増ないし27.9%増と突出しているのが注目をひくところである。

**(2) 輸送人員のボトムは51年度**

第2点の輸送人員の低下の底が、全国の49年に対し中国地方が51年と2年遅れをみせている点は、全国平均に比べての中国地方経済に与えたオイルショックの深刻さと、その後の立ち直りの遅れを反映していると考えてよいであろう。もっともこれを中国地方5県についてみると、その底の年は必ずしも一様ではなく、山口県48年、鳥取県50年、島根県51年、広島県51年、岡山県52年である。少なくとも、高度成長期に素材型工業を中心に飛躍的な発展をとげ、いわゆる瀬戸内海時代を作り出したところの、広島、岡山、の山陽2県の反動的な影響をみることができよう。

**(3) 47年度のピークに及ばない現状**

第3点の最近の全国が47年のピークを超え、さらに増加を続けているのに対し、中国地方がピークもそれに及ばず、しかも減少傾向をみせている点であるが、そのなかにあつて広島県だけが全国並みに53年には47年を超え、その後も増加を続けているのが注目される。この点では、54年に最近のピークを形成しながら47年には及ばず、その後は減少を続ける岡山県、島根県、鳥取県、そして54年のピークでは広島県と同様に47年を超えながら、その後は前記3県と同様に減少を続ける山口県などの推移は対照的である。

第3の点の背景として、1人当たり所得の水準およびその推移の問題がある。全国の1人当たり国民所得に比較して、1人当たり県民所得が全国の水準を上回っているのは広島県だけである。50年から55年の間でみると、54年に101%台にある外は、大体4%から7%前後上回っている。それ以外は、

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-2-22表 中国地方5県の県民所得および消費支出の状況 (単位: 千円, %)

区別	全 国		鳥 取 県		島 根 県	
	1人当り国民・民間		1人当り県民・民間		1人当り民間	
	所 得	消費支出	所 得	消費支出	所 得	消費支出
50年	1,115	775	947(84.9)	761	863(77.4)	641
51年	1,245	867	1,042(83.7)	851	997(80.1)	712
52年	1,334	947	1,122(84.1)		1,078(80.8)	782
53年	1,447	1,030	1,211(83.7)		1,175(81.2)	847
54年	1,623	1,116	1,307(80.2)		1,277(78.7)	909
55年	1,684	1,186	1,391(82.7)		1,365(81.1)	986
区別	岡 山 県		広 島 県		山 口 県	
	1人当り国民・民間		1人当り県民・民間		1人当り民間	
	所 得	消費支出	所 得	消費支出	所 得	消費支出
50年	1,063(95.3)	674	1,199(107.5)	787	991(88.9)	733
51年	1,193(95.8)	763	1,331(106.9)	876	1,123(90.2)	821
52年	1,310(98.2)	867	1,446(108.2)	956	1,189(89.1)	898
53年	1,395(96.4)	939	1,571(108.6)	1,028	1,266(87.5)	976
54年	1,523(93.8)	1,010	1,649(101.6)	1,109	1,405(86.6)	1,054
55年	1,633(97.0)	1,083	1,750(103.9)	1,191	1,492(88.6)	1,116

岡山県が、54年の93%台以外は、95%から98%前後の間にある。山口県は80%台の後半、鳥取県は80%台の前半、島根県は80%前後である。所得水準の上昇が必ずしも特定需要の増加をとまなわないところの、いわゆる劣等財現象が存在するけれども、現在のところは、所得水準に応じた貸切バスの快適ないしは豪華化と相まって、貸切バスの輸送人員の動向には所得の大小が強い影響力を持っていると考えられる。

### 第3 中国自動車道の開通と地域経済\*

——石見町，瑞穂町，大朝町，千代田町の場合——

#### 1. はじめに\*\*

中国地方の地域経済を論究する場合に、例えば瀬戸内海地域、あるいは日本海地域などという表現が示すように、今日まで主として取上げられてきたのは、海沿いの地域を中心とするものであった。そして両地域の間接地帯を形成する内陸部は、過疎化などの特殊な問題の対象になる以外は、等閑にふされてきたきらいがある。経済活動の規模や産業構造の発展において、その占める比重が小さかったことを考えれば、この不当にもみえる扱ひも故なしとしない。

ところで、事態をこのような状態にまで押しこんできた原因として、幹線道路の不備による交通の不便が無視できないところであろう。したがって、この内陸山間部を東西に貫く中国自動車道の開通は、事態を一変させるだけの強力な影響力をもつものである。その上に、中国横断自動車道も部分的に開通し、これに拍車をかけようとしている。この新しい交通網の展開にこれらの地域の寄せる期待は当然に大きいものがあるし、更にこれら地域の発展が中国地方の経済に寄与するところも大いに期待されるところである。

#### 2. 中国自動車道の建設と期待\*\*\*

中国自動車道は名神高速道路の吹田インターチェンジから分岐し、兵庫県山陽寄り内陸部を通り、岡山・広島両県の北部、すなわち中国山脈の南側の盆地を連ね、その間に一部は、これも中国山脈に位置する島根県の南部を横切り、山口県下関に至る延長 600 km に及ぶ大動脈である。

その建設は41年の吹田―落合、下関―美祿の東西両端からの施行命令にスタートし、58年3月の完成によって全通したものである。

---

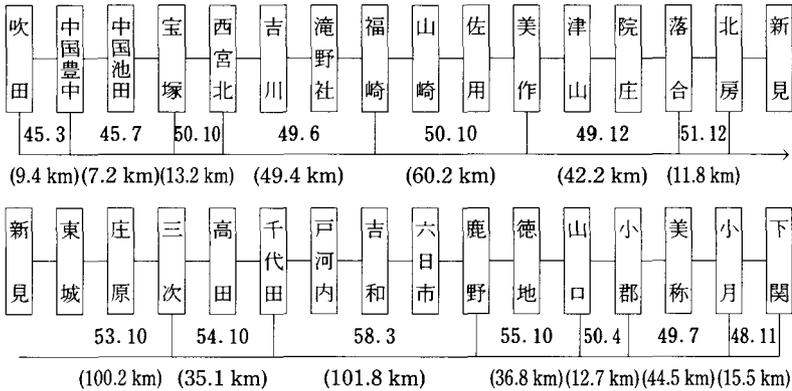
\* 「中国自動車道の開通が地域経済に与える影響」（中国郵政局保険部，昭和60年3月刊）

\*\* 「同上書」はしがき。

\*\*\* 「同上書」序に代えて（1～3ページ）。

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

#### 中国自動車道の建設



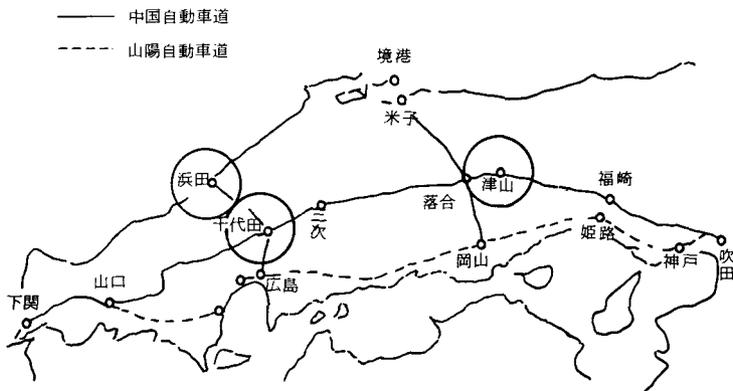
これを、日本システム開発研究所の報告書「中国（縦貫・横断）自動車道沿線経済調査」は供用段階別にグルーピングし、解説している。それによれば、次の通りである。

- ① 吹田—宝塚間（15 km，45年夏）：大阪万博の開催にあわせて早期供用された。高度成長時代の最終局面における開通であった。
- ② 宝塚—北房（177 km，51年末）：縦貫道が地域開発道路としての機能発揮を期待される地域に向けて西へ伸びた。オイルショック後の景気後退局面下の49年から51年にかけて、各区間が相次いで開通した。
- ③ 北房—三次（100.2 km，53年秋）：低成長時代が本格化する時代に、中国山地地区の2つの代表的都市、津山と三次が始めて結ばれた。
- ④ 下関—山口（73 km，50年春）：②とほぼ同時期に開通した。本路線中かなり開発の進んでいる山陽側を通る唯一の区間でもある。
- ⑤ 三次—山口（187 km，58年春）：46年6月に施行命令が出され、最後に完成した。それは安定成長期に定着した時期である。これはまた島根県西南部等、最も開発の遅れている地区を通っている。

なお横断自動車道として、岡山米子線（168 km）及び広島浜田線（79 km）が計画され、一部は既に建設工事に入っているが、それはそれぞれ、落合インター及び千代田インター付近で中国自動車道と連絡することになっている。

ところで、この中国自動車道が果す役割として期待されているものは、広域幹線機能、地域開発機能及び生活圏道路機能の3つであろう。すなわち中国自動車道は、国土開発幹線自動車道として全国的な幹線交通網の一翼を担うものである。特にこれまで中国地方の最大幹線であった国道2号線の代替路線としての役割と、更に独立に飛躍的な機能の発揮である。また人口、産業、所得及び都市機能のいずれにおいても遅れをとってきた中国山地地区及び山陰地区を阪神・山陽・北九州地区と直結することによって、経済的水準の引上げに果す機能である。更に孤立的な山間地域を相互に結ぶことによって、住民の行動圏、ひいては生活圏を飛躍的に拡大させる機能である。

本報告書は、期待される以上の諸機能のうちで、特に地域開発機能を取上げ、地方自治体の経済に与える影響を調査・分析したものである。地域としては岡山県津山市及び勝田郡勝央町と、島根県邑智郡石見町、瑞穂町及び広島県大朝町、千代田町を対象としている。それは開通時期、地理的条件、各種の社会的蓄積などにおいて対照的な性格を有しており、両地域を調査対象とすることによって、自動車道のもたらす影響の多角性を浮き彫りにすることができると考えたからである。



中国地方の高速自動車網



地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-1表 4町の人口の推移

（単位：人）

区		45年			50年			55年		
		男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
石見町	低年齢層0～14	805	800	1,605	726	698	1,424	686	672	1,358
	青年層15～29	549	615	1,164	636	629	1,265	509	526	1,035
	壮年層30～59	1,461	1,743	3,204	1,329	1,602	2,931	1,006	1,338	2,344
	高年齢層60～	810	864	1,674	782	896	1,678	1,165	1,245	2,410
	合計	3,625	4,022	7,647	3,473	3,875	7,348	3,366	3,781	7,147
瑞穂町	低年齢層	693	675	1,368	538	527	1,065	498	480	978
	青年層	381	445	826	398	424	822	272	295	567
	壮年層	1,319	1,565	2,884	1,215	1,434	2,649	1,118	1,303	2,421
	高年齢層	727	777	1,504	751	865	1,616	777	937	1,714
	合計	3,120	3,462	6,582	2,902	3,250	6,152	2,665	3,015	5,680
大朝町	低年齢層	506	484	990	429	412	841	413	395	808
	青年層	508	532	1,040	455	431	886	434	336	770
	壮年層	854	1,031	1,885	842	968	1,810	804	947	1,751
	高年齢層	442	469	911	476	525	1,001	505	562	1,067
	合計	2,310	2,516	4,826	2,202	2,336	4,538	2,156	2,240	4,396
千代田町	低年齢層	1,115	1,057	2,172	1,000	953	1,953	995	901	1,896
	青年層	751	939	1,690	830	860	1,690	741	798	1,539
	壮年層	1,901	2,250	4,121	1,868	2,190	4,058	1,962	2,141	4,103
	高年齢層	1,010	2,122	2,132	1,057	1,248	2,305	1,094	1,385	2,479
	合計	4,777	5,368	10,145	4,755	5,251	10,006	4,792	5,225	10,017
合計	低年齢層	3,119	3,016	6,135	2,693	2,590	5,283	2,592	2,448	5,040
	青年層	2,189	2,531	4,720	2,319	2,344	4,663	1,956	1,955	3,911
	壮年層	5,535	6,589	12,124	5,254	6,194	11,448	4,890	5,729	10,619
	高年齢層	2,989	3,232	6,221	3,066	3,534	6,600	3,541	4,129	7,670
	総計	13,832	15,368	29,200	13,332	14,662	28,044	12,979	14,261	27,240
増減	低年齢層				△13.7%	△14.1%	△13.9%	△3.8%	△5.5%	△4.6%
	青年層				6.2	△7.4	△852	△15.7	△16.6	△16.1
	壮年層				△5.1	△6.0	△57	△7.3	△7.5	△7.2
	高年齢層						△676			△829
	合計				△3.6	△4.3	△4.0	△0.5	△2.7	△2.9
						△1,150			△804	

（国勢調査）

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

囲まれ、中心地域も丘陵性の小高い山の急斜面を周囲にもっているところの、これも同様の山間盆地である。低温多雨で積雪寒冷の地帯であることも以上の3町と変わらず、総面積の約70%が山林である。

4町の人口を合計してみれば、55年の国調で27,240人である。45年が29,200人、50年が28,044人であるから、45～50年が1,156人減、4.0%減の減少、50～55年が804人減、2.9%減の減少である。人口の減少が続いているが、その程度は弱まってきている。

これを低年層（0～14才）、青年層（15～29才）、壮年層（30～59才）、高年層（60才～）の年令階層別にみれば、増加しているのは45～50年の高年層の男子2.6%増、同じ女子9.3%増、同じ両者総計の6.1%増である。50～55年高年層も男子15.5%増、同じ女子16.8%増、同じ両者総計16.2%である。

以上の他はすべて減少しているが、なかでも減少率が10%をこえているのは、男女総計では45～50年の低年層13.9%及び50～55年青年層16.1%である。男女別では、45～50年の低年層の男子13.7%減、同じ女子14.1%減、50～55年の青年層の男子15.7%減、同じ女子16.6%減などである。

45～50年の低年層の減少が50～55年の青年層の減少によって継承され、全体的に若年層の減少が急速に進行している。これと対照的に高年層の増加が45～50年、そしてそれよりも50～55年が一層強くなっている。我が国の一般的な人口の高令化と、過疎地帯に特有のそれとが重複的に発生し、高令化現象を顕著に示している。

町別の人口は、55年国調で千代田町10,017人、石見町7,147人、瑞穂町5,680人、大朝町4,396人の順である。大朝町を基準にすれば、千代田町2.3倍、石見町1.6倍、瑞穂町1.3倍である。

45年、50年の国調に比べれば、千代田町を除く3町の人口は減少が続いている。石見町は45～50年298人減の3.9%減、50～55年201人減の2.7%減である。瑞穂町は430人減の6.5%減と、472人減の7.7%減である。大朝町は244人減の5.1%減と、142人減の3.1%減である。千代田町だけは45～50年は139人減の1.4%減であるが、50～55年では11人増の0.1%増である。石見町、大朝町は減少傾向が弱まっており、千代田町は横ばい状態である。一番大きく減少し、しかも減少傾向を強めているのは瑞穂町である。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-2表 4町の住民基本台帳人口

	区別	年				
		46	47	48	49	50
石見町	人口(人)	7,581	7,570	7,527	7,497	7,403
	対前年増減数	△80	△11	△43	△30	△94
	うち社会増減	△66	24	△27	△13	△40
	うち自然増減	△14	△35	△16	△17	△54
	世帯数	2,025	2,034	2,024	2,024	2,016
	人口のうち男性の数	3,591	3,580	3,532	3,532	3,486
瑞穂町	人口(人)	6,709	6,542	6,436	6,420	6,312
	対前年増減数	△81	△167	△106	△16	△108
	うち社会増減	△72	△135	△92	△10	△79
	うち自然増減	△9	△32	△14	△6	△29
	世帯数	1,863	1,851	1,844	1,836	1,831
	人口のうち男性の数	3,235	3,128	3,075	3,088	3,046
大朝町	人口(人)	4,616	4,557	4,470	4,421	4,391
	対前年増減数	△136	△59	△87	△49	△30
	うち社会増減	△145	△62	△95	△43	△29
	うち自然増減	10	3	+8	△6	△1
	世帯数	1,282	1,284	1,282	1,276	1,271
	人口のうち男性の数	2,208	2,193	2,157	2,157	2,142
千代田町	人口(人)	105,555	10,454	10,460	10,443	10,405
	対前年増減数	△76	△101	6	△17	△38
	うち社会増減					
	うち自然増減					
	世帯数	2,758	2,769	2,774	2,805	2,827
	人口のうち男性の数	5,048	5,027	5,049	5,043	5,007

(毎年3月31日現在の数値である)

住民基本台帳によって4町それぞれの各年の人口の推移をみれば、増加しているのは千代田町の48年6人増、52年41人増、53年80人増と、石見町の53年40人増、57年47人増、58年52人増である。すなわち千代田町の増加は50年代の前半に、そして石見町のそれは50年代の後半に現われている。瑞穂町及び大朝町には増加した年はない。

減少についてみれば、瑞穂町では減少人数が100人を越える年が、47、48、50、51、53、57年と6年に及んでいる。ちなみに100人を越える減少の年は石見町にはなく、大朝町で46年の1回、千代田町で47、54、56年の3回発生している。もっとも千代田町の場合には、人口が4町総計の5割強という上述の状況を計算に入れて、これを判断する必要があることはい

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

51	52	53	54	55	56	57	58
7,339	7,260	7,300	7,266	7,207	7,191	7,238	7,290
△64	△79	40	△34	△59	△16	47	52
△38	△88	54	3	△26	32	70	77
△26	1	△10	△37	△33	△48	△23	△25
2,028	2,039	2,042	2,029	2,021	2,017	2,020	2,031
3,450	3,415	3,435	3,425	3,408	3,412	3,436	3,446
6,196	6,119	6,011	5,997	5,923	5,908	5,783	5,733
△116	△77	△108	△14	△74	△15	△125	△50
△66	△48	△75	6	△35	0	△106	△17
△50	△29	△33	△20	△39	△15	△19	△33
1,823	1,811	1,798	1,809	1,805	1,816	1,812	1,817
2,978	2,933	2,873	2,875	2,815	2,799	2,747	2,729
4,355	4,321	4,316	4,267	4,207	4,170	4,154	4,120
△36	△34	△5	△49	△61	△37	16	34
△46	△51	+5	△44	△55	△23	0	△29
10	+17	△20	△5	△6	△14	△16	△5
1,266	1,257	1,264	1,204	1,255	1,243	1,262	1,268
2,127	2,108	2,111	2,066	2,047	2,029	2,007	1,976
10,374	10,415	10,495	10,374	10,279	10,169	10,098	10,049
△31	41	80	△121	△95	△110	△71	△49
2,823	2,847	2,916	2,901	2,912	2,891	2,848	2,870
5,017	5,029	5,051	4,963	4,934	4,893	4,885	4,864

うまでもない。

ただ各町とも、増加した年も自然増減では減少しているのに、社会増によって増加している。また減少した年も、特に100人をこえる減少の場合には、自然減よりも圧倒的に社会減がその原因になっている。

昼間人口の流入についてみると、4町総計では、通勤は昼間の流入人口が50年742人が55年1,124人に増加し、流出人口は1,237人が1,574人に増加している。流入が1.5倍、流出が1.3倍の増加である。また流出人口が流入人口を上回り、それは50年495人、55年450人である。

この通勤人口の流入の状態は、石見町とその他3町では違った傾向をみせている。石見町では流出に対する流入の割合は50年8.8%、55年10.3

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-3表 4町の昼間流出入人口

（単位：人）

区 別	石見町		瑞穂町		大朝町		千代田町		計		
	50年	55年	50年	55年	50年	55年	50年	55年	50年	55年	
昼間流入 人 口	通勤	170	174	122	163	75	143	375	644	742	1,124
	通学	105	77	15	4	162	124	99	51	381	256
昼間流出 人 口	通勤	15	18	261	344	273	338	688	874	1,237	1,830
	通学	243	281	175	87	39	11	133	151	590	530

（国勢調査）

%にすぎないが、瑞穂町では流出に対する流入の倍率が兩年とも2.1倍、大朝では3.6倍と2.4倍、千代田町では1.8倍と1.4倍である。また石見町では50年と55年の間では人数においても余り変化していないが、その他3町では流入、流出とも大きく増加している。特に千代田町は流出入人口において他町を凌駕し、流入人口では50年千代田町375人、他3町計367人、55年千代田町644人、他町計480人であり、流出人口では、50年千代田町688人、他3町計549人、55年千代田町874人、他3町計700人である。

(2) 4町の産業経済の推移

① 石見町の産業経済の推移

石見町の就業人口は45年4,542人、50年4,096人、55年4,084人であり、45～50年は9.8%減少し、50～55年は横ばいである。各年とも就業人口は第1次産業が第1位を占め、次いで第3次産業、第2次産業の順である。

もっとも第1次産業は45年から55年にかけて3,012人が1,538人と半減し、構成比も45年66.3%、50年46.4%、55年37.7%とこの10年間に43.9ポイント減と急減している。第2次産業はこの間に、376人が1,219人と3.2倍になり、構成比も8.3%、25.5%、29.8%と3.6倍の大きな伸びを示している。第3次産業も1,154人が1,324人と1.2倍に伸び構成比も25.4%、28.1%、32.5%と1.3倍になっている。

これを業種別の人数によってみると、大きく変化しているのは農業である。特に45年2,991人、50年1,863人と、この間に1,000人を超える減少があり、55年では1,538人と400人足らずの減少にとどまっている。増加しているのは建設業と製造業である。もっとも建設業が45年153人、50年349人、55年530人と着実に増加しているのに対し、製造業は217人、689人、683人

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-3-4表 石見町の産業別就業人口 (単位：人，%)

区 別	45 年		50 年		55 年	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
第1次産業	3,012	66.3	1,899	46.4	1,538	37.7
うち 農 業	2,991		1,863		1,491	
" 林 業	21		35		47	
" 漁 業	0		1		0	
" そ の 他	0		0		0	
第2次産業	376	8.3	1,043	25.5	1,219	29.8
うち 鉱 業	6		5		6	
" 建 設 業	153		349		530	
" 製 造 業	217		689		683	
第3次産業	1,154	25.4	1,148	28.1	1,324	32.5
うち 卸 小 売 業	328		319		351	
" 金 融 保 険 業	27		35		43	
" 不 動 産 業	0		0		1	
" 運 輸 通 信 業	151		138		127	
" 電 気 ・ ガ ス	4		6		5	
" サ ー ビ ス	531		538		687	
" 公 務	113		112		110	
その他分類不能	0		6		3	
合 計	4,542	100	4,096	100	4,084	100

(国勢調査)

と、50年にかけて急増し、55年にかけては横ばい状態である。第3次産業では、サービス業の531人、538人、687人の漸増に対し、運輸通信業の151人、138人、127人の漸減が対照的である。

結局、55年の業種別の構成比は農業36.5%、サービス業16.8%、製造業16.7%、建設業13.8%、卸小売業8.6%の順である。

農業は総農家数が45年1,585戸、50年1,416戸、55年1,365戸と、この間に13.9%減少している。特にこの10年間では、第1種兼業の74.9%減が著しく、専業農家も28.7%減である。これに対し、第2種兼業は1.8倍に増加している。なおその増加は45～50年に発生している。

農業粗生産額では、米が57年の50.3%を占めて第1位であり、野菜は7.4%、家畜(肉用牛、乳用牛、豚、鶏)は30.5%である。その飼育戸数はいずれも激減している。飼育数では豚が激減し、肉用牛も10年間に40%減であるが、乳用牛は2.3倍に増加している。鶏は45～50年3.4倍、50～55

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-5表 石見町の農家構成と耕地面積 (単位：戸，ha)

区分	年	45	50	55
総農家数		1,585	1,416	1,365
うち 専業農家		247	131	176
" 第1種兼業農家		773	257	194
" 第2種兼業農家		565	1,028	195
経耕地面積		1,103	944	930
田		897	778	736
畑		184	137	130
樹園地		22	28	22

(農業センサス)

3-3-6表 石見町の家畜の飼育状況 (単位：頭，羽)

区分 年	乳用牛		肉用牛		豚		鶏(ブロイラーを含む)	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
45	40	220	813	1,589	18	138	446	10,200
50	18	366	360	931	2	50	210	34,100
55	19	496	333	940	2	X	73	28,300

3-3-7表 石見町の事業所数及び従業者数 (単位：箇所，人)

区別	事業所数					従業者数				
	44年	47年	50年	53年	56年	44年	47年	50年	53年	56年
農林水産業	375	371	362	348	355	1,733	2,047	2,277	2,388	2,531
鋳業	1	1	1	1	1	8	10	11	6	22
建設業	43	53	49	50	45	316	352	396	559	555
製造業	18	23	21	32	34	239	670	750	752	762
卸・小売業	167	153	149	133	138	359	341	359	351	410
金融・保険業	4	5	4	4	3	20	18	20	26	32
不動産業	1	2	1	1	1	5	1	1	1	1
運輸通信業	21	14	15	12	12	134	95	96	61	54
電気・ガス・水道業	2	2	2	2	2	3	4	6	7	6
サービス業	117	117	117	106	110	639	538	532	582	590
公務		7	14	8	8		97	87	92	91
合計	375	378	376	356	355	1,733	2,144	2,364	2,480	2,531

(事業所統計)

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-3-8表 石見町の工業出荷額の上位事業種 (単位：万円)

区別	45年		51年		55年		57年	
	業種名	出荷額等	業種名	出荷額等	業種名	出荷額等	業種名	出荷額等
第1位	電気、機械器具	27,224	電気、機械器具	42,904	電気、機械器具	61,501	電気、機械器具	68,347
第2位	木材、木製品	12,208	木材、木製品	17,976	衣服、繊維	23,660	木材、木製品	53,083
第3位	食糧品	4,193	食糧品	16,571	食糧品	15,193	衣服、繊維	31,651

3-3-9表 石見町の商店等の状況 (単位：戸、人、万円、m<sup>2</sup>)

区別		45	47	49	51	54
小売業	商店数	126	120	113	128	105
	従業者数	269	246	252	292	256
	年間販売額	70,252	79,198	123,389	162,423	241,999
	売場面積	4,842	4,531	4,393	5,371	4,660
卸売業	商店数	4	3	4	4	3
	従業者数	13	13	16	20	15
	年間販売額	2,154	2,863	7,905	8,556	11,227
飲食業	商店数	5	4	4	9	11
	従業者数	5	9	8	25	28
	年間販売額	534	837	978	3,363	11,072

(商業統計)

年17%減と急激な変化をみせている。

製造業は、事業所統計によれば、事業所数が44年18から56年34へと1.9倍増加し、従業員数も239人から762人と3.2倍に増加している。出荷額は47～57年では4.6倍になっているが、この間の農業粗生産額の倍率は2.1倍である。業種別では出荷額の第1位は電気機械器具製造業が持続しており、第2位は多くは木材・木製品製造業である。

建設業の事業所数は43から53の間を上下し、56年は45である。従業者数はこの間に1.8倍になっているが、56年においても製造業の約7割である。

第3次産業では卸・小売業とサービス業が圧倒的である。事業所数では56年全事業所に占める割合は小売業が38.9%、サービス業が31.0%である。なお、それまでの経過は、卸・小売業44年167から56年138へと17.4%減少し、サービス業は44年117、56年110と減少気味ながら横ばい状態である。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-10表 瑞穂町の産業別就業人口

（単位：人、％）

区 別	45 年		50 年		55 年	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
第1次産業	3,028	72.4	2,121	55.9	1,566	45.1
うち 農 業	2,964	70.9	2,057	54.2	1,513	43.6
" 林 業	64	1.5	63	1.7	53	1.5
" 漁 業	—	—	1	0	—	—
" そ の 他	—	—	—	—	—	—
第2次産業	243	5.8	731	19.3	844	24.3
うち 鉱 業	6	0.2	4	0.1	8	0.2
" 建 設 業	110	2.6	267	7.1	397	11.4
" 製 造 業	127	3.0	460	12.1	439	12.7
第3次産業	913	21.8	941	24.8	1,064	30.6
うち 卸 小 売 業	268	6.4	284	7.5	325	9.4
" 金 融 保 険 業	21	0.5	10	0.3	24	0.7
" 不 動 産 業	—	—	1	0	1	0
" 運 輸 通 信 業	143	3.4	146	3.8	133	3.8
" 電 気 ・ ガ ス	10	0.2	5	0.1	5	0.1
" サ ー ビ ス	375	9.0	393	10.4	457	13.2
" 公 務	96	2.3	102	2.7	119	3.4
そ の 他 分 類 不 能	—	—	—	—	—	—
合 計	4,184	100	3,793	100	3,474	100

（国勢調査）

小売業の販売額は54年では卸売業の21.6倍、飲食業の21.9倍である。なお45～54年の販売額の伸びでは、飲食業20.7倍、卸売業5.2倍、小売業3.4倍の順である。

② 瑞穂町の産業経済の推移

瑞穂町の就業人口は45年4,184人、50年3,793人、55年3,474人である。45～50年9.3ポイント減、50～55年8.4ポイント減と減少している。

産業別人口は各年とも第1次、第3次、次いで第2次産業の順である。ただし第1次産業の就業人口は、3,028人、2,121人、1,566人と減少し、この10年間に48.3ポイント減と半減している。その構成比も急激に低下し、45年72.4％、50年55.9％、55年45.1％と10年間で27.3ポイント減少している。第2次産業は243人が844人になり、構成比も5.8％が24.3％になっている。依然第3位ではあるが、人数で3.5倍、構成比で4.2倍の増加である。第3次産業は913人が1,064人と1.2倍の増加にすぎないが、構成比は21.8

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

％が8.8ポイント増の30.6％になっている。

業種別にみると、就業人口の大きく変化しているのは、やはり農業である。特に45～50年に900人強の減少となり、2,964人が2,121人に半減している。50～55年では同じく減少しているが、500人強の減少にとどまっている。45～55年で大きく増加しているのは、建設業の110人が3.6倍の397人、製造業の127人が3.5倍の439人である。卸小売業とサービス業は1.2倍の増加で、それぞれ268人が325人に、375人が457人になっている。50～55年では建設業は増加が続き、130人増の397人になっているが、製造業では21人の減少となり、439人になっている。卸小売業及びサービス業は増加が続き、卸小売業は41人増の325人、サービス業は64人増の457人になっている。

結局、55年の業種別就業人口の構成比は、農家45.1％、サービス業13.2％、製造業12.7％、建設業11.4％、卸小売業9.4％の順である。

農業は、総農家数が45年1,536戸、50年1,415戸、55年1,353戸と、この10年

3-3-11表 瑞穂町の農家構成と耕地面積 (単位：戸，ha)

区分	年	45	50	55
総農家数		1,536	1,415	1,353
うち 専業農家		208	159	204
" 第1種兼業農家		680	274	216
" 第2種兼業農家		648	982	933
経耕地面積		1,040	943	943
田		884	823	803
畑		148	109	134
樹園地		8	11	6

(農業センサス)

3-3-12表 瑞穂町家畜の飼育状況 (単位：戸，頭，羽)

区分 年	乳用牛		肉用牛		豚		鶏(ブロイラーを含む)	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
45	67	369	877	1,236	3	11	803	24,400
50	27	371	300	724	2	24	75	17,700
55	22	439	168	470	4	55	37	17,400

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-13表 瑞穂町の事業所数及び従業者数

（単位：人）

区 別	事 業 所 数					従 業 者 数				
	44年	47年	50年	53年	56年	44年	47年	50年	53年	56年
農林水産業	12	11	9	6	5	71	110	68	55	29
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	69	67	69	68	63	218	371	428	517	455
製造業	19	26	32	36	31	110	385	446	443	451
卸・小売業	173	162	151	144	146	342	315	332	362	393
金融・保険業	6	7	7	6	6	22	20	23	19	18
不動産業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運輸通信業	18	16	17	14	15	129	105	112	83	80
電気・ガス・水道業	6	6	3	2	2	8	8	7	5	5
サービス業	124	124	121	112	109	364	376	426	471	498
公務	—	10	10	10	10	—	86	87	87	91
合 計	428	430	420	399	388	1,265	1,777	1,930	2,043	2,021

（事業所統計）

3-3-14表 瑞穂町の工業出荷額の上位3業種

（単位：万円）

区 別	45 年		51 年		55 年		57 年	
	業 種 名	出荷額等	業 種 名	出荷額等	業 種 名	出荷額等	業 種 名	出荷額等
第1位	食料品製造業	11,522	食料品製造業	27,249	食料品製造業	32,990	食料品製造業	33,457
第2位	その他の製造業	3,387	衣服その他の繊維製品製造業	21,136	木材・木製品製造業	12,914	衣服その他の繊維製品製造業	12,094
第3位	—	—	木材・木製品製造業	9,870	—	—	—	—

3-3-15表 瑞穂町の商店等の状況

（単位：戸，人，万円，m<sup>2</sup>）

区別		45	47	49	51	54	57
小売業	商店数	143	135	127	125	115	130
	従業者数	275	250	269	284	293	334
	年間販売額	65,954	78,118	150,437	216,970	250,203	410,789
	売場面積	—	—	—	—	7,327	8,444
卸売業	商店数	4	4	4	5	4	4
	従業者数	6	16	X	11	29	16
	年間販売額	2,020	9,797	9,780	17,792	15,422	161,199
飲食業	商店数	66	65	64	64	55	56
	従業者数	115	116	108	116	104	107
	年間販売額	17,045	21,040	31,776	42,085	58,548	75,892

（商業統計）

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

間に12.9%減少している。特に第1種兼業の59.7%減がその中心であるが、専業は45～50年24.5%減、これが50～55年に回復し、通してみれば横ばい状態である。そして第2種兼業は45～50年に1.5倍に増加しているが、50～55年5.0%減少している。

農業粗生産額では米が第1位であり、59年ではその49.5%と半分を占めている。野菜は12.0%である。家畜は28.9%であるが、飼育戸数も飼育数も減少傾向を示している。その中で乳用牛だけが増加している。もっとも1戸当たりの平均飼育数は各家畜とも増加している。経営規模の拡大が進行しているためであろう。

製造業は事業所数が44年19から56年31と1.6倍に増加し、従業員数も110人から451人と4.1倍になっている。ただし全業種の中の構成比は事業所8.0%、従業員数22.3%である。出荷額は47～57年に6.9倍になっているが、この間の農業粗生産額の伸びは2.1倍である。業種別の出荷額では、食料品製造業が常に第1位であり、第2位は木材・木製品製造業と衣服その他の繊維製品製造業が交互に入れ替わっているのが最近の状況である。

建設業の事業所数は60台で経過しているが、56年にやや低下し、従業者数も44年に比べ56年は2.1倍に止まっている。44年の建設業の従業者数は製造業の2倍であったが、56年では肩を並べている。

第3次産業では、卸小売業とサービス業が圧倒的であり、事業所数では56年は全事業所数の中で卸小売業が40.4%、サービス業が29.0%を占めている。従業者数では卸小売業19.4%、サービス業24.6%である。年間売上額は、57年では小売業は卸売業の2.6倍、飲食業の5.4倍である。45年からの伸びでは、卸売業79.8倍、小売業6.2倍、飲食業4.5倍の順である。

#### ③ 大朝町の産業経済の推移

大朝町の就業人口は、45年2,952人、50年2,747人、55年2,590人である。45～50年6.9%減、50～55年5.7%減と減少が続いている。

産業別就業人口では、45、50、55年の各年とも、第1次、第2次、第3次産業の順である。ただ就業人口数そのものは、第1次産業が2,051人、1,589人、1,243人と、この間に60.6%にまで減少している。これに対し、第2次産業は195人、363人、515人と3.2倍に増加し、第3次産業も742人、795人、832人と1.2倍の増加を示している。構成比も第1次産業が69.1%から

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-16表 大朝町の産業別就業人口

（単位：人，％）

区 別	45 年		50 年		55 年	
	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比
第1次産業	2,051	69.1	1,589	57.0	1,243	48.0
うち 農 業	2,042	69.0	1,555	56.6	1,214	46.9
" 林 業	9	0.1	33	0.3	29	1.1
" 漁 業	—	—	1	0.1	—	—
" そ の 他	—	—	—	—	—	—
第2次産業	159	5.4	363	13.0	515	19.8
うち 鉱 業	—	—	—	—	1	0.1
" 建 設 業	76	2.5	149	5.4	202	7.7
" 製 造 業	83	2.9	214	7.6	312	12.0
第3次産業	742	25.5	795	30.0	832	32.2
うち 卸 小 売 業	212	7.1	235	8.6	253	9.8
" 金 融 保 険	14	0.4	12	0.4	15	0.6
" 不 動 産 業	1	0.1	1	0.1	2	0.1
" 運 輸 通 信 業	170	5.7	146	5.5	170	6.6
" 電 気 ・ ガ ス	3	0.3	4	0.4	3	0.1
" サ ー ビ ス	282	9.8	329	12.4	310	11.9
" 公 務	58	1.9	65	2.3	78	3.0
そ の 他 分 類 不 能	2	0.2	3	0.3	1	0.1
合 計	2,952	100.0	2,747	100.0	2,590	100.0

（国勢調査）

3-3-17表 大朝町の農家構成と耕地面積

（単位：戸，ha）

区分	年		
	45	50	55
総農家数	1,039	988	920
うち 専 業 農 家	166	126	139
" 第1種兼業農家	473	318	200
" 第2種兼業農家	400	544	581
経耕地面積	868	818	809
田	767	736	735
畑	99	79	68
樹 園 地	2	3	6

（農業センサス）

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-3-18表 大朝町の家畜の飼育状況 (単位：戸，頭，羽)

区分 年	乳用牛		肉用牛		豚		鶏(ブロイラーを含む)	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
45	116	520	331	569	10	96	—	—
50	38	357	171	329	3	23	35	54,162
55	23	383	87	211	1	4	18	27,679

(農業センサス)

47.6%へと21.5ポイント減であるのに対し、第2次産業は5.4%から19.8%へと14.5ポイント増、第3次産業は25.5%から32.6%へと7.1ポイント増になっている。

業種別に構成比の推移をみれば、前述の第1次産業の減少は、農業の減少をそのまま反映しているものである。第2次産業では、建設業が2.7倍、製造業が3.8倍になり、55年の製造業は建設業の1.5倍である。第3次産業の中では、就業者の一番多いのはサービス業にして、55年310人であるが、次いで卸小売業253人であり、それぞれ第3次産業就業者の37.4%、30.4%を占めている。もっとも45～55年の増加率はサービス業1.1倍、卸小売業1.2倍にすぎない。なお第3次産業の中でこれら2業種に次ぐのは運輸通信業であるが、45年と55年の就業者数は170人と変わっていない。

農業は、総農家数が45年1,039、50年988、55年920と、この間に11.5%減になっている。特に第1種兼業の減少は激しく、57.7%減と半分以下になっている。専業も16.3%減である。第2種兼業だけが増加し、1.5倍になっている。55年の構成は専業15.1%、第1種兼業21.7%、第2種兼業63.2%である。

農業粗生産額は、47年まで米が第1位であったが、50年以降は「その他耕種」がこれに取って代り、57年ではこれが39.7%を占め、米は33.1%である。そして野菜は5.1%である。また家畜は21.9%であるが、その飼育戸数及び飼育数が全体的に減少している中で、ブロイラーを含む鶏の飼育戸数が50年1戸が55年18戸になり、飼育羽数も32.6倍に急増している。

製造業は事業所数が44年12が47年22と倍増し、その後は横ばいのまま56年の23に至っている。従業員数は特に47年119人が20年218人にこれもまた倍増し、その後も増加を続け、44年91人が56年279人と3.1倍になっている。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-19表 大朝町の事業所数及び従業者数（単位：箇所、人）

区 別	事 業 所 数					従 業 者 数				
	44年	47年	50年	53年	56年	44年	47年	50年	53年	56年
農 林 水 産 業	4	3	2	4	3	23	21	19	65	48
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	15	39	38	50	49	178	295	258	307	274
製 造 業	12	22	22	23	23	91	119	218	239	279
卸・小売業	96	90	90	104	102	232	242	235	276	274
金融・保険業	3	4	3	4	5	19	21	22	12	20
不 動 産 業	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
運 輸 通 信 業	12	12	11	11	12	93	101	86	83	78
電気・ガス・水道業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サ ー ビ ス 業	82	71	71	72	78	375	409	309	302	304
公 務	—	6	6	5	6	—	57	56	57	71
合 計	225	248	244	274	280	1,012	1,266	1,204	1,342	1,350

（事業所統計）

3-3-20表 大朝町の工業出荷額の上位3業種（単位：万円）

区 別	45 年		51 年		55 年		57 年	
	業 種 名	出荷額等	業 種 名	出荷額等	業 種 名	出荷額等	業 種 名	出荷額等
第1位	食料品製造業	7,680	食料品製造業	23,764	食料品製造業	35,676	同 左	45,249
第2位	木材・木製品製造業	6,648	木材・木製品製造業	9,180	木材・木製品製造業	12,454	同 左	11,375
第3位	—	—	衣服その他の繊維製品	4,322	衣服その他	7,612	—	—

3-3-21表 大朝町の商店等の状況（単位：戸、人、万円、m<sup>2</sup>）

区 別		年	45	47	49	51	54	57
小 売 業	商 店 数		79	74	71	73		75
	従 業 者 数		216	202	196	204		231
	年 間 販 売 額		56,487	85,933	140,730	197,128		288,693
	売 場 面 積		—	3,616	3,747	4,344	不明	4,203
卸 売 業	商 店 数		4	1	1	3		7
	従 業 者 数		—	—	—	8		51
	年 間 販 売 額		—	—	—	11,941		135,769
飲 食 業	商 店 数		11	11	13	14		27
	従 業 者 数		28	30	40	43		54
	年 間 販 売 額		2,535	2,960	7,839	9,676		14,378

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

製造品出荷額は47年21,678万円,57年156,522万円と7.2倍になっているが,ちなみにこの間の農業粗生産額は2.7倍になっているにすぎない。出荷額の業種別の順位は,第1位の食料品製造業,第2位の木材・木製品製造業が続いている。

建設業の事業所数は44~47年に大きく増加し,次いで47~50年にも増加し,その後は横ばいである。すなわち44~47年2.6倍,50~53年1.3倍である。

第3次産業では,卸小売業とサービス業が圧倒的である。それぞれ全事業所数の36.4%,27.9%を占めている。サービス業のそれは建設業と製造業の合計を上回っているが,卸小売業は更にその1.4倍である。もっとも従業員数では,卸小売業が建設業や製造業と肩を並べ270人台であり,サービス業はこれを上回っているが300人余りである。販売額は小売業が卸売業の2.1倍,飲食業の20.1倍である。もっとも51~57年の伸び率は,小売業1.5倍,卸売業11.4倍,飲食業1.5倍である。

#### ④ 千代田町の産業経済の推移

千代田町の就業人口は,45年6,413人,50年6,108人,55年5,997人である。45~50年4.8%減,50~55年1.8%減と,共に減少しているが,減少率は小さくなっている。

産業別就業人口の多い順では,45,50,55年の各年とも,第1次,第2次,第3次産業の順である。もっとも第1次産業は45~55年に3,926人から2,201人に減少し,減少率43.9%であるのに対し,第2次産業は,842人が2.1倍の1,771人,第3次産業は1,645人が1.2倍の2,025人に増加している。構成比も,第1次産業が61.2%から24.5ポイント減の36.7%,第2次産業が13.1%から6.4ポイント増の29.5%,第3次産業が25.7%から8.0ポイント増の33.7%に変わっている。

業種別にみれば,第1次産業の就業人口数の減少はすべて農業の減少によるものである。第2次産業では,45~55年に建設業が3.2倍,製造業が1.8倍の増加である。もっとも人数自体は55年で製造業は建設業の2.2倍である。第3次では,55年の就業者数はサービス業,卸小売業,運輸通信業の順であり,サービス業は卸小売業の1.1倍,卸小売業は運輸通信業の2.4倍である。45~55年の伸び率では,運輸通信業1.3倍,卸小売業1.2倍,サー

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-22表 千代田町の産業別就業人口

（単位：人，％）

区 別	45 年		50 年		55 年	
	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比
第1次産業	3,926	61.2	2,863	46.9	2,201	36.7
うち 農 業	3,912	61.0	2,840	46.5	2,183	36.4
" 林 業	14	0.2	20	0.3	18	0.3
" 漁 業	—	—	3	0.1	—	—
" そ の 他	—	—	—	—	—	—
第2次産業	842	13.1	1,335	21.9	1,771	29.5
うち 鉱 業	1	0	2	0	—	—
" 建 設 業	177	2.8	348	5.7	561	9.3
" 製 造 業	664	10.3	985	16.2	1,210	20.2
第3次産業	1,645	25.7	1,895	31.0	2,017	33.7
うち 卸 小 売 業	572	8.9	692	11.3	696	11.6
" 金 融 保 険	36	0.6	56	0.9	59	1.0
" 不 動 産 業	2	0	7	0.1	8	0.1
" 運 輸 通 信 業	220	3.5	231	3.8	292	4.9
" 電 気 ・ ガ ス	15	0.2	18	0.3	12	0.2
" サ ー ビ ス	679	10.6	743	12.2	777	13.0
" 公 務	121	1.9	148	2.4	173	2.9
そ の 他 分 類 不 能	—	—	15	0.2	8	0.1
合 計	6,413	100	6,108	100	5,997	100

（国勢調査）

ビス業1.1倍の順であるが、余り違いはない。

結局、業種別の55年の構成比は、農業36.4%、製造業20.2%、サービス業13.0%、卸小売業11.6%、建設業9.3%、運輸通信業4.9%の順である。

農業は、総農家数が45年2,221戸、50年2,085戸、55年2,008戸と、この間に9.6%減と減少している。特に著しいのは第1種兼業の減少であり、66.8%減である。専業も28.7%減になっている。逆に第2種兼業は1.8倍を示している。55年の構成比は専業12.6%、第1種兼業17.6%、第2種兼業69.8%である。

農業粗生産額は、米が1位であり、57年総粗生産額の64.6%を占めてい

3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-3-23表 千代田町の農家構成と耕地面積 (単位：戸，ha)

区分	年	45	50	55
総農家数		2,221	2,085	2,008
うち 専業農家		357	236	254
" 第1種兼業農家		1,066	547	354
" 第2種兼業農家		798	1,302	1,400
経耕地面積		1,853	1,626	1,417
田		1,544	1,383	1,261
畑		273	133	149
樹園地		136	110	7

(農業センサス)

3-3-24表 千代田町の家畜の飼育状況 (単位：戸，頭，羽)

区分 年	乳用牛		肉用牛		豚		鶏(ブロイラーを含む)	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
45	217	888	457	652	48	1,321	2	12,100
50	64	477	140	311	8	194	2	78,400
55	30	385	92	408	6	183	2	95,000

(農業センサス)

3-3-25表 千代田町の事業所数及び従業者数 (単位：箇所，人，万円)

区別	事業所数					従業者数				
	44年	47年	50年	53年	56年	44年	47年	50年	53年	56年
農林水産業	5	5	6	7	7			71	50	70
鉱業	2	1	2	1	1			24	19	21
建設業	60	66	71	76	78			501	458	524
製造業	57	72	64	73	81			1,046	1,167	1,267
卸・小売業	208	216	210	208	204			671	791	764
金融・保険業	10	9	9	10	8			54	67	51
不動産業	1	2	1	1	2			1	1	11
運輸通信業	17	17	15	14	16			124	131	189
電気・ガス・水道業	3	3	4	2	3			48	15	12
サービス業	151	146	142	140	152			726	650	809
公務	11	11	11	10	11			124	123	164
合計	514	548	535	542	563			3,390	3,472	3,882

(事業所統計)

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-26表 千代田町の工業出荷額の上位3業種 (単位：万円)

区別	45年		51年		55年		57年	
	業種名	出荷額等	業種名	出荷額等	業種名	出荷額等	業種名	出荷額等
第1位			食料	285,349	食料	527,816	食料	431,113
第2位			衣服	203,043	金属	249,650	金属	316,645
第3位			金属	71,479	衣服	183,234	繊維	166,770

3-3-27表 千代田町の商店等の状況 (単位：戸，人，万円，m<sup>2</sup>)

区別	年	45年	47年	49年	51年	54年	55年	57年
		小売業	商店数	176	162	159	154	158
	従業者数	520	554	585	532	579		659
	年間販売額	198,932	269,804	376,593	576,469	681,191		835,005
	売場面積	—	15,169	—	11,424	12,302		13,075
卸売業	商店数	10	13	8	7	9		18
	従業者数	74	105	80	58	93		145
	年間販売額	34,514	54,396	59,881	36,043	118,437		271,467
飲食業	商店数	32	30	27	33	27		33
	従業者数	71	72	76	83	69		69
	年間販売額	3,434	6,196	11,167	17,383	20,272		31,366

る。野菜も割合に高く10.3%である。家畜は20.6%である。家畜は45～50年に乳用牛46.3%減、肉用牛52.3%減とほぼ半減し、豚に至っては、85.3%減と大巾に減少しているが、50～55年では肉用牛は増加に転じ、乳用牛も減少傾向を弱め、豚も下げ止まりしている。この間にあって、鶏は50～55年に26.8倍と激増している。

製造業は、事業所数が44年57、47年72、56年81と増加している。従業者数も50年1,046人、53年1,167人、56年1,276人と、3年間に100人ずつ確実な増加を示し、この間に1.2倍になっている。出荷額は47年3,846億87百万円、57年1兆6,069億33百万円と4.2倍になっている。業種別の出荷額では、この間の第1位は常に食料品製造業であり、第2位は衣服・繊維製品製造業と金属品製造業が交替的に位置している。

第3次産業では、卸小売業とサービス業がここでも優位を占め、事業所数では卸小売業が56年全事業所数の36.2%、サービス業が27.0%である。

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

もっとも事業所数そのものは、卸小売業は47年216以来わずかずつではあるが減少を続け、56年には204になっている。またサービス業は44年151が53年140に減少し、56年に再び162に戻っている。従業員数の方は、56年のサービス業が809人、卸小売業が764人であるが、これは製造業のそれぞれ約6割強である。販売額は、小売業が57年では卸売業の3.1倍、飲食業の26.6倍である。もっとも45～57年の販売額の伸び率は、飲食業9.1倍、卸売業7.9倍、小売業4.2倍の順である。

#### (3) 4町の財政の推移

##### ① 石見町の財政の推移

石見町の財政は、46～58年の12年間に、歳入総額は9兆6千2百万円から46兆4千万円になり、歳出総額も9兆6千2百万円から46兆1千4百万円になっている。共に4.8倍の増加である。実質収支は常に黒字であり、黒字額及びその歳入総額に対する比率は46年949万円、1.0%、58年253万円、0.9%である。この間における黒字額及び黒字率の最高は、54年5,816万円、1.8%である。

財政力指数（過去3ヶ年間の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除してえた数値の単純算術平均値）は、46年以降では48年に11.3%の最低になっている。それ以後は着実に増加し、55年には18%台になり、50年には20.5%と20%台になっている。この間に9.2ポイント増加している。

経常収支率（経常的経費に充当された一般財源等の一般財源総額に対する割合）は、46年73.2%が49年83.1%に急増し、その後は低下を続け52年には70.7%と最低を示している。しかし53年からは80%近くを低迷し、58年には81.0%になり、49年ほどではないが80%ラインを超えている。52年に比べ10.3ポイントの増である。

なお以下の分析においては、各町とも48年と58年の比較を中心に行うことにする。それは、高度成長の末期から2度のオイルショックを経過して、安定成長が定着するところの、10年間に該当するからである。

まず歳出であるが、目的別歳出費目の性格が類似するものをまとめてみれば、48年には、公共事業費（土木費、災害復旧費）22.5%、機関費（議会費、総務費、消防費）20.3%、厚生費（民生費、衛生費）20.3%、産業

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-28表 石見町の財政の概要

（単位：％，千円）

区分	年度	46年	47年	48年	49年	50年	51年
類似団体区分		Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-3
財政力指数		13.9	12.7	11.3	11.7	12.6	14.5
経常収支比率		73.2	74.4	78.7	83.1	82.7	72.4
歳入総額		962,217	1,101,002	1,310,453	1,339,724	1,515,396	1,910,084
歳出総額		952,724	1,091,314	1,286,192	1,323,335	1,492,155	1,883,703
実質収支		9,493	9,688	12,056	15,825	23,241	26,381

経済費（農林水産業費，商工費）19.4%の順であるが，その間に余り差はない。しかし，58年には，これは大きく変化している。すなわち公共事業費31.7%，産業経済費25.7%，厚生費16.8%，機関費8.8%になっている。

これら目的別歳出費目の推移は，主として産業経済費ではそのほとんど全額を占めている農林水産業費が5.5ポイント増加したためであり，厚生費ではこれも中心になっている民生費が4.6ポイント減少したためである。機関費では同様の状態にある総務費が10.8ポイント減と，大きく減少したためである。更にこの間にみられる特色ある変化は，教育費が10.2%から7.3%に低下し，対照的に公債費が6.8%から11.7%に上昇している点である。

これを性質別歳出費について，これも類似の性格の費目を義務的経費（人件費，扶助費，補助費）と投資的経費（普通建設事業費，災害復旧事業費，失業対策事業費）に分けて考察すれば，48～58年では義務的経費が34.3%から5.1ポイント減の29.2%に減少し，投資的経費が46.2%から7.0ポイント増の53.2%に上昇している。その間に，公債費が4.9ポイント増になっている。なお義務的経費では人件費の5.6ポイント減が大きく影響し，投資的経費では，普通建設費の10.7ポイント減にもかかわらず，それをはるかにこえる災害復旧事業費18.1ポイント増が決定的に影響している。

歳入については，48年に地方税（地方税）4.4%，地方交付税・国庫支出金（地方交付税，国庫支出金）40.4%，県支出金（県支出金）23.0%，使用料その他の収入（使用料手数料，財産収入，寄付金，諸収入）11.3%，地方債（地方債）17.4%である。これが58年には，地方税6.8%，地方交付税・国庫支出金47.8%，県支出金26.4%，使用料その他の収入4.8%，地方債11.7%になっている。

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年
Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1
15.7	16.7	17.6	18.4	18.9	19.7	20.5
70.7	79.7	77.4	78.8	80.2	78.8	81.0
2,589,438	3,180,761	3,187,928	3,758,188	3,922,308	3,944,468	4,659,612
2,554,056	3,142,970	3,120,074	3,709,015	3,871,357	3,897,331	4,614,362
35,382	37,791	58,159	47,833	50,939	47,137	42,525

地方税は2.4ポイント増加しているが、使用料その他の収入と合算しても、11.6%にすぎず、それは5.7ポイント減少して3分の2に低下した地方債に漸く匹敵する程度である。地方交付税・国庫支出金は7.4ポイント増加して、歳入総額の半分近くを占めるに至っているが、それは倍増した国庫支出金10.4ポイント増が地方交付税3.1ポイント減を補填した上での作用である。県支出金も3.1ポイント減少しながら、なお歳入総額の4分の1を超えている。

地方税自体では、48年の市町村民税（個人均等割、所得割、法人均等割、法人税割）30.6%、固定資産税（土地、家屋、償却資産、交・納付金）36.3%、個別消費税（軽自動車税、たばこ消費税、電気税）30.7%である。それが58年には、市町村民税41.4%、固定資産税42.5%、個別消費税16.1%になっている。

48年に市町村民税、固定資産税、個別消費税がそれぞれ3分の1であった構成が、10年後には市町村民税、固定資産税がそれぞれ4割になり、個別消費税が1割5分強に変わっているわけである。市町村民税については、その8割強を占める個人住民税が8.0ポイント増加したためである。固定資産税については、48年に13.2%、14.9%ときっこうしていた土地税と家屋税が、58年には8.3%、25.6%と家屋税が土地税の約3倍になり、土地税の4.9ポイント減を家屋税の10.7ポイント増が大きくカバーしたためである。個別消費税では、たばこ消費税が15.8%から6.7%へと大きく減少し、それは、48年にはその半分の7.8%であり、58年にはさらに減少したところの電気税の7.1%をも下回っている。軽自動車税も7.1%から2.3%に減少している。

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

② 瑞穂町の財政の概要

瑞穂町の財政は、46～48年の歳入総額は7兆3400万円から32兆8700万円に、歳出総額は7兆2700万円から32兆5300万円になり、共に4.5倍に膨張している。実質収支は常に黒字であり、黒字額及び歳入総額に対する黒字率は46年735万円、1.0%、58年3,085万円、0.9%である。この間の黒字額としては58年が最高であるが、黒字率としては50年の2.0%がある。

財政力指数は、46年以降では、48年に最低になり、12.9%である。その後は着実に増加し、58年には18.1%になっている。48年に比べれば5.2ポイントの増加であるが、20%ラインまでは今一息の状態である。

経常収支比率は、46年には58.1%と財政構造の高い弾力性を示しているが、47年以降は増加傾向を続け60%台で経過している。これが50年に至って突如として79.2%と、70%台というよりも、むしろ80%ラインに接近している。51、52年は減少しているが、53年には80%ラインを超えて81.5%になり、その後はまたこれをやや下回っている。それが58年には、これまで最高の82.1%になっている。46年の実に23.0ポイント増である。

歳出の状況を目的別歳出費目によってみれば、48年では、産業経済費35.4%が第一位、公共事業費21.9%が第二位の順である。これが58年には順位が入れ替わり、公共事業費が第一位で29.2%、産業経済費が第二位で26.2%になっている。これは、一方では産業経済費の大部分を占めている農林水産業費が9.4ポイント減になり、他方では災害復旧費が7.9ポイント増と、それまで下回っていた産業経済費を大きく上回るほど増加したためである。第三位の機関費は16.5%、15.8%と低下気味ではあるが余り変わっておらず、厚生費も10.3%、9.5%と同様の傾向にある。特徴的なのは、教育

3-3-29表 瑞穂町の財政の概要

(単位：千円，%)

年度 区分	46年	47年	48年	49年	50年	51年
類似団体区分	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-2
財政力指数	0.149	0.137	0.129	0.136	0.147	0.159
経常収支比率	58.1	65.5	66.5	67.2	79.2	74.5
歳入総額	734,253	1,042,681	1,064,860	1,327,141	1,468,628	1,660,033
歳出総額	726,906	1,035,111	1,054,113	1,312,705	1,438,710	1,647,084
実質収支	7,347	7,570	10,283	14,436	29,918	12,949

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

費が11.2%から4.8%に減少し、公債費が4.8%から14.5%に増加していることである。

性質別歳出費目でみれば、48年では、義務的経費21.9%、投資的経費62.8%にして1：3の割合であるが、58年にはこれが23.1%と53.4%になり、1：2と接近している。それは、義務的経費の約半分を占める人件費が相対的にはもともと低く、しかもそれためか余り変わらず、投資的経費の経費の方では災害復旧費の7.9ポイント増をはるかに上回る普通建設事業費の17.3ポイント減という大幅な減少が発生したためである。全体的には、これに公債費の約10ポイント増が影響している。

歳入は、48年では地方税5.9%、地方交付税・国庫支出金41.1%、県支出金24.0%、使用料その他収入14.2%、地方債13.0%の構成である。58年には、地方税7.6%、地方交付税・国庫支出金48.7%、県支出金22.2%、使用料その他収入7.2%、地方債12.0%になっている。

地方税は1.7ポイント増加しているが、使用料その他収入が7.0ポイント減少し、両者の合計は20.1%から14.8%と大きく後退している。それは、この間に余り変化していないところの、地方債12%を少し上回る程度になっている。地方交付税・国庫支出金は、これと対照的に、歳入総額の約半分に達しようとしている。それは、地方交付税が3.7ポイント増の35.9%になり、国庫支出金も3.9ポイント増の12.9%になったためである。県交付金も1.8ポイント減ではあるが、なお歳入総額の4分の1近くを占めている。

租税収入自体の構成では、48～58年に、市町民税33.8%が40.8%に、固定資産税39.8%が42.9%に、個別消費税25.1%が16.1%になっている。固

52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年
Ⅱ-0	Ⅱ-0	Ⅱ-0	Ⅱ-0	Ⅱ-0	Ⅱ-0	Ⅱ-0
0.165	0.165	0.169	0.172	0.176	0.182	0.181
73.9	81.5	77.8	78.6	80.1	80.4	82.1
2,208,311	2,170,076	2,653,316	3,018,559	2,835,644	2,576,082	3,286,594
2,186,507	2,154,931	2,628,656	3,000,026	2,819,181	2,552,077	3,253,256
21,804	15,145	22,244	18,249	16,463	24,005	30,850

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

定資産税の優位は変わらないが、市民村民税6ポイント増は固定資産税2.9ポイント増の2倍であり、固定資産税への接近が目される。

市町村民税の飛躍は個人住民税26.4%が34.7%に増加した結果であり、法人住民税は7.2%から4.6%に減少している。58年における両者の比は7:1である。固定資産税では、家屋13.9%が26.6%と倍増に近く伸び、土地税は16.6%から9%と半分近くに減少し、順位が逆転した上に両者の比は1:3に近づいている。個別消費税では、半分以上を占めていたたばこ消費税12.5%の7.0%への減少が大きく影響している。軽自動車税も5.5%から2.5%に半減している。

③ 大朝町の財政の推移

大朝町の財政は、46年から58年にかけて、歳入総額は4兆3,100万円から20兆6,600万円に、歳出総額は4兆1,200万円から20兆0,300万円になり、歳入は4.8倍、歳出は4.9倍の増加である。実質収支は常に黒字であり、黒字額及び歳入総額に対する黒字率は46年1,889万円、4.4%、58年4,975万円2.4%である。その間の最高は、金額では54年7,299万円、率では51年7.4%である。全体的に高い黒字状態である。

財政力指数は、46年18.8%から48年15.7%に低下しているが、その後は上昇し、51年20.3%と20%ラインに乗り、52年20.9%にまで上っている。しかしその後は漸減し、58年18.9%となり、46年当時に戻っている。

経常収支比率は、低いのは46年71.3%、55年70.8%である。また、前後に比べ相対的に高いのは47年78.8%、50年77.8%、53年76.2%である。58年は75.6%であるから、最低の55年に比べ4.8ポイント上回っている。全体的に80%ラインには余裕があり、58年もそれを4.4ポイント下回って

3-3-30表 大朝町の財政の状況

(単位：千円、%)

区分 \ 年度	46年	47年	48年	49年	50年	51年
類似団体区分	1-Ⅱ	1-Ⅱ	1-Ⅱ	1-Ⅱ	1-Ⅱ	1-Ⅱ
財政力指数	0.188	0.171	0.157	0.164	0.183	0.203
経常収支比率	71.3	78.8	75.6	77.1	77.8	74.9
歳入総額	430,771	500,009	586,919	806,402	828,801	821,128
歳出総額	411,878	465,330	539,942	764,386	788,096	760,020
実質収支	18,893	34,679	36,998	42,016	40,705	61,108

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

る。

歳出の構成は、目的別歳出費目では、48年の公共事業費27.8%、機関費25.4%、産業経済費19.4%が、58年には産業経済費36.8%、公共事業費用19.0%、機関費15.9%になり、構成費の順位と率が変わっている。それは、農林水産業費15.6ポイント増、土木費4.4ポイント減、総務費10.9ポイント減がそれぞれの項目の主因として影響しているためである。この間に、教育費は8.6%から5.8%に減少し、公債費は4.8%から10.4%に増加している。

性質別歳出費目では、義務的経費と投資的経費が、48年にはそれぞれ39.4%、40.6%とぎっこうしていたが、58年には前者は減少し後者は増加して、しかも26.7%、50.3%と大きく開いている。義務的経費では、人件費22.9%が16.5%になり6.4ポイント減の上に、扶助費及び補助費が揃って3.2ポイント減になったためであり、投資的経費では、普通建設事業費27.1%が41.0%へと13.9ポイント増と大きく増加したためである。

歳入の構成は、48年では、地方税8.2%、地方交付税・国庫支出金47.3%、県支出金15.8%、使用料その他収入12.8%、地方債7.1%である。58年には、地方税8.8%、地方交付税・国庫支出金45.8%、県支出金22.6%、使用料その他収入7.6%、地方債10.2%になっている。

この間に地方税は余り変わっていないが、使用料その他収入5.2ポイント減のために、両者の合計は16.4%である。58年歳入総額の約6分の1にすぎない。地方交付税・国庫支出金には1.5ポイント減になっているが、それでも歳入総額の半分近くを占めている。なお、この減少は、地方交付税1.0ポイント減、国庫支出金0.5ポイント減によってそれぞれ36.3%と9.4

52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年
1-Ⅱ	1-Ⅱ	1-Ⅱ	1-0	1-0	1-0	1-0
0.209	0.202	0.199	0.194	0.191	0.187	0.189
73.8	76.2	74.4	70.8	74.5	72.7	75.6
1,057,030	1,388,870	1,249,272	1,893,650	1,841,976	1,925,772	2,065,985
996,127	1,335,858	1,169,129	1,815,107	1,797,568	1,894,242	2,002,728
60,903	53,012	72,987	57,716	44,158	31,530	49,747

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-31表 千代田町の財政の概況

（単位：千円，％）

区分	年度	46年	47年	48年	49年	50年	51年
類似団体区分		Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2
財政力指数		0.256	0.223	0.224	0.255	0.306	0.340
経常収支比率		66.8	74.0	74.9	81.7	85.5	77.3
歳入総額		609,111	1,097,747	1,286,537	1,631,779	1,504,568	1,955,534
歳出総額		597,305	1,064,303	1,235,525	1,592,631	1,472,071	1,908,538
実質収支		11,710	33,194	13,230	35,188	32,361	46,988

％になったためである。大きく増加しているのは県支出金6.8ポイント増であり、58年の22.6％は歳入総額の4分の1に近づいている。地方債も3.1ポイントの10.2％増となり、歳入総額の1割に達している。

租税収入の構成自体についてみれば、48～58年の間に、市町村民税26.2％が42.8％に、固定資産税36.1％が36.8％に、個別消費税23.5％が15.2％になっている。市町村民税は16.6ポイント増と大きく増加して第一位に進出したわけである。これと対照的なのは個別消費税の8.3ポイント減である。同様に市町村民税増加の残り半分の交替的減少は、特別土地保有税13.1％の5.0％への減少である。また木材取引税1.2％が0.1％とそれ自体としては激減している。固定資産税が租税収入の3分の1強を占め変っていないのも一つの特徴である。

市町村民税の大幅な増加をもたらしたのは、個人住民税23.3％の38.3％への増加である。法人住民税も倍率では1.7倍増と大きく伸びているが、それでも構成比として漸く4.5％になったにすぎない。個人住民税と法人住民税の比は約9：1である。固定資産税では、土地16.5％が12.7％に、家屋14.2％が17.5％になり、両者の地位が逆転している。その格差1.7ポイント差から4.8ポイント差に開いている。なお、この両者の増減が相殺されて、固定資産税の変わらない状態を作り出しているのである。個別消費税では軽自動車税6.7％が3.0％に、たばこ消費税11.8％が6.6％に、ともに半減している。

④ 千代田町の財政の推移

千代田町の財政は、46年から58年にかけて、歳入総額は6兆0,900円が31兆2,700万円に、歳出総額は5兆9,700万円が30兆4,100万円になり、と

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年
Ⅱ-3	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1
0.344	0.329	0.328	0.328	0.334	0.340	0.352
74.8	74.3	75.5	74.8	78.0	77.2	79.0
1,906,379	2,981,276	2,945,881	3,074,133	3,261,786	3,311,745	3,127,376
1,827,946	2,896,230	2,858,356	3,027,628	3,210,522	3,255,639	3,041,375
73,208	84,878	76,322	42,440	50,069	56,106	75,636

もに5.1倍になっている。実質収支は当町も常に黒字である。黒字額と歳入総額に対する黒字率は、46年1,171万円、1.9%、58年7,564万円、2.4%である。黒字金額の最高は53年8,488万円、黒字率では52年3.8%である。

財政力指数は、46年以降では、最低であった47年においても22.3%であり、20%ラインを超えている。50年には30.6%と30%ラインに乗り、52年には34.4%を示している。その後はこれを下回っているが、32%以下になることはなく、58年には更に35.2%と35%台に達している。

経常収支比率は、46年の66.8%以後、60%台に乗ることなく経過したが、49年には81.7%と80%ラインを超え、50年にはこれまで最高の85.5%になっている。51年以降は70%台を維持しているが、58年には79.0%と再び80%ラインに接近してきている。

歳出の構成は、目的別歳出費目では、48年は公共事業費が42.8%であり、機関費15.7%、厚生費13.9%、産業経済費12.4%に大きく水をあけているが、58年には公共事業費が依然として第一位ではあるが、大幅に低下して26.5%になり、産業経済費が19.8%が第二位に躍進し、率においても公共事業費を追いあげている。なお、機関費及び構成費は16.7%及び12.0%とあまり変わっていない。教育費は12.0%から9.2%に減少し、公債費は3.3%から15.8%に増加している。公債費は教育費用及び厚生費を追い越し、機関費に迫っている。

公共事業費の急落の原因は災害復旧費が20.0%から6.7%に激減したためであり、土木費の22.8%から19.8%への減少もこれに加わっている。これに対し、産業経済費のほとんど全額を占める農林水産業費の12.0%から19.3%への増加が産業経済費の追い上げの主因である。機関費では消防費

の1.6ポイント増、厚生費の2.3ポイント減などがそれぞれの中での大きな動きである。

性質歳出費目の構成では、義務的経費が48年32.0%、58年31.6%と変わらず、投資的経費は51.7%が41.6%になり、両者の差は19.3ポイントから10.0ポイントに半減している。その主因は義務的経費の3分の2を占める人件費が20.0%、19.9%と変わらないのに対し、投資的経費では災害復旧費が前述の通り13.3ポイント減少し、普通建設費31.7%が34.9%になり、それによる3.2ポイント増もはるかに及ばなかったためである。

歳入の構成は、48年では地方税12.3%、地方交付税・国庫支出金41.2%、県支出金17.7%、使用料その他収入8.3%、地方債16.1%である。58年には、地方税20.0%、地方交付税・国庫支出金39.4%、県支出金13.2%、使用料その他収入7.6%、地方債13.5%になっている。

地方税が7.7ポイント増加して、歳入総額の5分の1に達している。そして地方交付税・国庫支出金は1.8ポイント減少して40%を割っている。もっとも地方交付税は28.6%から32.5%へと3.9%増加しており、地方交付税・国庫支出金の減少は一に国庫支出金の12.5%から6.9%への5.6ポイント減によるものである。県支出金は4.5ポイント減少して13%台になり、地方債もまた2.6ポイント減少して同様に13%台になっている。なお地方税と使用料その他収入の合計は20.6%から27.6%に伸び、その地方交付税・国庫支出金に対する割合は48年の5割から58年の7割に変わっている。

租税収入の構成としては、市町村民税31.3%が36.7%に、固定資産税33.5%が40.6%に増加している。前者が5.4ポイント増、後者が7.1ポイント増である。減少しているのは個別消費税であって、17.8%が13.7%になり4.1ポイント減である。その他に特別土地保有税10.3%が6.7ポイント減の3.6%に激減している。

市町村民税の構成比の増加は、31.3%から36.7%に増加した個人住民税に負っている。法人住民税は6.5%から5.5%へと、僅かに1.1ポイントではあるが減少している。58年の個人住民税と法人住民税の比は7：1である。固定資産税では、土地は13.5%、13.6%と全く変わらず、その増加は家屋の11.3%から19.2%への6.9ポイント増の結果である。個別消費税では、軽自動車3.9%が1.9%に、たばこ消費税9.4%が5.6%にそれぞれ半減し、

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

電気税だけが4.6%から6.3%に増加している。

#### (4) 経済についての4町の将来計画

4町は、基準・目標の両年次を初めとして分析視点も色々であるが、それぞれ独自の将来計画を有している。それは、土地利用から教育、行政、あるいは基本理念から社会・文化の政策目標まで、広範囲に及ぶものであるが、ここでは産業・経済を中心にそれを概観することにする。

① 石見町は昭和56年3月に「手づくりの町、いわみ」を発刊し、昭和64年を目標年次とする石見町総合振興計画の基本構想を発表している。

そこでは転出超過人口を55年には0とし、以後かなり急速な転入超過人口の伸びを期待し、64年7,800人前後の人口規模を目標としている。それは「①人口減の基調を増加基調に転換すべく、町民の間でいますぐ実行できる情報提供を積極的に行う。②人口減カーブのナベ底の時点は55年とし、少なくとも7,300人台の人口規模を確保する。③昭和60年をめどに、就業機会増大のために必要な条件の調整を図る。④遅くとも昭和58年から人口を増加基調に転じ目標達成を図る」というのである。

64年の目標人口7,800人を基礎に、就業人口4,500人を努力目標としている。その産業別労働人口構成は、第1次産業40%、第2次産業30%、第3次産業30%である。すなわち産業の中心は依然として第1次産業においているが、それは「石見町の産業構想は、農林業を基盤としてそれを損わない範囲で可能な工業の導入を図り、併せて都市的機能の充実を期する田園都市構想にある」という、基本理念に立つものである。

農業計画の基本方針は、「1. 良質米生産を基本とし、近郊農業への志向を強める。2. 農産物の総合的な生産団地形成を図る。3. 山麓開発を促進する。4. 農地の流動化を促進する。5. 消費地と直結した農業を確立する」の5つである。特に第5は、「作物の品種管理により出荷時期を多様化して、消費者組織と直結する農産物のお荷体制を確立し、山菜、野菜等、特色のあるものについて商品化を進める」というのである。

林業計画については、「1. 山林の高度利用を図る。2. 山林資源の高度利用と作業の近代化を図る。3. 山に親しむ気風を育てる。4. 自然保護機能の充実」が基本方針である。

工業計画の基本方針は、次の5項目である。「1. 農林業の発展と併行

した工業化の促進 2. 労働力の若返りを図る。3. 労働環境の近代化促進 4. 工業導入の選別と限界 5. 農林産物の加工を主軸とする工業を振興し、若妻対策に必要な工場の立地を促進する」ここでは導入する工業について条件をつけている。その点について、第1は「基幹産業の農業と共存する工業化を促進する」と説明し、第4は「若年層の定住を期待できる業種のうち、水を多量に必要とせず、しかも公害の少ない工場の立地を促進する」と付言している。

商業・観光計画の基本方針は、「1. 町内商業組織、施設間の連携強化 2. 自然を損わない、健全な観光開発に努める。3. 広域観光構想の具体化」などである。1.は交通事情の変革による購買客の町外流出の防止策として、商店街の近代化、専門店化を促進するための、農協・一般商店・スーパーマーケットの連携の強化であり、3.は三瓶高原及び山陰海岸を結ぶ観光ルートの連携の強化である。

以上の各種産業計画の中で特に注目されるのは、工業計画の基本方針の第2の「労働力の若返り」である。この点は「昭和50年国勢調査の産業分類によれば、製造業従事者の平均年令は40.5才であり、そのうち男子の平均年令は42.6才である。これは建設業従事者男子の41.6才に比べても高い年令であり、本町の工業が出稼型から移行してきたところが多い。流れ作業システムにおいては、年令が直ちに能率に影響することは少ないとしても、40才以上の者が64%に及ぶ年令構造は、本町の工業の前途に問題を投げかけているとみるべきである」という問題意識に立つものである。そして「農業後継者に重点をおいた青年層の定着を図る必要がある」とも付言している。同じ基本方針の第4の付言として引用した前述の文章は「進んで帰町を促し、その獲得の見通しによって若年層の定住を期待できる業種」に続くものであり、第5の「若妻対策に必要な工場の立地」も同様の主旨のものであろう。

以上の産業政策を推進する行政と財政の構想について、必要な事項が箇条書きで示されている。行政について、「(1)総合計画のアフターケア、(2)進行管理と調整機能の充実、(3)プロジェクトチームなどの設置、(4)広域行政の推進、(5)開発プロジェクト、ア.生産及び生活環境の整備、イ.第二次産業の適正な誘導、ウ.水資源の確保と活用、エ.第三次産業の開発

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

振興」。財政について、「(1)現実性のある計画, (2)自主財源の確保, (3)起債・債務負担の適切な運用, (4)消費的経費の節減, (5)住民要求の選択と弾力の運用, (6)適正な住民負担」。

産業計画についての、石見町の以上の基本方針及び具体策は、類似性の強い他の3町にとっての共通の事項を多く含んでいる。そして重複するものは重複するなりに記述することによって、その客観的意義が認識されるものではあるが、紙面の関係があり、共通するものは肝要のことにとどめ、以下は各町の計画の特色を探ることにする。

② 瑞穂町が現在、将来計画としているのは、53年を基準とし60年を目標としたものである。それは「時代の伸展に即応した将来の瑞穂町のあるべき姿を見通し」たところの、「長期計画」である。今日の時点では、それは目標年を目前にしたものではあるが、今後の計画の基本としては参考になるものであろう。

その到達人口の目標は6,500人、就業人口は4,000人である。産業別就業人口は、第1次産業1,800人、第2次産業1,100人、第3次産業1,100人である。第1次は農業1,600人、林業200人、第2次は建設業400人、製造業700人である。50年を基準とすれば、農業は400人の減少、その他はみな増加が予定され、林業100人増、建設業100人増、製造業200人増、である。総数も200人増になっている。

農業の就業者数の減少が見込まれているが、「動揺する農政の中で、本町の基幹産業は依然として農林業である」として、農林業の意義を強調している。そして中核農家の育成、主産地形成、農業用地の基盤整備、土作り並びに農業経営の近代化、林道の建設などを政策として提唱している。

特に市場供給の量的まとまりとその継続性維持のために、生産から流通までの一貫した生産団地や、その育成や販売組織を充実するための機能集団としての作目別組織などの育成を取り上げている。重点作物としては、米、野菜、葉たばこ、しいたけ、畜産などをあげ、農業後継者対策を強調している。

工業については、町の誘致工場や縫製工場、その他の既存工場の経営近代化のための構造改善、農林業と密接不離の関係にある食品加工及び木材加工工業の誘致の必要を力説している。また精密機械工場、その他の工場の

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-32表 瑞穂町の生産所得（純生産）の見通し（実質）（単位：千円）

	昭和45年度	昭和50年度	45～50年度		目 標		50～60年度	
			倍率	年率 (%)	昭和60年度	倍率	年率 (%)	
第1次産業								
農 業	435,049	881,484	2.02	15.09	1,467,800	1.67	5.26	
林 業	351,680	292,025	0.83	-3.62	357,094	1.22	2.00	
水 産 業	16,969	11,731	0.69	-7.15	17,595	1.50	4.13	
小 計	803,698	1,185,240	1.47	8.00	1,842,489	1.55	4.48	
第2次産業								
鉱 業	—	324,786	0	—	415,728	1.28	2.49	
建 設 業	394,565	770,127	1.95	14.28	1,162,339	1.51	4.20	
製 造 業	70,144	392,517	5.59	41.08	854,486	2.17	8.05	
小 計	464,709	1,487,430	3.20	26.19	2,432,553	1.64	5.07	
第3次産業								
卸 売 小 売 業	141,841	514,529	3.62	29.34	953,019	1.85	6.34	
金融、保険、不動産業	135,332	306,598	2.26	17.71	567,886	1.85	6.34	
運輸、通信業	124,421	254,891	2.04	15.32	472,113	1.85	6.34	
電気、ガス、水道業	6,417	1,082,305	2.62	21.24	2,004,667	1.85	6.34	
サ ー ビ ス 業	285,414							
公 務	120,252	2,158,323	2.65	21.52	3,997,685	1.85	6.34	
小 計	813,677							
合 計	2,082,084	4,830,993	2.32	18.33	8,272,727	1.71	5.51	
分 配 所 得		5,316,879			9,100,000			
町民1人当たり分配所得		864,252 <sup>円</sup>		町/県=98%	1,400		町/県=100%	
島根県民1人当たり分配所得		880,747 <sup>円</sup>		県/国=76%	1,404		県/国=88%	
国民1人当たり分配所得		1,152,230 <sup>円</sup>			1,597			

誘致による就業機会の促進を企画している。

商業については、商工会の育成強化、商業者の組織的・有機的団結、これらを基礎とする商店の近代化、経営の合理化、協業化の必要を強調すると同時にその積極的な改善に必要な指導援助をうたっている。

総合計画の中の以上の経済的側面を、町内生産所得として数字的に確認している。

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

③ 大朝町の「大朝町新長期総合計画」は、58年を初年度とし、62年を基本計画、65年を基本構想の目標年次とし、3年間のローリングシステムによるものである。それは80年代が低経済成長時代であることを確認した上で、「『地域社会の活性化』は座して待つことなく、積極的に『地域の売り』の町づくり」の必要を基本構想としている。

65年の人口は、Uターンなどによる増加も期待し、4,800人である。それは55年4,396人の約400人増であり、9.2%増である。

農業振興の基本方針として掲げるものは、「①農業総生産額30億円の実現を旨とし、農畜林を一体化した地域複合型農家を確立する。②人づくり、土づくり、村づくりを推進し、大朝の特産を育てる。③生産基盤、出荷体制、大市場の確保等、農業の振興条件を整備する。④農業生産組織や専業農家を育成して経営の合理化を図り、採算性のある農業を確立する。」の4項目である。そして例えば、稲作専用農家の稲ワラを酪農家へ、酪農家の糞尿を稲作農家や野菜農家へ供給し、それぞれの利用施設を整備するという、複合型農業の確立を提案している。

林業振興の基本方針は、「①林道等、林業の生産基盤を整備し、人工造林を進め、蓄積を図る。②町有林の有効活用を図る。③林業特産物等の生産強化とその加工等を進める。④森林の保健休養的活用を推進する。」な

3-3-33表 大朝町の工業の目標指標

	年	55	65
工業出荷額(億円)		12.6	48.0
工業就業者(人)		225	475
工業用地(ha)		6	21 (40)
工業用水(1000 m <sup>3</sup> /日)		0.5	2.1

3-3-34表 大朝町の産業別就業人口の目標指標

項 目		第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業人口
昭和55年	実数(人)	1,243	515	832	2,590
	構成比(%)	48.0	19.9	32.1	100.0
昭和65年	実数(人)	1,000	950	900	2,850
	構成比(%)	35.1	33.3	31.6	100.0

どである。

地域工業開発の基本方針として「①計画期間内に、インターチェンジの開設に焦点を合わせた企業誘致，受け入れ基盤づくりをハード面，ソフト面とも強力に推進する。②既存工業，地場工業の振興を図る。③地場の素材・条件等を活用して，他産業・他分野とも係わりのある新しい地場産業を興す。」などを掲げている。

そして55～65年の工業出荷額4倍増，就業者2倍強増を計画目標としている。それは工業用造成地の将来増加分を30ha，有効利用面積を15haと計算し，そのうち65年時点で稼働できるものをその3分の1とし，

$$15 \text{ ha} \times \frac{1}{3} \times 50 \frac{\text{ha}}{\text{人}} = 250 \text{ 人}$$

という計算に基づいている。なおそれは付加価値の向上を指向して，工業所得の増加を図ると共に，新しく工場適地に立地する企業は，工場立地法に準拠し，緑地等の環境施設用地を設けるなどの，生産環境の適正化を条件としてである。

商業振興の基本方針としては，「①消費者ニーズに適合した商店街の環境整備に努めると共に，商店経営の近代化を図る。②経営指導を行い経営内容の充実に努める。」という。これによって，特に広島市や千代田町などへの買物客の流出を防止しようというのである。

以上の結果として，産業別就業者数の構成は，55～65年に第1次産業は農業を中心に48.0%が35.1%に減少し，第2次産業は新しい企業立地により19.9%が33.3%に増大し，第3次産業も都市機能の充実に伴い，実数では幾分は増加すると推計している。

④ 千代田町も，58年6月に「千代田町基本構想」を発表している。それは「健康で豊かな文化田園都市づくりをめざして」を副題とし，経済的には「豊かな暮らしを支える基礎づくり」として，工業開発を開発の起動力とし，工業の発展と調和のとれた農林業の近代化を推進し，商業・観光の開発振興を図って，産業構造の高度化を進めようとするものである。

目標年次を65年におき，総人口13,700人を想定している。それは，解析的に算出した産業別就業者数7,850人を基礎とし，過去の扶養率と第1次産業就業人口1,470人の割合との相関々係から扶養率1.74%を算出し，こ

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-3-35表 千代田町の将来人口と産業別就業人口の想定(単位:人)

区 分 / 年 次		昭和50年	昭和65年
総 人 口		10,006	13,700
就業者数 (夜間)	第1次産業	2,863	1,470
	第2次産業	1,335	2,590
	うち製造業	985	1,830
	第3次産業	1,910	3,790
	うち卸売小売業	692	1,160
	合 計	6,108	7,850
就業人口 (昼間)	第1次産業	2,863	1,470
	第2次産業	1,571	3,110
	うち製造業	1,046	2,200
	第3次産業	1,748	3,410
	うち卸売小売業	671	1,100
	合 計	6,182	7,990

れを基礎人口に乗じて推計したものである。

農業については、それが地域の基幹産業であることを確認した上で、特に多種多様な作物の小規模生産からの脱出を図り、一定作目の選択、品質、規格の統一、共販体制などの集出荷体制の確立、更に農業者の集団的組織化等のいわゆる地域農業のシステム化の必要を強調している。特に野菜についての、主産地形成、そのための計画的生産、系統別の共販率の引上げ、市場占有率の拡大などである。

例えば、具体的に「1. 新規トマト栽培農家を確保し、産地規模を拡大する。2. トマト高位安定生産技術を習得する。3. ピーマン、レタス、イチゴを取り入れた複合経営を確立する。4. 野菜育苗センターの増設及び加工施設の建設。5. 広域流通センターの設置。6. 野菜価格補償制度の充実」などの諸施策を提唱している。そしてより一般的には、特に農地の流動化を推進しての専業農家の育成・強化と同時に域内就業機会の増大による兼業農家の安定をも企図している。

林業については、特用林産物の生産として、しいたけ、なめこ、ひらたけの増産と原材料の確保、量産体制の確立、統一品種の生産・共販体制づくり、あか松の施策改善による、まつたけ生産の増大などを指摘している。

松くい虫の防除対策，有害鳥獣駆除対策などの具体的提案も行っている。

工業としては、適地への新規工業の導入の促進と地場産業の振興である。前者に関連し誘致工業として期待しているのは内陸型工業であり、業種としては精密機械，電気機器製造業，家具製造業，機械金属工業，農機具工業，農畜産物を原料とする食品加工業等である。また後者としては，安定的発展を遂げるに必要な体質の強化と経営の近代化の指導・援助である。

商業としては，山県，高田両郡の中心地としての地理的位置から，地域内の消費需要に対する供給対策，近隣市町村や遠く島根県からの顧客の流入対策，反面では婦人労働者の増加，モータリゼーションの発達に伴う女性ドライバーの増加による広島市内大型店舗への流出の対応策，これらのための経営商工会の業種別指導体制の確立が急務であるとしている。その具体策として経営指導員研修制度の充実，専門分野別指導体制の充実，そして魅力ある商店街の整備，駐車場の整備等を進めようという。

各種産業対策等の以上のような施策によって，総人口の増加を図ろうというのである。それは，50～65年における第1次産業の就業者数の半減，約1,400人減を，特に製造業の倍増，850人増，卸小売業の7割増，470人増によって補足し，就業者数の約3割増，1,750人増を基礎にしてである。

#### (5) 4町と中国自動車道

41年7月，東は吹田・落合間，西は下関・美祿間の施行命令にスタートした中国自動車道は，54年10月には東からのそれが千代田まで開通し，58年3月には全線がつながり完成した。4町にとって，それは待望久しい関西及び九州との直結道路の開通であり，大きな期待が寄せられている。

例えば千代田町基本構想（前出）は，この点について「中間には近畿自動車道舞鶴線，中国横断自動車道岡山米子線及び同広島浜田線が計画あるいは建設に着手されており，これらと併せて中国地方内陸部及び山陰地方の産業の開発，地域振興に大きく貢献するものと期待されており，特に本町において高速道が接続交差する交通要衝の地となり，交通条件を生かした産業開発，流通機能の集積を高めるなど，高度の利用活用が望まれる。」と述べている。

この期待の地域産業における直接的な具体化は，農業生産物の出荷と工場の進出・立地であろう。

3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-3-36表 4町の40年代以降の進出企業

区別	企 業 名	業 種	従業員数	進 出 年
石見町	大 洋 化 成 株 式 会 社	弱 電 部 品	43名	S38年
	赤 繁 被 服 株 式 会 社	男 子 服 品	29	45
	三 葉 工 業 株 式 会 社	自 動 車 部 品	225	46
	ス リ ー ペ ッ ク 株 式 会 社	女 子 服 織 体	107	48
	渡 文 株 式 会 社	西 子 陣 導	26	50
	島 根 邑 智 電 子 株 式 会 社	半 導 体	141	54
瑞穂町	株 式 会 社 原 田 工 業 瑞 穂 工 場	自 動 車 部 品	62	45
	瑞 穂 工 業 株 式 会 社	自 動 車 部 品	81	47
	五 弘 衣 料 株 式 会 社	縫 製 加 工 品 業	12	50
	(有) ス リ ー モ ー ド	縫 製 加 工 品 業	14	55
	塩 谷 織 布 株 式 会 社	織 物 製 造 業	110	55
	富 士 盛 商 事	縫 製 加 工 品 業	10	55
大朝町	明 郷 産 業 株 式 会 社	縫 製 加 工 品 業	15	43
	共 栄 ゴ ム 興 業 (有)	自 動 車 部 品	80	47
	芝 田 被 服 (株)	紳 士 服 品	26	48
	(株) 中 村 製 作 所	自 動 車 部 品	34	51
	三 和 縫 製 所	縫 製 加 工 品 業	25	50
	中 村 製 作 所	自 動 車 部 品	34	51
千代田町	ロ ビ ン ベ ッ ト (株)	木 製 家 具 製 造 品	10	52
	オ オ ア サ 電 子 (株)	電 子 部 品	60	58
	岩 崎 工 業 千 代 田 工 場	金 型 冶 具	45	43
	原 田 工 業 千 代 田 工 場	自 動 車 部 品	39	43
	熊 野 製 罐 千 代 田 工 場	ブ リ キ 製 容 器	21	44
	西 日 本 M T P	自 動 車 部 品	64	44
千代田町	モ ル テ ン ゴ ム 工 業 千 代 田 工 場	競 技 用 ポ ー ル	40	45
	タ カ キ ベ ー カ リ ー 千 代 田 工 場	冷 凍 パ ン	195	45
	ク レ イ シ	縫 製 加 工 品 業	100	52
	藤 野 綿 業 千 代 田 工 場	ふ と ん	80	53
	日 本 安 全 機 械	バ リ ケ ー ド	13	54
	大 田 鑄 造 所 千 代 田 工 場	印 刷 機 部 品	22	54
新 日 本 工 業 千 代 田 工 場	刈 り 払 い 機	150	58	

農産物については、千代田町のそれは、すでにその将来計画の中でべつ見したところである。その他、石見町は「図説石見町の農林業」(57年3月)の中で「特化の著しい酪農」として乳用牛の伸びに期待し、また「野菜供給基地を目指して」として、いちご・トマト・大根・たまねぎに将来の道を見いだそうとしている。瑞穂町も「図説瑞穂町の農業」(56年3月)の中で、「規模拡大が進む酪農」として同様に乳用牛をあげ、野菜につい

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-37表 中国横断自動車道－広島浜田線の概要

要 望 額

総事業費 (事業期間)	59年度までの 事業費累計	59年度事業費	60年度要望額		60年度事業計画の概要
			事業費	うち国費	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
156,000 (昭和48年度～)	70,300	18,400			1 第7次施行命令区間 旭～浜田間の用地買収 2 第8次施行命令区間 千代田～旭間の調査設計

事業概要

1. 事業主体 日本道路公団
2. 区 間 広島県広島市～島根県浜田市
3. 事業内容 総延長 86 km 車線数 4

4. 事業の現況

- (1) 供用区間 広島 JCT～広島 IC 間  
14.4 km 昭和60年3月完成予定
- (2) 整備計画区間（施行命令区間）  
広島～浜田間 86 km

ては「伸びる主要野菜の出荷率」として、大根・白菜・胡瓜・キャベツ・広島菜・レタス・ほうれんそうなどを列挙している。

工場の進出・立地については、すでに40年以降、各町とも相当数を数えている。石見町への進出企業は繊維関係3社，自動車部品関係1社，電気関係2社である。従業員数は100人を超えるものが3社あり，そのうち1社は200人を超えている。瑞穂町では繊維関係5社，自動車部品関係2社，電気関係1社である。従業員数が100人を超える企業は1社である。大朝町では，繊維関係3社，自動車部品関係3社，電気関係1社，家具関係1社である。従業員数は100人を超えるものはなく，50人未満が8社中6社である。千代田町では繊維関係2社，自動車部品関係3社，その他の業種は1社づつであるが，製造品目がブリキ製容器，競技用ボール，パン，バリケード等，バラエティーに富んでいる。

ただ中国自動車道を利用しての関西方面への農産物の出荷，関西地方に直結する企業の工場誘致は，自動車道の完成後未だ日の浅いこともあるが，何といたっても時間距離において不利を免れず，一部を除いて未だ具体的成果を挙げていない。

地域の期待はむしろ，中国横断自動車道に向けられている。それは広島市を起点に，途中，安佐町～千代田町間で中国自動車道と直結し，大朝町

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

を通過して浜田市に達するところの、陰陽を結ぶ横断自動車道である。その期待は、例えば既に進出している企業の業種の中で自動車部品関係が多く目につくが、それが広島市の自動車企業の下請工場であることによっても、理解できるところである。ちなみに、前掲の千代田町進出企業11社の内、西日本 MTP だけが名古屋に親企業のある協力工場であるが、その他は

3-3-38表 中国地方内陸部の工場立地における立地地域（県・市・町・村）  
選定理由別工場立地件数（昭和49～57年、新設に限る、複数回答）

		件 数			構 成 比 (%)		
		総数	49～53年	54～57年	総数	49～53年	54～57年
総 数	有効回答数	287	149	138	100.0	100.0	100.0
	1 原材料等の入手の便	25	13	12	8.7	8.7	8.7
	2 市場への輸送の便	62	24	38	21.6	16.1	27.5
	3 労働力の確保	100	67	33	34.8	45.0	23.9
	4 工業用水の確保	13	6	7	4.5	4.0	5.1
	5 取引企業への近接性	34	13	21	11.8	8.7	15.2
	6 県・市・町・村の助成協力	107	49	58	37.3	32.9	42.0
	7 経営者等の個人的つながり	34	23	11	11.8	15.4	8.0
	8 地元である	41	27	14	14.3	18.1	10.1
	9 他企業と協同立地	29	18	11	10.1	12.1	8.0
中国地方内で移動	有効回答数	185	110	75	100.0	100.0	100.0
	1 原材料等の入手の便	20	11	9	10.8	10.0	12.0
	2 市場への輸送の便	35	17	18	18.9	15.5	24.0
	3 労働力の確保	63	45	18	34.1	40.9	24.0
	4 工業用水の確保	8	6	2	4.3	5.5	2.7
	5 取引企業への近接性	21	8	13	11.4	7.3	17.3
	6 県・市・町・村の助成協力	59	31	28	31.9	28.2	37.3
	7 経営者等の個人的つながり	19	15	4	10.3	13.6	5.3
	8 地元である	40	26	14	21.6	23.6	18.7
	9 他企業と協同立地	25	16	9	13.5	14.5	12.0
中国地方外から進出	有効回答数	102	39	63	100.0	100.0	100.0
	1 原材料等の入手の便	5	2	3	4.9	5.1	4.8
	2 市場への輸送の便	27	7	20	26.5	17.9	21.7
	3 労働力の確保	37	22	15	36.3	56.4	23.8
	4 工業用水の確保	5		5	4.9		7.9
	5 取引企業への近接性	13	5	8	12.7	12.8	12.7
	6 県・市・町・村の助成協力	48	18	30	47.1	46.2	47.6
	7 経営者等の個人的つながり	15	8	7	14.7	20.5	11.1
	8 地元である	1	1		1.0	2.6	
	9 他企業と協同立地	4	2	2	3.9	5.1	3.2

(中国地方総合調査会)

地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

3-3-39表 石見町・瑞穂町の中学卒の就職地の状況

町名	区分	年度	卒業生 ①	就業者 ②	就職率 ②/①	② の 内 訳							
						地 元	広島市	その 他 県	中 内 地	国 方	関 西	関 東	その他
石見町	中	35	153	68	44.44	5	2	4			44	4	9
		40	268	83	30.97	7	16	7	3		39	9	2
		45	153	28	18.30			10			12	6	
		50	139	8	5.76		5	1			2		
		51	101	1	0.99		1						
		52	98	5	5.10	1			2		2		
	卒	53	77	1	1.30		1						
		54	73	2	2.74		1						1
		55	92	2	2.17					1			1
		56	83	2	2.41	1				1			
		57	99	13	13.13			3	1				9
		58	90	6	6.67			2	1				3
瑞穂町	中	35	110	44		5	9		2	28			
		40	157	46		6	7		2	31			
		45	87	9			3	3		3			
		50	100	0									
		51	73	2				2					
		52	92	2			2						
	卒	53	81	4			1	2		1			
		54	67	1			1						
		55	54	0									
		56	72	1			1						
		57	90	2		1	1						
58	72	6			2	3					1		

すべて広島市に本社のある出先工場である。また石見町の島根邑智電子株式会社は本社が浜田市にあり、大朝町のオオアサ電子株式会社も同様の浜田市の企業の協力工場である。

広島県知事を会長とする中国地方開発促進協議会は、昭和60年予算案の編成に当たり、「中国地方は、従来から地理的、社会的に一つの地方圏域として認識されながら、中国山地の存在という地形的障害が、地域内交流の円滑化を著しく阻害し、中国地方の一体的発展を期する上での大きなあいろとなっている。更には山陽地域と山陰地域のそれぞれが有する地域の特性が必ずしも有効に活用されているとはいえず、各地域の発展段階には今なおかなりの格差がみられる」として、「緊急かつ重点的に整備を行う

3. 中国地方経済と道路・交通問題

3-3-40表 石見町・千代田町の高卒の就職地の状況

町名	区分	年度	卒業生徒数 ①	就職生徒数 ②	就職率 ③ ①	② の 内 訳						
						地 元 名	広島市 名	その他 内 名	中 地 名	国 方 名	関 西 名	関 東 名
石見町	高	35	144									
		40	213									
		45	150	92	6.1	1	36	6	1	28	10	10
		50	164	64	39	0	27	5	10	14	2	6
		51	172	79	46	2	30	8	4	27	4	4
		52	135	56		0	27	2	2	19	1	5
	卒	53	159	68		0	33	8	0	17	5	5
		54	109	42		0	18	5	1	11	4	3
		55	119	32		1	18	2	0	7	2	2
		56	99	26		0	15	5	0	2	2	2
		57	105	35		3	23	1	2	3	1	2
		58	113	38		2	19	5	4	5	0	3
千代田町	高	49	145	54	37.2	6	44	2			1	1
		50	177	70	39.5	7	59			4		
		51	174	75	43.1	5	58	4	4	3	1	
		52	184	74	40.2	12	48	2	4	7		1
		53	186	62	33.3	8	49		3		1	
	卒	54	158	62	39.2	9	49		4			
		55	135	68	50.4	6	48	9	1			4
		56	130	51	39.2	10	41					
		57	110	59	53.6	7	49		2			1
		58	99	59	59.6	9	47				2	1

べき事業」の一つとして、中国横断自動車道の建設促進をあげ、岡山米子線と並んで広島浜田線の早期完成を要望している。

③ 4町の産業経済の将来

中国横断自動車道に大きな期待をかけながら、しかし手離して将来を楽観視しているわけではない。例えば56年7月に刊行された大朝町の「大朝町における中国横断自動車道の影響調査」の「むすび」において、「大朝町の農業も…農地の転用、農業労働力の他産業への吸収などマイナス作用が働くことにも充分予想し、対応を考えることがより重要であろう」とし、また「しかし、大朝町のような人口集積が小さな町村では、新規工業に伴って労働市場に混乱を招き、他産業に大きな影響の出ることも考えられ、広域的に対処する必要がある」と自戒している。商業についても、交通事情の革新的な改善が、広島、可部、千代田との間の競争を激化することを

警告している。

しかし、それでもなお、それは次のように結んでいる。「各セクションに与えると思われる影響については、およそ以上のことが考えられるが、高速道路の建設という外部的経済効果を吸収することによって、大朝町の発展を図ることは、正にこの高速道路の建設の意義を具体化するものであり、その対応への示唆を含むものがあれば、この調査の所期の目的はほぼ達せられたと思う。大朝町の今後の発展に期待するものである」と。

ところで中国地方内陸部に49～57年に工場立地した企業の立地理由についてのアンケート調査が中国地方総合調査会の手で行われている（中国地方総合調査月報 '84年10月号）。それによると、立地地域の選定理由（回答は2つ以内）では、全体として「県・市・町・村の助成協力」及び「労働力の確保」がそれぞれ3割台を占めて1，2位，「市場への輸送の便」がこれに次いでいる。もっとも49～53年の立地企業と54～57年の立地企業を比べてみると，「県・市・町・村の助成協力」の割合が大巾に増え，「市場への輸送の便」も高まっている。一番大きく低下しているのは「労働力の確保」である。

この「労働力の確保」がウエイトを下げた点について、それは人材確保の重要性の低下よりも、在村の婦女子労働力目当ての単純労働集約型業種の立地のウエイトが低下していること。人材確保は自明の前提として「県・市・町・村の助成協力」の中に含まれる性質のものであることなどが解説的に指摘されている。

実は労働力の問題において、企業誘致は新しい局面に当面している。それは余剰労働力のための企業誘致から、企業誘致のための労働力確保への転換である。その対応策として要求されるのは、第1は地元学校新卒者の地元への就職策であり、第2は町外に出た町出身者のUターン等である。

中学新卒者についてみれば、石見町、瑞穂町とも、35年、40年当時は相当数の地元就職者があったが、45年以降では就職希望者の数の減少のためもあり、皆無に近い状態である。高校新卒者については、石見町では57年、58年と地元就職者が続いているが、それまではゼロの年が多い。千代田町ではさすがに相当数の地元就職者がみられる。それでも50～58年の間の就職者総数580名の内、地元就職者73名、率にして12.6%である。1割をち

### 3. 中国地方経済と道路・交通問題

よっと出る程度にすぎない。ちなみに町外就職では、広島市への就職者が最も多く448名、77.2%である。

労働力のUターンについては、例えば瑞穂町は「瑞穂ふるさとだより」を発行し、町外居住の町出身者に送付しているが、57年4月発行の第1号のおもて表紙に、「また雇用機会の場を確保するため、工場誘致に積極的に取組み、現在3社が町の誘致企業として進出し操業しています。……皆さんのふるさとには、美しい自然があり、家もあれば田・畑・山林と貴重な財産があります。これを守り生かすのは、その所有者である皆さんです。私達町民は、皆さんの帰りを待っています」と、Uターンを呼びかけている。58年の第2号には、Uターンの意向やUターンしない場合の理由などを書きこむ調査用紙を折り込み発送している。

ところで、この島根、広島の両県にまたがる4町は、55年2月、陰陽広域協議会を結成している。それは高速道路網のかなめという立地条件を生かし、労働力の確保などで協力して工場誘致を進め、過疎に歯止めをかけることを目的としている。56年には、各町の概要のほか、4町併せた土地面積や就労者数、中学、高校在校生数などをまとめて、「私たちは職場を求めています」と題する誘致案内を約千部作り、東京、大阪、広島などの企業に配布している。

4町が協力して、自動車を利用した地域の活性化を図ろうというのである。例えば企業は交通の便利な千代田町に誘致し、単独では充足の困難な労働力を各町出身者のUターンによって保障する。そしてUターン者がふるさとの町に居住して通勤し、商業のための購買力を持ち帰ると同時に、高齢化する農業経営の後継者を確保しようというのである。1石2鳥あるいは3鳥の策である。

そのために、自然的条件や社会的環境を同じくする隣接地ではあるが、所属の県を異にする地方自治体の協力体制作りは注目に値するところである。それが、例えば全国的にも早い時期に老人ホーム、精薄施設、母子健康センターなどを設置した石見町に福祉施設関係は任せるというような、地域内機能分担制にまで発展してゆくことになれば、その意義は非常に大きなものになるであろう。特に学校新卒者の地元就職やUターン労働者の確保のための施策として教育施設や各種の文化施設の整備の必要がいわれ

## 地域経済の発展と雇用・労働問題（上）

ているが、その実現もまた同様の理念のもとでのみ可能なことである。ただこれらが確実に緒についても、現在の財政制度のもとで現在の財政構造を抜け出すことは至難のことである。いわんや各種の施設や対策を必要とする過程において、進出企業の「県、市、町、村の助成協力」の希望にこたえるためにも、地方交付税、国庫支出金あるいは地方債の起債について、今後とも格別な配慮が必要であろう。

## 著者略歴

狭田 喜義

1920年 北海道に生まれる。

1943年 九州帝国大学法文学部経済科卒業

” ” 大学院特別研究生

1948年 西南学院大学助教授，広島大学教授，広島大学経済学部長  
広島工業大学教授を経て

1987年 広島経済大学教授，現在に至る。経済学博士

1989年 広島経済大学地域経済研究所長。

現住所 〒738 広島県廿日市市佐方一丁目3-14

## 主要著書

『重農学派賃金説研究』広島大学政治経済研究双書 第4集 1966年

『職能給の理論と方法』新評論 1971年

『労働経済学の基礎』ミネルヴァ書房 1973年

『職能給と人事考課制度』たくみ出版社 1977年

『資格制度の設計と賃金管理』たくみ出版社 1982年

『経済理論の展開』ミネルヴァ書房 1983年

『賃金体系の複合的構造』広島大学経済研究双書 第3集 1984年

『人間と労働の経済学』ミネルヴァ書房 1991年

---

平成3年12月28日発行

地域経済の発展と雇用・労働問題(上)

広島経済大学研究双書 9

(非売品)

著者 狭田 喜義

発行／広島経済大学地域経済研究所

〒731-01 広島市安佐南区祇園5-37-1

Tel (082) 871-1000 (代)

871-1664 (直通)

---

印刷／中本総合印刷株式会社